資料２－４

令和６年度 出資法人
経営改善及び連携・活用に関する
取組評価シート

令和7(2025)年６月

目次

No.	法人名（団体名）	ページ
1	かわさき市民放送株式会社	3 ～ 10
2	川崎市土地開発公社	11 ～ 22
3	公益財団法人川崎市文化財団	23 ～ 35
4	公益財団法人川崎市国際交流協会	36 ～ 52
5	公益財団法人川崎市スポーツ協会	53 ～ 65
6	公益財団法人かわさき市民活動センター	66 ～ 78
7	川崎アゼリア株式会社	79 ～ 92
8	川崎冷蔵株式会社	93 ～ 102
9	公益財団法人川崎市産業振興財団	103 ～ 116
10	川崎市信用保証協会	117 ～ 128
11	川崎未来エナジー株式会社	129 ～ 139
12	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	140 ～ 152
13	公益財団法人川崎市シルバー人材センター	153 ～ 165
14	公益財団法人川崎市身体障害者協会	166 ～ 178
15	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	179 ～ 192
16	一般財団法人川崎市まちづくり公社	193 ～ 204
17	川崎市住宅供給公社	205 ～ 220
18	みぞのくち新都市株式会社	221 ～ 232
19	公益財団法人川崎市公園緑地協会	233 ～ 245
20	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	246 ～ 260
21	かわさきファズ株式会社	261 ～ 270
22	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	271 ～ 284
23	公益財団法人川崎市学校給食会	285 ～ 298
24	公益財団法人川崎市生涯学習財団	299 ～ 314

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・放送法に基づく超短波放送事業
・放送番組の制作及び販売
・出版および録音事業
・音盤の製作および販売
・映画会、音楽会、講演会等の企画と実施
・放送に関する人材の育成のための教育事業
・防災関連用品の企画、販売
・前記各号に関連附帯する事業
2　法人の設立目的
　上記事業を行うことを目的とします。
3　法人のミッション
　地域社会に密着した、市民が主人公のコミュニティFMとして、川崎市の豊かなまちづくり、市民生活の安心安全に貢献します。

本市施策における法人の役割

・市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報をタイムリーに提供します。
・市民が発信する情報を通じ、地域のコミュニティづくりに貢献します。
・災害時における緊急放送の担い手となります。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	政策5－1　参加と協働により市民自治を推進する	施策5－1－2　迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
	関連する市の分野別計画	川崎市地域防災計画	

現状と課題

1　現状
・市内のコミュニティFM局として、市政情報や安全・防災等の生活に役立つ情報から、音楽・芸術・スポーツ等の文化的な情報まで、地域密着の放送を継続しています。
・コロナ禍のなか、スタジオ出演の人数制限を実施する一方で、電話出演を積極的に取り入れ、継続して地域のコミュニティづくりに貢献しています。
・令和元年台風19号の際の特別放送の実施やコロナ関連情報の随時発信など、災害時等には市民が必要とする地域のきめ細かい情報を迅速かつ的確に放送できるよう備えています。
・平成29年度以降、継続して営業利益を確保しています。
・AIアナウンサーを導入し、天気予報等の情報を発信しており、災害時には、長時間の放送にも備えることができています。
2　課題
・高単価で販売可能な生放送枠はほぼ完売しており、放送収入を増収するには実勢価格の値上げが必要になりますが、メディアの多様化によりラジオへの広告出稿は減少をしている中での値上げは厳しい状況です。また、今後も放送外収入の拡大にも取り組むなど、安定経営を継続していくことが求められています。
・災害時等における緊急放送の担い手として期待される役割は、近年の異常気象や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、一層重要になってきており、少人数で24時間365日災害時等に備える体制の構築が急務であるといえます。
・近年、放送局がある中原区を中心に川崎市では若い世代の転入者が多くなっていますが、そういった新しい市民に対する認知度向上が課題となっています。

取組の方向性

1　経営改善項目
　市内に特化した地域情報、災害情報などの提供というコミュニティFMとしての役割を一層発揮していくとともに、引き続き、適正なコスト管理やスポンサー獲得に向けた積極的な営業活動を行い、本市に依存しない財務体質の確立を図ります。また、市民と地域をつなぎ、街が盛り上がる番組制作やSNSと連動した情報発信などを行い、認知度の向上を図ります。
2　連携・活用項目
・市内唯一のコミュニティFMとして、広域ラジオやテレビなどのメディアではカバーしきれない市民向けのきめ細やかな情報を発信できることから、市政情報や地域安全・防災等の生活に役立つ情報、音楽・芸術・スポーツ・イベントなどの市の魅力情報の発信を行います。
・リモート出演等、新しい生活様式に合わせ、引き続き市民が出演し情報発信ができる環境を作ります。
・災害時においては、川崎市地域防災計画に規定されている重要な情報媒体として、総務企画局危機管理室（現：危機管理本部）と連携を図りながら、災害応急・復旧時に市民に不可欠な情報を的確かつタイムリーに放送します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

身近で役立つ魅力的な番組や地域安全・防災情報を提供するとともに、放送事業を中核とした収益の確保を図り、市に依存しない経営を目指します。
・市内唯一のコミュニティFMとして、地域の話題や、行政・イベント・交通等の地域に密着したきめ細かな情報を提供し、自社ワイド番組での情報発信を強化します。
・音楽・スポーツ等、魅力ある番組制作を行うとともに、市民の放送参加や番組出演についても積極的に推進します。
・災害時における緊急放送の担い手としての役割を果たすため、定期的に緊急割込放送の訓練を実施するとともに、防災意識の啓発に向けた番組の放送を一層強化します。
・新規番組等の獲得に合わせて、放送料金の実勢価格の値上げ及び放送外事業の開拓拡大に取り組み、継続的な収益確保に努めます。
・新たに転入してきた市民（特に若い世代）に対する認知度を向上させるため、SNS等を活用した情報発信を積極的に行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	放送事業	地域情報の発信件数		3,365	3,430	4,397	件	a	A	Ⅰ
		市民の放送参加人数		906	1,450	1,752	人	a		
		防災啓発番組の放送回数		212	175	208	回	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	36,717（41,187）	32,478（47,100）	34,301（46,341）	千円	2）	（1）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市に依存しない経営体制の確立	営業費用のうち市財政支出額の占める割合（市財政支出額/営業費用）	53.2	40.8	41.6	%	b	B	Ⅰ
		営業収益（市財政支出額を除く。）の推移	40,501	48,500	56,598	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	認知度の向上	認知度向上のための情報発信件数	651	3,700	4,728	件	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和5年度の市の総括を踏まえ、令和6年度も市に依存しない経営を目指し、市民参加型の特別番組や出張公開生放送を実施したほか、放送外収入にも力を入れ、他企業社内ラジオ制作や主催イベント、地域企業との共催イベントを開催し、売上向上につなげました。
また、取材先でも市民に積極的にインタビューし放送するなど、地域情報の発信件数や市民の放送参加人数の増に積極的に取り組みました。川崎市制100周年にあたる令和6年度は、100周年記念番組「かわさき100ラジ」を新規に立ち上げ、100周年記念事業の参画団体にラジオ番組出演の機会を提供しました。
災害時における緊急放送の担い手としても、昨年度に引き続きLアラートを活用した災害情報自動読み上げシステム「ラジアラート」を運用し、災害時に緊急災害情報の割込み放送を自動的にできる体制を整え、多言語割込み放送訓練も実施しました。
認知度向上については、最重要課題の一つと捉え、SNS広報チームにより、質の向上を図りながら効果的な情報発信に努め、SNS連動企画番組を立ち上げ市民参加型ラジオ番組を放送しています。また、一般社団法人日本ガチャガチャ協会の町おこし事業に参加した川崎市幸高校と連携し、川崎市で初の「街ガチャ in 川崎」のキーホルダーの1種として参加したことや、11/3開催の「みんなの川崎祭」はじめ様々な公開生放送により多くの市民の目にとまるよう努めました。防災訓練や備えるフェスタ会場ではかわさきFMをスマホで聞くためのレクチャーを実施。地域に密着した情報を発信していることもアピールしました。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
全般にわたり着実に目標を達成し、市民生活に必要な地域の情報や市の魅力情報の発信、地域のコミュニティづくりに貢献しており、災害時における緊急放送の担い手としても、平時から防災情報等の提供を実施していました。
当該法人については、放送事業では、各取組の指標で掲げた目標を達成、これは市民、企業や団体などを巻き込んだ新しい企画を次々と実施したり、地域のイベントにも積極的に参加するなどの取り組みの結果によるもので、営業収益も目標値を上回りました。また、認知度の向上についても、限られた人員の中、質の向上を図りながら、目標を達成したことは評価できます。特に、市制100周年記念事業では、積極的に関わることで、新企画への番組反映や多くのイベントへ参加等、収益及び認知度の向上につながったと考えます。
令和7年度以降も、市制100周年を契機とした新たなつながりも活かしながら、放送事業を中核とした収益の向上に努めつつ、コミュニティ放送局として、地域に密着したきめ細かな情報の発信や防災意識の啓発を通じて、市民に開かれた情報共有の推進に貢献していくことを期待します。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	放送事業

計　画　（Plan）

現状	市民の身近な放送局として、市提供番組枠外においても市民に役立つ情報の提供や市民の番組出演を積極的に実施しています。防災関連放送については、コミュニティFMの最大のミッションとして取り組んでいます。市委託料の逓減に対し、市委託料以外の民間等の売上増により事業収益の確保に努めています。
行動計画	ワイド番組（自社放送枠）内で、地域密着情報の発信、ニーズの高い市政情報の発信や市民の放送参加を可能な限り拡大します。また、防災関連については市と連携した訓練や防災啓発番組等の強化を推進します。
具体的な取組内容	ワイド番組（自社放送枠）内で、市政情報や地域情報等の提供並びに市民の番組出演を拡大できるよう取り組みます。 具体的には市制100周年記念事業と連携して、100周年記念番組「かわさき100ラジ」を新規に立ち上げ、100周年記念事業の参画団体にラジオ番組出演の機会を提供します。 防災関連については、緊急割込み放送を日本語及び多言語による実施や、行政の防災訓練を取材し、災害時放送の周知を図るとともに、防災啓発番組制作に取り組み、市民の防災意識の向上に貢献します。 こうした取り組みを通じて、積極的に営業活動を行い、特に特別番組の放送収入や放送外収入を増加し、市に依存しない経営を目指します。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・市制100周年・緑化フェア関連イベント情報発信、再生可能エネルギー電力企業や地元企業取材、税務広報取材を通じた地域に根ざした情報発信を行いました。また、「みんなの川崎祭」「川崎みなと祭り」などのイベント会場でブースを出展し地域イベントの模様を放送したほか、川崎にゆかりのあるスポーツ選手や関係者の出演によるスポーツ情報など、様々な地域情報を積極的に発信しました。 ・巡回市民オンブズマン、救急医療ひっ迫、「市役所広場」完成イベントなど様々な市政情報を随時発信しました。 【指標2関連】 下記企画を通じて、多くの市民が番組出演しました。 ■継続事業 ・若者応援企画（子どものラジオ番組職業体験や時報CMナレーション体験、高校生バンド王） ・中高生の職業体験を通して、ラジオ制作及び出演 ・その他市民巻き込み企画（「大人のバンド祭」） ■令和6年度新企画 ・市制100周年記念番組「かわさき100ラジ」 川崎市の100周年をテーマとしたトーク番組。実行委員会の参画団体の皆様を対象に、どなたでも出演可能。各企業・団体のPRとともに、100周年記念事業の取り組みやイベントなどを広報する。出演時間15分程度。かわさきFMパーソナリティとのインタビュー形式にて番組進行。番組の内容はアーカイブ化し後日でも放送を聞く事を可能とした。 結果として、当該番組の市民参加人数は、154人の出演を頂きました。 ■その他の工夫 ・令和5年度に引き続き、ブッキング担当チーム（専任）が市民、団体や企業に積極的にアプローチし、自社ワイド番組内で、地域のイベント告知や募集案内などについてスタジオ生出演や電話出演していただいたほか、「みんなの川崎祭」では初の6時間出張公開生放送を実施し参加や来場している市民にインタビューをして番組出演頂きました。100周年事業の一環であるイベントに数多く出展し、公開放送実施の中で市民に出演していただく機会を増やしました。また、地域の防災訓練に参加した市民にインタビュー取材を実施し出演いただきました。 【指標3関連】 ■わが家の危機管理／計106回 ■かわさきぼうさいひろば・割込放送／計12回 ■防災一口メモ／計32回 ・AIアナウンサーによる多言語防災啓発番組を割込放送システムを利用して放送など ■川崎市防災訓練　素材出しや中継／計4回（区防災訓練、地区防災・消防訓練、市民団体防災） ・各地域で行われる防災訓練の取材やリポートを番組内で放送 ■防災番組 計54回 ・市民参加型の防災啓発番組を制作（減災ガールズ、川崎市看護協会、川崎消防団などが出演）

評　価　（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	地域情報の発信件数		目標値		3,000	3,220	3,430	3,640	件
	説明	自社ワイド番組での地域情報発信件数	実績値	3,365	3,310	4,446	4,397		
2	市民の放送参加人数		目標値		802	1,400	1,450	1,500	人
	説明	自社ワイド番組出演の市民の人数	実績値	906	1,294	1,481	1,752		
3	防災啓発番組の放送回数		目標値		165	170	175	185	回
	説明	防災訓練放送及び防災啓発番組等の回数	実績値	212	214	227	208		

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

地域情報の発信については、市制100周年・緑化フェアに関連する情報を告知するほか、その他の地域イベント情報や市政情報を発信しました。昨年に引き続き川崎にゆかりのあるスポーツ選手や関係者が出演し、地域情報を発信してもらいました。
また、市民の放送参加については、新企画市制100周年記念番組「かわさき100ラジ」の実施で市民参加の機会を増やしたほか、取材先での市民のインタビューや、イベントへブース出展し、市民出演やインタビューを実施することにより、市民の放送参加の機会を増やすことができました。
防災訓練放送及び防災啓発番組については、コミュニティ放送局として、引き続き、最重要のテーマとして取り組み、区、地域の防災訓練のほか、市民参加型の防災啓発番組を新たに制作し放送を実施、防災の大切さを伝えることができました。これらの取組により、各指標で目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各指標とも、令和5年度に続き、高い意識で計画的に取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。特に、市民の放送参加人数については、新企画やイベントでの出展を実施し、出演機会を増やすことで、目標値を達成することができました。結果として、市民生活に必要な情報の提供や市の魅力発信に十分寄与したと考えられます。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		35,181 (40,993)	33,802 (43,600)	32,478 (47,100)	31,208 (45,900)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	36,717 (41,187)	35,201 (41,637)	34,243 (46,789)	34,301 (46,341)		

行政サービスコストに対する達成度	
	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

川崎市の財政支出は、令和5年度と比較しほぼ横ばいとなりましたが、特別番組（出張公開生放送など）や共催のイベントを企画・実施し、自己収入増に努めました。
営業収益増に伴う売上原価（著作権料）や、準社員1名増員及び待遇改善による人件費、取材増加による出演料も増加したため直接事業費も昨年度とほぼ横ばいとなりました。本市財政支出（委託料）については、市制100周年広報を積極的に行うという観点からほぼ横ばいとなったため、市制100周年記念事業に関する情報や市民生活に必要な地域情報の発信をより積極的かつ着実に進めることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストについては、令和5年度実績と比較しほぼ横ばいとなりましたが、これは市制100周年記念事業の広報を積極的かつ効果的に行うという観点から、市委託料を逓減しなかったため、結果として、目標値は達成に至りませんでしたが、特別番組や共催のイベントを企画・実施など自己収入増に努めるなど、市に依存しない経営に向けた取組は着実に進んでいます。本市施策推進に関する指標の目標値は、全て上回り、市民が知りたい地域情報をよりタイムリーに提供することができているので、費用対効果は概ね十分と考えられます。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、自社枠番組の中で、市政情報や地域情報等の提供並びに市民の番組出演を拡大できるよう取り組みます。特に令和7年度は、より密着した地域情報を発信するために区ごとの担当を決め、きめ細やかに情報発信を行ってまいります。また、地域で活躍する市民や団体を曜日レギュラーで出演する機会を設け市民により身近に感じてもらえるラジオ局を目指します。 防災に関しては、災害時における緊急情報の担い手として、改めて地域防災の広報や災害時放送の周知や防災啓発放送に取り組み、更なる市民の防災意識の向上に貢献するとともに、新たに防災ラジオを販売・貸与配布等の業務受託もあり、防災ラジオの周知や普及の向上にも寄与します。 行政サービスコストについては、積極的に営業活動を行い、スポンサー生放送枠を増やすことにより放送収入の増加を目指します。朗読セミナーの他にも市民参加セミナーを開催し、放送外収益増加に努めます。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	市に依存しない経営体制の確立

計　画（Plan）

現状	令和2年度決算における営業費用のうち市財政支出額の占める割合は52.9%と前年度比で減少し、市財政支出額を除く営業収益の額は37,668千円と前年度比で増加しています。
行動計画	引き続き、スポンサー獲得に向けた積極的な営業活動により、放送枠・スポットCM等の販売を強化するだけでなく、朗読セミナーなど、放送外の収益も確保するとともに、適正なコスト管理により、費用を縮減します。
具体的な取組内容	営業収益の向上に向け、積極的な営業活動や取組により、市民参加の公開出張生放送などの特別番組の獲得など販売強化に取り組むとともに、企業社内ラジオ制作など放送外収入の確保に積極的に取り組みます。特に令和6年度の市制100周年に向けて、新たな番組の制作を実施し、営業収益につなげるよう取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1及び指標2関連】 令和6年度 営業収益（市財政支出額を除く）：56,598千円（前年度比　101%） 市財政支出額：34,301千円（前年度比　100%） 営業費用：82,519千円（前年度比　102%） ■放送収入 ・令和5年度に続き、かわさきスポーツパートナーであるスポーツチームの実況中継を実施しました。 ・時報提供やCMを新規で4件獲得しました。 ・大学生によるイベント中継番組や、出張公開生放送を12件実施しました。 （全国都市緑化かわさきフェアは秋開催3回、春開催1回実施、川崎みなと祭り、みんなの川崎祭　等） ・川崎地元企業の番組を新規で5件、獲得しました。 ・市制100周年記念特別ラジオ番組として『かわさきスペシャルサポーター』バンド「SHISHAMO」と「sumika」メンバーによる「SHISHAMO・sumikaとすごす、すぺさぽ談話室」を放送しました。 ・市制100周年記念事業の一環として、川崎市在住・在校の高校生を対象に開催した「高校生バンド王vol.4 in かわさき」の生中継など、企業や団体と協働して番組の企画、制作、放送を行いました。 ■放送外収入 ・朗読セミナーを6クラス年2回開催しました。 ・イベント司会の派遣（スポーツチームの祝勝会、中原区民祭、多摩川マラソンなど）を受注しました。 ・他企業社内ラジオ制作を受託しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	営業費用のうち市財政支出額の占める割合（市財政支出額/営業費用）	目標値		50.3	44.4	40.8	39.8	%
	説明　営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）に占める市財政支出額の比率	実績値	53.2	47.2	42.5	41.6		
2	営業収益（市財政支出額を除く。）の推移	目標値		36,883	47,000	48,500	50,000	千円
	説明　営業収益から市財政支出額を除いた額	実績値	40,501	45,893	55,532	56,598		

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、人件費などの営業費用増加により、令和5年度よりは下がったものの目標値に達しませんでした。
指標2については、積極的な営業活動や取組により、レギュラー番組や特別番組のスポンサーの獲得、司会派遣の受注、朗読セミナーの継続、イベントの主催や共催など、収益確保に努めました。特に新規事業の他企業社内ラジオ制作では制作収入を大幅に伸ばすことができ、売上全体としても令和5年度を上回る実績をあげることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1については、令和6年度は市制100周年記念による委託事業も増えたことで市財政支出額の比率は、目標値に達しなかったものの、令和5年度実績に比べ着実に下がっています。また、指標2では新規番組や特別番組の獲得など法人が精力的に活動し、自主財源の獲得に取り組んだ結果、市財政支出額（委託料）を除く営業収益を高い水準で確保し、目標値を達成することができました。これらの取組と結果が、市に依存しない経営体制の確立に向けて着実に進んでいると評価できるため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、営業収益の向上に向け、積極的な営業活動やアーカイブ化の付加価値を付ける取組により、スポンサーの獲得などの販売強化に取り組むとともに、市民参加の新規セミナーやその他の放送外収入の確保にも積極的に取り組みます。

法人名（団体名）	かわさき市民放送株式会社	所管課	総務企画局シティプロモーション推進室

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	認知度の向上

計　画　（Plan）

現状	市内の認知度は必ずしも高いとは言えず、放送サービスを安定的に提供するための収益確保に向けて、認知度向上への取組の推進が求められています。
行動計画	ホームページやSNS等を活用し、認知度向上に資する情報発信の強化を推進します。 その取組の中で、アウトカム指標（アクセス数、SNSフォロワー数等）を参考にしながら発信する情報内容の改善等を図ります。
具体的な取組内容	・ホームページのTOP画面に設置したバナーを活かして特番など魅力的なコンテンツの訴求をします。 ・XなどSNSは若年層～中高年層をターゲットにした情報発信を意識した内容にしています。公式Xでの発信件数は社内で目標を設定し、放送・制作部のスタッフと経営管理部のスタッフで情報連携し安定的に情報発信できる運用体制を作っています。さらに、発信件数だけでなくインプレッション数・エンゲージメントの指標をみながら効果を測り、質の高い情報発信をするためPDCAを回していきます。 ・ネットやスマホを普段あまりみない高齢者などの層へは、スマホアプリでのラジオの聴き方レクチャーや、災害時のラジオ活用の広報（町内会や自主防災組織でのチラシ配布など依頼）などを継続的に実施できるよう地域の皆様と連携していきます。また、1960年～2000年の邦楽・洋楽をセレクトした番組（MUSIC SELECTION）や健康・医療関係情報を取り扱う番組を継続して放送していきます。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・ホームページや公式X(旧Twitter)などにより番組情報の詳細や写真付きで出演者情報などを積極的に発信しました。 ・X(旧Twitter)上の返信内容を放送で取り上げ、リスナー参加型番組としてSNS連携をしました。 ・SNS連動新番組「さいりうむ ～もしも川崎市のコミュニティFMが、アニメ・ゲーム・インターネットをテーマに、音楽番組をつくったら～」を立ち上げ、SNSを活用したリスナーからのリクエスト曲を募集。SNSでセットリスト公開する番組を令和6年9月から放送開始しました。 ・Post(旧ツイート)で高いインプレッション(投稿が表示された回数)やエンゲージメント(反響数いいねの数、リツィートの数)があったスポーツ関連情報については、より重点的かつ効果的なSNSによる情報発信をしました。 ・番組アーカイブとして、一部番組のSpotifyやYouTube発信を開始しました。 【その他（SNS以外の認知度向上）】 ・番組表を取りやすい大きなサイズにリニューアルし、上期下期で各20,000部制作、配架場所も駅や近隣商業施設、出演者店舗の他に警察署にもご協力いただき頂きました。 ・若者応援企画（子どものラジオ番組職業体験や時報CMナレーション体験、高校生バンド王など）や、市民巻き込み企画（「大人のバンド祭」）のチラシを配布してPRを実施しました。 ・数多くの出張公開生放送を実施し、イベント会場にブースを設け来場者にインタビューや出演してもらうことで、認知度の向上を図りました。 ・引き続き防災倉庫にポスターやチラシを貼り出してもらいました。 ・区防災訓練会場や、備えるフェスタ会場でかわさきFMロゴ入りグッズ配布、「スマホでラジオを聴こう！！」と題してアプリからかわさきFMを聴く方法のレクチャー会を実施しました。 ・一般社団法人日本ガチャガチャ協会の共催事業「街ガチャ in 川崎」に参画し、かわさきFMのロゴがキーホルダーとなって発売されました。 ・地域情報本「るるぶ　まちといろ神奈川」に地域ローカルメディアとして写真付きで掲載いただきました。

評　価　（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	認知度向上のための情報発信件数	目標値		300	3,600	3,700	3,800	件
	説明　HPやSNS等を活用した情報発信件数	実績値	651	3,587	3,994	4,728		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

認知度向上については、引き続き最重要課題の一つと捉え、SNS広報チーム（4名）が毎月の目標を定めてSNSによる情報発信を強化しました。また、注目を浴びている記事や投稿を確認し、広く知れ渡るような内容を投稿するなど効果的な発信に取り組みました。SNS連動企画番組「さいりうむ ～もしも川崎市のコミュニティFMが、アニメ・ゲーム・インターネットをテーマに、音楽番組をつくったら～」は、再放送を望む声や、深夜放送以外でも聴きたいとのリスナーの要望が出てくるようになり一定の効果があると認識しています。ホームページやSNSに寄せられたメッセージも随時、番組内で取り上げ、番組連携を図る取組も実施しました。
「街ガチャ in 川崎」は川崎市で初めてのプロジェクトだったため、注目を集めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	認知度向上を最重要課題の一つと捉え、限られた人員の中で、質の向上に努めながら、発信件数の徹底した目標管理を実施した結果、目標値を上回ることができたため。また、SNS以外でも認知度向上に向けた多岐にわたる取組を精力的に行っているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も、限られた人員の中で、フォロワーがより興味を持つ内容を分析しながら、広く知れ渡るような質の高い投稿や、インプレッションから興味を持たれている投稿をより増やしていくほか、同じような投稿でも画像や見せ方を工夫するなど、認知度向上のための情報発信件数を強化します。SNS連動企画番組を継続し、放送時間を工夫していきます。ネットやスマホを普段あまりみない高齢者などの層へは、スマホアプリでのラジオの聴き方レクチャーや、災害時のラジオ活用の広報などを継続的に実施できるよう地域の皆様と連携していきます。また、現在の番組編成や、番組内で反響の大きい、健康・医療関係情報も引き続き発信していきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

（1）法人の事業概要
公有地の拡大に関する法律（昭和47年法律第66号。以下、「公拡法」という。）第17条に基づき市が必要とする公共用地等の取得、管理、処分等を行います。
（2）法人の設立目的
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与します。
（3）法人のミッション
地域の健全な発展と秩序ある整備を促進するために必要な土地を、公拡法に基づき市の依頼により市に代わって先行取得し、市の再取得まで適正に管理するとともに、市の再取得依頼に速やかに対応することにより、良好な都市環境の計画的な整備に寄与します。

本市施策における法人の役割

川崎市の事業計画を円滑に進めるため、市の公共用地先行取得の要請に応じた機動的かつ安定的な用地取得を行い、市の再取得まで適正に管理することで公共の福祉の増進に貢献します。また、川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき、市と連携して長期保有土地の解消に向け取り組みます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	－	－
	関連する市の分野別計画	－	

現状と課題

（1）現状
平成31年2月に策定した川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画に基づき公社保有地を処分してきたこと及び、令和元年6月に資金調達手法を公社債発行に見直したことにより、簿価総額が軽減されました。
（2）課題
保有地の処分件数は市の事業進捗によるところが大きく、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても、市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。また、市からの用地取得の要請に対し、機動的かつ安定的に対応できていますが、一方で、簡素で効率的な組織体制とするためには、引き続き業務改善に取り組んでいく必要があります。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出等により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。
・現状の土地貸付率を維持するとともに、新たな収入源について検討を行うことで、安定的な土地貸付収入の確保を図ります。
（2）連携・活用項目
・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行い、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・先行取得3制度における土地開発公社の利点・特徴を活かし、機動的かつ安定的な公共用地取得に活用します。なお、新規取得については、必要性、効果及び事業化の確実性等を検討し、慎重な運用を図ります。
・長期保有土地の解消に向け、その処分に向けた見通しを整理するとともに、金利負担の軽減により将来的な市の財政負担の軽減を図るため、先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
・事務改善により業務の効率化に向けて取り組みます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・公拡法に基づき、市の依頼により機動的かつ安定的に公共用地を先行取得するとともに、保有期間中における適正かつ効率的な保有地管理を行うことで、市の再取得依頼に速やかに対応します。
・保有土地の再取得は市の財政事情によるところが大きいものの、市と協力して今後の見通しを整理しながら、計画的な処分を行います。あわせて、将来的な市の財政負担軽減のため先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
・安定的な経常利益を実現するため、市の再取得により財源が減少する場合には新たな収入源について検討します。
・業務改善を推進し、効果的、効率的な業務運営を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	公共用地取得事業	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況	100（2/2）	100	100（2/2）	%	a	A	I
②	公共用地処分事業	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	100（6/6）	100	100（2/2）	%	a	A	I
③	公共用地管理事業	保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応	0	0	0	件	a	A	I

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公社経営の健全化	経常収支比率	100.8	100	100.2	%	a	A	I
		公有地取得事業収益以外の収益	30,658	25,000	29,706	千円	a		
		長期保有土地の貸付実施割合	55	45	66	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務改善	紙文書電子化の推進	―	40	41	%	a	A	I
		オンライン会議の実施	―	50	50	%	a		
②	社会貢献	障害者就労施設等からの調達の推進	―	1	2	件	a	A	I

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・市の事業計画を円滑に進めるため、市と連携を図りながら要請に速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行いました。「経営健全化に向けた取組」については、保有土地の更なる活用の検討として、シェアサイクル事業者と調整を行うとともに、金利動向を注視しながら、適切かつ効果的な資金運用を実施することで、目標を上回る事業外収益を確保しました。また、公社債償還に伴う資金調達については、金利上昇が見込まれる中、適切な調達手法及び時期による借入れを実施することで、金利負担を抑制しました。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・市の事業計画を円滑に進めるため、市の要請に対して速やかに対応し、機動的かつ安定した運営を行えるよう引き続き指導していきます。
令和6年度は、特別損失による大幅な赤字を計上したものの、令和7年度は、引き続き経常収支比率100%以上を目指すとともに、当期純損益の黒字を確保できるよう、効率的な運営を行うことを期待します。また、保有土地の処分が進むことで、附帯等事業収益の確保が、今後、さらに厳しくなることが見込まれることから、市の事業計画や事業進捗を踏まえて綿密に資金需要を精査したうえで、効果的な資金管理を行ってください。また、本市が策定した「川崎市土地開発公社に係る長期保有土地解消計画」のもと、令和9年度末の解消に向け、引き続き両者で連携を図りながら、取組を推進してまいります。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	公共用地取得事業

計　画（Plan）

現状	道路、公園、緑地など、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地を、市の依頼に基づき、先行的に取得しています。土地の先行取得については、令和元年度に1事業分、令和2年度に1事業分実施しており、確実に遂行しています。
行動計画	引き続き、市の依頼に基づき、地権者との調整や土地売買契約等の公共用地等先行取得に関する手続きを迅速に遂行します。また、市の将来の財政負担を軽減するため、土地の先行取得資金調達の際には、最も有利な資金調達手法を検討します。
具体的な取組内容	先行取得に関する相談、依頼事項について関係部署と情報を共有し、令和6年度取得予定の用地及び、相続等により急遽先行取得すべき事情が発生した用地について、土地売買契約等関係業務等の用地取得に関する業務を円滑に対応します。 令和6年度の公社債借換に伴う事業資金調達について、決定した調達方法により確実に調達及び償還を実施するため、市及び金融機関と調整し、調達を滞りなく進めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	・市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地2事業分（都市計画道路 鹿島田菅線（宮内新横浜線関連外郭部）事業用地、都市計画道路 宮内新横浜線（宮内工区）事業用地 ）について、土地売買契約等関係業務を円滑に対応し、1か月以内に契約を締結しました。 ・長期保有土地解消計画及び今後の資金需要に対応するため、公社債の満期償還に伴う新たな資金調達について、金利動向等も踏まえ、適切な時期に滞りなく実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市の依頼に基づく土地の迅速な先行取得の対応状況		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合	実績値	100 (2/2)	100 (3/3)	100 (1/1)	100 (2/2)		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

市の依頼に基づき、用地取得実施協定を締結した事業用地2事業分について、土地売買契約等関係業務、所有権移転登記関係業務、支払関係業務、契約対象者の税控除関係業務等、用地取得に関する業務を円滑に対応し、目標値の100%を達成しました。また、令和6年6月に満期を迎える公社債（100億円）の償還に向け、今後の金利上昇に備え、令和6年5月に金利入札により満期一括償還（3年11か月）による借入れ（50億円）を実施し、金融機関3社から、0.44%～0.82%の金利で調達しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの先行取得依頼に対し、土地売買契約関係業務等、用地取得に関する業務を迅速に対応した結果、成果指標である「市との用地取得実施協定締結後、1か月以内に土地売買契約を締結した件数の割合」が100%となり、目標を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、市の依頼に基づく先行取得に取り組みます。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	公共用地処分事業

計　画（Plan）

現状	市の依頼に基づき先行取得した土地は、市からの再取得依頼があった場合に処分しています。市の再取得依頼に基づく保有土地の処分については、令和元年度に6事業分、令和2年度に3事業分実施しており、確実に遂行しています。
行動計画	日頃から市との情報共有を綿密に行い、市の再取得依頼に基づき、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、公共用地等の処分に関する手続きを確実に遂行します。
具体的な取組内容	公社は市との連絡調整会議において、市が実施した事業の進捗、予算計画等の情報を得るなどにより、長期保有土地解消に向けて市との情報共有を綿密に行いながら処分に向けた見通しを整理し、必要な手続きを行います。 令和6年度に処分を予定している保有土地について、関係資料の提出や貸付地の原状復旧など、公共用地等の処分に関する手続を円滑に進めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	市の再取得依頼に基づき、令和6年度中に2事業分（生田緑地用地、主要地方道横浜上麻生線（柿生陸橋工区））の保有土地の処分を実施しました。 南生田44号線用地について、市の事業計画の見直しに伴い、令和6年12月に、土地開発公社において当該地を処分することの依頼があったことから、特定土地（市による再取得の見込みがなくなった土地）の処分等に向けた調整等を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況	目標値		100	100	100	100	%
説明	市からの再取得依頼件数に対する処分件数の割合	実績値	100 （6/6）	100 （7/7）	100 （5/5）	100 （2/2）		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標である市からの再取得依頼（生田緑地用地、主要地方道横浜上麻生線（柿生陸橋工区））に対し、土地売買契約の締結や関係資料の提出等、確実に対応し、適切に保有土地を処分したことにより、目標値の100%を達成しました。また、市による再取得の見込みがなくなった保有土地（南生田44号線用地）の特定土地への移管及び処分に向けた調整等を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	本市からの再取得依頼に対し、確実に保有土地の処分を実施した結果、成果指標である「市の再取得依頼に対する保有土地処分の対応状況」が100%となり、目標を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、市からの再取得依頼及び処分依頼に基づく保有土地の処分を確実に遂行します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	公共用地管理事業

計　画（Plan）

現状	市の依頼に基づき先行取得した土地は、管理状況について、随時市と情報共有を行いながら、定期的なパトロールを行っています。また、隣地地権者の境界立ち合いの際についても状況確認を行う等、適正に管理しています。
行動計画	保有土地について、市と情報共有を行いながら適正に管理します。不法投棄が発生した場合についても、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。
具体的な取組内容	保有土地について、定期的にパトロールを実施し、各区道路公園センターと情報共有を行いながら適正に管理し、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。不法投棄が発生した場合は、早急に状況を把握し、迅速に撤去作業を行う等、適切に対応します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	公社職員による定期的なパトロールの実施や境界確認等の業務の機会を利用し、現地の状況を確認しました。定期的なパトロール等により把握した公社保有土地（7件）の情報については、各区道路公園センターと随時共有を行うなど連携を図り、保有土地を適正に管理することで、不法投棄等のトラブルを未然に防止しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保有土地の適正管理及び迅速な不法投棄への対応		目標値		0	0	0	0	件
	説明	不法投棄が発生した件数（不法投棄が発生した場合については、不法投棄を把握後、3日以内に適切に対応できなかった件数）	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

パトロールや道路公園センターとの情報共有を確実に実施し、保有土地を適正に管理したことにより、不法投棄のトラブルを未然に防止しました。
不法投棄が発生した件数は0件で目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	定期的なパトロール及び保有土地の適正な管理を確実に遂行した結果、成果指標である、「不法投棄等の件数」が0件で目標を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続するとともに、各区道路公園センターとの連携を図り、不法投棄等のトラブルを未然に防ぎます。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	公社経営の健全化

計　画（Plan）

現状	これまで経営改善を進めてきたことで、平成27年度以降は経常収支が黒字となっていますが、一時貸付により貸付収入を得ていた土地についても市への処分により収入は減少しており、収支均衡を図る上で課題となっています。
行動計画	市の再取得により、土地貸付収入が減少する場合においても、効率的な経費の支出や保有する土地の貸付等の新たな収入源の確保により、計画期間を通じて経常収支の黒字を確保します。
具体的な取組内容	公有地取得事業収益以外の収益の確保、長期保有土地の貸付の検討を進めるとともに、効率的な業務の実施により、経常収支の黒字を確保します。 公有地取得事業収益以外の収益については、金融機関へのヒアリング等を実施し大口定期預金等の活用による有利な資金運用方法を検討します。 長期保有土地の貸付については、長期保有土地が減少する中でも、再取得までの期間に鑑み貸付収入の最大化を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 オンライン会議の実施等により、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効率的に業務を実施しました。また、市が取組を進めている長期保有土地の解消計画に基づき適切に市への処分を進めました。 【指標2関連】 公有地取得事業収益以外の収益確保については、金融機関へのヒアリング等を行うとともに資金需要を精査し、効果的に資金を運用しました。また、新たな保有土地の有効活用として、シェアサイクル事業者との調整を実施しました。 【指標3関連】 長期保有土地の貸付については、現在貸付中の保有土地について、駐車場等の使用を目的とした貸付を継続し、一定の収入を確保しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	100.8	100.7	100.6	100.2		
2	公有地取得事業収益以外の収益		目標値		30,000	30,000	25,000	25,000	千円
	説明	附帯等事業収益と事業外収益の合計額	実績値	30,658	28,170	25,700	29,706		
3	長期保有土地の貸付実施割合		目標値		45	45	45	45	%
	説明	年度末の長期保有土地の件数に対する1年間を通じて貸付を実施した土地の件数の割合	実績値	55	42	60	66		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

効率的な事務執行とともに、付帯事業収益での貸付の継続と事業外収益による収益確保に努めたことにより、経常収支比率100%以上の黒字を確保しました。長期保有土地について、適切に市への処分を進めるとともに、更なる有効活用に向け、シェアサイクル事業者と最終調整を行いましたが、隣接地権者との調整がまとまらず、新たな貸付は、実施できませんでした。一方で変動する金利動向を注視しながら、的確かつ効果的な資金運用によって、目標を上回る収益を確保しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	長期保有土地の解消を進めながらも効率的に事務を執行するとともに、保有土地の継続貸付、効果的な資金運用により、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	市が取組を進めている長期保有土地の解消計画により、今後、市への処分が進むと、現在貸付中の土地も処分することになり、従来の貸付収入の確保も難しくなることが見込まれます。保有地貸付以外の収益の確保に向け、綿密な資金需要の精査、より効果的な資金運用を実施します。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	業務改善

計　画（Plan）

現状	執務室内の紙文書が多く、共有性や検索性の点で非効率になっています。また、オンライン会議が導入されていないため、すべての会議について対面で実施しており、会議資料の準備や移動等に時間を要しています。
行動計画	計画的に紙文書の電子化を推進し、共有性や検索性を向上させることにより、業務の効率化を進めるとともに、オンライン会議を導入することにより、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行います。
具体的な取組内容	紙文書の電子化や不要な文書の処分について、計画的に取り組むとともに、電子化の推進により共有性や検索性を向上させ、業務の効率化を進めます。 また、引き続きオンライン会議を実施し、効率的な会議運営を行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 紙文書の電子化や不要な文書の処分に向けて、計画的に廃棄及び電子化を推進することにより、共有性や検索性を向上させ、業務の効率化を進めました。 【指標2関連】 市との打合せをオンライン会議により実施し、会議準備にかかる時間を縮減させる等、効果的な会議運営を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	紙文書電子化の推進	目標値		20	30	40	50	%
	説明　紙文書の電子化率	実績値	―	22	31	41		
2	オンライン会議の実施	目標値		20	40	50	60	%
	説明　オンライン会議の実施率	実績値	―	42	40	50		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1については、紙文書の電子化や不要な文書の処分について、対象文書の選定や手法などを検討し、計画的に進めたことにより、目標値の40%を上回り目標を達成しました。
・指標2については、川崎市との連絡調整会議（合計6回）のうち3回をオンラインで実施したことにより、目標値の50%となり目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	紙文書の電子化や不要な文書の処分について、計画的に進めた結果、成果指標である、「紙文書の電子化率」が41%となり、目標を達成したため。 また、川崎市との連絡調整会議（6回開催）のうち3回をオンラインで実施した結果、成果指標である、「オンライン会議の実施率」が50%となり、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、紙文書の電子化やオンライン会議の実施を通して、業務改善の取組を進めます。

法人名（団体名）	川崎市土地開発公社	所管課	財政局資産管理部資産運用課

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	社会貢献

計　画（Plan）

現状	職員3名で業務を実施しており、調達件数は少ないものの、障害者就労施設等からの調達について、市に準じた取組を進めることを検討しています。
行動計画	調達件数が少ない中で、電子化関連業務やホームページ関係業務等、障害者就労施設等から調達できるものについて検討し、市に準じた取組みを進めます。
具体的な取組内容	年度内に調達すべきものについて、調達対象物件の性質などを踏まえて障害者就労施設等からの調達が可能か検討し、引き続き取組を進めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	これまで実施している公社ホームページソフト利用、運用支援業務及び点字名刺作成業務について、障害者就労施設等から調達を実施し、市に準じた取組を進めました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	障害者就労施設等からの調達の推進	目標値		1	1	1	1	件
	説明　障害者就労施設等からの調達の実施状況	実績値	―	1	2	2		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

公社ホームページソフト利用、運用支援業務及び点字名刺作成業務について、障害者就労施設等から調達を実施したことにより、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	ホームページソフト利用、運用支援業務及び点字名刺作成業務について、障害者就労施設等から調達を実施した結果、成果指標である、「障害者就労施設等からの調達の実施状況」の目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、現状のまま取組を継続し、障害者就労施設等からの調達を推進します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

（1）法人の事業概要
・文化芸術の創造及び発信
・文化芸術活動の支援及び協働
・文化施設の管理・運営
・その他公益目的事業の推進に資する事業
（2）法人の設立目的
市民の文化芸術活動の振興を図り、もって川崎市における文化芸術の創造を促進します。
（3）法人のミッション
・多様な文化芸術事業の実施（市民の文化芸術活動の振興、川崎市における文化芸術の創造を促進、多様なジャンルの文化芸術事業の推進）
・文化芸術施設の管理運営（市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場を提供、文化芸術の創造と発信、文化芸術活動の支援と協働を推進）
・効率的な事業運営（財団全体の組織力を結集、経営感覚に富んだ効率的な事業運営）

本市施策における法人の役割

誰もが気軽に文化芸術に触れ、多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができるよう、文化芸術活動を振興し、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めることが必要であり、財団は市とともに文化施策を担う両輪となって、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の効果的な運営を行うとともに、市民の主体的な文化芸術活動を促進するために、文化芸術に係る中間支援の取組を推進することが求められます。
さらに、平成30年には障害者による文化芸術活動の推進に関する法律が制定されるなど、文化芸術を通じたダイバーシティ（多様性）とソーシャル・インクルージョン（社会的包摂）を実現することが求められています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市内の文化芸術活動も大きな影響を受けており、社会変容を踏まえた取組や、文化芸術団体等を支援することも求められているところです。
市制100周年を迎える令和6（2024）年を見据え、文化芸術を持続的に振興していくためには、文化芸術の専門組織である財団の役割はますます大きくなるものと思われます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-8　スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-2　市民の文化芸術活動の振興
	関連する市の分野別計画	川崎市文化芸術振興計画【R1～5】	

現状と課題

（1）現状
・文化芸術の振興を目的として設立された川崎市文化財団は、多様な文化芸術事業の実施、文化芸術施設の管理運営等の公益性の高い事業を展開しています。平成29年度より市の文化芸術施策の中核を担うための財団の機能強化を進め、「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と機能統合した上で、本市職員を1名派遣するなど組織強化を図るとともに、浮世絵ギャラリーの運営、パラアート推進事業の実施など、新たな文化芸術事業の取組を展開しています。
・経営面においては、施設使用料収入、入場料収入等を主たる収入源としていたところ、新型コロナウイルスの感染拡大により施設使用料収入等が大幅な減収となったことから、財団において収支改善の取組を進めています。しかし、施設運営等にかかる固定経費（建物の賃借料、人件費等）が大きな割合を占めることなどから、その取組の効果は限定的です。
（2）課題
・本市における文化芸術の振興のために、財団が文化芸術振興に関する専門性やノウハウを蓄積し、魅力的な文化芸術事業のさらなる展開、優秀な人材の確保・育成、中間支援機能の強化に努める必要があります。
・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、従前の文化芸術事業の効果検証を行いながら、社会変容に対応した文化芸術事業を構築する必要があります。
・管理運営する文化芸術施設について、稼働率や老朽化等の課題があり、その対応を図りながら、施設の有効活用を図っていく必要があります。
・自立的な財団運営に向けて、財団の経営基盤の強化が求められています。新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、効率的な施設運営等による支出削減を行うとともに、新たな自己収入の確保も求められます。

取組の方向性

（1）経営改善項目
・財団が主催する文化芸術事業について、参加者数の増加、効率的な経費執行を図り、収益性を高めるとともに、新たな自己収入の確保に努めます。
・管理運営する文化芸術施設について、施設の有効活用の見地から稼働率の向上に向けた取組を進め、収益性を高めます。
・自己収入割合を向上させるとともに、効率的な施設運営等による支出の削減をすすめ、財団経営の健全化を進めます。
（2）連携・活用項目
・財団において、より魅力のある文化芸術事業の企画・実施、施設の管理運営を適正かつ効果的に行うとともに、広報、相談、ネットワーク構築など中間支援の取組を強化して、誰もが文化芸術に親しむことができる環境の整備を行います。市は、財団と密接に連携し、事業効果の振り返りと適切な支援を行いながら、人材育成などの財団の自主的な取組を促していきます。
・平成30年度より本市職員（係長級）を財団に派遣していますが、財団の人材育成等の取組を進め、中間支援のための組織・事業体制を整備するために、市が財団の組織・事業に関与していくことが必要です。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（施策推進に向けた取組）
〇社会変容を踏まえた多様な文化芸術事業の実施、運営施設の利用促進、文化芸術に係る中間支援の取組を推進し、文化芸術の一層の振興を推進します。
（経営健全化に向けた取組）
〇自己収入を増加させるとともに、効率的な施設運営等による支出の効率化をすすめることで収益性の強化及び自立性の強化を図り、財団経営の健全化を進めます。
（業務組織に関する取組）
〇川崎市の文化芸術振興に寄与する専門組織として、研修等を通じた人材育成を行うなど、職員の専門性の向上を図り、財団の組織強化を推進します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	財団本部事業	財団所管施設の稼働率		44.5	50.0	53.1	%	a	A	Ⅰ
		財団所管施設における財団主催事業の参加者数		3,553	5,200	6,106	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	431,373（534,981）	460,144（596,727）	425,938（568,074）	千円	1）	（1）	
②	指定管理事業	指定管理施設の稼働率		62.4	67.0	68.4	%	a	B	Ⅰ
		指定管理施設における主催事業の参加者数		112,627	144,000	135,028	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	970,176（1,383,444）	981,117（1,625,332）	1,000,834（1,753,963）	千円	2）	（2）	
③	文化芸術に係る中間支援	文化芸術に係る相談件数		97	130	133	件	a	A	Ⅰ
		WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数		1,099	2,050	2,079	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	27,868（28,048）	6,776（6,776）	5,869（6,169）	千円	1）	（1）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の強化	主要な経常収益（市財政支出を除く）	466,267	628,000	785,746	千円	a	A	Ⅰ
②	自立性の確保	経常費用のうち市財政支出の負担割合	73.1	65.2	61.4	%	a	C	Ⅱ
		一般正味財産額	465,770	502,767	430,894	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	職員の専門性の向上	研修への参加回数	20	24	27	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

川崎市の施策の推進に向けた取組については、ホームページやSNS、広報誌、チラシなど、経費に考慮しつつ様々な手法による広報を行ったことで、本部施設の稼動率や主催事業の参加者数については目標を達成することができましたが、指定管理事業における主催事業の参加者数については、目標を達成できませんでしたので、費用対効果を考慮し、様々な手法による広報等の取組を行っていきます。

文化芸術に関する中間支援の取組については、事業実施を通じて様々な文化団体との繋がりを広げることができたことで、目標を達成することができました。

経営健全化に向けた取組については、施設の稼動率や主催事業の参加者増に向けた取組を進め、収益に関しては令和5年度を超える実績で目標を達成することができましたが、物価高騰や一部助成金の獲得ができなかったため、一般正味財産は令和5年度に引き続き減少しました。

業務・組織に関する取組について、令和5年度に引き続き、財団職員としての専門知識の向上に向け、積極的に外部研修に参加しました。また、財団の理念等の策定に向け、法人内での議論を重ね、職務に対する意識の醸成を図りました。

経営基盤の強化に向けては、時勢に合わせた利用料金の改定や施設稼働率・主催事業の参加者増の取組を行うとともに、法人内の意識醸成の取組を進めました。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市施策推進に向けた事業取組については、多様な手法を用いた積極的な広報や施設の多目的利用を進めるなど、各施設の稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めましたが、指定管理事業における主催事業の参加者数については、目標を達成することができなかったため、経費も考慮し、市民に十分に届くことを意識した広報の工夫がされるよう期待します。文化芸術に係る中間支援の取組においては、事業実施を通して、様々な文化団体とつながりを広げることで、目標を達成し、文化芸術に係る中間支援を通した文化芸術の振興に寄与することができたため、引き続き取組を進めていくことを期待します。

経営健全化に向けた取組については、経常収益は目標値を上回る実績を出せていますが、人件費や物価高騰等に伴う経常費用の増を上回ることができず、一般正味財産が減少しているため、引き続き、収入確保の取組を行うとともに、事業執行に伴う契約方法の見直しなど、一つ一つの事業の棚卸を行い、より効率的かつ効果的な運営に向けた検討を期待します。

業務・組織に関する取組については、法人内での議論を更に進め、事業の棚卸と併せ、執行体制の強化に向けた検討を期待します。

上記の取組を推進することにより、財政及び体制の両方の経営基盤を強化し、今後も本市の文化芸術振興の施策を実現する協働のパートナーとして、安定的な運営の確保に向け取り組んでいくことを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	財団本部事業

計　画　（Plan）

現状	財団は、川崎能楽堂等の文化芸術施設を運営し、文化芸術振興に係る多様な主催事業を実施しています。公益事業として収支の均衡をとることが難しい状況にあるところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、これらの事業は市民が文化芸術に触れるきっかけとなるものであり、事業実施方法の転換も視野にいれながら、その機会を増やしていく必要があります。
行動計画	様々な媒体を活用した施設広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設相互の連携、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、地域の文化資源やIT技術を活用した多様な文化芸術事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 能楽堂では広報動画の活用や他分野での施設利用の促進を図ります。近隣小学校2校を対象にワークショップを開催し、若年層の興味・関心を高める取組を行います。また、近隣自治体の能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大を図るため、広報の強化を図るとともに、該当の事務局と連携します。プラザソルでは利用料金割引サービス「直近割」を今後も継続し、利用促進に向けた広報を行います。また、SNSを活用した施設紹介、利用案内を一層推進するとともに、スタッフが他の劇場等の活動団体に実際に出向き、関係者へ直接営業活動を行います。アートガーデンかわさきでは、より若い年齢層にも親しみやすい施設利用パンフレットの改訂やロゴの作成などにより、市民の認知度を高め新規利用者の獲得を図ります。トウェンティワンホールでは、多目的ホールの月利用制限の緩和と施設利用料の特別割引（練習利用）を引き続き行っていきます。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、より魅力的な事業を実施するとともに、ホームページや広報紙等による情報発信、SNS等を活用した積極的な広報を行います。 能楽堂では川崎市市制100周年の冠事業として、定期能をはじめ狂言全集や芸能サロンなどを開催します。 プラザソルが毎月1回開催している「ラゾーナ寄席」については、従来からのチラシやホームページ等での広報、PR動画の配信など、様々な世代の市民に知ってもらい関心を持ってもらえるよう工夫を行っていきます。 浮世絵ギャラリーでは、引き続き企画展ごとのプレスリリースやインバウンド活用のための川崎駅周辺の宿泊施設へのチラシの配布、ポスターの掲示、HPでのギャラリー（施設）の紹介の協力の働きかけを行うとともに、新たにアウトリーチ事業を実施するなど、さらなる認知度の向上に取り組みます。また、川崎市制100周年を記念し、コレクションの名品を一堂に公開する企画展を行います。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 稼働率に向けた認知度向上のため、能楽堂では施設紹介動画のウェブ掲載による周知を図った他、近隣学校からの見学を積極的に受け入れました（3校36人）。併せて、令和6年度から初めて、近隣小学校2校の6年生174名を対象にワークショップ「小学生のための能楽入門講座」を開催し、若年層の興味・関心を高める取組を行い好評を得ました。また、近隣自治体の能楽堂の休館に伴う新規利用者の拡大を図るため、近隣の能楽堂および関連施設において能楽堂の紹介パンフレットや公演チラシを配架しました。プラザソルでは、施設紹介や利用案内をはじめ、稼働率向上に寄与する利用料金割引サービス「直近割」の利用促進に向け、SNSを活用した広報を一層推進するとともに、スタッフが他の劇場、ホール等に出向き、活動団体の関係者に直接当ホールの利用促進に向けた勧誘活動を実施しました。アートガーデンかわさきでは、新たに若い年齢層にも親しみやすい施設利用パンフレットやロゴを制作・配布し、市民の認知度を高め新規利用者の獲得を図りました。トウェンティワンホールでは、多目的ホールの月利用制限の緩和と施設利用料の特別割引（練習利用）を引き続き行いました。 【指標2関連】 主催事業の参加者数増に向けて、アンケート等により市民ニーズの把握を行い、公演や講座内容に反映させるなど、より魅力的な事業を実施するとともに、当財団のホームページやSNS、情報誌「アートニュース」に加え、地域の情報誌、新聞などにより、積極的に広報を行いました。特に、令和6年度からはSNS「note」の運用を開始し、自主事業の関連情報や実施報告をウェブ上にストックしていくことで、市民の興味関心を高めるとともに、情報へのアクセスしやすさの向上を図りました。能楽堂では、川崎市市制100周年の冠事業として、定期能や狂言全集、芸能サロンを、麻生市民館では人間国宝の競演を開催しました。プラザソルでは毎月第3火曜日に開催している落語会「ラゾーナ寄席」について、チラシやポスター、ホームページ等での広報のほか、PR動画の配信や、川崎図書館において展示コーナーを利用した落語の楽しみ方の紹介などを行い、市民を始めとする様々な世代の人たちに知ってもらい関心を持ってもらえるよう努めました。川崎浮世絵ギャラリーでは、名品を一堂に公開する企画展「川崎市市制100周年記念斎藤文夫コレクション名品展」を開催するとともに、浮世絵木版画実演鑑賞や摺り体験などを開催した他、市制記念日には入場料を無料とし記念品を配布するなど、多くの市民等に浮世絵に触れる機会を提供する取組を実施しました。さらに、東海道かわさき宿交流館をはじめ、地域で活動する団体等と連携しスタンプラリーなどのイベントを開催するなど、集客力の向上を図るとともに、アウトリーチ事業として、新百合21ホールやアートセンター等で「複製版画」を展示し、浮世絵ギャラリーの広報を行いました。 【その他】 川崎浮世絵ギャラリーは、総入場者数19,414人で令和5年度より約1,000人増加しました。 「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」は実行委員会の構成員として参加し、入場者数20,074人で令和5年度より156人増加しました。

（各施設の稼働率）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6目標値
川崎能楽堂	27.0	33.0	33.5	40.2	
ラゾーナ川崎プラザソル	72.9	80.4	81.7	73.5	
新百合トウェンティワンホール	43.2	48.5	41.5	51.9	
アートガーデンかわさき	43.3	60.1	68.0	74.0	
計	44.5	50.1	44.9	53.1	50.0

（各施設の主催事業参加者数）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6目標値
川崎能楽堂	1,518	1,768	1,959	2,467	
ラゾーナ川崎プラザソル	765	871	1,002	966	
新百合トウェンティワンホール	21	389	427	474	
アートガーデンかわさき	972	1,111	1,149	1,858	
川崎浮世絵ギャラリー（年間パスポート）	277	256	324	341	
計	3,553	4,395	4,861	6,106	5,200

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	財団所管施設の稼働率		目標値		42.0	46.0	50.0	54.0	%
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール（多目的ホール等）、アートガーデンかわさきの合計の区分利用率	実績値	44.5	50.1	44.9	53.1		
2	財団所管施設における財団主催事業の参加者数		目標値		3,600	4,400	5,200	6,000	人
	説明	川崎市能楽堂、ラゾーナ川崎プラザソル、新百合トウェンティワンホール、アートガーデンかわさき（浮世絵ギャラリー含む）における主催事業の参加者数	実績値	3,553	4,395	4,861	6,106		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1について、様々な媒体で積極的に広報を行ったことにより、実績値が昨年度より大きく上回り、目標値を達成しました。特に新百合トウェンティワンホールでは市主催事業への通年貸出しがあり、稼働率は大幅に上昇しました。
また、指標2に関しては、能楽堂において新たに小学生のためのワークショップを開催した他、市制記念日にアートガーデンかわさきでアンデパンダン展と浮世絵ギャラリーの特別開催を行うなど、参加者数増加に向けた様々な取組により目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	改善に向けた取組を進めたことで、「財団所管施設の稼働率」「財団所管施設における財団主催事業の参加者数」の実績値がいずれも目標を達成することができ、施設の管理運営、主催事業の実施を通して市民の活動の場の提供及び文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		402,939 （539,522）	369,189 （506,272）	460,144 （596,727）	427,040 （564,123）	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	431,373 （534,981）	408,052 （555,711）	376,673 （542,103）	425,938 （568,074）		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

物価の高騰が続く中、施設料収入の増加を図るとともに経費節減に努めた結果、行政サービスコストは目標値を達成することができました。今後も引き続き経費の節減に努めるとともに、施設使用料収入等の増加を図るため、認知度向上の取組を進めていきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストが目標値の範囲内であるとともに、ホームページやSNS、情報誌などへの掲載など、様々な媒体での積極的な広報を進めたことにより指標1及び指標2の目標を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	能楽堂については、長期休館中（令和6年1月～令和8年6月）の横浜能楽堂の利用者に対し、引き続きパンフレットの配布などの広報を行います。また、プラザソルや新百合トウェンティワンホールにおいては、引き続き「直近割」や「特別割引」の更なる周知など、稼働率の向上に向けた取組を進めていきます。浮世絵ギャラリーについても、作品解説や展示手法などを工夫することで、これまでのお客様にとっても、また、初めて来られた方、若者や高齢の方にとっても魅力的な企画展を開催していくとともに、市北部地域の施設を中心にしたアウトリーチ事業を実施するなど、浮世絵を活用した更なる文化振興を進めていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	指定管理事業

計　画　（Plan）

現状	市民の自発的かつ創造的な文化芸術活動の場として、指定管理施設（ミューザ川崎シンフォニーホール等）の運営を行っています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って利用キャンセルが多く発生するなど、施設運営や事業実施に大きな影響を受けているところではありますが、事業実施方法の転換も視野に入れながら、市民の文化芸術活動の振興のため、施設稼働率の向上、主催事業の参加者の増加を図る必要があります。 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：H30～R4
行動計画	様々な媒体を活用した各施設の広報、社会変容を踏まえた多用途での施設利用、施設の利便性の向上等に向けた取組を進め、段階的な施設稼働率の向上を図ります。併せて、IT技術等も活用した多様な主催事業を実施し、事業に関する市民ニーズや効果を検証しながら参加者数の増加を図ります。 なお、各施設の指定管理の継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理者の変更があった場合は各指標の見直しを行います。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、開館20周年を迎え、リボンバナーのリニューアルやペデストリアンデッキのフラッグの設置をはじめ、記念公演の企画や記念オリジナルグッズの販売など様々な取組を行い、さらなる利用促進の強化を図ります。 アートセンターでは、令和6年4月1日に全面リニューアルをしたホームページにイベントカレンダーを掲載するなどアクセシビリティの向上を図ります。また、映像編集室については、機器類も耐用年数が過ぎ、利用者が数年間ないことから、設置目的は達成されたものと考え、文化・芸術の発展に資する活用に向けた検討を進めます。 東海道かわさき宿交流館では、引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設広報を積極的に行うとともに、利用し易い施設運営を行います。 【指標2関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、記念公演の企画や記念オリジナルグッズの販売など様々な取組を行い、参加者数を増やす取組の強化を図ります。また一部の主催公演において、全国都市緑化かわさきフェア等と連動し、市制100周年を記念した企画を実施します。 アートセンターでは、映像館においては、シネマコンプレックスでは上映されない世界の名作・秀作を上映することで、多様化する市民のニーズに対応します。また、小劇場においては、市制100周年を念頭に置き、地元川崎に即した演目の上演のほか、これからの演劇ファンを増やし、若手演劇人の育成を図る意味から子供・青少年をターゲットとした演目を上演します。また主演公演では、アンケートを実施することで、お客様のニーズを把握し、その期待に応えられるような演目を公演します。 東海道かわさき宿交流館では、お客様のニーズに合った事業を企画するとともに、引き続き、ホームページや広報紙、SNS等を通じて主催事業の広報を積極的に行います。また、市制100周年に関する取組も行います。 【各施設の指定管理期間】 ミューザ川崎シンフォニーホール：R2～R11 川崎市アートセンター：R4～R8 東海道かわさき宿交流館：R5～R9

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、開館20周年を迎え、記念公演や装飾の実施、記念オリジナルグッズの販売など様々な取組により、利用促進を図りました。 アートセンターでは、令和5年度にホームページの全面リニューアルを行ったことから、アクセシビリティの向上につながり、令和6年度は訪問回数が増えました。さらに、SNSでの発信を強化するため、これまで来館が少なかった客層をターゲットに、情報が届くように、広報担当を配置しました。また、NPO法人と連携して、コラボレーションスペースで文化芸術に関わる相談等を受け付けるコンシェルジュを開設し、この数年間利用がなかった映像編集室については、文化・芸術の発展に資するスペースとして有効活用できるよう、市や関係団体との協議を進めました。 東海道かわさき宿交流館では、稼働率を上げるため、お客様のニーズに合った事業を企画し、ホームページやSNS等を通じた広報を積極的に行い、認知度向上に向けた取組を行いました。 【指標2関連】 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、開館20周年記念公演の企画や記念オリジナルグッズの販売など様々な取組を行い、参加者数を増やす取組の強化を図りました。また全国都市緑化かわさきフェアとの連携企画として、一部の主催公演にて、ロビーに生け花の装飾（川崎市茶華道協会）や、緑化フェアのポスター掲示・置きパンフレット・エコポットの配布を行うとともに、舞台上に装飾として花を設置する等、川崎市市制100周年を記念した取組を実施しました。 アートセンターでは、映画館を取り巻く厳しい環境の中、都内や近隣のミニシアターの閉館が相次ぎ、その受け皿としての役割も担うべく、世界の名作や秀作、岡本喜八監督をはじめとした川崎ゆかりの作品を上映し人気を博しました。また、小劇場でも、川崎に伝わる民話を題材とするなど、川崎市市制100周年を意識した作品を公演しました。アートセンターが立地する万福寺が学区となる麻生小学校と百合ヶ丘小学校の児童約300人にアンケートを実施し、これらの年齢層のニーズの把握に努め、次年度以降のプログラムに反映させることとしました。さらに、コラボレーションスペースでのイベントやアートセンター前の公開空地を活用したイベントを市や区と連携して開催し、新百合ヶ丘駅北口の賑わい創出に尽力しました。 東海道かわさき宿交流館では、お客様のニーズに合った事業を企画し、ホームページやSNS等を通じた広報を積極的に行いました。また、川崎市市制100周年記念企画展として「宿場から明治の川崎へ」（R6.4.6～5.26）や「昭和時代の川崎」（R6.6.1～7.28）、「爆誕!！かわさき物語」（市民ミュージアムとの共催）（R6.10.11～12.13）を行いました。さらに、9月には来館者が50万人を突破するとともに、例年開催している川崎宿スタンプラリーを全国都市緑化かわさきフェアの開催にあわせて、「東海道宿場まつり」、「六郷の渡しまつり」及び「いいじゃん川崎」と同時開催としました。 （各施設の稼働率） （各施設の主催事業参加者数）

（各施設の稼働率）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	74.5	77.8	81.1	81.5	
川崎市アートセンター	42.7	49.6	50.5	49.7	
東海道かわさき宿交流館	45.6	51.8	57.4	56.8	
計	62.4	65.2	68.5	68.4	67.0

（各施設の主催事業参加者数）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R6目標値
ミューザ川崎シンフォニーホール	59,216	71,800	75,343	83,605	
川崎市アートセンター	52,041	60,437	50,767	49,966	
東海道かわさき宿交流館	1,370	1,650	1,645	1,457	
計	112,627	133,887	127,755	135,028	144,000

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	指定管理施設の稼働率		目標値		59.0	63.0	67.0	71.0	%
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール（音楽ホール等）、川崎市アートセンター(小劇場、映像館）、東海道かわさき宿交流館（集会室等）の合計の区分利用率	実績値	62.4	65.2	68.5	68.4		
2	指定管理施設における主催事業の参加者数		目標値		104,000	124,000	144,000	164,000	人
	説明	ミューザ川崎シンフォニーホール、川崎市アートセンター、東海道かわさき宿交流館における主催事業の参加者数	実績値	112,627	133,887	127,755	135,028		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、様々な機会を捉え、各施設において、積極的な広報や取組を進め、認知度向上に向けた取組を実施したことで、目標を達成することができました。指標2については、参加者数増加に向けた様々な取組を進め、3施設全体の参加者数は前年度より増加しましたが、アートセンターでは映画館を取り巻く厳しい環境の中、参加者数がコロナ禍前に戻りきらず、また、東海道かわさき宿交流館では周年事業が終了し、事業数が減ったことなどにより、目標を達成することはできませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1については、改善に向けた取組を進めたことで、目標を達成することができました。指標2については、実績値が現状値以上となりましたが、目標を達成することができなかったものの、前年度実績値を超えたことから、市民の文化活動の場の提供と文化芸術に触れる機会の創出ができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		960,863 (1,574,777)	981,917 (1,599,224)	981,117 (1,625,332)	981,117 (1,607,722)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	970,176 (1,383,444)	990,821 (1,544,348)	991,873 (1,718,441)	1,000,834 (1,753,963)		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

引き続き、電気料等の光熱費の高騰等により、行政サービスコスト（本市財政支出）は目標値の範囲内とはなりませんでした。市へ適切な対応を求めるとともに、今後も経費節減に努めながら効率的な事業執行を行い、施設利用料収入等の増加を図るため、認知度向上等の取組を進めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについて、光熱費増等の社会状況の影響などにより、目標値を超えてしまったこと、また、指標2の目標値は達成できなかったものの、指標1の目標は達成できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	指定管理施設の稼動率では目標値を達成しましたが、主催事業の参加者数では、目標値は達成できなかったものの、実績値が現状値以上となり、前年度実績値を7,273人上回りました。引き続き、現行の取組を推進するとともに、ホームページや広報紙、SNS等を通じて施設の広報を積極的に行い、更なる稼働率の向上と参加者数の増加に取り組みます。また、入場料収益や施設利用料収益、友の会収益、物品販売収益などの自己収入の確保、国庫補助金等の獲得に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	文化芸術に係る中間支援

計　画（Plan）

現状	財団は、市が現在、検討を進めている「アート・フォー・オール」の考え方も踏まえ、広報、相談、ネットワークの構築、ボランティア等の人材育成など、文化芸術に係る中間支援の役割を担うことが期待されています。新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術活動が様々な制限を受けるなか、その中間支援の役割の重要性は増しています。 財団は、これまで音楽やパラアートを重点分野として、その中間支援の実績を蓄積してきましたが、そのノウハウを文化芸術全般へ広げていくことが求められます。
行動計画	・文化芸術に関する相談に幅広く対応できるよう、職員のスキルアップを図るとともに、相談窓口の広報周知の取組を行います。 ・財団が管理する「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ぱらあーとねっと」のWEBサイトを周知するとともに、社会変容により文化芸術活動が多様化していることも踏まえ、様々な媒体に多くのイベント情報を掲載し、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。 ・文化芸術公演の主催者に対する会場使用料等の助成など、新型コロナウイルス感染症の文化芸術活動への影響を踏まえた中間支援の取組を行います。ただし、令和5年度以降の取組については、新型コロナウイルス感染症の動向も踏まえる必要があることから、事業内容に変更があった場合には、事業別の行政サービスコストの目標値の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 文化芸術に係る相談対応のため、次のとおり取り組みます。 ・資源の仲介（コーディネート、情報提供） 活動者ならびに支援者、鑑賞者、一般市民などの需要と供給をコーディネートし、情報面で活動をサポートするため、ウェブサイトや紙媒体による関連のイベント、団体、補助金等の情報提供を通じて、事務局自体の活動を周知し、相談の受け皿としての存在周知につなげています。パラアートにおいては、公募型事業委託への提案申請を通じて、事前の相談や助言を行う機会を設けるなど、パラアートに取り組む事業者・団体に対する支援を行います。 ・ネットワークの促進 音楽のまちづくり事業では「音楽のまち・かわさき」推進協議会を中心とした産官学連携による協働をより一層進めます。運営委員会を年3回開催し、各セクター間の情報共有、意見交換を行います。また、市内で音楽活動を行う個人、団体、事業者等のネットワークを促進するため、交流会を開催し、新たな事業創出やコラボレーションが生まれやすい機運を醸成します。パラアートについては、パラアートに取り組む個人や団体、行政職員などによる事例発表と交流の場としてパラアートミーティングを開催します。 ・相談対応に関する職員のスキルアップ 様々な相談に対応するため職員の研修参加機会を増やし、スキルアップに努めます。 【指標2関連】 ・情報発信 音楽のまちづくり事業では、市内で行われる事業に対して後援を行い、当財団の広報媒体による情報発信でイベント参加者を増やすための広報を支援します。また、「音楽のまち・かわさき」ではテレビ神奈川、かわさきFMといったマスメディアを利用し、市内で活躍する音楽関係者、学校、企業など音楽に取り組む人々のストーリーを紹介し、活動を支援します。また周年事業を通じておんまちの取組を知ってもらう機会とし、音楽活動を行う市民へのPR支援に対する認知拡大に取り組みます。 パラアートについて、職員が情報収集することに加え、「パラアートミーティング」の開催や連携イベントにより、ネットワークを広げることで、広報支援を行う文化芸術イベントの件数を増やします。 【その他】 ・地域連携 パラアートにおいては、パラアートの魅力を感じてもらうため絵画展「Colorsかわさき展」を開催します。さらに、地域のアーティストを紹介するワークショップ（3日間）や課題解決・つながりづくりを目指すパラアートミーティング（2日）、パラアートを他団体の主催イベントに取り入れてもらう連携イベントを実施します。新たに、市が主催するアートを介してコミュニケーションを創出するプロジェクトと連携し、「対話型鑑賞」等を実施します。音楽のまちづくり事業では、川崎ゆかりのアーティストを中心にフリーライブをコーディネートし、商業施設との連携で実施します。また、かわさきジャズやミューザ川崎、かわさきパラムーブメントなどの事業に協力し、ワークショップ出展などを行います。

実施結果　（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1、2関連】 ・資源の仲介（コーディネート、情報提供） ウェブサイト「音楽のまち・かわさき」や「ぱらあーとねっと」、紙媒体では「おんまちプチマガジン」や情報誌「アートニュース」（ともにHPにも掲載）にイベント、団体、補助金等の情報を提供することで、当財団の活動を知ってもらえるよう積極的に周知を行いました。パラアートにおいては、公募型事業委託への提案申請を通じて事前の相談や助言を行う機会を設けるなど、パラアートに取り組む事業者・団体に対する支援を行いました。 ・ネットワークの促進 音楽のまちづくり事業では、「音楽のまち・かわさき」推進協議会を中心とした産官学連携による協働をより一層進めました。年3回の運営委員会にて各セクター間の情報共有、意見交換を行うとともに、市内で音楽活動を行う個人、団体、事業者等のネットワークを促進するため、交流会を開催しました。また、パラアートについては、団体等による事例発表と交流の場としてパラアートミーティング2回開催しました。さらに神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターと連携強化を図り、パラアートに関する取組や相談状況などの情報共有を図りました。 ・相談対応に関する職員のスキルアップ 様々な相談に対応するため、川崎市視覚障害者情報文化センター等と連携するなど、職員の研修参加機会を増やし、スキルアップに努めました。 ・情報発信 音楽のまちづくり事業では、市内で行われる事業に対して後援を行い、当財団の広報媒体を使用してイベントの広報支援を行いました。また、テレビ神奈川、かわさきFMといったマスメディアを利用し、市内で活躍する音楽関係者、学校、企業など音楽に取り組む人々を紹介し、活動を支援しました。また周年事業を機会とし、音楽活動を行う市民へ認知拡大を図りました。 パラアートについて、職員が情報収集することに加え、「パラアートミーティング」の開催や連携イベントにより、ネットワークを広げることで情報を収集しました。また、神奈川県が実施する類似のイベントで広報連携したことで、SNSのフォロワー数を着実に伸ばすことができました。 【その他】 ・地域連携 パラアートにおいては、パラアートの魅力を感じてもらうため絵画展「Colorsかわさき展」を開催しました。今年度は新たに、NHK横浜放送局との共催展示や、市が主催するアートを介してコミュニケーションを創出するアートコミュニティ形成プログラムとの連携による「対話型鑑賞」等に加え、岡本太郎美術館で巡回展を初実施しました。さらに、地域のアーティストを紹介するワークショップ（3日間）や課題解決・つながりづくりを目指すパラアートミーティング（2日）、パラアートを他団体の主催イベントに取り入れてもらう連携イベント（主催：川崎ルフロン、NECプロボノ倶楽部、コミュニティカフェココデなど）を実施しました。パラアート作品の常設展示は、川崎市生涯学習プラザ及び川崎市青少年の家の協力のもと、障害福祉施設延べ8施設の作品を展示しました。音楽のまちづくり事業では、川崎ゆかりのアーティストを中心にフリーライブ（溝の口、鷺沼駅前、ラゾーナ）をコーディネートし、商業施設との連携で実施しました。また、かわさきジャズ、ミューザ川崎、かわさきパラムーブメントなどの事業に協力し、ワークショップ出展などを行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		文化芸術に係る相談件数	目標値		110	120	130	140	件
	説明	財団（「音楽のまち・かわさき」推進協議会を含む）において対応した、文化芸術に関する相談件数	実績値	97	119	124	133		
2		WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数	目標値		1,550	1,800	2,050	2,300	件
	説明	財団のWEBサイト（「『音楽のまち・かわさき』推進協議会」、「ぱらあーとねっと」等）に掲載した市内での文化芸術イベントの件数	実績値	1,099	1,617	1,938	2,079		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

パラアートに取り組む個人や団体、行政職員などによる事例発表と交流の場としてパラアートミーティングを開催するとともに神奈川県障がい者芸術文化活動支援センターと連携強化を図り、パラアートに関する取組や相談状況などの情報共有を図ることができました。
さらに音楽のまちづくり事業では、市内で行われる事業に対して後援を行い、当財団の広報媒体を使用してイベントの広報支援を行うとともに「音楽のまち・かわさき」推進協議会を中心とした産官学連携による協働をより一層進めたこともあり、目標値を達成することができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	「文化芸術に係る相談件数」は133件となり、目標値を達成することができ、また「WEBサイトにて広報支援を行った市内での文化芸術イベントの件数」は2,079件となり、目標値を達成するとともに、相談や広報支援を通じてネットワークの構築を図るなど、中間支援により、文化芸術の振興に寄与することができたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		事業別の行政サービスコスト	目標値		30,355 （30,355）	6,776 （6,776）	6,776 （6,776）	6,776 （6,776）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	27,868 （28,048）	27,515 （27,705）	6,301 （6,481）	5,869 （6,169）		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

事業別の行政サービスコストについて、目標を達成することができましたが、引き続き、経費削減に努めながら効率的な事業執行を行うとともに、市民が文化芸術に触れる機会の提供と障害の有無に関わらず文化芸術を楽しむことができるよう取り組んでいきます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストが目標値の範囲内であるとともに、パラアートや音楽をはじめとした、市民の文化芸術活動に関する相談への対応や、「ぱらあーとねっと」、「音楽のまち・かわさき」推進協議会のホームページを運用することなどにより、中間支援に取り組むことで指標1及び指標2の目標を達成することができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、積極的に研修を受講する等、文化芸術に関する職員のスキルアップを図ることで、適切でより効果的な相談業務や広報業務を行っていきます。 さらに、文化財団の広報誌「アートニュースかわさき」の見直しを進めるとともに様々な媒体に多くのイベント情報を掲載するなど、文化芸術活動の広報を通じた支援を行います。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	収益性の強化

計　画　（Plan）

現状	主要な経常収益（事業収益）から市の委託料・指定管理料を除いた財団の自己収入は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度以降大きく減少しましたが、財団の経営基盤を強化して、新たな事業展開や優秀な人材の確保等の課題に対応するためには、自己収入を増やしていく必要があります。
行動計画	主催事業の実施による入場料収入や施設利用の促進による施設利用料収入の増加等により、段階的な自己収入の増加を図っていきます。
具体的な取組内容	入場料収益や施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保のため、主催事業の企画の充実やチラシ、SNS等の様々な媒体を活用した、施設や主催事業の積極的な広報を行います。特にプラザソルでは、今般の経済情勢や、都内・県内周辺地域の同規模類似施設と比較して、競争力のある適正な利用料金として価格の値上げを行うとともに、直近割の広報強化や施設の連続利用日数の緩和により、新たな需要を掘り起こすことで利用促進を図るなど、収益性の強化と収益率の改善を行います。 また、浮世絵ギャラリーでは、認知度向上のため、レプリカを活用した巡回展示の実施やホームページの多言語化、各種広報物のリニューアルを行うことに加え、民間企業と連携するなど、入館者増に係る取組を進め、入館料収入や物販収入の増加に取り組みます。

実施結果　（Do）

経営健全化に向けた活動実績	事業収益の確保のため、主催事業の発信において市内ゆかりの人物に着目した地域情報誌での記事掲載や、公演の見どころを財団の情報誌やウェブで発信するなど、様々な媒体を活用し積極的な広報を行いました。また、プラザソルでは、利用料金の値上げについて計画的に調整を進め、当初の取組目標どおり令和7年4月1日から施行いたしました。浮世絵ギャラリーでは、レプリカを活用した巡回展示を6か所で実施し、北部地域での認知度向上に努めるとともに、ホームページの多言語化、各種広報物のリニューアル、カワスイ川崎水族館と連携し、相互割引を実施するなど入館者増に向けた取組を進めました。また、アートセンターにおいて、映像館の料金について調査・検討を行い、令和7年4月1日から一般、シニア、会員料金を値上げし、一方で将来の来館につながるよう学生料金の値下げすることとしました。ミューザでは事業収益の確保のため、主催事業の企画の充実やチラシ、SNS等の様々な媒体を活用した施設や主催事業の積極的な広報を実施しました。東海道かわさき宿交流館では、来館者の購買意欲を引き出す魅力的な商品（東海道五十七次手拭い等）の販売に取り組みました。

評　価　（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	主要な経常収益（市財政支出を除く）		目標値		556,000	592,000	628,000	664,000	千円
	説明	主要な経常収益（事業収益）から市財政支出額（委託料・指定管理料）を除いた額	実績値	466,267	593,167	745,641	785,746		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

施設の稼動率や主催事業の参加者増に向けた取組を進めた結果、事業収益が増加し、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各施設それぞれの稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたこと等により、安定した収益を得ることができ、目標値を達成したため。

改　善　（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、入場料収益や施設使用料収益、友の会収益など事業収益の確保のため、様々な媒体による広報を行い、集客数の増加に努めていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

経営健全化に向けた取組②（令和6（2024）年度）

項目名	自立性の確保

計　画　（Plan）

現状	経常費用に対する市財政支出（補助金、指定管理料）の割合は、新型コロナウイルス感染症に係る逸失収入補償金を計上したことなどより、令和2年度以降大きく増加しましたが、自己収入の増加と当該収入に基づく費用の執行に努めて、市からの財政支援依存度を低減し、財団の自立性を確保する必要があります。 一般正味財産額については、新型コロナウイルス感染症等の影響で減収となったため、減少の傾向にありますが、財団経営の安定性、自立性を確保する観点から、一般正味財産の確保に取り組む必要があります。
行動計画	有料事業の実施、協賛金の確保等により事業収入の増加を図るとともに、市に依存しない事業執行に努めることで、市からの財政支援依存度の低減を図っていきます。 収支均衡に向けた取組を推進し、一般正味財産額の確保に取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 入場料収益や施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保のため、主催事業の企画の充実やチラシ、SNS等の様々な媒体を活用した、施設や主催事業の積極的な広報を行います。プラザソルでは利用料金の価格改定や直近割の広報強化、施設の連続利用日数の緩和により、新たな需要を掘り起こすことで利用促進を図るなど、収益性の強化と収益率の改善を行うとともに、浮世絵ギャラリーでは、認知度向上のため、レプリカを活用した巡回展示の実施やホームページの多言語化、各種広報物のリニューアルを行うことに加え、民間企業と連携するなど、入館者増に係る取組を進め、入館料収入や物販収入の増加に取り組みます。 また、助成金等の活用や協賛金の獲得による自主財源の確保に加え、事業の見直しや購入物品の精査など経費の効率的な執行等に取り組みます。 特にミューザ川崎シンフォニーホールでは現状の稼動率を維持し、人件費や物価等の高騰に伴う経費の増高に対応するため、経費の削減に努めると共に、主催事業の企画の充実など、さらなる入場者の増加に向けた取組を進めます。 【指標2関連】 公共事業の収支相償の原則による事業執行、助成金の活用、収益事業は施設管理事業及び物品販売事業による収益の確保、法人会計は近年の人件費や物価高騰を踏まえ、事業の見直しや購入物品の精査などによる経費の効率的な予算執行により、財団全体として収支均衡を図り、一般正味財産の確保に努めます。

実施結果　（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 事業収益確保のため、主催事業の企画の充実に努めるとともに広報誌やHP、SNSなど様々な媒体を活用して積極的な広報を行いました。 また、浮世絵ギャラリーでは認知度向上のためレプリカを活用した巡回展示を6か所実施するとともに、ホームページの多言語化、各種広報物のリニューアル、カワスイ川崎水族館と相互割引などの連携を図り入館者増に係る取組を進めました。 さらに、プラザソルやアートセンターでは利用料金の改定に向け検討を進めた結果、令和7年4月1日から実施することとなりました。 ミューザ川崎シンフォニーホールでは、魅力的な事業企画実施等による入場料収入の確保、施設の周知やサービスアップ等の満足度向上への努力及びスケジュール調整による利用可能日確保等による施設利用料収入の確保、委託費の一部見直しによる経費削減などを実施しました。 【指標2関連】 公益事業は収支相償の原則による事業執行、助成金の活用、収益事業は施設管理事業や物品販売事業による収益の確保、法人会計は効率的な予算執行により財団全体として収支均衡となるよう努めましたが、物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えたことやアートセンター運営における国の補助金が一部不採択となったことなどにより目標を達成することができませんでした。 また、令和6年度はミューザ川崎シンフォニーホール開館20周年にあたり、20周年事業積立金（4500万）を取崩して事業を実施したため、その分、一般正味財産額は減少することとなりました。

評　価　（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合	目標値		67.0	65.2	65.2	63.6	%
	説明　経常費用に対する市財政支出（補助金、委託料、指定管理料）の割合	実績値	73.1	66.6	60.5	61.4		
2	一般正味財産額	目標値		347,810	502,767	502,767	502,767	千円
	説明　一般正味財産額	実績値	465,770	502,767	457,961	430,894		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1に関しては、各施設で、主催事業の企画の充実に努めるとともに広報誌やHP、SNSなど様々な媒体を活用して積極的な広報を行った結果、事業収益等の増加に繋がり、結果的に川崎市の財政支出の割合を減らすことができました。また、指標2に関しては、事業収益等は増加したものの、物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えたことで目標を達成することができませんでした。なお、令和6年度はミューザ川崎シンフォニーホール開館20周年にあたり、過去5年間積み立てた周年事業積立金（900万×5年＝4500万）を取崩して20周年記念公演等の事業に充てたため、その分、一般正味財産額は減少しています。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1について、各施設ともに稼働率や主催事業参加者数の増加に向けた取組を進めたことにより、施設利用料収益や友の会収益など事業収益が増加し、目標値を達成したため。しかし、指標2については、収益は増加したものの、引き続く人件費や物価高騰等の社会状況の影響などにより支出が増えたことで、一般正味財産が減少したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後、事業の経費や効果等を検証し、必要に応じて事業の見直し等を行います。また、引き続き、施設利用料収益、友の会収益など事業収益の確保、助成金の活用、購入物品の精査など経費の効率的な執行等に取り組むとともに、魅力的な企画や演目の実施、広報の工夫等により集客効果を高め、入場料収益の向上などに取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市文化財団	所管課	市民文化局市民文化振興室

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	職員の専門性の向上

計　画　（Plan）

現状	文化芸術の専門組織として、職員のスキルアップを図り専門性を向上させることは大きな課題であり、財団では、施設や職域ごとに文化芸術等に関する職員研修を実施しています。
行動計画	施設ごとに実施している研修を合同で実施したり、国等が主催する外部の研修に職員を積極的に派遣するなどし、職員のスキルアップを図るとともに、研修の内容を職員間で共有するなどし、組織としての専門性向上やサービス向上につなげます。
具体的な取組内容	財団職員としての基礎的な研修や文化施設職員としての専門性向上のための研修を計画的に実施し人材育成を図ります。 また、文化庁や全国公立文化施設協会、川崎商工会議所等主催の外部研修に職員を積極的に参加させ、能力向上を図ります。 なお、今年度は財団職員全てが組織としての方向性を共有できるよう、財団の理念等の策定に取り組みます。各所属から推薦された職員でワーキンググループを組織し、財団を取り巻く状況について学ぶとともに財団の将来を見据えた議論を行い理念等を明確化していきます。さらには、今後の職員のスキルアップに向けたキャリアプランの形成、その前提となる組織主体での職員ヒアリングの実施、エンゲージメント向上に向けた取組を進めるとともに、諸条件の改善に向けた検討を進めます。

実施結果　（Do）

業務・組織に関する活動実績	財団職員としての基礎的な研修や文化施設職員としての専門性向上のための研修や、ミューザ川崎シンフォニーホールでは文化庁や全国公立文化施設協会、地域創造、川崎商工会議所等主催の外部研修に参加し、人材育成と能力向上を図りました。 アートセンターでは「アートセンター人材育成計画」を策定し、経験年数に応じた研修に参加させるとともに、ジョブローテーションを意識した役割分担を行いました。 また、新たに財団の理念等を策定するため、各所属から推薦された9名の職員でワーキンググループを組織し、他都市の財団の視察や13回におよぶ議論を行うとともに、ワーキングの検討状況にあわせ、全職場討議を2回実施しました。ワーキングの検討結果については、理事会でも報告し、財団職員全てが組織としての方向性を共有しました。さらに、キャリアプランの形成、その前提となる組織主体での職員ヒアリングの実施、エンゲージメント向上に向けた取組を進めるとともに、諸条件の改善に向けた検討を行いました。

評　価　（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数		目標値		16	20	24	28	回
	説明	専門性向上等のための研修への財団職員の参加回数	実績値	20	24	27	27		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

外部研修への積極的な参加により、業務に必要な幅広い知識の習得を促進し、職員の能力の向上、意識の醸成を図り、財団職員としての専門知識が向上しました。
また、財団の理念等の策定に向け、各所属から推薦されたメンバーで13回に及ぶ議論を行ったことで財団を取り巻く状況や課題等についての理解を深めることができ、職務に対する意識の醸成を図ることができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	業務上必要な幅広い専門的知識を習得するため、積極的に外部研修に参加し、目標を達成することができたことに加え、財団の理念等の策定により職務に対する意識の醸成を図ることができたため。

改　善　（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、財団内で研修情報を共有し、職員が積極的に研修に参加できる環境を整備し、人材育成に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　事業概要
(1)諸外国の情報及び資料の収集並びに提供
(2)市民レベルでの国際交流、多文化共生の推進に関する事業
(3)国際交流事業等の調査及び研究
(4)市民団体及びボランティアの育成
(5)川崎市国際交流センター事業
(6)その他目的を達成するために必要な事業
2　設立目的
　川崎市内の外国人や市民に対する内外の情報の提供及び川崎市の特性を生かした市民レベルでの国際交流活動を推進することにより、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すことを設立目的とします。
3　法人のミッション
　川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与するために、市民や外国人のための情報提供や、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施するとともに、国際交流や多文化共生の推進のための市民団体及びボランティアの育成、ネットワーク化、活動支援を行います。

本市施策における法人の役割

〇本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策が効率的・効果的に行われるよう、市関係部局と密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を推進します。
【取組内容】
1　市民レベルでの国際交流を促進するための事業を実施するとともに、市民団体やボランティア等の活動を支援し、活動支援のための情報提供機能、ネットワーク機能、コーディネート機能、人材育成機能等を有する支援組織としての役割を担います。
2　多文化共生を推進するため、外国人市民への日本語学習支援をはじめとする生活支援、平常時・災害時の情報提供、多言語による相談等、公共性が高く、専門性を要するサービスの担い手としての役割を担います。
3　国際交流や多文化共生の推進に関わる地域の課題について、実践的な調査・研究を行い、解決に向けた事業の展開につなげます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	【政策４－９】戦略的なシティプロモーション	【施策４－９－１】都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	関連する市の分野別計画	川崎市国際施策推進プラン【H27～R8】 人権施策推進基本計画【R4～R13】	

現状と課題

【現状】
1　組織体制
　役員を除く職員は24名。うち、常勤職員３名（市退職職員２名、公募１名）、非常勤職員21名。
2　財務状況
　法人収益はおよそ以下のとおり。①施設管理受託収益（指定管理受託、国際交流センター利用料収益等）: 6.5割、②市補助金: 2割、③講座事業収益: 1.2割、④その他（基本財産運用益他）: 0.3割。
3　その他の状況
　外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3（2021）年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、平成23（2011）年からの10年間で約1.41倍の増となっており、同期間における全市人口の増加率（約1.08倍）を上回るものの、令和2（2020）年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少しています。
【課題】
1　嘱託職員の人件費の大部分を国際交流センター事業収益及び同センター利用料収益に依存しているが、厳しい財政状況の中、経営や事業展開のさらなる効率化を図る必要があります。
2　市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとする外国人市民を対象とした各種講座、相談等の多文化共生事業は、公共性・必要性が高いが、収益性が低いため、自主財源の確保に努める必要があります。
3　新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があります。
4　新型コロナウイルス感染症の影響により、講座・イベントなどの事業が一部縮小されたものもありましたが、参加者のニーズを踏まえ、オンラインを導入し事業を進める必要があります。また、外国人窓口相談では、外国人市民を取り巻く急激な環境の変化（コロナ禍の生活困窮等）に伴う相談件数の増加、複雑化・多様化する相談内容に対し適切に対応するため、外国人市民の多様なニーズを踏まえ、多文化共生の推進に向けた様々な取組を進めるとともに、法人の組織体制を強化するために、専門知識を備えた人材の育成や業務の効率化に努める必要があります。

取組の方向性	1　経営改善項目 (1)川崎市の国際交流・多文化共生機能の担い手として、健全な組織運営に向けて経営能力をさらに高めるため、各職員の専門性の向上を図りながら、市民等からの要望に対して関係機関・団体・ボランティア等と連携・協力・調整して速やかに対応できるような体制を整備します。また、自立的経営を担う人材育成のため、研修機会の拡大に努め、職員の資質向上を図ります。 (2)講座事業や施設利用収入等は、国際交流協会事業において主たる自主財源となり補助率の抑制につながることから、今後も引き続き確保・拡大に努めます。また、外部助成金の活用や寄附受入など、その他財源の確保に向けた取組を進めます。 2　連携・活用項目 本市の国際施策に係る総合計画「川崎市国際施策推進プラン」及び多文化共生社会の実現に向けた「川崎市多文化共生社会推進指針」において、法人の役割は明記されており、これらに基づく施策の推進において、市関係部局と緊密に連携・役割分担をしながら、法人が専門性や柔軟性をもって具体的取組を進め、さらに貢献していくことが望まれます。 また、外国人市民の多様なニーズがあることから、異文化交流や国際理解の促進、外国人市民への情報発信や相談窓口としての支援など、行政と連携・協力しながら、多文化共生の実現に向けた取組を進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　法人の役割として、川崎市の一層の国際化を図り、国際相互理解の増進と国際友好親善に寄与し、多文化共生社会の実現を目指すために市民や外国人への情報提供、国際理解・多文化共生のための講座などの事業を実施します。
2　交流促進のための民間国際交流団体及びボランティアの育成・登録を促進するとともに、行政や教育機関等からの依頼に対し登録者をコーディネートし、様々な活動支援を行います。さらに、幅広くネットワーク化することで、市民を主体とした国際交流・多文化共生活動の幅を拡充します。
3　高い専門性を持ちながら、外国人市民に対する行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の役割を果たします。
4　事業収益の確保に引き続き努めながら、その他の自主財源確保に向けた取組も継続して進めます。
5　日常生活に必要な日本語の習得や文化の違いなどにより支障をきたしている外国人市民や外国につながる子ども達が、文化的アイデンティティを保持しながら、主体的に地域社会に関わることができるよう、日本語講座や学習支援などの取組を進めます。
6　法人組織体制を構築するため、職員の管理運営能力及び専門性の向上を図り、さらに認知度向上のための取組を進めます。
7　令和5年度には、川崎市国際交流センター施設における長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響がありますが、施設・設備の経年劣化に伴い、本市が実施する施設長寿命化工事等と調整を図りながら、中長期的な視点を持って維持管理に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	国際交流促進事業	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数		1,255	1,460	1,914	人	a	A	I
		外国人市民の事業への企画・運営参画数		182	170	249	人	a		
		参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度		88.9	92.0	96.3	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	44,292（70,971）	41,274（59,307）	43,975（85,371）	千円	2)	(2)	
②	市民団体及びボランティア活動支援事業	ボランティア登録件数		1,369	1,440	1,459	件	a	A	I
		ボランティア・市民団体のコーディネート件数		1,257	1,415	1,929	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	8,199（18,436）	10,522（17,085）	9,431（21,224）	千円	1)	(1)	
③	多文化共生推進事業	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数		742	780	1,059	人	a	A	I
		参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度		90.2	89.0	96.2	%	a		
		外国人相談件数		2,976	2,710	3,200	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	26,625（26,625）	24,249（26,072）	25,586（28,030）	千円	2)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の確保に向けた取組	経常費用のうち市財政支出の負担割合	70.9	66.9	65.2	%	a	B	I
		主要な経常収益（市財政支出額を除く）	34,262	41,288	35,888	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数	20	23	38	回	a	A	I
		講師として研修等に参加した回数	3	5	7	回	a		
②	認知度の向上	ホームページアクセス件数	139,874	154,000	161,183	件	a	C	Ⅱ
		各種メディアへの掲載及び出演回数	182	150	127	回	c		
		国際交流センター外での活動回数	7	5	5	回	a		

（※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和5年度については、魅力ある企画事業につながるよう対応を実施した結果、国際交流推進事業、市民団体及びボランティア活動支援事業、多文化共生推進事業のすべての指標において目標を達成することができました。令和6年度も引き続き、目標達成に向けて積極的に取組を推進いたしました。自主財源の確保、認知度の向上については、更なる検討・取組の推進を図る必要があると認識しています。。また、川崎市の国際施策に係る総合計画である「川崎市国際施策推進プラン」の趣旨に沿った国際交流センターの事業計画の取組を推進するとともに、多文化共生社会の実現に向けた「多文化共生社会推進指針」に基づく施策について、専門性や柔軟性をもって具体的な取組を推進します。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・本市施策推進に向けた事業取組について、大きく上回った指標があり、国際相互理解の増進と多文化共生社会の実現を進める上で、ボランティアの育成や活動支援に寄与することができました。また、外国人相談についても、給付金や行政機関等との連携、日本語学習に関連する多くの相談に対応するなど、目標を上回る実績をあげたことは評価できます。

・経営健全化に向けた取組については、自主財源確保のための検討・取組の状況を定期的にモニタリングするとともに、講座事業収益及びセンター利用料収益等、自主財源確保のための取組を着実に進め、引き続き自己収入の確保等を推進していく必要があります。

・今後の取組として、国際交流促進事業については、多様な企画を実施し、市民の国際理解増進を図ることを期待します。また、多文化共生推進事業については、今後も外国人相談など質の高い市民サービスの提供とともに、国際施策推進プラン及び多文化共生社会推進指針に基づく施策の担い手として、多文化共生社会の実現に向けて貢献できるよう尽力することを期待します。

・業務・組織に関する取組については、職員の専門性を向上させ、今後の自主的・自律的な運営を期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	国際交流促進事業

計　画（Plan）

現状	・近年、インバウンドや2020オリンピック・パラリンピックを契機とする海外からの訪日外国人の増加により、各種語学講座や通訳ボランティア研修など受講者の増加がみられましたが、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面による国際交流は難しく、国際交流等に関する講座受講者数も減少傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、現在、外国人留学生の交流事業は、オンラインによる交流活動にとどまっています。今後は、コロナ後を見据え、地域において留学生や外国人市民との国際交流の取組の拡充が必要です。 ・外国人市民が地域で主体的に活動し、社会参加するための取組を支援することが求められています。
行動計画	・国際交流や国際理解に向けた事業として、「各種語学講座」、「通訳ボランティア研修」、「国際文化理解講座」や「国際理解講座」等を開催いたします。「国際理解講座」では、外国人市民に事業への企画や運営に関わり、地域社会で活躍する場づくりを行います。 ・多文化共生社会の実現に向けては、「外国人市民と共生するまちづくりセミナー」など一般市民を対象に外国人市民の生活上の課題や多文化共生を考える講座・研修を開催します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業として、オンラインなどの活用を含め、「留学生との交流事業」や「日本語スピーチコンテスト」など、外国人市民と日本人とが相互理解や交流を深める機会を創出します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・各種語学講座として、英会話では初級から上級のレベルごとのクラスのほか、「おもてなし英語」や「英語でディスカッション」などのクラスを開設します。また、「フランス語入門」「中国語初級」「韓国・朝鮮語入門」のほか、「こども語学教室」を開設します。 ・通訳ボランティア研修では、「やさしい日本語研修会」や「観光ボランティア通訳セミナー」を実施します。グローバルセミナーでは、多文化共生をテーマに映画会と講演を実施します。国際理解講座では、外国人市民が講師となり、様々なテーマで英語・韓国語・中国語で講座を実施します。 ・外国人市民と共生するまちづくりセミナーでは、「多文化共生社会の実現に向けての課題を学ぶ」をテーマに「多文化交流ワールドカフェ」を実施します。 ・外国人市民・外国人留学生との交流事業では、川崎市親善留学生がグループで調査交流活動を行い、「川崎市の魅力」、「自国料理の紹介」などをテーマに発表し、それをもとに日本人市民と相互理解や交流を図ります。「日本語スピーチコンテスト」は、発表の様子をYouTubeでも配信し、発表者の出身国を含め広く紹介します。 ・国際交流・国際理解講座の企画・運営に当たっては、地域在住の外国人市民や就学奨励金受給留学生に参画、協力を働き掛けていきます。 ・国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に向け、前回のアンケートの自由記述の意見・感想を踏まえ、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 「各種語学講座」は、レベル別・テーマ別に「英語」、「中国語」、「韓国・朝鮮語」、「フランス語」の計23講座実施し、計362人が参加しました。 「外国語による国際理解講座」は、「英語」6回、「フランス語」、「韓国・朝鮮語」を各1回開催し、計194人が参加しました。 6月に市制100周年記念事業として「多文化共生フォーラム」を開催し219人の参加、1月の「グローバルセミナー」には173人が参加しました。 また、「留学生との交流会」はインターナショナルフェスティバルの中で開催し、300人が参加しました。 その他講座参加者及びオンラインで実施した講座は、下記一覧表のとおりです。 【指標2関連】 外国人市民による事業の企画・運営参画者について、「外国語による国際理解講座」等に講師として参画したほか、国際交流センターで実施する様々な事業の企画や受付など、修学奨励金を受給する留学生等が運営に参画しました。また、広報誌「SIGNAL」には、多くの外国人市民の方がインタビューや情報提供、座談会という形式で参画しました。なお、外国人市民の各事業参画者数は下記一覧表のとおりです。 【指標3関連】 国際交流・国際理解講座・研修に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し学習者のニーズや関心の把握に努め、対面開催の再開や、教室のレイアウト変更、講座の回数増など、取組に反映しました。

<2024国際交流・理解のための講座の受講者状況>　O.L.：オンライン対応

講座名	参加者数	講座名	参加者数
多文化共生フォーラム	219	観光ボランティア通訳セミナー	29
地球市民講座	157	災害時支援ボランティア養成セミナー	29
各種語学講座(前期)	172	日本語ボランティア登録事前研修	9
各種語学講座(後期)	190	日本語ボランティア研修（ブラッシュアップ）	20
夏休みこども語学教室	58	日本語ボランティア研修（就労支援）	中止
春休みこども語学教室	40	生活にほんごサロンサポーター養成研修	36
ボランティア研修会	53	生活にほんごサロンブラッシュアップ研修	15
やさしい日本語研修会	72	日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ講座	32
寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修	9	SIGNAL編集ボランティア研修会	9
グローバルセミナー	173	外国人市民と共生するまちづくりセミナー	24
英語による国際理解講座(前期・O.L.)	61	外国につながる子どもの教育フォーラム	20
英語による国際理解講座(後期)	82	留学生ホームビジット	54
韓国語による国際理解講座	21	留学生と交流する会	300
フランス語による国際理解講座	30		
		合計	1,914

<2024 外国人市民の事業への企画・運営参画者数>

事業名	参画者数
多文化共生フォーラム	10
インターナショナルフェスティバル	26
やさしい日本語研修会	6
外国につながる子どもの寺子屋（アドバイザー）	42
寺子屋ボランティアブラッシュアップ研修	1
情報誌SIGNAL（座談会・インタビュー・企画等）	105
グローバルセミナー	9
外国語による国際理解講座（講師）	8
観光ボランティア通訳セミナー	14
災害時支援ボランティア養成セミナー	2
日本語・教科学習支援者のためのブラッシュアップ研修	3
日本語スピーチコンテスト（運営）	4
留学生と交流する会（企画・発表・運営）	12
外国人市民と共生するまちづくりセミナー	2
母語母文化継承支援（多言語読み聞かせ）	4
外国につながる子どもの教育フォーラム	1
合計	249

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	国際交流・理解のための講座、外国人市民・留学生との交流事業の参加者数		目標値		1,100	960	1,460	1,500	人
	説明	各種語学講座、国際文化理解講座等の参加者数、ホームビジット機会提供及びイベント等への留学生参加者数	実績値	1,255	1,809	1,446	1,914		
2	外国人市民の事業への企画・運営参画数		目標値		140	120	170	180	人
	説明	国際理解講座講師、国際理解教育ボランティアを行った外国人市民数及びイベント等における修学奨励金受給留学生の運営参加者数	実績値	182	176	217	249		
3	参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度		目標値		92	92	92	92	%
	説明	国際理解・交流講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合	実績値	88.9	93.1	93.9	96.3		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
目標値以上を達成しました。主な要因として、市制100周年記念事業の「多文化共生フォーラム」の開催、「留学生との交流会」をインターナショナルフェスティバル内で実施したこと等で多くの参加者があったことがあげられます。
【指標2関連】
目標値以上を達成しました。主な要因として、イベントや各種セミナーの運営に留学生や外国人市民ボランティアが多く参画したこと、広報誌「SIGNAL」のインタビューや情報提供などで多くの外国人市民が参画したことなどがあげられます。
【指標3関連】
目標値以上を達成しました。主な要因として、桜本をテーマにした映画を上映したグローバルセミナーや16名の出場者があったスピーチコンテスト、フランス語講座の評価が高かったことなどがあげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	各講座や交流事業の参加者数及び外国人市民の事業への企画・運営参画数について、市民の関心の高まりや多様なニーズに応え、様々な講座や研修を開催したことで、目標値を上回るとともに、参加者アンケートによる国際理解・交流の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成することができ、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		41,274 (59,307)	41,274 (56,023)	41,274 (59,307)	41,274 (59,307)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	44,292 (70,971)	44,170 (84,046)	45,650 (72,507)	43,975 (85,371)		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

施設利用料収入について、改修工事による休館の影響があった前年度からは回復し、本市財政支出を抑制することができましたが、実績値が目標値の107%となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲を超えましたが、国際交流促進事業に関する指標は目標値を全て上回り、国際交流促進事業の推進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	国際交流・理解のための講座等の参加者数については、参加者アンケート等を踏まえ、多くの方が関心を持てるテーマ設定や内容の改善、広報の充実を図るとともに、オンライン環境整備を行い、取組を継続することにより、目標値の達成を目指します。外国人市民の事業への企画・運営参画数について、状況に応じたオンラインや対面での事業を実施してまいります。また、講座の満足度の向上について、アンケートの記述の意見等を分析し、目標値の達成を目指します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	市民団体及びボランティア活動支援事業

計　画（Plan）

現状	・国際交流協会では、市民レベルでの国際交流・国際協力を目的とした国際交流民間団体の登録を受け付けています。また、登録団体は、地域の国際化の推進・相互交流・情報交換を目的とした「かわさき国際交流民間団体協議会」に加入して、川崎市国際交流センターを拠点とする協会の各種イベント等への参加・協力をしていただいています。 ・国際交流民間団体について、かわさき国際交流民間団体協議会として現在59団体が加盟しており、活動内容に応じて「国際協力・援助部会」、「国際交流部会」、「音楽・文化・スポーツ部会」、「日本伝統文化部会」、「異文化理解・研究・奉仕部会」に分かれています。現状の取組として、コロナ禍の中、交流や発表の機会がない状況になっていますが、多文化共生に係る取組を実施する団体の加盟が増加しています。 ・市民レベルでの交流を支えるホームステイのボランティアなど対面での交流を伴うボランティア活動については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少しています。 ・令和元（2019）年の入管法改正等により、外国人市民が増加傾向にあり、日常生活に必要な日本語習得に向け日本語講座や外国につながる子どもの学習支援のニーズが増加しています。また、そうした支援活動に関わるボランティア養成研修へのニーズも高まっています。
行動計画	・多文化共生社会の実現に向けては、市民による主体的な活動を通して、共生社会の構築に関わることが必要です。法人では、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、災害ボランティア等の養成研修や国際交流・多文化共生に関わる市民団体の育成支援を行うことを通じて、外国人市民の自立支援や国際交流の促進を図ります。 ・ボランティア・市民団体のコーディネート件数について、令和2年度は、学校等通訳・翻訳支援業務を入札により受託したことやコロナ関連の多言語翻訳などにより大幅に増加していますが、外国人市民の地域生活を支援するため、公的機関の手続き等の通訳・翻訳などの依頼に的確に対応できるよう、費用対効果を踏まえた上で対応いたします。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ボランティアの登録件数の増加に向けては、昨年度、長寿命化工事のために実施できなかった各種養成講座を実施し、登録の機会としていきます。また、ホームページやSNSを通じて、ボランティア活動の魅力を発信していきます。 ・ボランティア・市民団体のコーディネートの拡充に向けては、「①公的機関からの依頼に基づく通訳・翻訳ボランティア」へのコーディネートのほか、「②市立学校からの依頼に基づき国際理解教育支援に係わるボランティア」、「③協会や国際交流センターの主催事業である『日本語講座』や『生活にほんごサロン』『外国につながる子どもの寺子屋』などの運営に係わるボランティア」、「④広報誌『SIGNAL』の企画・編集・発行に係わるボランティア」などのコーディネートを通じて活動支援を行います。 ・市民活動団体の活動支援に向けては、民間交流団体補助金の交付や、インターナショナルフェスティバルでの連携協力、公的機関からの依頼に基づく事業の紹介・斡旋、主催事業への協力依頼、「かわさき国際交流民間団体協議会」との連携、協働等を通じて、コーディネートを拡充します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・主なボランティア登録件数について、「通訳翻訳ボランティア」(19件)、「ホームステイボランティア」(4件)、「ホームビジットボランティア」(14件)、「日本語講座ボランティア」(9件)「国際理解教育支援ボランティア」(10件)、「やさしい日本語ボランティア」(3件)、「一般ボランティア」(30件)などの登録があり、新たに計97件の新規登録者がありました。年度末の登録件数の合計は1,459件となりました。 【指標2関連】 ボランティア・市民活動団体のコーディネートの拡充に向けて、「通訳翻訳」(235件)、「日本語講座」(97件)、「生活にほんごサロン」(711件)、「外国につながる子どもの寺子屋」(45件)、「国際理解教育支援」(81件)、「広報誌「SIGNAL」の企画・編集・校正等」(262件)、「保育」(64件)、「講座イベントの受付・運営」(434件)などで、合計1,929件となりました。また、市民活動団体との連携について、主催事業その他(10件)となりました。ボランティア及び市民活動団体のコーディネート件数は合計1,939件となりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ボランティア登録件数		目標値		1,340	1,440	1,440	1,440	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティア数	実績値	1,369	1,440	1,468	1,459		
2	ボランティア・市民団体のコーディネート件数		目標値		1,100	1,215	1,415	1,415	件
	説明	通訳・翻訳、ホームステイ・ホームビジット、日本語講座、国際理解教育、一般等の登録ボランティアの派遣コーディネート件数	実績値	1,257	1,415	1,540	1,929		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
昨年度のボランティア登録件数1,468件に加え、新たに97件の登録がありました。更新の結果、106件の更新しないとの回答がありましたが、年度末の登録件数は合計で1,459件となり、目標値を達成しました。

【指標2関連】
目標値を達成しました。主な要因としては、生活にほんごサロンの回数、編集ボランティアの参加、保育回数の増加等があげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標について、各種ボランティア養成研修を開催できたことや従来から登録・活動を重ねてきた分野に加え、市民活動団体と連携した取組の活性化等により、目標値を達成することができ、より多くのボランティアに登録いただき、多くの支援につながったことから、市民団体及びボランティア活動支援事業の推進に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		10,522 (17,085)	10,522 (15,967)	10,522 (17,085)	10,522 (17,085)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	8,199 (18,436)	7,165 (18,236)	7,002 (17,820)	9,431 (21,224)		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

講座事業収益をある程度確保することができたことや、経費節減に努めながら事業執行を行ったため、実績値が目標値の範囲内（90%）となり、目標値を達成することができました。今後も、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、収入の向上を図ります。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストは目標値の範囲内で、ボランティア登録件数は、様々なセミナーや研修会を開催し、目標値を上回るとともに、ボランティア・市民団体のコーディネート件数は、令和5年度と同様に目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	ボランティアの確保に向けては、引き続き、ボランティア養成研修を実施してまいります。ボランティア活動を支援する上でも、学習者の声やアンケートにより、外国人市民のニーズを把握した上で、ボランティア養成研修、市民団体及びボランティア活動支援事業に反映することが重要と考えていますので、引き続き、活動支援の推進につながる取組を行います。また、事業を進める中で、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めるとともに、自主財源の確保を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	多文化共生推進事業

計　画（Plan）

現状	・日本での生活を築く上で必要な情報を提供するセミナーについて、日常生活に必要な日本語習得に関わる学習支援としての日本語講座、外国につながる子どもの学習支援や日本の教育システムに関するガイダンスなどを実施しています。今後も多文化共生社会の実現に向け、外国人市民の社会参加や自立に向けた支援の拡充が求められています。 ・当法人は、災害時には「川崎市災害時多言語支援センター」を担っており、川崎市やかわさきFMと連携した多言語での情報発信を行うなど、外国人市民の支援を推進するよう努めています。 ・外国人市民を支援するため、11言語の相談員による多文化共生総合相談ワンストップセンターを開設しています。
行動計画	・外国人市民を対象とした講座等については、ニーズを的確にとらえた企画を行い、実施します。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」の取組を実施します。 ・防災については、国際交流センターにおいて外国人市民を主な対象とした体験的な防災訓練の実施、広報など災害に備える意識啓発を図るとともに、市と連携して「川崎市災害時多言語支援センター」設置運営訓練を実施します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターについては、新型コロナウイルス感染症に関連する相談件数急増の影響が段階的に収束していくことが見込まれる一方、センター認知度や相談員スキルを向上させるなど多言語相談体制の充実に努めるとともに、効果的な相談を実施します。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・日本での生活基盤を築く支援として、講師を招きイベントや講座形式で情報の提供をするなど、外国人市民の生活に直結する内容についてのセミナーを実施します。外国につながるこどもたちの就学については、「小学校入学説明会」「高校進学ガイダンス」で、就職準備支援では「就職セミナー」を、それぞれ実践的な情報を元に個別相談を行います。生活に欠かせない住居の確保については、「市営住宅申込説明会」で、申し込み条件の確認から地域の選択など、懇切丁寧に支援を実施します。また、出張相談形式での「生活オリエンテーション」の実施により、イベントなどに参加する外国人市民にも利用し易くなるよう努めます。 ・外国人市民の日常生活に必要な日本語の習得を図るため、平日午前・夜間の「日本語講座」や土日にマンツーマンで行う「生活にほんごサロン」、「外国につながる子どもの寺子屋」を実施します。 ・避難所でのボランティアの役割を考える「災害時ボランティア養成セミナー」を実施します。 ・多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合の向上に向け、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映します。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、相談事業を11言語（やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピノ語、スペイン語、ポルトガル語、ネパール語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語）で実施します。引き続き、通訳電話により相談言語の幅を広げるとともに、Zoomを活用したオンライン相談を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・外国人市民を対象にした日本語講座について、対面で実施しました。午前コースが481人、夜間コースが379人、就労支援の日本語は講座のあり方を検討するため実施せず、合計860人が参加しました。 ・外国人対象のイベント・講座参加者数については、「小学校入学説明会」が21人、「高校進学ガイダンス」が149人、「就職セミナー」が8人、「市営住宅申し込み説明会」が5人の参加がありました（合計183人）。 【指標2関連】 ・多文化共生講座・研修に関するアンケートについて、4段階のうち、満足（大いに満足+満足）と回答した人の割合の向上に対する取組について、アンケートの自由記述の意見・感想を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め、取組に反映した結果、満足度は96.2%となりました。 【指標3関連】 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターでは、日本語学習、教育、住宅、入管手続等についての問合せに対する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳による連携など多岐にわたる相談に対応しました。相談件数としては、目標値2,710件に対して約18%増となる3,200件の相談がありました。なお、そのうちZoomを活用したオンライン相談は49件でした。 ・年3回の出張相談「生活オリエンテーション」は、国際交流センター主催インターナショナルフェスティバル、宮前市民館、新百合ヶ丘駅での防災イベントなどで合計23件の相談と周知活動を実施しました。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターのパンフレットや名刺型リーフレット、隔月発行の多言語情報ニュースレターなどを市及び各施設、関係機関等に広く配布し、区役所・支所における新規転入者に配布するウェルカムセットに同封するなど、相談窓口の周知を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外国人市民対象のイベント・講座参加者数、日本語講座等受講者数	目標値		580	510	780	800	人
	説明　外国人市民が日本で生活する上で必要な情報を提供する講座等の参加者数及び日本語講座の受講者数	実績値	742	874	775	1,059		
2	参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度	目標値		89	89	89	89	%
	説明　多文化共生講座・研修等に関するアンケートにおいて、4段階のうち、満足（大いに満足＋満足）と回答した人の割合	実績値	90.2	92.0	92.8	96.2		
3	外国人相談件数	目標値		2,720	2,450	2,710	2,770	件
	説明　国際交流センターの外国人相談窓口における相談件数	実績値	2,976	3,314	2,812	3,200		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
目標値以上を達成する見込みです。日本語講座は対面実施に戻したことにより、午前、夜間コース共に参加者が増加しました。
【指標2関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、前年度に改修工事のために中止した各種セミナーを再開し、特に学習支援やにほんごサロン等のサポーター研修の評価が高かったことなどがあげられます。
【指標3関連】
目標値以上を達成しました。主な要因としては、日本語学習に関する情報提供や行政機関等の窓口との通訳・翻訳の相談等が多かったことがあげられます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	外国人市民対象のイベント・講座や日本語講座については、対面実施に戻したことにより、参加人数の増加につながり、参加者アンケートによる多文化共生の取組の満足度について、アンケートの記述の意見等を分析し、学習者のニーズや関心の把握に努め取組に反映した結果、目標値を達成することができた。さらに、外国人相談件数は、パンフレット等による広報・周知により日本語学習や通訳・翻訳に関連する相談が多かったことにより目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		24,249 (26,072)	24,249 (25,665)	24,249 (26,072)	24,249 (26,072)	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	26,625 (26,625)	24,708 (27,205)	26,966 (28,692)	25,586 (28,030)		

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

経費節減に努めながらの事業実施や、魅力ある講座の企画などの対応を図り、本市財政支出は前年度よりも抑制することができましたが、実績値が目標値の106%となりました。今後も、経費節減と収入確保を図り、より財政負担の少ない効率的な事業執行に努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲を超えましたが、多文化共生社会の実現に向けた取組の中で、外国人総合相談窓口として、外国人に対して情報提供及び相談を多言語で行う一元的相談窓口の相談件数や日本語講座の受講者数は目標値を超え、一定の効果を上げることができ、多文化共生推進事業の推進に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	外国人市民の生活支援に向け、当事者である外国人市民を対象に、市所管局と連携して、日本語習得のほか、アンケート調査等でニーズを把握し、魅力ある企画の事業内容等、実施回数の増にもつながるよう検討・改善を行い、業務の効率化に努めてまいります。また、外国人相談事業については、引き続き、相談状況の分析、オンライン相談の実施を行うとともに、市内企業や団体・個人などへの案内チラシの配布、ホームページ・ブログ、SNS（フェイスブック）の活用等により、認知度向上に向けた取組に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	自主財源の確保に向けた取組

計　画（Plan）

現状	・市民レベルの国際交流促進や、日本語講座をはじめとした外国人市民を対象とした講座、多言語による生活相談等の多文化共生など、法人の事業分野は公共性・必要性が高く、補助金等の財政的関与は一定程度必要ですが、自主財源を確保し経常費用に占める市財政負担割合を抑制することが必要です。 ・現在、補助金及び指定管理料が主な財源ですが、それ以外にも、国際交流センター利用料収入、講座事業収入、賛助会費等の自主財源を安定的に確保するため、主たる自主財源となる語学講座を中心とした事業収益や国際交流センター利用料収益の増が必要となります。 ・なお、指標とする市財政負担割合や主要な経常収益の現状値である令和2年度の数値については、コロナ禍が影響を及ぼしています。
行動計画	・主要な経常収益であり自主財源の大きな部分を占める語学講座をはじめとする事業収益やセンター利用料収益等については、コロナ禍において減少となりましたが、4年間の計画期間において、令和6年度までには改善し、自主財源の増加を図ります。 ・基本財産運用、賛助会費、受託業務、収益事業など様々な手法について検討し、自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。 ・令和5年度に長寿命化に伴う改修工事による3か月程度の全館休館が見込まれており、指標とする市財政負担割合、主要な経常収益の令和5年度目標値の推移に影響を及ぼしていますが、影響が最小限となるよう対応いたします。
具体的な取組内容	・市補助金及び指定管理料以外の自主財源について、国際交流センター使用料収益（駐車場使用料を含む）、講座事業収益、賛助会費、広告料等により安定的な財源確保を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制をさらに図ります。 ・自主財源の大部分を占めるセンター使用料収益及び講座事業収益について、広報誌、ホームページの活用やセンター外での活動、各種メディアへの掲載や関係機関へのちらし等の配架などによる認知度の向上、及びオンラインによる事業実施等により、センター利用や事業等への参加につなげ、財源の確保に努めてまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・国際交流センター使用料収益（駐車場使用料を含む）（21,887千円）、語学講座等参加料収益（14,001千円）、賛助会費（235千円）、広報誌等広告料（146千円）、自販機関係収益（1,793千円）など自主財源を確保し、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図りました。 ・賛助会員については、様々な機会を捉えて募集活動を行い、団体会員10団体、10口（100千円）、個人会員延べ45口（135千円）の賛助会費を確保しましたが、前年度実績、令和6年度予算額には届きませんでした。 ・広告料については、関連企業や関係団体等への訪問や電話等での勧誘により、広報誌「SIGNAL」については年間4回発行の各2箇所の広告スペースのすべてとなる8社から計64千円を、ホームページのバナー広告については5社から計82千円を、それぞれ確保しました。 【指標2関連】 ・国際交流センター使用料収益及び講座事業収益の増を図るため、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行い、施設利用者、講座事業参加者の確保に向けた取組を実施しました。 ・施設利用、講座事業への要望等を把握し、今後の利用・参加等につなげるため、講座事業参加者アンケートを実施しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常費用のうち市財政支出の負担割合		目標値		69.7	74.2	66.9	66.6	%
	説明	市からの補助金、指定管理料等の経常費用の負担割合	実績値	70.9	62.6	71.6	65.2		
2	主要な経常収益（市財政支出額を除く）		目標値		35,590	27,540	41,288	41,907	千円
	説明	主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益	実績値	34,262	37,073	28,635	35,888		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・主要な経常収益である講座事業収益及びセンター利用料収益については、令和6年度目標額は上回ることができませんでした。コロナ禍や施設の長寿命化工事による休館等により、各種講座の休止や開催時期、変更などが影響し、講座参加者が以前よりも減となった影響もあるものと考えられます。様々な取組実施により自主財源の確保を図りましたが、令和6年度目標値の90%程度にとどまりました。「経常費用のうち市財政支出の負担割合」については目標値を上回りましたが、今後も、ホームページや広報誌の活用やセンター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図ります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	主要な経常収益については、目標値を達成することができなかったものの、経常費用のうち市財政支出の負担割合については目標値を達成することができ、ホームページや広報誌の活用、センター外の活動などでの周知を行い、施設利用者、講座事業参加者の確保に向けた取組を実施し、一定の効果を得ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	講演会・各種講座等や施設利用については、今後も引き続き、ホームページや広報誌の活用やセンター外の活動などでの周知を行うとともに、実施した講座等参加者アンケートを分析するなど利用者等のニーズを的確に把握して自主財源の増加を行い、経常費用に占める市財政負担割合の抑制を図れるよう、努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	国際交流をめぐる多様化するニーズに対応する組織体制の構築

計　画（Plan）

現状	・外国人市民については、人口増加、多様化が見られ、令和3（2021）年3月末時点の外国人住民人口は45,168人、令和2（2020）年3月末時点の46,408人との比較では新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響を受けて1,240人減少し、新型コロナウイルス感染症や景気の動向等による影響は見通せないものの、新型コロナウイルス感染症が収束した後、外国人市民の人口が再び増加に転じる見込みであることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって明らかになった課題を踏まえ、引き続き、外国人市民を取り巻く状況を見据えながら、多様なニーズに適切に対応していく必要があり、法人に期待される役割は増加しています。 ・正確な情報を発信する必要性から、専門知識を備えた人材育成に努める必要があります。
行動計画	・事業内容、人員体制等を検証して必要な改善を行います。 ・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力及び専門性向上のための研修に積極的に参加します。 ・これまで習得した専門的な知識を研修等の講師として活かしていきます。
具体的な取組内容	・自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性の向上のため、引き続き、各職員に業務内容に応じた研修に積極的に参加させるとともに、研修内容等について職員間での共有化を図ります。 ・習得した専門的な知識を活かし、各市民館の主催事業や市立学校の授業等において講師を務めることにより、職員の資質向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・各職員に対し、自主的・自立的な管理運営能力や専門性の向上のため、業務内容、階層に応じた様々な研修に積極的に参加させる（オンライン研修も含む。）とともに、各々が受講した研修内容について職員間での情報共有を図りました。 ・内閣府や全国公益法人協会等が主催する「新しい公益法人制度（公益認定法の改正）」に向けた研修等に参加し、令和7年度の制度改革に向けた情報収集・対応を学び、管理運営能力及び専門性の向上を図りました。 ・外国人相談事業に関連して、東京出入国在留管理局主催の外国人窓口相談員研修（3講座）、外国人窓口連絡会（2講座）や自治体国際化協会主催の「多文化共生の担い手連携促進研修会」、東京都つながり創生財団主催の「多文化共生基礎研修」、川崎市消費者行政センター主催の「暮らしのセミナー」等の受講及び市営住宅に関する研修、相談においての心のケア研修などに参加し、各相談員の能力や専門性の向上を図りました。 ・自治体国際化協会主催の「多文化共生マネージャー養成研修（2講座）」を交流事業課職員が受講し、当協会に取得している職員がいなかった資格である多文化共生マネージャーの資格を取得しました。 【指標2関連】 ・職員として習得した専門的な知識を活かし、近隣小学校が総合的な学習等の授業で来館した際に講師を務め、国際交流協会、国際交流センターの役割や川崎市の国際交流、多文化共生についての説明等を行いました（住吉小学校2年生2回、下小田中小学校2年生1回、井田小学校3年生1回、横浜市立小学校4年生1回）。 ・宮前区町内会連合会が研修のために来館した際に講師を務め、川崎市の国際交流、多文化共生についての講義を行いました。 ・川崎商工会議所中原支部の研修において講師を務め、国際交流、多文化共生についての講義を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	管理運営能力及び専門性向上のために参加した研修の回数		目標値		21	22	23	24	回
	説明	自主的・自立的な運営に向けた職員の資質向上のため参加した研修自体の回数	実績値	20	41	31	38		
2	講師として研修等に参加した回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明	これまでに習得した専門知識を活用し研修の講師を務めた回数	実績値	3	8	8	7		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・各職員の管理運営能力向上や専門性の向上を図るために、積極的に様々な研修等に参加させること及び研修内容等の情報共有を図ることにより、自主的・自立的な運営に向けた取組を進めることができました。
・これまでの経験や研修参加等により習得した知識を活かして、学校の授業等や地域の関係団体の研修等で講師を努めることにより職員自らの資質の向上を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	管理運営能力及び専門性向上のための様々な研修機会を捉え、積極的に参加した上で、組織内の情報共有を図ることにより、講師として研修等も実施し、目標値を達成することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、自主的・自立的な運営を行うための管理運営能力や専門性向上のための研修に各職員を積極的に参加させるとともに、組織内の情報共有を行い、職員の資質向上を図り、講師として研修等も実施してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市国際交流協会	所管課	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	認知度の向上

計　画（Plan）

現状	・法人及びその指定管理施設である国際交流センターについては、市民、外国人市民の認知度は、必ずしも高いとは言えない状況にあることから、認知度向上への取組が必要です。 ・認知度向上に向けて、国際交流センター外での当法人の事業企画・参加が必要です。
行動計画	・国際交流センターを拠点としながら、当センター外で開催・実施されるイベントや事業に積極的に参加し、当法人の主催事業等をPRします。 ・ホームページ、ブログ、フェイスブック、広報誌などの紙媒体、各種ポータルサイト、かわさきFM等の各種媒体を活用し、広報の充実を図ります。 ・なお、令和5年度には、長寿命化に伴う改修工事（空調機の更新、昇降機改修等）による3か月間程度の全館休館が見込まれることから、各事業等に影響はありますが、広報等の周知を図りながら状況に応じて対応いたします。
具体的な取組内容	・ホームページについては、積極的に事業PRを行うなど、最新情報の発信、見やすさ等、魅力あるホームページとし、アクセス件数の増加を図ります。 ・新聞・テレビ・ラジオ・地域情報誌等の各種メディア、ホームページ、ブログ等、様々なツールを活用して、法人及び事業の情報を積極的に発信し、認知度の向上を図ります。 ・国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・見やすさや魅力あるものとなるように、また、積極的に事業PRを行うなど、市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、年間のアクセス件数については目標値の約105%に達しました。 【指標2関連】 ・かわさき市民放送（かわさきFM）においては、毎月第2土曜日に提供している放送番組「世界の国からこんにちは」を継続しており、当協会や各種事業についての広報を行いました。また、10月には「かわさき市民放送　わが家の危機管理」内で、センター事業（災害時支援ボランテイア養成セミナー）の紹介等を行いました。 ・新聞等の大手メディアをはじめ、「市政だより」やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等については目標値の85%に留まりました。 【指標3関連】 ・センター外での活動については、11月及び2月には「中原区の総合防災訓練」に、11月には宮前市民館での「外国人のための生活オリエンテーション」に、12月には川崎市役所本庁舎での「まちのひろばフェステイバル」及び麻生区新百合ヶ丘での「備えるフェスタ」に、それぞれ協会職員が参加し、センター事業等の周知活動や出張相談を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス件数		目標値		127,000	151,000	154,000	158,000	件
	説明	国際交流センターのホームページへの年間アクセス件数	実績値	139,874	155,845	148,850	161,183		
2	各種メディアへの掲載及び出演回数		目標値		140	110	150	160	回
	説明	新聞、テレビ、ラジオ、地域情報誌等各種メディアへの記事掲載及び出演回数	実績値	182	145	125	127		
3	国際交流センター外での活動回数		目標値		5	5	5	5	回
	説明	本市及びその他外部団体の事業やイベントへの参加・協力等による活動回数	実績値	7	5	6	5		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・ホームページについては、今後も見やすく魅力があり市民ニーズに沿った最新の情報を迅速に伝えることを心掛け、目標値の達成に向けてアクセス件数の増加を図ります。
・川崎市広報誌「市政だより」やタウンニュース、ケーブルテレビ等の各種地域媒体や様々な情報誌などにおいて、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組みましたが、掲載数等は目標値の84%にとどまる結果となりました。今後も目標値の達成に向けて、主催事業等の情報をより積極的に提供することにより、掲載件数の増加による認知度の向上を図ります。
・今後も国際交流センター外の事業、イベントに積極的に参加するとともに、関係企業・団体等への事業PRを行うなど、認知度の向上に取り組みます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	各種メディアへの掲載及び出演回数は目標値に達成することができなかったものの、広く国際交流センターのイベント情報や法人事業の発信に積極的に取り組んでおり、また、ホームページアクセス件数及び国際交流センター外での活動回数については、目標値を達成したことから、一定の効果を得ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	各種メディアへの掲載回数を増やしていけるよう、引き続き、ホームページ、新聞・広報誌等の各種媒体、かわさきFM、ブログ、フェイスブック等の様々なツールを活用して広報の充実を図ります。また、川崎市主催イベントをはじめとしたセンター以外で開催されるイベント等にも積極的に参加してセンターの事業紹介を行うとともに、賛助会員や広告の勧誘等で企業等を訪問した際にもパンフレット等を配布し、事業の周知などを行います。併せて、ホームページでも積極的に事業PRを行い、様々な方法で認知度の向上を図ってまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　事業概要
（1）スポーツ文化の普及・振興事業
（2）スポーツ指導者の養成・確保に関する事業
（3）スポーツ団体の育成・指導
（4）競技力の向上に関する事業
（5）受託したスポーツ振興事業の実施
（6）スポーツ施設等の管理運営
（7）その他目的を達成するために必要な事業
2　設立目的
市民のスポーツ文化の普及・振興・競技スポーツの強化及びスポーツに関する指導者・組織の育成を図ることにより、川崎市のスポーツ振興の核づくりに努め、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
超高齢化社会の到来や人口減少、地域コミュニティの希薄化など市民の暮らしを取り巻く環境も変化しており、スポーツへのニーズや求められる役割が多様化しています。
スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にするとともに、スポーツの力で市民生活の充実を図るため、川崎市との連携を強化し、両輪となって、時代の流れに対応したスポーツ施策の推進を展開します。

本市施策における法人の役割

川崎市では、少子高齢化、地域コミュニティの希薄化などが進行している中、市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツ・レクリエーション活動に親しむことができる環境を整備し、健康増進やコミュニティの形成を図るため、生涯スポーツの推進に力を入れています。また、競技力の向上を目指し、全国・世界レベルに通用する選手や指導者の育成を図るとともに、ホームタウンスポーツ活動を振興し、スポーツを通して市民に川崎への愛着と誇り、連帯感を育むことを行っています。
川崎市スポーツ協会においては、次の項目を法人の役割とします。
①子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に裾野を広げ、数多くの種目のスポーツ教室を開催して、スポーツ体験機会の拡大を図る。
②多様化するスポーツの中で市民のニーズを的確に捉え、競技人口の多少にかかわらず専門性を発揮しながら、生涯スポーツ・競技スポーツ・ホームタウンスポーツの振興を図る。
③スポーツを市民一人ひとりの生活に根付いた文化にすることを目的とし、市民スポーツ文化の普及・振興、指導者や組織の育成、競技力向上に関する事業を実施し、41の加盟団体を統括して、市と加盟団体をつなぐ役割を果たすとともに、市のスポーツ施策の中核を担う。
④新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受けている各種スポーツ大会やイベント等に対して、感染防止対策物品の配布や加盟団体との事前協議を行い、市民に安全・安心して参加してもらうための環境を整備する。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-8　スポーツ・文化芸術を振興する	施策4-8-1　スポーツのまちづくりの推進
	関連する市の分野別計画	「川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】」	

現状と課題

（1）現状
当協会は川崎市と共に「スポーツのまちづくりの推進」を進めることが重要と考えています。平成18年度から受託していたスポーツ施設の指定管理が平成28年度に全てなくなるといった厳しい状況になり、29年度以降、人員配置の見直しや事業の見直しなど抜本的な改革を行ってきました。令和元年度に41事業あった事業を、廃止5事業、予算を伴わない共催事業への転換5事業と整理し、31事業に縮小するとともに、業務の効率化、支出の削減、指定管理施設の受託など財源の拡充を図りました。令和2年度から、市のスポーツ施策に合致した事業について、市からの補助金が増額され、財政基盤安定化の端緒についたところです。
また、運営組織体制として従来は定期的な経営会議を実施していませんでしたが、令和元年度からは定期的に経営会議（役員会）を実施し、財政状況をはじめ協会のもつ課題について共通理解を図っています。
更に、市と協会の役割分担の見直しを図り、「スポーツ協会取組方針」を作成し、その役割と方向性を確認したところです。
（2）課題
財政状況について、補助金の増加や新たな指定管理の確保など一定の改善がみられるものの、未だ黒字になっていない状況にあり、今後さらに経営改善の必要があります。
また、かわさきパラムーブメントに見られるような障害者理解を促進し、共生社会の実現についての取組がまだ十分でない部分もあると考えています。
川崎市のスポーツの中核としての役割を果たすため、川崎市や加盟団体、総合型地域スポーツクラブと連携した取り組みを進めてきましたが、連携についてまだ不十分と考えており、更なる取組が求められています。

取組の方向性

（1）経営改善項目
1. 財政基盤の安定化を第一に考えるとともに、市と同じ方向性でスポーツ振興を進めることが肝要であると考え、市との定期的なミーティングを月１回開催するとともに、取組方針の職員への徹底を図るため、事務局会議を月１回開催します。
2. 安定的な経営を図るため経営会議（役員会）を四半期ごとに開催し、情報の共有化を図りながら、財政の改善を進めます。
3. 事業評価を行い、41事業あったものを31事業へと整理しましたが、引き続き各事業の執行方法など検討し、効率的な運営を図ります。
4. 令和3年度に新たに指定管理施設の管理を構成企業として3か所獲得し計4か所となりましたが、引き続き等々力緑地や富士見公園の再編整備進捗状況を踏まえ、これら2公園のスポーツ施設管理運営に関わっていきます。
（2）連携・活用項目　スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」
市民がスポーツを身近に感じ、もっと楽しむことができるよう、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。
1.「する」：マラソン大会をはじめとする市民が気軽に参加できる大規模大会の開催や市民大会、スポーツ教室などを開催し、体験機会の拡充を図るとともに、生涯スポーツの推進や競技力の強化を実施します。
2.「みる」：国内外のトップクラスの選手が競うトランポリン競技大会を開催するとともに、かわさきスポーツパートナーと連携し、試合日程・結果などを広報誌でお知らせするなどのサポートをします。
3.「ささえる」：指導者や競技団体の育成などスポーツ指導者の育成・強化に努めるとともに、ボランティアの育成を実施します。
4. かわさきパラムーブメントを進展させるため、年齢や国籍、障害があるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。
5. 総合型地域スポーツクラブ、区スポーツセンターなどと連携し、地域スポーツを盛り上げます。
6. 競技団体の統括組織として、各競技団体との連携を深め、市民スポーツの振興を図っていきます。
7. 新型コロナウイルス感染症については、当面の間、事業運営に影響を及ぼすことを十分に想定し、加盟団体や事業参加者が安全・安心にスポーツを楽しめる環境づくりに取り組みます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（1）施策推進
　既存の事業については、社会的な要請や参加者の需要を調査やアンケートなどで把握し、実施方法の見直しなども含め効率的な運営を図りながら、参加料、協賛金や負担金・補助金などを活用し、スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」機会を創出し、多くの市民がスポーツに参加するきっかけを作ります。具体的には、様々なスポーツイベントの実施、ジュニア選手やトップアスリートの支援など競技力の向上事業の実施、年齢や性別、国籍、障害のあるなしに関わらず、多様なニーズに応じて、誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、そして楽しめる機会を充実していきます。また、各年代に合わせた教室の実施、スポーツ指導者の育成・確保、パラスポーツの理解・普及によりスポーツを通じた共生社会の実現を進めます。さらに、指定管理施設等において、参加者ニーズを把握し、市民満足度の高い事業を実施いたします。
（2）経営健全化
　市と両輪で進めるスポーツ施策推進に合致した事業については市補助金だけでなく、市財政支出以外の自主財源など安定した収入の確保に努め、効率的な運営による支出の削減を進め、経常収支比率を向上させ安定的な黒字経営による正味財産の確保を目指します。
また、経営会議を定期的に実施し経営幹部が常に情報の共有化と同じ方向性で経営が進むようにします。
（3）業務・組織計画
　職員の意識や専門性を向上させるため、スポーツ、救命救急、安全確保、組織運営などに関する研修への参加と必要な資格取得を進め、組織の活性化を図ります。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	スポーツ振興事業	市民大会等参加者数		16,930	30,150	29,345	人	b	B	Ⅰ
		スポーツ教室参加者満足度		96	86	92	%	a		
		パラスポーツ体験教室の参加者数		954	965	1,301	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	30,162（84,181）	36,902（101,295）	39,008（108,066）	千円	2）	（2）	
②	競技選手強化・指導者育成事業	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数		402	630	1,287	人	a	A	Ⅰ
		指導者育成事業の参加者数(育成数)		508	420	709	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	1,811（1,917）	3,117（3,279）	3,240（3,495）	千円	2）	（1）	
③	施設管理運営事業	施設事業参加者数		32,500	40,900	39,067	人	b	B	Ⅰ
		施設事業参加者満足度		95	93	96	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	42,903（57,537）	30,042（44,851）	28,281（48,888）	千円	1）	（2）	

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	正味財産の推移	162,920	166,423	157,332	千円	c	C	Ⅱ
		経常収支比率の推移	97.8	100	99.7	%	b		
②	自立性の向上	市財政支出額を除く主要な経常収益	57,406	66,875	74,885	千円	a	A	Ⅰ

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正な業務運営・法人組織体制の構築	定期的な運営会議等の開催数	24	24	24	回	a	A	I
②	人材育成等の研修計画	年間研修参加者数	25	18	29	人	a	A	I
		資格取得件数	12	5	11	件	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

施策推進に関する取組について、各指標の目標値を概ね達成することができました。かわさき多摩川マラソンは、市制100周年の記念大会として昨年度に引き続きPR動画の作成やインフルエンサーの協力得る等広報活動に力を注ぎ、大会の認知度向上を目指しました。またよりインクルーシブルな大会を目指し車イス部門の継続実施やファミリーラン部門の年齢拡大、新たにペアランニングの部門を設置するなど新たな参加者獲得に向けた取り組みを行い、定員を上回る参加申し込みを得ることができました。競技選手強化・指導者育成事業はいずれも参加者数が増加しており、引き続き取り組んでゆくことで各競技団体の活動活性化を支援していきます。

経営健全化については、財政基盤の安定化を第一に考え、安定した財源の確保を検討しいていくとともに、経費の抑制を図ります。それとともに好評な事業の拡大や料金設定を現状の物価水準に合わせ見直しを検討してまいります。

また、市のスポーツ施策の動向をつかみ情報を共有してゆくために、担当部署との定期的な打ち合わせを継続してゆき、子どもからお年寄りまで、障害の有無に関わらず幅広く市民がスポーツを楽しめるよう、スポーツ振興に努めてまいります。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市施策推進に向けた事業取組において、スポーツ教室参加者満足度については、教室参加者にアンケートを実施しつつ、ニーズに即した教室を開催し、パラスポーツ体験教室については学校と連携して体験教室を開催し、多くの指標で目標値を達成することができました。また、かわさき多摩川マラソンについても、誰もが楽しめるインクルーシブな大会とするために、周年事業の実施や新部門設置などにより参加者数を前回大会から伸ばすなど、市のスポーツ推進に貢献しました。

経営健全化の取組については、経常収支比率の赤字が恒常化していることから、業務分担の見直しを行い、時間外勤務の縮減に取り組むとともに、事業の見直し及び適正な人員配置について検証し、人件費の削減を実施することが急務であると考えます。

業務組織に関する取組については、全ての項目で目標を達成していますが、毎月一回の市との定例会を継続実施し、事業の進捗状況の共有や課題解決に向けた方策の検討など情報共有を徹底するとともに、組織内部の改革や人材育成、法令遵守、コスト意識を持った業務改善に着実に取り組む必要があるため、引き続き外部の研修に参加など、必要な知識や資格の習得に努めていくことを期待します。

今後の経営を取り巻く環境の変化に対応しながら、より法人と市が緊密に連携をとり、多様化する市民や団体のニーズを的確に捉えた事業を実施するなど、スポーツ普及・振興活動の推進に取り組むことが重要であると考えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	スポーツ振興事業

計　画（Plan）

現状	・令和2年度現在の市民大会数は54大会となっています。 ・多種多様な事業を実施する上で、市民のニーズにあったスポーツ教室の開催や参加者の増加ができるようアンケート調査を行いながら事業内容の工夫を行っています。 ・市内の小中学校の児童・生徒を対象に、パラスポーツの体験教室を実施しています。
行動計画	・各加盟団体に市民大会の意義の周知や、各競技の魅力を伝えていくことでスポーツを実施し大会に参加する市民を増やします。 ・スポーツ協会が各加盟団体や市と連携して実施する教室について、市民のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、次期開催時の教室に反映します。 ・体験教室の参加者を増やし、パラスポーツの普及・啓発を図ります。
具体的な取組内容	・加盟団体の代表者並びに事務担当者に対し、加盟団体連絡会議や各種通知・連絡等にて市民大会の意義を周知するとともに、多くの市民が広く参加できる大会運営を働きかけます。 ・スポーツ教室参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 ・パラスポーツはスポーツ協会の強みを生かせることから、市民、児童・生徒に理解を深める体験会を実施し、普及・啓発に努めます。 ・各加盟団体を対象にした研修会を実施いたします。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市民スポーツの推進には市民大会を多くの市民に開かれた大会として開催することが重要であるため、加盟団体に対して研修会等を通して市民大会の意義を説明するとともに、開催にあたっては協会や加盟団体のHP等を活用し市民大会の内容の周知や参加者の募集などを行い、広く市民が参加することができる大会となりました。 《令和6年度開催状況》 春季市民大会13種目　市制記念大会28種目　秋季市民大会:19種目 【指標2関連】 スポーツ協会が各加盟団体等と連携して実施する教室について、市民ニーズに沿った教室を開催した結果、高い満足度が得られました。 《事業満足度》 スケート教室90%　古市場小教室:82%　なぎなた教室:100%　スキー＆スノーボード教室:95% 【指標3関連】 学校の総合的な福祉の時間として、児童・生徒がパラスポーツ指導者から、競技を始めた経緯等を直接聞くとともに、パラスポーツを体験することにより、競技や障害に対する理解を深めたほか、市民向けのボッチャ体験を開催するなど、バラスポーツの普及・啓発に努めました。 《令和6年度実績》 とどろきアリーナ:宮内中学校　車いすバスケ　266人　ボッチャ　244人　計510人 宮前スポーツセンター:犬蔵中学校　車いすバスケ　228人、ボッチャ　133人　計361人 橘中:ボッチャ　400人 多摩スポーツセンター30人 【その他】 かわさき多摩川マラソンにおいては、新たにペアランニング部門を設置するとともに、車いす部門や未就学児が親子で走ることができるファミリーファンラン部門の参加者拡大など、広く市民が参加できる大会を開催しました。また市制100周年事業として、記念品制作、HAGI氏（インフルエンサー）の「俺をぬいてみろ」企画やペースメーカー配置、中村憲剛氏のPR動画、当日出演、市内養護・聾学校の特別招待等を実施し、参加者の拡大を行いました。 :募集定員　7,530人　申込数　7,840人　参加者数　6,946人

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市民大会等参加者数		目標値		21,000	27,000	30,150	30,150	人
	説明	各加盟団体ごとに開催する市民大会の参加者数	実績値	16,930	26,038	31,706	29,345		
2	スポーツ教室参加者満足度		目標値		84	85	86	87	%
	説明	指定管理施設以外で行うスポーツ教室参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	96	92	91	92		
3	パラスポーツ体験教室の参加者数		目標値		855	960	965	975	人
	説明	スポーツ協会が独自で実施しているパラスポーツ体験教室の参加者数	実績値	954	750	1,381	1,301		

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、60の市民大会を開催しましたが、天候（台風等）による中止や延期等により、参加者数を目標値に達することができませんでした。
・指標2に関して、アンケート内容から得られた参加者の声を教室の内容に反映させるなど要望を取り入れたことにより、継続して高水準の評価を得ることができ、目標を達成することができました。
・指標3に関して、橘・犬蔵・宮内中学校でのボッチャ教室の開催や多摩SCでのボッチャ体験の実施などにより、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・指標1については、天候による中止等により成果指標である参加者数が目標人数を下回りましたが、スポーツの振興につなげたため。 ・指標2については、アンケートを行い、得られた満足度が目標値より上回ったため。 ・指標3については、パラスポーツ体験教室の参加者数が目標人数を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		36,877 （104,251）	36,902 （101,345）	36,902 （101,295）	36,902 （101,296）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	30,162 （84,181）	39,477 （89,338）	48,380 （113,715）	39,008 （108,066）		

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

マラソン大会での申込者数が増加し自己収入の確保ができたが、市制100周年事業の実施等により市財政支出の目標値を超過しました。今後も、事業支出とのバランスを見ながら新たな取組を実施することで、自己収入を増やすよう努めます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1は天候による中止等により目標値を下回ったものの、2・3は上回り、行政サービスコストの目標値を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	市民大会の周知の拡充やスポーツ教室等の参加者数を更に増やすとともに、アンケート等により、ニーズを的確に把握しながら満足度の高い教室を実施します。パラスポーツの体験教室については、新たな体験教室を実施し,参加者が増えましたが、継続してパラスポーツの普及促進に向け取り組みます。また、かわさき多摩川マラソンについては、誰もが参加でき、楽しめる大会となるよう更なる内容の充実を図り、開催します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	競技選手強化・指導者育成事業

計　画（Plan）

現状	・将来的に川崎市出身の選手が各種世界大会等で活躍できるようなトップアスリートの人材育成を行います。 ・国体や全国大会に川崎市出身の選手が出場できるような選手強化を行います。 ・川崎市内にスポーツを普及・振興できるよう、選手や指導者の人材育成を行います。
行動計画	・加盟団体が実施するトップアスリート育成・強化支援事業及びスポーツ普及や指導者育成事業に対して、年間を通して支援を行っていきます。
具体的な取組内容	・加盟団体が実施する選手強化・育成等の事業に対して、市の負担金を活用し、助成金による支援を行うとともに、加盟団体連絡会や研修会において、選手強化につながる研修会を実施するなど、競技力の向上を図ります。 ・加盟団体が実施する指導者育成事業に対して、助成金による支援を行うとともに、加盟団体連絡会や研修会において、指導者育成につながる研修会を実施し、市内のスポーツ普及・振興に繋げます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 国や県の強化指定選手等の指定を目指すトップアスリート育成や全国レベルの選手の競技力向上及びチームの強化を目的とする選手強化支援事業を11団体が実施し、1,287人が参加しました。 内訳　トップアスリート:サッカー114人、バレーボール10人　選手強化:クレー射撃73人、体操100人、テニス129人、ソフトテニス　30人、ソフトボール27人、卓球44人、サッカー127人、スキー27人、バスケットボール 26人、バレーボール510人、バドミントン70人 【指標2関連】 　スポーツ協会において、審判を行う上での知識や指導方法、初心者に対する基礎的なルールの説明手法など指導者に必要な講習を開催し、競技団体やスポーツ少年団など7団体が指導者育成事業を実施し、709人が参加しました。 内訳　サッカー75人、剣道49人、野球162人、ゲートボール160人、バスケットボール149人、ボウリング43人、スポーツ少年団71人 【その他】 　各加盟団体の指導者等を対象に、今後のスポーツ指導の参考となるよう、アスリートの健康管理をテーマに具体的な事例の説明や各加盟団体同士の議論を行ったほか競技力の向上を図るため、選手強化支援制度の周知を図る研修会を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数		目標値		440	570	630	650	人
	説明	トップアスリート育成や選手強化事業の参加者数	実績値	402	507	654	1,287		
2	指導者育成事業の参加者数(育成数)		目標値		210	415	420	425	人
	説明	指導者育成事業の参加者数	実績値	508	431	555	709		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、各競技団体が積極的に事業を実施したため、昨年度の実績を上回るとともに、平成29年度から令和元年度の平均値(630人)以上も回復し、目標を上回ることができました。
・指標2に関しても、加盟団体連絡会等を通して各競技団体に、指導者育成の実施を働きかけたことで、各競技団体が積極的に事業を実施したため目標値を大幅に上回りました。
・その他指導者研修会については、指導力向上につながるよう、大学教授による専門的な講義なども取り入れ、継続して実施いたします。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1に関して、成果指標である「トップアスリート育成・強化支援関連事業の参加者数」について目標値を上回ったため。 指標2に関して、成果指標である「指導者育成事業の参加者数」について目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		3,142 (3,294)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	3,117 (3,279)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	1,811 (1,917)	2,693 (2,855)	3,143 (3,329)	3,240 (3,495)		

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

経費を抑えつつ事業を実施したものの、トップアスリート育成・強化支援事業の助成交付団体数が増加するなど、助成金・補助金充当額等が増額したため、行政サービスコストは目標値の範囲を超えました。今後も目標値を達成するため、適切な経費の支出に努めるとともに参加者の増加を図るなど効果的な事業実施に努めます。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	トップアスリート育成・強化支援事業の助成交付団体数増加により経費が増額したため、行政サービスコストは目標値の範囲を超えたものの、指標1、指標2ともに目標値を上回ったため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	トップアスリート育成・強化支援事業については、引き続き加盟団体連絡会等における制度の周知や各競技団体への情報の共有を進め、参加者数を継続して増やしていけるよう各競技団体と事業の重要性を共有し、積極的な事業展開を働きかけます。 指導者育成事業について、適切な指導が行える指導者を増やすことは、競技力の向上や普及促進に繋がることから、現在のニーズにあった指導者向け研修会を継続して開催するなど、指導者の育成に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	施設管理運営事業

計　画（Plan）

現状	・市内施設（とどろきアリーナ、宮前・多摩スポーツセンター、青少年の家）の管理運営を行っています。 ・各施設にてアンケート調査を行いニーズの把握を行います。 ・宮前・多摩スポーツセンター及び青少年の家の指定管理期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日、とどろきアリーナは、令和2年4月1日から令和5年3月31日までとなっており、延長されない場合は目標値の変更が生じることとなります。
行動計画	・利用者のニーズに沿った施設管理運営を行いながら、アンケート結果をもとに、利用満足度を向上させ、事業参加者の増加を図ります。 ・参加者からの要望を聞き取り、ニーズに合った教室の開催を検討します。
具体的な取組内容	・とどろきアリーナで実施していた教室については、指定管理業務が終了したことから、現施設管理者と調整し、教室の継続を図ります。 ・施設事業参加者満足度について、高評価が得られていることから、引き続きアンケートを通じて参加者ニーズを的確に把握し、満足度の高い教室を開催します。 ・パラスポーツ・高齢者スポーツなどスポーツ協会の強みを生かせる教室の企画提案を施設管理者等に行い連携を図りながら、事業参加者の増加を目指します。 ・参加者のニーズに合わせ、教室の内容を検討しながら、満足度を高めるとともに、参加者の増加を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 協会としての強みを生かし、パラスポーツや高齢者スポーツ教室、幼児から大人まであらゆる世代を対象にした教室を実施しました。宮前SCにて屋上補修工事により駐車場の1/2が閉鎖となり、それに伴い来館者への影響が出ましたが館の送迎バス等のPRを行い、利用者数を維持できました。 《令和6年度実績》 とどろきアリーナ　3,279人　宮前スポーツセンター30,487人　多摩スポーツセンター　710人　青少年の家　4,567人 麻生スポーツセンター　24人 【指標2関連】 利用者からのニーズに対して柔軟に対応したことにより、高い満足度が得られました。 《令和6年度実績》 アリーナ　100%　青少年の家　95%　多摩スポーツセンター　100% 【その他】 等々力緑地再編整備に伴い指定管理者と協議を行い、講師派遣や教室の運営、麻生スポーツセンターでは健康麻雀教室を2回実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設事業参加者数		目標値		13,380	38,100	40,900	43,710	人
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者数	実績値	32,500	26,004	36,921	39,067		
2	施設事業参加者満足度		目標値		92	92	93	93	%
	説明	管理運営をしている施設でスポーツ協会が実施する事業への参加者に対し、アンケートを行い、得られた満足度の割合	実績値	95	92	94	96		

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、パラスポーツや高齢者、子ども向けの教室等スポーツ協会ならではのノウハウや経験を活かした教室を開催しました。また、近隣の町内会等にチラシを配布するなど広報活動を行い、目標値達成には至りませんでしたが、昨年より参加者数が増加しました。
・指標2に関して、参加者アンケートから得られたニーズに沿った教室の開催などにより、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1に関して、成果指標である「施設事業参加者数」について目標値を達成できなかったものの、現状値を上回ったため。 指標2に関して、成果指標である「施設事業参加者満足度」について目標値を上回ったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		42,483 (53,700)	30,291 (44,850)	30,042 (44,851)	29,793 (44,799)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	42,903 (57,537)	42,064 (56,554)	29,698 (46,838)	28,281 (48,888)		

行政サービスコスト に対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市財政支出について、効率的な施設運営等及び適切な財政支出に努め、目標値の範囲内となりました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1については目標値を下回ったものの現状値を上回り、指標2については目標値を上回り、かつ、行政サービスコストについては、目標値の範囲内であったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和7年度も夏までは宮前SCの工事が継続しますので、利用者の減少がないようHPの活用と併せて、近隣の施設にもチラシを配布するなど広報活動を行い、施設事業参加者数の増加に取り組みます。 パラスポーツや高齢者スポーツは、かわさきパラムーブメントや地域包括ケアの施策に合致するとともに、スポーツ協会の強みを生かせることから、指定管理施設でも継続して実施します。引き続きアンケート等でニーズを把握し、満足を得られる教室の実施に向けて指定管理者間で調整してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	収益性の確保

計　画（Plan）

現状	・事業毎の管理を行うことにより、赤字事業の縮小・廃止に随時取り組みながら、経費削減・収入の確保をし、効率の良い事業運営を行う必要があります。 ・財務の安定性の確保を目的に、正味財産の推移を把握しています。
行動計画	・引き続き、黒字となる自主事業等の継続・拡大とともに、赤字事業の縮小・廃止にも取り組みます。また、効率の良い事業運営を行いながら経営基盤を強化し、健全かつ安定的な事業運営に努めます。 ・収益率を改善し、正味財産増減額の推移とともに経営改善の指標としながら事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・事業ごとに予算管理・執行中の経費管理を行い、経費削減及び収入の増加が図られるよう随時事業管理を行い、正味財産の増加及び経常収支改善に努めます。 ・マラソン大会の新企画を検討するなど、事業の参加者数を増やします。 ・一部の事業の参加料金の改定を検討します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 事業ごとに予算・経費管理等を行い、収入増を図りながら事業を行い、かわさき多摩川マラソンでの収益は増加することができましたが、物価高騰等により経常収支比率並びに正味財産は目標値に達することができませんでした。事業計画で予定していた事業は、おおよそ実施することができました。 かわさき多摩川マラソンではペアランニング部門の創設など新たな企画に取組み、申込人数及び参加料収入も増加することができました。また、スケート教室の値上げにより、参加料収入を増加することができました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移		目標値		166,173	166,273	166,423	166,623	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	162,920	160,725	157,920	157,332		
2	経常収支比率の推移		目標値		100	100	100	100	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	97.8	98.6	98.4	99.7		

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関して、かわさき多摩川マラソンの申込数増加などにより収入が増加しましたが、物価高騰等の影響もあり赤字決算となり、正味財産は減少し、目標値を下回りました。
・指標2に関して、計画通り事業を実施しましたが、物価高騰等の影響もあり目標値を上回ることができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	収益向上のため、かわさき多摩川マラソン参加者数の増加及び経費削減に取り組みましたが、指標1も目標値を下回り、指標2は現状値を超えてたものの目標値を下回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	事業参加料の改定及び経費の縮減、かわさき多摩川マラソンにおける協賛企業の確保など、収益性の向上に向けた取組を行います。 また、物価高騰などによる影響を踏まえ、更なる効率的な事業執行に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

経営健全化に向けた取組②（令和6（2024）年度）

項目名	自立性の向上

計　画（Plan）

現状	指定管理料を除く管理運営収益及び事業参加料収益等の自主事業を拡充し、市財政支出額を除いた主要な経常収益を確保し自立性の向上を図ります。また、賛助会費や協賛金その他の新たな収入の確保の取組を進めて、市財政支出の依存度を低減し、自立的な事業運営を行う必要があります。
行動計画	市民のニーズを把握しながら、指定管理料を除いた、事業参加料収益の増加や管理運営収益の拡充を行い、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保を図ります。また協賛金収入の確保や新規事業への模索を行いながら健全な事業運営に努めます。
具体的な取組内容	・事業参加者数・参加料収入の増加に向けてホームページや広報誌、チラシ等による積極的な広報を行います。 ・新規の寄付・協賛金の確保、新たな事業の検討及び既存事業の拡充、他事業者の参加料との比較を踏まえ参加料収入増の検討を行い、主要な経常収益の増加を図り自主性を高めます。 ・事業ごとに収入の確保及び経費節減を図りながら、随時事業管理を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 かわさき多摩川マラソンはペアランニング部門を新設、車いす部門や未就学児部門の参加者枠の拡大及びPRコマーシャル等の活用などにより、参加者及び参加料収入が増加しました。また、トランポリンジャパンオープン参加者増、青少年の家教室の参加者増、多摩スポーツセンターでの「健康麻雀」の参加者拡充、麻生スポーツセンターでの「健康麻雀」新規実施などにより、事業参加料収入が増加しました。 企業等への協賛・寄付金の依頼など働きかけを行い、マラソン大会の協賛金が増加しました。 【その他】 各事業の経費節減を図りながら、事業管理を行い、収益向上に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		65,804	66,426	66,875	67,324	千円
	説明	主要な経常収益である管理運営収益及び事業参加料収益から指定管理料を控除した額	実績値	57,406	55,623	70,077	74,885		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

かわさき多摩川マラソン申込者数の増加等により、事業参加料収入が増加し、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	かわさき多摩川マラソンの申込者数及び青少年の家教室の参加者の増加などにより、事業参加料収入が増加し、目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	かわさき多摩川マラソンの申込者数及び参加料収入が増加しましたので、引き続き、各種事業の充実による参加者及び収入の増加を図るとともに、新規事業及び経費縮減に向けた取組を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	適正な業務運営・法人組織体制の構築

計　画（Plan）

現状	公益法人として、組織等の整備を随時進め、適正な公益法人としての活動を行っています。また、コンプライアンスについて、随時役員・職員を集め研修を行っています。
行動計画	今後も定期的に経営会議を開催し、施設運営管理状況の把握と、協会全体の経営計画の策定及び評価を行い改善していきます。また、随時役員・職員等を対象にコンプライアンスについて研修を行い健全な組織構築を行います。
具体的な取組内容	・役員会等を適時開催し、協会全体の事業及び経営状況の現状把握を行い、事業運営の検討・改善に取り組みます。 ・事務局会議(12回)、市民スポーツ室との定例会(12回)を開催し、事業の進捗状況の確認及び情報の共有化により適正な業務運営・事業執行における協力体制を確立します。 ・協会の職員を対象にコンプライアンスやハラスメントについて研修会を実施し、役員・加盟団体の責任者に対しても、役員会・加盟団体連絡会等を通じて認識を深め、適正な業務運営に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・役員会を随時開催し、財務状況や事業進捗などを把握し、今後のスポーツ協会の方向性を協議しました。 ・事務局会議において各担当の事業進捗などを確認し、かわさき多摩川マラソン等大規模な事業を取り組むにあたっての協力体制などを確認しました。 ・市民スポーツ室との定例会を12回開催し、事業の進捗確認や情報共有を図るとともに、適正な業務運営に向けた協議・検討を行いました。 ・協会職員や各加盟団体役員に対し、コンプライアンス研修を実施するなど、適正な業務運営に取り組みました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	定期的な運営会議等の開催数		目標値		24	24	24	24	回
	説明	公益財団法人としての組織整備並びに健全な組織の構築に向けた重要な指標 ※R4～7年度の個別設定値：23（現状値の95%）	実績値	24	24	24	24		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

事務局会議、市民スポーツ室との定例会をそれぞれ毎月（12回）開催し、目標値を達成しました。今後も引き続き、市民スポーツの普及・振興に取り組むとともに健全な公益財団法人としての活動に資するよう効果的に会議、研修等を開催していきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「定期的な運営会議等の開催数」について、目標値を達成しており、さらにかわさき多摩川マラソンの大会運営に係る会議を随時開催するなど、市との情報共有を密にし、適正な業務運営に取り組んでいるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	役員会は、民間人や加盟団体の代表が就任しており、多様な視点を取り入れ事業等の検討を行います。事務局会議について継続して実施し、課題等を整理しながら事業を進めていきます。定例会については、事業進捗の確認はもとより特に財務状況の改善に向けた協議を行っており、継続して実施していきます。職員への研修については、適正な業務運営につながるような研修会を検討し、実施いたします。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市スポーツ協会	所管課	市民文化局市民スポーツ室

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	人材育成等の研修計画

計　画（Plan）

現状	公益に資する活動をしているか、公益目的事業を行う能力・体制があるかなど、公益法人が満たさなければならない基準が厳格化されており、経理的基礎・技術的能力が必要となっています。労務・経理やその他事業に関連する研修や資格の取得を随時行います。
行動計画	職員の資質向上のため、意識改革と知識の習得・技術の向上を図る研修会等への参加による人材育成を行います。また、労務・経理等の法人にかかわる研修やその他事業に関連する研修・資格の取得を随時行っていきます。
具体的な取組内容	・公益財団法人として適切に運営する知識の向上、スポーツ施策の適切な助言・指導を担う人材の育成、スポーツの専門性及び事務・経理処理知識などの向上等を図るため、研修や研究会に参加するとともに、資格の取得を目指します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 スポーツや経営に関する知識や技能を高めるため、障害者スポーツ指導員、ボッチャ審判、ユニバーサルマナー、財務会計システムなどの研修を積極的に受講しました。（計29人） 【指標2関連】 日本赤十字社が実施する赤十字救急法短期講習を受講し赤十字ベーシックライフサポーター認定の資格を11件取得しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	年間研修参加者数	目標値		16	17	18	28	人
	説明　資質の向上等を図るための研修会参加者数	実績値	25	19	23	29		
2	資格取得件数	目標値		5	5	5	14	件
	説明　資質の向上等を図るための資格取得数	実績値	12	8	14	11		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修に関しては経営に生かせるよう、インボイス制度にあわせた財務会計システムの管理などの講習やスポーツの専門性を高めるため、スポーツ競技の技能に関わる講習などを受講しました。資格に関してはスポーツ教室の実施にあたり必要な救命法に関する資格の取得に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	法人運営に必要な知識の向上やスポーツ施策の適切な助言・指導を担える人材の育成に取り組み、指標1及び指標2について、目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	研修に関して各種法令に適応する知識などの習得に努めます。資格に関してはスポーツ教室の実施にあたり必要な救命法や、事業管理に関する資格の取得に努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6(2024)年度）

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要
【市民活動推進事業】
市民活動団体が必要とする様々なリソース（場所・情報・人材・資金等）を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。
【青少年健全育成事業】
指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通し、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。
2 法人の設立目的
川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。（設立趣意書昭和57年2月3日）その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。
3 法人のミッション
川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。（定款第3条）

本市施策における法人の役割

1 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づけられています。
2 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠点として、その利用を促進する役割も担っています。
3 この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	【市民活動推進事業】 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	【市民活動推進事業】 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり 【青少年健全育成事業】 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進
	関連する市の分野別計画	【市民活動推進事業】 〇川崎市市民活動支援指針（平成13年9月策定） 〇川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書（平成26年11月） 〇「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月策定） 【青少年健全育成事業】 〇川崎市子ども・若者の未来応援プラン（令和4年度～令和7年度）	

現状と課題

【市民活動推進事業】
（現状）
「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の支援に取り組んできました。
（課題）
・市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。
・新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。
【青少年健全育成事業】
（現状）
・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています。
・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進しています。
（課題）
・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実していくことが課題となります。
・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。
【共通】
（現状）
・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。
（課題）
・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを図っていくかということが課題となります。

取組の方向性	1　経営改善項目 （1）全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点として求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。 （2）こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。 （3）公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメリットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。 2　連携・活用項目 市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

【市民活動推進事業】
・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るように職員の力量を高め執行体制を強化します。
・市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。
・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとともに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。
【青少年健全育成事業】
・青少年の心身の健全な育成を目的としてこども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い得るように、職員の力量を高め執行体制を強化します。
・こども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ります。
・わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大により減少した登録者数の回復と満足度の向上を図ります。
◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。
◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。

1．本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市民活動推進事業	施設利用者数（利用者＋相談者）		13,925	26,000	19,977	人	b	C	Ⅱ
		かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		83	85	88	団体	a		
		講座受講者満足度		94.0	95.0	89.7	%	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	87,903（95,412）	86,673（94,504）	87,211（95,761）	千円	2）	（3）	
②	青少年健全育成事業	こども文化センター利用者数（延べ）		1,005,830	1,130,000	1,253,198	人	a	B	Ⅰ
		わくわくプラザの登録率		33.7	47.9	45.6	%	b		
		わくわくプラザの満足度		74.2	82.0	82.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,220,017（3,228,893）	2,990,862（3,011,843）	3,024,319（3,052,113）	千円	2）	（2）	

2．経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の自立化や経営の安定化の推進	自主財源等の確保	28,888	34,008	33,563	千円	b	B	Ⅰ
		経常収支比率	100.5	99～101	100.0	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,543	3,110	3,503	人	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和5年度の市の総括を踏まえ、法人の運営としては、引き続き、自主財源の獲得及び行政サービスコストの削減等を図りながら、公益法人会計基準に即した予算執行及び会計処理を的確に実行し、本法人の「市民活動推進事業」及び「青少年健全育成事業」を2本の柱として、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。

各事業の取組としては、最初に、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、市民ニーズの的確な把握や事業展開への反映により、全市レベルでの支持や共感の輪を広げてまいりました。また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたソーシャルデザインセンター（SDC）との有機的連携などの方策を引き続き検討しつつ、創意工夫しながら事業を行ってきました。市からの補助金及び委託料を基本に事業を運営しており、今後も財務的に厳しい状況が続くと思われるため、各事業の連携と相乗効果を高めながら、より一層価値の創出に取り組んでまいります。

次に、青少年健全育成事業については、こども文化センターの利用者数が指標を上回り、取組の効果が見られました。一方で、わくわくプラザについては、保護者のテレワークの普及や民間学童保育の拡大などの影響により、登録率にやや課題が見られました。また、活動内容の周知について、満足度にも課題があると認識しています。今後も、子どもたちの安全・安心な居場所の確保に努めるとともに、わくわくプラザの登録率および満足度の向上を目指してまいります。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

【市民活動推進事業】

各指標について見ると、施設の運用方法の見直し等の取組により施設利用者は大きく増加したところではありますが、依然として目標値を下回っており、利用者ニーズに沿った利便性の向上を図り、また、新たに立ち上がる団体への支援等の取組を更に進める必要があると考えます。

また、講座受講者満足度について目標値を下回っており、多様な市民活動団体がいる中で各団体の期待に応える講座を実施することの難しさはありますが、目標達成に向けては、より一層、市民活動団体のニーズや社会状況の変化を捉えた講座の開催に努めることが必要と考えます。

かわさき市民公益活動助成金の申請団体数については、スタートアップ助成の随時募集の実施、運用改善による利用者の負担軽減、きめ細やかな伴走支援等により、効果的な支援となっていると考えます。

本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化やソーシャルデザインセンターとの連携の推進等により、より一層の機能強化を期待します。

今後も引き続き、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルで市民活動への支持や共感の輪を広げていくことを期待します。

【青少年健全育成事業】

こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、こども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組み、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に取り組むことができたと考えます。令和6年度については、こども文化センターにおいて、「こどもまんなか大作戦」を推進するために、子ども実行委員会等を組織し、利用者のニーズをくみ取りながら、子どもたち自身で様々な取組を企画・運営する機会を創出するとともに、施設の役割や機能を地域に周知し、認知度の向上を図るため、アウトリーチ事業等の地域や関係機関と連携した行事などに積極的に取り組んだことで、こども文化センターの利用者数については目標を達成できたことを評価します。

わくわくプラザについては、登録率については目標値に達しませんでしたが、子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させたこと等により、昨年度に比べて上昇しており、満足度については「学校長期休業日の昼食提供」のモデル実施、「地域の寺子屋事業」との連携等の取組により、目標値を上回ったことから、一定の成果があったものと判断します。

引き続き、各施設の子ども運営会議等での意見等を中心に様々な取組を実施し、「こども文化センター」及び「わくわくプラザ」が安心・安全に過ごせる居場所や拠点となるよう適正に管理運営されることを期待します。

そのためには、「入退室管理システム」を活用した広報活動や、複数の施設を運営するスケールメリットを生かした好事例の横展開の更なる発展など、地域ニーズや個々の「こども文化センター」や「わくわくプラザ」の特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

【法人全体】

中長期計画等の策定やその目標達成に向けた職員の取り組みなど、組織内部の変革を進めること、また、自主財源の確保に向けてあらたな収益事業を検討することなどにより、「経営改善及び連携・活用に関する方針」に掲げる法人の自主的・自立的な経営を図りながら、市の施策推進に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	市民活動推進事業

計　画（Plan）

現状	・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」（平成13年9月）に基づき取組を推進しており、「川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会　報告書」（平成26年11月）による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員の人材育成・能力強化が継続して必要です。 ・新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要です。 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（平成31年3月）を踏まえた取組の推進に努めます。
行動計画	①市民活動センターの施設利用の促進を図ります。 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。
具体的な取組内容	①駅前という立地や土日祝日も利用できることのほか、施設利用者にとって更なる利便性の改善を図るとともに、市民活動に関する相談を対面やオンラインなどさまざまな方法で受け付けることで、利用者数の増加につなげてまいります。 ②助成金制度に係る説明会及びホームページやSNSなどによる広報を引き続き積極的に行うとともに、既存の団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、助成金申請を促します。 ③開催時期・曜日・時間の設定やオンラインの活用など、市民活動団体のニーズの把握に努め、当該ニーズを反映した団体の成長や課題解決に資するテーマの講座を催すとともに、必要に応じてオンライン開催を導入し、団体が安心して受講できる環境を整えることで、講座受講者の満足度を高めてまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 会議の効率化・生産性の向上を目指し、会議室内に大型液晶モニターを設置したほか、フリースペースにおいてはレイアウトの変更や未登録団体及び個人利用も可能とするなど運用方法の見直しを行い、利便性を向上させ利用者の拡大を図りました。その結果、会議室8,137人、印刷室987人、フリースペース10,407人の利用者があり、パソコン利用者数381人及び市民活動相談65人と合せて19,977人の利用がありました。 【指標2関連】 新規設立団体の支援及び掘り起こしを目的に、スタートアップ助成は年間を通じて申請を受け付けました。その結果、令和6年度の申請数はスタートアップ助成は20件、ステップアップ30が19件、ステップ100・200が24件の申請がありました。また、交付団体への伴走支援として事業報告書作成に向けたサポートを25団体に対して行いました。さらに、令和5年度末に行った交付団体アンケートの結果をもとに、より多くの申請を促すため、令和7年度募集に向けて申請書類の簡素化や提出書類の削減及び電子媒体での提出を許可する等の見直しを行いました。 【指標3関連】 市民活動団体のメンバーを対象に、運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、年8回開講しました（うち3回は連続講座）。 【その他】 「これからのコミュニティ施策」の実現に向けて、各区の取組状況（ソーシャルデザインセンターの活動内容など）を把握し、行事に参加するなどして情報交換を積極的に行っているほか、協働・連携ポータルサイト「つなぐっどkawasaki」の運営を受託し情報発信を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設利用者数（利用者＋相談者）		目標値		20,000	22,000	26,000	30,000	人
	説明	会議室、印刷室、フリースペース、パソコンの利用者数及び市民活動相談利用者数	実績値	13,925	17,204	17,533	19,977		
2	かわさき市民公益活動助成金の申請団体数		目標値		85	85	85	90	団体
	説明	スタートアップ申請団体＋ステップアップ申請団体＋基盤強化申請団体＋テーマ別支援申請団体＋伴走支援	実績値	83	65	96	88		
3	講座受講者満足度		目標値		95	95	95	95	%
	説明	講座受講者に対するアンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	94	97.6	93.8	89.7		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

①コロナの影響もなくなりつつある中、施設の運用方法をさまざまに見直したことで令和5年度に比べ令和6年度の増加割合は高くなっていますが、まだ目標値には達していないため、今後も引き続き新たな利用者の掘り起こしやさらなる利便性の向上を図ることで、利用の促進を目指します。
②設立間もない市民活動団体の掘り起こしと、きめ細やかな伴走支援、さらにはスタートアップ助成の随時募集を実施したことなどにより、目標値を達成することができました。引き続き、制度の見直しを柔軟に実施していきます。
③市民活動団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、質の高い講座を提供することに努めましたが、受講者の満足度は目標値を下回りました。その要因として、NPO法人の複雑な経理事務に係る講義の回について「どちらでもない」の回答が集中したことがあり、難解な内容な講義において受講者にとって理解しやすい講義内容とすることの難しさが表れているものと思われます。今後は受講者の習得度合いによって個別にフォローするなどの対応により、さらなる満足度の向上を図ります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1「施設利用者数（利用者＋相談者）」については、利用者増に向けた取組の結果、2,000人以上の増加があったものの、目標値に達しませんでした。指標2「かわさき市民公益活動助成金の申請団体数」については、設立間もない市民活動団体の掘り起こしや伴走支援、スタートアップ助成の随時募集の実施等により、目標値を達成しました。指標3「講座受講者満足度」については、市民活動団体のニーズを捉えた講座を提供することに努めたところではありますが、実績値が現状値を下回りました。 以上のことから、「目標未達成のものがあるが一定の成果があった」と評価します。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	87,903 (95,412)	84,657 (92,273)	83,989 (92,116)	87,211 (95,761)		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和6年度の直接事業費は、県の最低賃金上昇への対応及び若年層の人材確保等を目的とした職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、令和5年度と比して、95,761千円と3,645千円増加し、目標値を達成できませんでした。
また、市財政支出につきましても、同様の理由により、87,211千円と3,222千円増加し、目標値を達成できませんでした。引き続き、自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めます。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	本市施策推進に関する指標においては、指標2は目標を達成したものの指標1及び指標3が目標値に達しませんでした。 行政サービスコストにおいては、職員給与のベースアップによる人件費の増加等により、目標値を達成できませんでした。 以上により、費用対効果について「やや不十分である」と評価します。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	①利用者ニーズの把握に努めるとともに、更なる利便性の向上を図ることで、利用者数の増加を図っていきます。 ②既存の市民活動団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中で助成金活用の助言などを進めていき、スタートアップ助成等の助成金申請につながるよう市民活動団体・個人を支援するとともに広報活動を積極的に行ってまいります。 ③市民活動団体の成長や課題解決に資する内容を企画し、開催日時の設定やオンラインの活用など、より一層市民活動団体のニーズを把握し、高い受講者満足度及び受講者数を目指して取り組んでまいります。また、結果として自主財源の増加につなげていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	青少年健全育成事業

計　画（Plan）

現状	「川崎市総合計画」及び「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター（41館）」や「わくわくプラザ（76施設R7年度から77施設 ）」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通した青少年の健全育成を進めています。 【指定期間】 　こども文化センター（わくわくプラザ事業含む）：令和6(2024)年度～令和10(2028)年度
行動計画	①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を引上げます。 ③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチな活動をとおして、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図ります。 ②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。 ③保護者への活動内容の周知を図るため、保護者懇談会を強化（参観日を設ける、親子参加型の行事を企画するなど）するほか、今年度わくわくプラザ入退室システムが全施設で導入される予定であることから、本システムの配信機能を活用した広報の手法について検討してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ●各こども文化センターにおいて、「こどもまんなか大作戦」を推進するために、子ども実行委員会等を組織し、集会室を活用して実施した「みんなでドミノ」、段ボールを使ってをマイハウスを作る「ダンボールハウス」等の様々な取組をこどもたち自身で企画・実施し展開しました。 ●こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図るため、地域のお祭りで輪投げのコーナーを出店し、多くの方々にこども文化センターを周知したほか、教育文化会館において、未就学児親子を対象とした季節の工作や、段ボール迷路等の出張児童館を実施する等、こども文化センターの認知度向上の取組を進めました。 【指標2関連】 ●川崎市の仕様書に基づき、児童の安全管理と保護者の利便性向上を目的として、利用児童がわくわくプラザ室に入退室した時刻を、メールやアプリのプッシュ通知で保護者にお知らせする入退室管理システムを全施設に導入しました。また、「地域の寺子屋事業」と「わくわくプラザ事業」双方に参加を希望する子どもの所在確認等の安全面について、事業者等と密に連携して対応しました。 【指標3関連】 ●保護者からのニーズも高く、全国的にも放課後児童クラブでの導入が進んでいる「学校長期休業日の昼食提供」について、川崎市と協議を重ね、夏季休業中の一定期間に、当財団では15施設のわくわくプラザでモデル実施を行い、喫食率は約40%でした。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	こども文化センター利用者数（延べ）		目標値		1,170,000	1,320,000	1,130,000	1,240,000	人
	説明	こども文化センターの利用者数（R5：53施設⇒R6：41施設、R7：41施設）	実績値	1,005,830	1,201,486	1,475,885	1,253,198		
2	わくわくプラザの登録率		目標値		41.9	44.9	47.9	51.0	%
	説明	在校児童数に対するわくわくプラザの登録者の割合	実績値	33.7	33.8	41.0	45.6		
3	わくわくプラザの満足度		目標値		78	80	82	84	%
	説明	わくわくプラザ利用者アンケート結果による、満足、やや満足の割合	実績値	74.2	77.9	81.2	82.1		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
子どもたちの声を聴き 、子どもたちの視点に立った「こどもまんなか大作戦」や、アウトリーチ事業等の地域や関係機関と連携した行事など、各施設で工夫しながら多種多様な事業に取り組んだ結果、目標を達成することができました。
【指標2関連】
入退室管理システムを全施設に導入等により、登録率は増加したものの、民間放課後児童クラブ等、わくわくプラザ以外の居場所を生活拠点としている児童もみられ、目標達成には至りませんでした。
【指標3関連】
満足度調査では、活動内容の周知が低い傾向にあり課題となっていますが、「学校長期休業日の昼食提供」のテスト実施等により、目標を達成することができました。今後の課題につきましては、わくわくプラザの性質上、保護者の迎えが必須ではないことから保護者と接触する機会が限定されていることなどが考えられます。活動内容の周知につきましては、1月までに全施設で導入されたわくわくプラザ入退室システムの配信機能を活用し、活動内容を掲載したわくわくプラザだより4月号から配信開始を予定しています。また、保護者からのニーズが高い「学校長期休業日の昼食提供」については、春休みのテスト実施をはじめ、全施設での実施に対応してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	こども文化センターの利用者数については、こどもたちの視点に立った取組を実施しながら目標値を達成したことを評価します。わくわくプラザの登録率については目標値に達しませんでしたが、子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させたことで前年度よりも上昇しています。満足度については、学校長期休業日の昼食提供の実施等により、目標値を達成したことを評価します。 以上のことから、「ほぼ目標を達成した」と評価します。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		3,168,647 (3,235,668)	3,228,042 (3,283,835)	2,990,862 (3,011,843)	3,007,551 (3,030,423)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	3,220,017 (3,228,893)	3,397,364 (3,450,879)	3,439,372 (3,517,094)	3,024,319 (3,052,113)		

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

直接事業費については、第5期指定管理期間において、こども文化センターが53館から41館に、わくわくプラザが102施設から76施設に変更になったことにより、給与手当(173,702千円減)、臨時雇賃金(286,713千円減)、福利厚生費(41,649千円減)などの人件費が大きく減少し、令和5年度と比較して464,981千円減少しました。目標値に達しなかった理由としては、県の最低賃金上昇への対応及び若年層の人材確保等を目的としたベースアップの影響により退職給付費用(23,339千円)が増加したことなどによるものです。また、本市財政支出についても、施設数の減少により指定管理料が減ったため、令和5年度と比較して、415,053千円減少しました。目標値に達しなかった理由については、直接事業費と同様、退職給付費用の増加によるものです。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストにおいては、職員給与ベースアップに伴う退職給付費用などの増加により、目標値を達成できませんでしたが、本市施策推進に関する指標においては、指標1及び指標3は目標値を達成しており、また、指標2は目標値に達していないものの、R5年度より4%以上上昇していることから、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	①子どもたちにとって、さらに魅力ある施設となり、より一層「居たい」「行きたい」場所となるために、子どもたちから「こども文化センターでやってみたいこと」を募り、子ども実行委員会等を組織し、子どもたち自身の力で「現実として形に表す」取組として「こどもまんなか大作戦」を展開します。そのほか、アウトリーチな活動をとおして、こども文化センターの役割や機能をこども、保護者、地域住民、関係機関等へ周知し、地域における認知度の向上を図ります。 ②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。 ③保護者への活動内容の周知を図るため、わくわくプラザ参観日を設けるほか、わくわくプラザ入退室システムの機能を活用し、わくわくプラザたよりに活動風景コーナー設け、配信します。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	法人の自立化や経営の安定化の推進

計　画（Plan）

現状	・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益（施設・設備の使用料収入）、受取一般寄付金 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益（サービス利用料）、青少年事業収益（実習生等の受入れに伴う謝礼金） ・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。
行動計画	利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、収支均衡に努めます。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 ・引き続き利用者にとって利便性の高い施設として利用促進を図ります。 ・市民活動団体のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで、収入の確保を図ります。 ・賛助会費の促進のほか、不要品回収による寄付を促します。 【青少年健全育成事業】 ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。 上記各事業により、受取一般寄付金、賛助会員受取会費等の増により引き続き自主財源の確保を図ります。 上記各事業予算(収入・支出)の計画的な執行により、収支均衡(経常収支比率100%)を図ることで、公益法人としての財務基準を遵守し、経営の安定化を推進します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 【市民活動推進事業】 ・施設として、利用者にとって更なる利便性の向上を図りつつ、可能な限り自主財源の確保に努めました。 ・研修など市民が参加する事業については、受講者のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。 ・令和6年度賛助会員受取会費　42人・団体（118口）　186,000円 ・令和6年度市民活動事業収益　施設利用　1,791件、受講者　140人　4,251,455円 （令和6年度不用品買い取り額の寄付（「キモチと。」等）　89,521円　を含む） ・令和6年度受取一般寄付金　募金箱43か所、一般寄付ほか　30件　204,489円 ほかに雑収益（基本財産運用益等）　407,946円 合計　5,050千円 【青少年健全育成事業】 ・わくわくプラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。 ・特別な支援を必要とする児童等への対応として、巡回相談員（元特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等）を7名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。 ・子育て支援・わくわくプラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童1,743人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。 ・令和6年度子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)　61,160人利用　20,365千円 ・令和6度青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金)　5人受入　68千円 （利用者実費負担）　5,944千円 ・令和6年度受取一般寄付金　3件　10千円 ・ほかに雑収益（特定資産からの利息など）　2,126千円 合計　28,513千円

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	自主財源等の確保		目標値		42,100	42,899	34,008	37,312	千円
	説明	市からの補助金・委託費以外の収益	実績値	28,888	34,659	43,261	33,563		
2	経常収支比率		目標値		99～101	99～101	99～101	99～101	%
	説明	経常収益/経常費用	実績値	100.5	99.4	98.9	100.0		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【市民活動推進事業】
施設運営に関しては、利用団体にとって利用価値が高くなるように工夫した結果、利用者が4,518団体と448団体増加しました。そのほか職員による講師派遣も堅調で、市民活動事業収益は令和5年度と比べ約11万円増となりました。一方で、市民・団体からの支援の証しである賛助会費及び寄付金については、令和5年度比でほぼ横ばいとなっており、引き続き市民・団体に積極的に支援を求めていく必要があると考えています。
（令和5年度　4,626,595円　⇒　令和6年度　5,049,890円）

【青少年健全育成事業】
わくわくプラザが102施設から76施設に変更になったことにより、子育て支援・わくわくプラザ事業収益が減少し、目標値を変更しましたが、当初想定した利用者数には至らず、目標値に達しませんでした。引き続き、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所を提供し、保護者が安心して子どもを託せる運営を行いながら自主財源の確保に努めてまいります。
（令和5年度　38,634,621円　⇒　令和6年度28,513,305円）

【その他】
公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ることができました。

経営健全化の視点として、令和5年度と比して、自主財源については青少年健全育成事業では施設数の減により自主財源は減少しましたが、市民活動推進事業では施設利用の事業収益が増加しました。
なお、経営収支比率については、100%と収支均衡を保つことができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	【指標1関連】 市民活動推進事業については運営の工夫により利用団体が前年比で11%の増加となり、また職員による講師派遣が堅調に実施できたことにより、前年度より40万円以上の増加となった一方、青少年健全育成事業については、令和6年度からの指定管理施設数の減に伴い目標値を変更したところではありますが、当初想定した利用者数に至らず、目標は達成できませんでした。 【指標2関連】 財務基準を遵守しつつ収支均衡を達成することができました。 以上により、「ほぼ目標を達成した」と評価します。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	市民活動推進事業については引き続き、施設の運用やレイアウトの見直し等を行い、施設利用のさらなる利便性を図ります。また、積極的な広報活動等により事業活動に対する市民の理解・支持を広げることで寄付金や賛助会員の増加を図るとともに、研修や講座等に関しても、質の高い内容を継続して実施することにより利用者の増加を図り、結果として、自主財源の増加につなげてまいります。 また、青少年健全育成事業についても、引き続き、子どもたちが安心して楽しく過ごせる居場所を提供し、保護者が安心して子どもを託せる運営を行いながら自主財源の確保に努めてまいります。 令和7年度においても、前年度同様、市と積極的に情報共有及び調整を図りながら、公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人 かわさき市民活動センター	所管課	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	法人の中核を担う人材の確保・育成

計　画（Plan）

現状	・事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 ・青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。
行動計画	職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。 ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講します。 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども総合プラン職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催します。 ※指定管理施設数の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【市民活動推進事業】 職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、業務知識の習得や専門性の充実を目指して、相談業務や広報など関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めていきます。 【青少年健全育成事業】 「新任館長運営研修」や「新任わくわくプラザ担当者運営研修」等の新たな研修を取り入れるほか、役職等に応じた研修を開催するとともに、各館では利用者ニーズや地域性を踏まえた効果的な研修を開催し、資質の向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【市民活動推進事業】 市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため、「組織基盤強化フォーラム『人的基盤から考える組織基盤強化』」、「市民講演会『地域コミュニティとプロボノ』」、「ボランタリー活動支援施設CEOミーティング」、「ボランタリー活動支援施設 新任スタッフ研修交流会」、「相談対応力向上研修」など19の研修に計27人が参加しました。 【青少年健全育成事業】 円滑な運営や児童の健全育成に必要な知識やスキルの習得のため、「新任館長運営研修」（8人）、「新任わくわくプラザ担当者運営研修」（12人）、「公開型中高生対応研修・中高生対応研修映画〈14歳の栞〉上映会」（194人）などをはじめ、68の研修に計3,458人が参加しました。 【その他】 総務課においては、公益財団法人としての財務・労務等の知識習得のため、全国公益法人協会開催のインターネットライブ配信による「理事会運営Q&A」等の講座を自席において視聴することにより、業務知識の習得に努めた。 また、公益認定法の改正に伴い、「改正公益認定法・会計基準による実務への影響」及び「ガイドラインの重要ポイント解説」等の説明会及び講座等に参加（出張）し、情報の習得に努めた（11講座、18人）。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務関連研修の受講者数		目標値		3,980	3,980	3,110	3,110	人
	説明	市民活動推進課：業務関連研修・シンポジウム、青少年事業課：自主研修等	実績値	3,543	3,415	3,925	3,503		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【市民活動推進事業】【青少年健全育成事業】
市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しております。市民活動推進事業関係においては、令和5年度を上回った受講者数となりました。
また、青少年健全育成事業関係においては、第5期指定管理の受託施設数の減に伴い、職員数も減ったことから受講者数も減りましたが、目標値は上回ることができました。今後におきましても、引き続き、経費節減を図りながらの研修等への受講になりますが、人材育成のためにも積極的に参加を促してまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修等への職員の参加を積極的に促した結果、目標を達成しました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	法人全体として、社会環境の変化に応じた業務知識、リスク管理の習得など、財団職員として必要な能力の向上に資する研修のほか、職員自ら考え行動できるよう支援する研修など、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修等に積極的に参加できるよう組織として一体となって進め、これまで以上に多様な人材の育成を図っていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024年度）

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　川崎駅前の立地を生かして次の事業を通じて、商業施設としてのイメージアップや集客の向上を図ります。
（1）公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗等の管理運営事業、（2）不動産賃貸業、（3）駐車場業・広告業・催事事業等
2　法人の設立目的
　市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道や公共地下駐車場を適切に維持管理するとともに、川崎駅周辺の各大型商業施設及び商店街と地下空間で繋がり、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺市街地における商業活性化の中核的な役割を担います。
3　法人のミッション
・川崎駅周辺商業施設の集客を高め、中心的な商業施設として活動します。
・川崎市のイメージアップに資する明るく楽しい地下空間を創出します。
・公共地下歩道を設け、川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保します。
・公共地下駐車場の管理・運営により、川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。
・災害時における一時滞在施設としての対応や地域等と連携したイベント等の実施により、地域社会に貢献します。

本市施策における法人の役割

1　周辺の各大型商業施設や商店街と地下空間で繋がるメリットを活かし、魅力的な商業施設として運営することで、川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出を図ります。また、川崎駅周辺の開発動向等に対応しながら、当該エリアの中心的な商業施設として商業活性化を推進します。
2　川崎駅前広場の人車分離により歩行者の安全性を確保するため、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道を管理・運営するとともに、道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進を図るため、公共地下駐車場を適切に管理運営します。
3　災害時における一時滞在施設として、防災訓練等により対応力を向上させるとともに、近隣商店街や行政、被災地域等と連携したイベント等に取り組むことにより、地域社会に貢献します。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策４－１　川崎の発展を支える産業の振興	施策４－１－２　魅力と活力のある商業地域の形成
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度-令和7(2025)年度】	

現状と課題

1　現状
・昭和61(1986)年10月から川崎駅東口駅前広場地下で地下街『アゼリア』を管理・運営しており、地下1階に約150店舗で構成する商業ゾーンと地下歩道・広場、地下2階に自動車347台、バイク15台収容の自走式駐車場ゾーン、これらに付帯する機械室等を配置して、地域経済活性化、駅前広場周辺の利便性・回遊性向上に寄与しています。　・川崎市から東口駅前広場施設等の維持管理を受託し、川崎駅前の地下、地表一体となった総合的管理業務を効率的・効果的に行っています。
・「安全・安心かつ快適に買い物やサービスを楽しんで頂ける施設・空間づくり」を実践していくため、計画的な施設整備及び施設更新を実施することはもとより、施設の集客力を高める施策として魅力的かつ収益性の高い店舗の誘致に努める必要があり、大規模リニューアル工事を実施し、平成28(2016)年3月にオープンしました。
・平成30(2018)年に収支改善計画を策定し、経費の削減に努めるとともに、店舗の入替などにより店舗売上増に取り組んできました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、現状、同計画を下回っていることから、引き続き、収支の改善に取り組んでいます。
・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国等による行動制限や在宅勤務の広がり等により人流が減少するとともに、ECが一層発展する等、法人を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。
2　課題
・新生アゼリアの店舗施設運営において、「ライフシェアモール」の理念のもとに、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行うため、日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていくこと
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、平成30(2018)年に策定した収支改善計画を見直し、新たな計画のもと施設全体の活性化を図り、収入の拡大、経費の縮減等の経営健全化に取り組むこと
・魅力的なセールや催事の開催、ポイント付与等、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって策定したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進していくこと
・公共的な地下施設としての特性、役割を生かし、災害時の対応力の向上や地域と連携したイベント等の取組などにより、地域社会へ貢献すること

取組の方向性

1　経営改善項目
・具体的な増収策、抜本的な経費の見直しによる収支改善の取組の推進
・各ゾーンの最適なテナントミックスを実現することによる施設全体の活性化及び店舗売上の向上
・効果的なプロモーションの展開による新生アゼリアのブランディングと店舗売上の促進
・各テナントと連携した快適で心地良い施設環境、施設空間づくりの推進
・勤務形態の合理化及び効率化並びに組織・機構の適正化の推進
2　連携・活用項目
・川崎駅周辺における集客や回遊性の向上、賑わいの創出、商業活性化の推進
・市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営
・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等による地域社会への貢献

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・ライフシェアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進し、川崎アゼリアの将来にわたる持続的発展に向けた施設運営を行います。
・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、平成30(2018)年に策定した収支改善計画を見直し、新たな中期経営計画のもと、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取り組むとともに、委託費等の経費の縮減に取り組むなど、経営の健全化に向けた対応を強化します。
・在宅勤務やWeb会議等のITを活用した業務の効率化、働き方の見直しなどに取り組むとともに、適正な組織体制の構築を図ります。
・安全・安心・快適な公共地下歩道、公共地下駐車場、店舗設備環境等を提供します。
・計画的な施設・設備の整備・更新を進めるとともに、環境に配慮した施設整備及び維持管理を実施します。
・災害時対応力の向上や地域と連携した取組等により、アゼリアの公共的施設としての役割を的確に担うとともに、地域社会への貢献を一層推進します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	施設環境整備事業	施設・設備の整備・更新計画の執行率	85.7	100	100	%	a	A	Ⅱ
		CO2排出量	7,521	8,047	6,258	t/年	a		
		通行者数	209.6	239.2	286.9	千人/日	a		
		事業別行政サービスコスト（①～③の事業合計）　本市財政支出（直接事業費）	250,215（2,999,684）	279,958（2,745,338）	286,927（2,853,735）	千円/年	2)	(2)	
②	店舗活性化推進事業	店舗レジ客数	9.6	10.3	11.4	百万人/年	a	A	Ⅰ
		店舗売上高	12,200	13,453	15,611	百万円/年	a		
③	地域社会への連携・貢献事業	防災関係訓練回数	3	3	3	回/年	a	A	Ⅰ
		近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数	14	22	24	回/年	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務の改善	有利子負債額	6,696	4,139	4,139	百万円	a	C	Ⅱ
		有利子負債比率	133.9	97.8	93.1	%	a		
		営業収益成長率	2.9	5.3	13.3	%	a		
		売上原価低減率	0.1	△ 8.3	△4.8	%	d		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な組織の構築	従業員一人あたり営業収益（売上高）	78,401	80,257	97,449	千円／年	a	A	I
		業務監査の実施回数	2	2	2	回／年	a		

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和6年度は、令和5年度での総括を踏まえ、顧客ライフスタイルの多様化に対応したショッピングセンターとして、安全・安心な環境づくりに取り組むとともに、効率的な空調管理の運営方法の検討によるCO2削減等、SDGsの取組により、将来にわたる持続的な発展に向けた商業施設の構築に努めてきました。特に経営面では、黒字化に向けた各種施策の実施により法人の営業収益及び店舗の売上高の向上に向けて、テナントとの店舗契約の見直し等を通じて、安定的な店舗運営に取り組むとともに、リーシングでは立ち寄りや買い回りを促す雑貨店等、引続き魅力ある店舗の入れ替えに取り組みました。また、プロモーション展開ではアゼリアカードの終了に伴う新アゼリアカードの切替を円滑に行うとともに、これを機としたポイントアップキャンペーンを行い更なる販促に繋げました。加えて、川崎市制100周年事業と連携したプロモーション展開など地域社会と連携した取組を実施しました。その他に広場を活用したテナント催事や物産展の開催などにも積極的に取り組み、賑わいの創出や増収実現に努めました。また、経費の削減・抑制に向けては、減価償却費の低減や仕様見直しによる委託費用の削減等の継続的な経費の削減に取り組みました。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和6年度は、新アゼリアカードを発行し、顧客特性をはじめとする各種統計データなどを活用しながら、手頃な価格帯の婦人雑貨店や話題性のある川崎地ビールを扱うスタンディングバーを地下街中央エリアに開店すること等により通行者の取込みを図った他、時節に応じた人気キャラクターのイベントやアニメとコラボしたイベントにより新たな客層にも訴求する等各種イベント・催事等の実施などに重点的に取り組むことで、店舗売上高や客数は増加傾向となり、法人の営業収益は30億2千万円（前年度比101.7%）となりました。営業費用については、電気・ガス料は猛暑や燃料価格等の上昇により3億2千2百万円（前年度比101.01%）となりましたが、委託業務の仕様見直しなどにより業務委託費は4億6千7百万円（前年度比98.9%）等となり、営業費用全体では、1億2千8百万円（前年度比96%）の削減となりました。その結果、法人の当期損益は、平成25年以来11年ぶりに黒字化しました。

今後については、社会経済環境等の影響を踏まえながら、令和7年度の黒字化に向け、引き続き、店舗区画・業種構成の最適化や販売データ等に基づく戦略的な店舗の入替え、LINE等を活用した新規顧客の確保や新アゼリアカードを活用したプロモーションによる既存顧客の囲い込みなどに取り組むとともに、エネルギー利用の最適化や効率的な人員配置による組織体制の構築などに取り組むことで、更なる経営改善を推進することを要請してまいります。また、併せて、令和7年度も、本市や周辺事業者等と連携し、川崎駅周辺の回遊性を創出するような対策の強化を求めてまいります。こうした取組により法人が、収支の改善、経営の健全化を図るとともに、引き続き、市民が安全で快適に通行できる公共地下歩道の提供や、地域社会への貢献活動に取り組み、川崎駅周辺エリアの中心的な商業施設としての役割が果たせるよう働きかけてまいります。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	施設環境整備事業

計　画（Plan）

現状	1　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経営状況等を踏まえ、不急の施設・設備の整備・更新工事は一時休止をしている状況ですが、お客様及びテナントに安全・安心・快適な施設空間を提供するため、計画的な施設・設備の整備・更新に努めています。 2　施設整備及び維持管理にあたっては、環境配慮、省エネルギーに向けた取り組みを行っています。 3　快適で心地よい施設環境、施設空間づくりを推進し、通行者数の維持・向上を図っています。 4　市民が安全で快適に利用できる公共地下歩道及び公共地下駐車場の管理運営に努めています。
行動計画	1　施設・設備の安全・安心・快適性を維持・向上するために、劣化診断等に基づいた計画的な整備・更新を推進するとともに、施設・設備の快適性等に配慮した的確な維持管理を行います。 2　施設整備及び維持管理にあたっては、効率性、経済性を発揮するとともに、環境配慮、省エネルギー等にも最大限の配慮を払います。 3　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うリモートワークの広がり等により、通行者数は減少しています。施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、効果的なプロモーション等により通行者数の維持・向上を図ります。 4　公共地下駐車場の管理・運営による川崎駅周辺の道路交通の円滑化や都市機能の維持・増進に努めます。
具体的な取組内容	【指標1：施設・設備の整備・更新計画の執行率】 設備更新については、劣化診断の結果や更新の必要性、時期の妥当性などを検討しながら、的確に進めていきます。令和6年度については、令和5年度に引き続き、泡消火設備の更新工事を継続実施するとともに、計量法に基づき水道メーター及び電力メーターの更新を実施する予定です。 【指標2：CO2排出量】 維持管理においては引き続き、環境配慮、省エネルギー等に最大限配慮し、アゼリアを訪れる人々に快適性を提供します。CO2の削減やGXの取組については、空調設備の熱源に関して、電気と都市ガスの的確な運用を検討し、効率的なエネルギー使用と経費の適正化に取り組みます。また、省エネルギーを検証するため、月1回アゼリア及び空調システム事業者にて前月のエネルギー使用状況や具体的な要望などをもとに、現状把握や改善策を検討し、テナント店舗にも提案を行いながら省エネルギー化に努めます。 【指標3：通行者数】 アフターコロナにおける新たな生活様式やインターネット販売の拡充等の環境の変化を踏まえ、立ち寄り易さや客数増を図れる店舗誘致によるエリアの活性化、LINEによる情報発信の他、新しいアゼリアカードへの円滑な移行を図るとともに新カードを活用した販促計画等を策定します。これにより近隣施設来訪者や近隣住民の興味関心を引く集客施策や歳時記による館内装飾、イベントによる賑わい演出等により館外から館内への誘引施策を実施していきます。また、施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準の提供に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：施設・設備の整備・更新計画の執行率】 　設備更新については、予定していた店舗電力計量用メーター交換工事、泡消火設備更新工事等について設備計画どおり実施しました。 【指標2：CO2排出量】 　環境に配慮した施設維持については、エアーカーテンを効率よく運転し外気流入の抑制を行った他、空調システム事業者と連携しながら、エネルギーの使用状況や利用客等の具体的な要望などを基に、空調機設定温度や冷温水発生機運転方法等を検討し、省エネ計画の策定やテナント店舗にも省エネに向けた提案を行いながら改善を図りました。また、カーシェアリングについては、普通自動車を7台の他、EV2台を設置し環境に配慮した取組を実施しました。 【指標3：通行者数】 立ち寄りやすい雑貨店や地域の魅力を発信する川崎地ビールのスタンディングバーの誘致や、新アゼリアカードの発行に伴う10倍ポイントキャンペーン等の来街促進と併せて、市制100周年と連携した初めての限定カードを発行するなど話題性のある施策を実施しました。また、LINEでの情報発信にも取り組み、飲食店でのポイント付与イベントなどのアゼリアカードを使った様々なイベント等来街を促す施策にシフトして誘引施策を展開しました。また、広場等を利用した短期催事・イベントなども積極的に展開し、街内の賑わい創出に取り組みました。 令和6年度実績　平日288千人　（前年度比17千人増加） 　　同　　休日284千人　（前年度比12千人増加）　＊調査日：令和6年8月23日（金）、24日（土） 【その他】 駐車場への階段上部に警告ブロック（9カ所）を設置し、障害者の方にも安全・安心な施設空間を整備しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	施設・設備の整備・更新計画の執行率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	設備更新計画に基づき実施する年度毎の工事執行率	実績値	85.7	100	100	100		
2	CO2排出量		目標値		8,212	8,129	8,047	6258 ~~7966~~	t/年
	説明	施設で排出されるCO2の総量	実績値	7,521	7,473	6,794	6,258		
3	通行者数		目標値		227.8	233.5	239.2	286.9 ~~244.9~~	千人/日
	説明	通行量調査（8月下旬実施）による施設の1日平均通行者数	実績値	209.6	241.4	271.3	286.9		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　令和6年度は、法令に基づく店舗電力計量用メーター交換工事、泡消火設備更新工事等を実施しており、工事執行率は100%と目標を達成することができました。
指標2　昨今の光熱費の高騰は業績に与える影響も大きく、酷暑の影響により、10 月に入っても冷房等のフル稼働が続きましたが、空調機設定温度等の調整など、環境に配慮した施設維持に取り組んだ結果、目標を達成することができました。
指標3　来街を誘引する立ち寄りやすい雑貨店や川崎地ビールスタンドバーを誘致した他、アゼリアプラスカードの発行に伴う10倍ポイントキャンペーン等の来街促進や広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、誘引施策を展開したことなどにより、大きく目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	引き続き厳しい経営環境の中、設備更新計画に基づき、施設・設備の整備・更新を行うとともに、省エネ計画を策定し、機械設備の細やかな運転を行うことで、電力量削減と環境配慮の取組を推進することができた。また、飲食店の強みを生かした販促策などにも積極的に取り組んでおり、指標1から3の目標を達成しました。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別行政サービスコスト（①～③の事業合計）		目標値		279,958 （3,001,131）	279,958 （2,858,670）	279,958 （2,745,338）	300,958 ~~279958~~ （2,672,627）	千円/年
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	250,215 （2,999,684）	269,147 （3,140,799）	292,160 （2,961,311）	286,927 （2,853,735）		

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市が設置するエスカレータや監視カメラ等の維持管理業務委託において、清掃や警備等の人件費や電力料等が高止まりしていること等により、目標値を超過する結果となりました（目標比102%）。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	人件費や光熱費の増加により本市財政支出が増加しましたが、厳しい経営環境の中、経費を抑制しつつ、計画に基づき施設環境整備や賑わい創出に取り組んでいること、また、その結果、3指標も目標値を達成できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・施設・設備の整備・更新については、引き続き、令和6年度から着手した点字ブロックの設置~~等、~~計画的な整備・更新を推進することで安全・安心・快適な施設・設備の維持管理に取り組みます。CO2排出量についても、引き続き、テナントと連携しながら、機械設備の細やかな運転を徹底し、電力量削減と環境配慮の取組を推進していきます。通行者数については、施設・設備の安全・安心・快適性を維持し、顧客への良好なサービス水準を維持するとともに、賑わい創出に向けて、短期催事等のイベント開催など魅力的なプロモーション施策を展開することなどにより通行者数の増加を図り、賑わいを創出します。 ・なお、通行者数の目標値の変更について、来街を誘引する立ち寄りやすい雑貨店を誘致した他、新アゼリアカードの発行に伴う10倍ポイントキャンペーンや広場等を利用した短期催事・イベントの開催など、誘引施策の展開による取組の進捗を踏まえ、今期計画期間の直近4年で最高値である令和6年度実績値を令和7年度の目標値とするものです。 ・CO2排出量については、空調機設定温度等の調整など環境に配慮した施設維持の取り組みを続けており、通行量目標値と同様に、今期計画期間の直近4年間の最高値である令和6年度実績値を令和7年度の目標値に変更します。 ・また、行政サービスコストについても、令和7年度に点字ブロック等施設整備負担金を追加で予定していることから、目標値（21,000千円増）の見直しを行います。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	店舗活性化推進事業

計　画（Plan）

現状	日々の店舗管理、店舗指導を的確に行い、強固な販売体制を築き、売上増を目指すとともに、リニューアルコンセプトに添ったリーシングを遂行し、各ゾーンに最適なテナントミックスを実現することにより施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っています。また、効果的なプロモーションの展開により、アゼリアのブランディングと店舗売上の促進を図るとともに、リニューアルに当たって策定したデザインの基準に則り、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進しています。
行動計画	現状の継続実施を基本とし、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等の取組を強化し、施設全体の活性化、店舗売上の向上を図っていきます。また、ライフシェアモールの理念のもとに、各テナントと共に、快適で心地良い施設環境、施設空間づくりを推進します。 店舗売上高の回復に向け、「ウィズコロナ」の状況を踏まえて、既存店舗の区画・業種構成の最適化等に取り組むとともに、情報発信の充実や既存顧客の囲い込み、さらには、店舗での決済手段の拡充などに取り組みます。
具体的な取組内容	【指標1：店舗レジ客数】・【指標2：店舗売上高】 ・商業環境はコロナ以前に戻りつつある一方で、人件費や物価高騰の影響を受けて消費動向は弱含みの動きも見られるが、引続き、店舗や周辺施設等の情報収集に努め街内活性化を図ります。特に地下街の利点である通行量の多さを考慮し、更なる賑わいのためレジ客数の多い店舗や通行者の意識を通過から購買へ変えられる足を止めやすい幅広い年齢層に支持される店舗の入店等を進めていきます。また、対面での店長会等の活用により、引き続き店舗への的確な情報提供、助言・指導など適切な店舗管理に努め、店舗との関係強化を通じて、売上及び家賃の増収に向け取り組んでいきます。 ・顧客に支持される施設づくりの推進に向けて、アゼリアカードをリニューアルし顧客特性をはじめとする各種統計データや専門業者の活用及び店舗管理との連携強化を図り、広範かつ高度な情報収集に基づく集客や店舗誘致、施設の環境づくりに取り組むことで、周辺施設との差別化を図り、競争力を高めていきます。 ・歳時記に合わせた商品告知や各種お買物券・ポイントを活用した既存顧客の囲い込み及び新たな顧客の取り込みを図るなど、店舗の売上増加につなげる取組を実施していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：店舗レジ客数】・【指標2：店舗売上高】 ・店舗管理については、短期の店舗契約から通常の契約形態への変更を進めるとともに、通行から来店に繋がるような業種の見直しも行い、通行者の取込みができました。また、対面での店長会議や日頃の店舗巡回等も併せ、情報共有や助言、指導などを行いながら、店舗との関係強化を図りました。 ・顧客に支持される施設づくりについては、アゼリアカードの顧客特性をはじめとする各種統計データなどを活用しながら、顧客ニーズや店舗動向の分析、外部リーシング業者との連携等を進めるとともに、比較的買い求めし易い価格帯で高品質なアクセサリーを揃える婦人雑貨店や川崎地ビールを扱うスタンディングバーを中央エリアに開店すること等より通行者の取込みを図り、賑わいの創出や増収実現に取り組みました。 ・プロモーション展開については、アゼリア新カードと連携したポイントアップキャンペーン等ポイント施策やイベントの展開により、売上増収と集客を図りました。また、新たな展開として、人気キャラクターとのコラボによる夏休み期間中の家族に向けた誘客施策や人気アニメとコラボしたアゼリアオリジナル缶バッジやスタンプツアーなど新たな客層に向けたイベント展開を行い、話題性のある集客イベントにも取り組みました。催事は開催日数を増やしながら、引き続き、テナント催事や物産展を行うとともに、POPUPとして外部事業者の催事を積極的に実施し、地下街の賑やかさを演出しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	店舗レジ客数		目標値		9.8	10.1	10.3	10.3	百万人/年
	説明	アゼリアのテナント店舗のレジ客数の総計	実績値	9.6	10.4	11.0	11.4		
2	店舗売上高		目標値		12,790	13,183	13,453	13,453	百万円/年
	説明	アゼリアのテナント店舗の売上高の総計	実績値	12,200	13,327	14,745	15,611		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1・指標2
・顧客の消費意欲が高まっていることに加えて、各店舗も物価上昇に対応した商品価格の見直しを行い、前述のような店舗管理や顧客に支持される施設づくりにより、店舗売上も店舗レジ客数も前年度を上回る実績となりました。テナント契約の短期契約から通常契約への変更等で安定した店舗運営に取り組むとともに、手頃な価格帯の婦人雑貨店や話題性のある川崎地ビールを扱うスタンディングバーを地下街中央エリアに開店すること等により通行者の取込みを図り、今後の施設全体の活性化につなげることができました。（令和6年度開店9店舗、閉店10店舗）
・前述のようなプロモーション展開及び各店舗の商品価格への転嫁が進んだ他、11月以降の気温の低下に伴う冬物衣料の売上拡大等により、店舗レジ客数11.4百万人、店舗売上高15,611百万円と目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	買い回りしやすい雑貨店の入店等により通行者の取り込みや近隣店舗への波及効果が生まれるなど、効果的な店舗入替えを実施することができました。また、プロモーションについては、売上増と集客増に向けて、時節に応じた人気キャラクターのイベントやアニメとコラボしたイベントにより新たな客層にも訴求することで、指標1・2ともに目標値を達成することができました。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・テナントとの契約条件の見直しや店長会議等を通じた関係強化など、安定的な店舗管理を行いながら、引き続き、顧客に支持される魅力ある店舗への入替や新たな客層等へ訴求する効果的なプロモーション展開等に取り組み、施設全体の活性化や店舗売上の向上を図っていきます。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	地域社会への連携・貢献事業

計　画（Plan）

現状	1　市と連携し、大震災発生時の川崎駅周辺における帰宅困難者による混乱の抑制に向けた避難誘導及び一時滞在施設開設訓練を実施するなど、災害時の対応力強化に取り組んでいます。 2　チャリティーコンサートの開催や熊本地震及び東日本大震災復興支援を目的とした地方物産展の開催等により、地域社会への連携・貢献に努めています。
行動計画	1　関係団体等と連携し、防災関係訓練を実施、参加することにより、災害時の対応力を向上させます。 2　駅周辺の回遊性を向上させ、商業エリアを活性化させるため、近隣商店街や商業施設、行政等と連携したイベント等に取り組むとともに、地方物産展を開催します。
具体的な取組内容	【指標1：防災関係訓練回数】 関係団体や川崎市等と連携し、防災訓練や情報伝達訓練、帰宅困難者対応訓練などを実施、参加します。令和6年度は、各種訓練等を通じ事業継続運営体制の強化や地域社会への貢献を一層推進します。 【指標2：近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数】 川崎市制100周年やミモザフェスティバルやはいさいFESTA、かわさき阿波おどりなど、行政、近隣商業施設や商店街のイベント等と連携し、川崎駅周辺の回遊性向上や賑わい創出に努め、周辺商業エリアの活性化に取り組みます。また、サンライト及び東広場で開催し好評な地方物産展も、引き続き行ってまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1：防災関係訓練回数】 　令和6年度につきましては、洪水時等の浸水防止及び避難対策として、5月31日に地下街等との情報伝達訓練を実施し、連絡体制及び接続する施設間における重要情報の通報要領等について確認し、実際に想定される避難行動等の確認を行いました。川崎駅東口側としては、アゼリアを含めて6社が参加しました。 帰宅困難者対策訓練につきましては、コロナ禍前と同様に、実動訓練として2月13日に川崎駅周辺帰宅困難者等対策訓練が実施された。川崎アゼリアとしては「情報受伝達訓練」として参加しました。 消防法に基づく消防訓練につきましては、新型コロナウィルスの5類移行に伴い、コロナ禍前のように集合形式（対面）により2回実施しました。第1回目は令和6年9月26日、第2回目は令和7年3月13日として、訓練内容はいずれも総合訓練として、通報訓練、初期消火訓練及び避難訓練を実施しました。 【指標2：近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数】 　ミモザフェスティバルでは、周辺商業施設と共同で販促策を実施するとともに、アゼリア内にフォトスポットの設置やスタンプラリーを行い、駅周辺の回遊性向上に寄与しました。地方物産展については、初めて新潟県の物産展を誘致するとともに、北海道、鹿児島県、愛媛県等の物産展を開催し、それぞれの地場産業支援を実施した他、新たに地域の金融機関の独自の地域ネットワークを通じた催事を展開するなどにより、地元の企業のPRの機会を創出し地域貢献を行いました。 また、「アゼリアカラダチャレンジ」や「市制100周年デザインの限定アゼリアカード」等川崎市市制100 周年及び緑化かわさきフェアとの連携したイベントを実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	防災関係訓練回数		目標値		3	3	3	3	回/年
	説明	アゼリアが実施、又は市等が実施しアゼリアが参加する、防災関係訓練の実施（参加）回数	実績値	3	3	3	3		
2	近隣商店街・商業施設、行政等との連携イベント数、及び地方物産展実施回数		目標値		11	21	22	22	回/年
	説明	アゼリアが実施する近隣商店街等と連携したイベントや地方物産展の実施回数	実績値	14	20	25	24		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　情報伝達訓練、帰宅困難者訓練、防災訓練の3種類の訓練を、延べ4日にかけて実施し、目標を達成することができました。市及び周辺事業者と共通認識を持ち、行動ルールの確認を行うとともに、災害に対する知見を高め、防災・減災意識向上を図ることができました。
指標2　集客性の高いイベント実施に積極的に取り組み、実績回数は目標を達成することができました。新たに市内の地域金融機関の独自の地域ネットワークを通じてPRの機会を創出し、地元企業の応援により地域貢献を行った他、イベント実施を通じて川崎駅周辺の賑わい創出にも寄与しました。また、地方物産展の開催の他、川崎市市制100 周年及び緑化かわさきフェアにおいても各地域社会との連携・貢献を図ることができました。

本市による評価

	区分		区分選択の理由
達成状況	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・防災関係訓練では、訓練の質を高めながら、目標とする回数を実施しました。それにより、災害に対する知見を高め、防災・減災意識の向上に寄与することができました。また、連携イベント及び地方物産展実施回数では、集客性の高いイベント実施に積極的に取り組むことで目標を達成し、川崎市市制100 周年及び緑化かわさきフェアとも連携した他、新たに地元金融機関とも協働で市内企業の商品PRを行うことで、地域社会との連携・貢献を図ることができました。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・防災関係訓練については、引き続き、関係団体等と連携しながら、可能な限り実動訓練を取り入れながら、質や回数の向上に向けて取り組みます。また、それにより、災害時での事業継続運営体制の強化や地域社会への貢献を一層推進します。 ・連携イベント数及び地方物産展実施回数については、令和7年度は、集客性の高いイベント等で周辺施設と連携しながら実施することで、駅周辺の回遊性向上や商業エリアの活性化に貢献できるよう取り組むとともに、引き続き、地方物産展を開催します。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	財務の改善

計　画（Plan）

現状	1　令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、新たな借入を行いましたが、リニューアルに伴う借入金を含め、約定どおり返済を行い、有利子負債の削減に努めています。 2　新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により当期純利益の確保が図れていない状況ですが、金融機関との約定に基づく有利子負債の削減に努めています。 3　新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により営業収益が減少しており、営業収益成長率はマイナス成長が続いています。 4　新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い厳しい経営が強いられる中、収支の改善を図るため、継続的に経費の削減に努めています。
行動計画	1　約定どおり返済を行い有利子負債の削減に取り組みます。 2　約定に基づき有利子負債の削減に努めるとともに、経営改善を進め、当期純利益の確保に取り組みます。 3　顧客に支持される魅力ある店舗への入替や効果的なプロモーションの展開、イベント広場の活用等により施設全体の活性化を図り、令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までそれぞれ、98百万円、100百万円、142百万円、144百万円の営業収益の増加(令和2(2020)年度比)を目標に取り組みます。 4　委託業務や工事内容等の見直しを図るなど継続的な経費の削減に取り組みます。令和4年度は令和2年度比で5百万円の売上原価の増加となりますが、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度まではそれぞれ、137百万円、250百万円、323百万円の売上原価の削減(令和2(2020)年度比)を目標とします。
具体的な取組内容	【指標1：有利子負債額】 資金計画に基づく金融機関との約定による借入金返済を行い、借入金残高削減に努めます。 【指標2：有利子負債比率】 有利子負債については、上記のとおり借入金残高の削減を図り、純資産額については、経営改善に取り組みながら、中期経営計画における当期純損失額の圧縮に努め、純資産額の低減抑制を図ります。 【指標3：営業収益成長率】 必要に応じた店舗の入替え、販促施策による新規顧客の取り込みや既存顧客の囲い込み、物産・イベント催事の展開等の集客を目的とした効果的なプロモーションの取り組み、中央通路電飾看板や街内ショーウィンドウの広告枠の販売強化等、空区画の防止・解消に努めながら、施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の営業収益の増収に努めます。 【指標4：売上原価低減率】 原油・原材料価格の高騰等の社会経済環境の影響を踏まえ、省エネ計画を策定し、電気・ガス料の削減に取り組みます。また、業務委託費や工事・修繕費等の経費の見直しを行う等、サービス水準の維持に努めながら、継続的な経費の削減に取り組み、売上原価の抑制を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1：有利子負債額】 資金計画に基づき、借入金の約定返済（828百万円）を行いました。 【指標2：有利子負債比率】 有利子負債については、【指標1関連】に記載のとおり、借入金残高の削減を進めることにより目標値を達成しました。 【指標3：営業収益成長率】 営業収益の増加に向け、アゼリア新カードと連携したポイントアップキャンペーン等ポイント施策の展開し、令和6年度の新たな展開として人気キャラクターとのコラボによる夏休み期間中の家族に向けた誘客施策や人気アニメとコラボしたスタンプツアーなど新たな客層に向けた話題性のある集客イベントを展開し、営業収益拡大に向けた取組を実施しました。 【指標4：売上原価低減率】 光熱費の高騰は業績に与える影響も大きく、酷暑の影響により10 月に入っても冷房等のフル稼働が続きましたが、空調機設定温度等の調整の他、社会経済環境の影響を踏まえ省エネ計画を策定し継続的な使用量の削減に取り組んだ他、仕様見直しによる委託費の削減に取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債額		目標値		5,795	4,967	4,139	3,311	百万円
	説明	約定に基づき返済する借入金の年度末残高	実績値	6,696	5,795	4,967	4,139		
2	有利子負債比率		目標値		126.4	115.1	97.8	77.8	%
	説明	純資産に対する、利払い及び返済が必要な有利子負債の割合	実績値	133.9	128.4	113.1	93.1		
3	営業収益成長率		目標値		3.7	3.7	5.3	5.4	%
	説明	営業収益の基準年度(令和2(2020)年度)からの増加率 ※R4･5年度の個別設定値：2.8%（現状値の95%）	実績値	2.9	8.7	11.3	13.3		
4	売上原価低減率		目標値		0.2	△ 4.6	△ 8.3	△ 10.8	%
	説明	売上原価の基準年度(令和2(2020)年度)からの減少率	実績値	0.1	4.8	△1.2	△4.8		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a
指標4に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　･･･資金計画に基づき借入金の返済を着実に進め（828百万円）、目標を達成することができました。
指標2　･･･有利子負債については、【指標1関連】に記載のとおり、借入金残高の削減を進めることにより目標値を達成しました。
指標3　･･･アゼリアカードを活用した販促による既存顧客の囲い込みやイベント･短期催事の積極的展開等により、令和2年度比で13.3%の営業収益の増収となり、目標を達成することができました。
指標4　･･･酷暑の影響により10 月に入っても冷房等のフル稼働が続きましたが、空調機設定温度等の調整による電気使用量の削減等、継続的な経費の削減に取り組んだものの、光熱費の高騰は業績に与える影響も大きく、未達となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	夏休み等のイベント･短期催事の展開等に取り組み、営業収益は基準年度比13.3%の増収となる一方、売上原価低減率は前年度より大きく改善したものの基準年度比△4.8%の減少に留まり、指標4が目標未達となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、円滑な事業継続や利子負担の軽減等を図るため、約定に基づき有利子負債の返済を進めます。また、魅力ある店舗への入替、既存顧客の囲い込みや新たな顧客の取り込みを目的とした効果的なプロモーション展開などにより施設全体の活性化を図り、店舗家賃収入等の増加に取り組むとともに、委託費等の経費の縮減に継続的に取り組むなど、経営の健全化に向けた対応を強化します。

法人名（団体名）	川崎アゼリア株式会社	所管課	経済労働局観光・地域活力推進部

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	効率的な組織の構築

計　画（Plan）

現状	研修会の開催やマニュアルの整備、業務監査等を通じて社員の人材育成や業務の効率化、適正化等に取り組んでいます。また、退職者の補充を行わないなど、最適な人員配置に努めながら、生産性の向上に取り組んでいます。
行動計画	1　適材適所、最適な人員配置に取り組むとともに、売上の確保に向け魅力ある店舗への入替や店舗売上増加に向けた販売促進等に取り組みます。 2　業務の適正化のほか、効率的・効果的な組織、業務運営等に向け、業務監査に取り組みます。 3　社内業務のDX化に取り組み、データ活用による業務の高度化や効率化を推進します。
具体的な取組内容	【指標1：従業員一人あたり営業収益（売上高）】 引続き、飲食・食品での店舗入替えや、サンライト広場等でのイベント・地方物産展等の集客のプロモーションに取り組み、営業収益の確保に努めます。広告については、積極的に営業活動を行い、新たなクライアントの獲得に努めます。また、従業員については、安定的な組織運営体制を確保するため、社員の育成や最適な人員配置等に取り組むとともに、PC及びサーバー入替により生産性向上を図ります。 【指標2：業務監査の実施回数】 年2回の監査役による業務監査を継続的に実施します。監査役による管理職社員の個別面談を実施するなどにより、業務プロセス等の確認を通じて、業務の効率化や効果性の向上、組織・制度の適正化に繋がる改善活動に、継続的に取り組みます。令和6年度も引続きコンプライアンス研修等を行ってまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1：従業員一人あたり営業収益（売上高）】 営業収益の確保については、店舗のリーシング活動では、手頃な価格帯の婦人雑貨店や話題性のある川崎地ビールを扱うスタンディングバー等を地下街中央エリアに開店すること等により、顧客に支持される魅力ある店舗への入替を進めました。また、イベント・地方物産展等の集客プロモーションでは、各広場等にて積極的に開催し、営業収益の確保に繋げました。さらに、広告事業においては、川崎駅及び街内広告媒体の販売を強化することで、契約件数を増加させることができました。 また、PC及びサーバー入替を行った他、販売促進や広告に関する業務を店舗管理部に一元化するなど組織及び業務の効率化を図りました。 【指標2：業務監査の実施回数】 監査役による業務監査を年2回実施しました。また、監査役による管理職社員個別面談を実施し、業務プロセスの確認を行いました。また、監査役からの助言を踏まえて、社内におけるコンプライアンス研修、委員会の着実な実施及び取締役会への報告を行った他、サイバーセキュリティーに対する研修を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	従業員一人あたり営業収益（売上高）		目標値		79,000	79,057	80,257	80,314	千円/年
	説明	従業員一人あたりが生み出す営業収益額 ※R4・5年度の個別設定値：74,480千円（現状値の95%）	実績値	78,401	78,350	82,500	97,449		
2	業務監査の実施回数		目標値		2	2	2	2	回/年
	説明	アゼリアが実施する経営諸活動の遂行状況に対する監査の実施回数	実績値	2	2	2	2		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1　・・・立ち寄りやすい手頃な価格帯の雑貨店の出店等のリーシング活動、また、初出店の地域等を含む地方物産展等の集客を目指す各種イベントの実施などに取り組むことで、営業収益はが向上し、実績値は目標比の121%%となりました。
指標2　・・・業務監査は、目標とする2回を実施しました。監査役による管理職社員の個別面談での業務プロセスの確認を行い、監査役からの助言等を踏まえ、研修等を実施することで、改めてコンプライアンス意識とセキュリティー意識の浸透を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	区画再編や催事等により、営業収益を高め、従業員一人あたり営業収益（売上高）は、目標比の121%と、目標を達成しているため。また、業務監査の実施により業務プロセスの確認等の取組が認められたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き営業収益の増収に取り組むほか、業務特性に応じた人材育成に取り組むとともに、各部の業務を再配分し、効率的な人員配置による組織体制を構築できるよう取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6(2024)年度）

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
（1）冷蔵凍結の業務
（2）氷の製造及び販売
（3）上記に付帯する一切の業務
2　法人の設立目的
　上記事業を通じて、市民への生鮮食料品等の供給拠点である川崎市中央卸売市場北部市場の冷蔵・冷凍保管機能等を担い、市民の豊かな食生活を支えることを設立目的としています。
3　法人のミッション
　食の安全・安心が求められている中、冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことにより、市民への安定的な食料供給体制の一翼を担います。また、独立した法人として経営を行うよう効率的な業務運営に努め、持続可能な安定した経営を確保していきます。

本市施策における法人の役割

生鮮食料品等を大量に取引する北部市場においては、取り扱い物品の円滑な流通を図るために冷蔵・冷凍保管機能が必要不可欠であり、冷蔵・冷凍設備は、欠かすことのできない設備です。また、これらの業務や施設の運営は専門性が高いことから、専門性を有した外部主体の活用が効果的です。当該法人が柔軟かつ効率的な業務運営を行うとともに、公共性を保持しつつ企業的創意と工夫を行うことにより、市民への安定的かつ効率的な生鮮食料品等の供給を実現するための一翼を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4−1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4－1－2 魅力と活力のある商業地域の形成
	関連する市の分野別計画	川崎市卸売市場経営プラン【平成28(2016)年度−令和7(2025)年度】	

現状と課題

1　現状
　北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中、冷蔵庫利用ニーズを踏まえ、稼働率を上げることで売上を確保するとともに、計画的な修繕による経費の平準化や効率的な動力の運用による動力費の抑制などによる経費の削減に向けた取組を継続的に行っています。「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」等を通じて、「経営改善基本計画書」の進捗管理やこれら経営改善に向けた取組の検証を行っており、令和元(2019)年度には債務超過を解消するなど、経営の改善が図られています。
2　課題
　債務超過は解消したものの、依然として利益剰余金がマイナスで借入金の残債があり、また経営支援として、現在市より使用料の減免を受けている状況であることから、今後もさらなる経営改善を進め、独立した法人として経営が行われるよう取組を進めていく必要があります。
　併せて、新型コロナウイルス感染症の影響による市場取扱量の増減は経営に影響を及ぼすことから、市や場内事業者等と連携しながら、引き続き注視するとともに、経営の効率化を進める必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　場内事業者の利用ニーズを踏まえ、場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率の向上、売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を、継続してまいります。併せて、経営の健全化に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を継続し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。また、独立した法人として経営が行われるよう使用料の減免の見直しを進めるとともに、機能更新を見据えて基本的な経営の方向性について市と協議してまいります。
2　連携・活用項目
　市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・市民に安定的かつ効率的に生鮮食料品等を供給する卸売市場の機能は、今後とも大変重要で必要な機能です。当該法人が、効率的で安定的な経営を確保しながら、場内事業者等に対して冷蔵・冷凍保管機能等のサービス提供や凍氷の製造販売を行うことは、その機能の実現に大きく寄与するものであることから、今後とも連携・活用を図っていきます。
・場内事業者の利用ニーズを踏まえ場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、稼働率向上及び売上の確保を図るとともに、計画的な修繕や動力費の抑制等により経費の削減を引き続き行っていきます。
・引き続き、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」を開催し、「経営改善基本計画書」に基づき、効率的な運営に努めてまいります。
・当該法人が建設した3号棟冷蔵庫にかかる借入金を、経営改善計画に基づき返済を進めるとともに、市からの使用料の減免については、令和6(2024)年度の借入金の返済終了時に向けて、「川崎冷蔵経営モニタリング委員会」での意見等も踏まえ、独立した法人として経営が行われるよう開設者と協議し見直してまいります。
・今後の経営に向けては、基本的な方針の作成に向けて取組みを進めるとともに、北部市場の機能更新後のあり方に向けて、独立した法人としての対応を市と協議していきます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値(令和3(2021)年度)	目標値(令和6(2024)年度)	実績値(令和6(2024)年度)	単位	達成度(※1)	本市による評価・達成状況(※2)・費用対効果(※3)	今後の取組の方向性(※4)
①	冷蔵・冷凍保管業務事業	一般保管取扱量(入庫量)	16,086	17,748	13,512	t	c	D	Ⅱ
		容積建稼働率(容積ベース)	95.1	96	92	%	c		
②	氷の製造及び販売業務事業	凍氷販売量	475	808	692	t	b	C	Ⅱ

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値(令和3(2021)年度)	目標値(令和6(2024)年度)	実績値(令和6(2024)年度)	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経常利益の確保	経常利益	37,817	1,957	10,791	千円	a	B	Ⅱ
②	自立的・安定的な経営の実施	有利子負債比率	259.1	28.4	14.6	%	a	C	Ⅱ
		主要な売上高	372,170	385,523	367,820	千円	c		
		使用料の減免金額	24,629	0	0	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値(令和3(2021)年度)	目標値(令和6(2024)年度)	実績値(令和6(2024)年度)	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な業務体制の確保	売上高に対する人件費率	28.8	28	32.4	%	c	D	Ⅱ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5(2023)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
北部市場水産物部の取扱量の減少が継続するなか、急激な物価高騰のほか猛暑の影響により、動力費が増加して料金水準も高止まりの状態が続き、今後の状況も不透明であることなど当社の経営環境は厳しい状況にあります。今年度は場内事業者の利用を最優先としながら場内・場外事業者等への営業活動を行うとともに、利用料金の改定を一部顧客に実施し売上高の確保に努めた結果、経常利益は黒字を確保しました。
また、北部市場の機能更新を踏まえたうえで施設保全に必要な修繕を着実に実施し、令和6年度より施設使用料の減免申請を取り止めるなど、自律的・安定的な経営の実現に向けて取り組みました。

【令和6(2024)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
北部市場水産物部の取扱量が前年比95.0%と下落していることに加えて、動力費が令和3年度以前の水準と比べると高止まりしていることもあり、一般保管取扱量や容積建稼働率、凍氷販売量のほか、経常利益、主要な売上高、人件費率など多くの指標について、目標を達成することができませんでしたが、新規顧客の獲得や既存顧客を対象とした利用料金の見直しを進めた結果、経常利益は黒字を確保することができました。今後は、中期事業計画に基づき、経費の削減や積極的な営業展開を図り安定的な経営に努めていただくことを期待します。特に、北部市場の機能更新や動力費のさらなる上昇に備え、より一層の効率的な経営に努め、経常利益の確保を図る必要があります。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	冷蔵・冷凍保管業務事業

計　画（Plan）

現状	新型コロナウイルス感染症の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場水産物部の取扱量も低迷を続けています。そのため、場内事業者の需要の減少等により一般保管取扱量は減少傾向にあり、稼働率の向上等売上の確保に努めていく必要があります。
行動計画	卸売市場として冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業となるため、引き続き、青果部や花き部を含めた北部市場全体の需要の掘り起こしに努めるなど、一般保管取扱量及び容積建稼働率の確保・増加に努め、事業を推進します。
具体的な取組内容	水産物部の取扱量は依然として低迷し、電気料金については先行きが不透明な状況が続いているなど、経営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が想定される中、日々の業務を通じて事業者の需要や取引状況等の把握に加え、水産物部に限らず新規事業者や新たな取引を始めた事業者等の店舗を直接訪問し、事業内容に即した提供可能なサービス説明や有効な活用方法の提案等を実施するなど場内事業者の需要の掘り起こしを行うとともに、場内事業者の利用ニーズを踏まえ、ホームページ等も活用しながら、場内外事業者への営業展開等に努めるなど、取扱量及び稼働率の向上に努めてまいります。また、サービス提供に必要な対価を確保するため、電気料金等の上昇に対応した利用料金の見直しに取り組んでまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 一般保管については、場内事業者などへの営業活動を行い取扱量の増加に努めましたが、北部市場水産物部の取扱量の減少の影響を受け一般保管取扱量の入庫量は13,512t（令和5年度比92.7%）となった一方で、一部顧客に対し利用料金の改定を行ったことが奏功し、一般保管売上高は148,335千円（令和5年度比101.5%）となりました。 【指標2関連】 全体の容積建稼働率は、北部市場全体の水産物部取扱量が16,639t（令和5年度）から15,835t（令和6年度）へ減少しているなか、地道な営業努力を重ねたことにより91.5%（令和5年度比0.8ポイント増）となるとともに、一部顧客に対し利用料金の改定を行ったことも奏功し、容積建売上高は204,468千円（令和5年度比103.9%、7,698千円増）となりました。 このうちF級（－20℃、全収蔵能力の54.7%）については、昨年度解約のあった比較的容積の大きな部屋の契約が成立せず、年間稼働率は94.5%（令和5年度）から91.7%（令和6年度）に減少しました。一方、SF級（-40～-50℃、全収蔵能力の20.5%）については、営業努力による既存顧客の利用拡大や繁忙期の短期利用などがあり、年間稼働率は83.7%（令和5年度は73.7%）と上昇しました。 ※容積建の残り24.7%はC級（0℃、年間稼働率は97.1%）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	一般保管取扱量（入庫量）		目標値		17,669	17,707	17,748	17,748	t
	説明	一般保管に関する年間入庫量	実績値	16,086	15,147	14,576	13,512		
2	容積建稼働率（容積ベース）		目標値		96	96	96	96	%
	説明	容積建保管に関する年間の容積ベース稼働率 ※R4～7年度個別設定値：94.5%（直近4年間の実績の平均値）	実績値	95.1	92.8	90.7	91.5		

指標1 に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	C	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

一般保管取扱量(入庫量)については、新規顧客の獲得に努めたものの北部市場水産物部の取扱量の減少が続いている影響などもあり、減少となりました。容積建保管については場内・場外事業者への営業活動を実施し、SF級容積建の冷蔵庫について既存顧客2社が新たに追加での利用（45.8㎥、22.4㎥）を開始するなど、容積建稼働率の維持・向上に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	水産物部の取扱量の更なる減少など、厳しい状況が続いていることもあり、指標1の一般保管取扱量について、目標値を達成することができませんでした。また、指標2の容積建稼働率については、目標値を達成することができませんでしたが、営業努力による既存顧客の利用拡大につなげ昨年度より稼働率が上昇しました。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		―	―	―	―	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコスト に対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	一般保管取扱量及び容積建稼働率の維持・増加を図るため、日常の営業活動等を通じて水産物部に加え青果部や花き部のほか、関連事業者を含めた北部市場全体の利用ニーズの掘り起こしに努めるとともに、翌日出し保管や市場の繁忙期など季節に応じた保管量の変動への対応などの場内事業者のニーズを最優先に踏まえたうえで、場外事業者の潜在的ニーズを捉えることを目指し、SNS等の媒体を活用した情報発信など、場外事業者の利用拡大も含めた対策に取り組んでまいります。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	氷の製造及び販売業務事業

計　画（Plan）

現状	新型コロナウイルス感染症の影響や市場間競争など、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況であり、北部市場の水産物部の取扱量も低迷を続けています。それら荷の減少、さらには利便性から自前の製氷装置で氷を作る業者が増えてきており、場内事業者への売上は減少傾向にありますが、市場の冷凍・冷蔵保管機能を担っており、継続していく必要があります。
行動計画	北部市場水産物部の取扱量が低迷を続ける中にあっても、今後も卸売市場の冷蔵・冷凍保管機能を担う重要な事業です。場内事業者への売上は減少傾向にあるものの、需要の掘り起こしに努めるとともに、更なるPRや営業強化等に努め、引き続き、事業を推進していきます。
具体的な取組内容	イベント需要が回復傾向にあり、令和4年度より販売量が増加しましたが、依然として目標値に達していない状況であることから、場内事業者への需要の掘り起こしに加えて、ホームページにおける動画等を活用したPRや北部市場の近隣自治会や事業者等に氷チラシのポスティングを行います。また、経費の削減に向けて、販売方法については、令和5年度同様、コイン販売は年間を通し継続するものの、窓口販売を販売量に合わせ7月から9月の3か月間に限定することで人件費の抑制を行い、収支の改善を目指してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 催事等が新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻ったことや夏季の異常高温により凍氷の販売量が増加したことから、窓口販売を昨年と同様7月～9月の3か月間行いました。また、ホームページによるPRの他、日頃からの顧客への営業活動の際に凍氷の販売促進・PRを行うことに加えて、北部市場近隣の自治会や事業者、店舗に氷チラシのポスティング（1,200部）を実施し、新たな利用拡大に向けて取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	凍氷販売量		目標値		680	754	808	808	t
	説明	凍氷の年間販売量	実績値	475	515	631	692		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和6年度は前年度に続いて夏季の気温が高く推移したことや夏祭りや花火大会等のイベントが新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の状況に戻ったことなどから、凍氷販売量は令和5年度を上回る年間692t（令和5年度比109.7%）となりましたが、北部市場水産物部の取扱量の減少や場内事業者による製氷機導入等の影響が大きく、目標値を達成することはできませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	凍氷販売量は、北部市場水産物部の取扱量の減少や場内事業者の製氷機の導入等の影響により減少傾向にあるなかで、イベント等の再開のほか、ホームページによるPR等に努めるなどした結果、目標値に達しなかったものの、令和5年度比109.7%と大幅に増加したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－	－	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	既存顧客への営業活動に加え、近隣の自治会や事業者などへの氷チラシのポスティングを継続して実施しSNS等の媒体を活用するほか、場内関連事業者等の店舗を訪問して凍氷の販売促進の営業活動を行うなど、北部市場全体の需要掘り起こしに取り組んでまいります。また、経費節減のため今後も窓口販売を特に販売量の多い夏季に限定することで収益改善を目指していきます。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	経常利益の確保

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率の向上や経費の抑制に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保しています。
行動計画	引き続き、効率的な運営に努め、長期借入金の返済原資となる経常利益を確保するとともに、持続可能な長期的会社運営の視点に立ち、経営を行っていきます。なお、令和6（2024）年度以降は、使用料の減免見直しにより、令和5（2023）年度までの目標値から、概ね24,600千円強の減額を見込んだものとします。
具体的な取組内容	中期事業計画に基づき、冷凍・冷蔵サービスの維持向上や積極的な営業展開に努め、稼働率を確保するとともに、電気料金等の上昇に対応した利用料金の見直しに向けた取組を行うことなどにより売上の維持を図り、計画的な修繕の実施や経費の節減を進め、経常利益を確保してまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 一般保管取扱量が13,512t（令和5年度比92.7%）と減少しましたが、凍氷販売は販売量が692t（前年度比109.7%）、容積建稼働率についても91.5%（令和5年度90.7%）と一定程度回復したことに加え、一部顧客の利用料金改定を実施したことから、全体の売上高は、367,820千円と令和5年度比103.1%に増加しました。 また、3号棟冷蔵庫自動倉庫制御盤更新工事（10,850千円）を実施するなど、施設の機能維持に努め、会社の安定した経営環境の確保に向けて対応しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常利益		目標値		45,088	17,497	1,957	5,221	千円
	説明	営業収益に営業外収益を加えた金額から、営業外費用を除いた金額で、企業の経常的な活動から生じた利益	実績値	37,817	14,074	11,174	10,791		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

動力費高騰などの状況を踏まえ、令和5年度より目標値を変更しておりますが、令和6年度の動力費は中期事業計画の想定を32,275千円程度下回ったものの、猛暑の影響もあり令和5年度と比較して増加となり、売上高は北部市場水産物部の取扱量の減少を受けて計画の想定を下回りましたが、容積建稼働率が回復したことや、利用料金の改定を一部顧客に行ったことが奏功し、経常利益は10,791千円（目標比+8,834千円）となり黒字を確保しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	令和5年度に比べて動力費が増加したほか、北部市場水産物部の取扱量の減少の影響が大きく、売上高は目標値を下回ったものの、利用料金の改定が奏功し、経常利益は目標値を上回る結果となりました。ただし、この目標値は、電気料金高騰を受けた中期事業計画の見直しに伴って変更されたもので、令和3年度の利益水準（37,817千円）を下回っており、中長期的には利益水準の向上が望まれることから、B区分としました。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も北部市場水産物部の取扱量減少の影響等により経営環境は厳しい状況が続くことが想定されますが、引き続き北部市場内の事業者への営業活動を実施するほか、場外事業者の潜在的ニーズを捉えることを目指し、SNS等の媒体を活用した情報発信などの対策に努め、利用の維持・拡大に取り組むとともに、エネルギー価格や原材料費などの上昇に対応した利用料金の見直しをすべての顧客に行い売上増加を図るなど、中期事業計画に基づき、安定的な経営を確保するよう努めていきます。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

経営健全化に向けた取組②（令和6（2024）年度）

項目名	自立的・安定的な経営の実施

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の減少等の影響を受け、令和2（2020）年度の売上高は前年比97.6%と減少しています。こうした中、長期借入金の返済を計画的に実施しており、令和6（2024）年度の返済終了を目指しています。
行動計画	令和6（2024）年度の返済終了を目指し、長期借入金の返済を計画的に進め、有利子負債比率の改善を進めるとともに、自立的かつ安定的な経営に向けて、売上高の維持・向上に努めていきます。また、現在行われている使用料の減免については、令和6（2024）年4月に廃止していただくことを予定しております。
具体的な取組内容	中期事業計画に基づき、電気料金等の上昇に対応した利用料金の見直しに向けた取組を行うことなどによる売上高の確保や経費の抑制等に取り組むことで経常利益の確保に努めるとともに、北部市場の機能更新に伴い生じる移転等に係る費用を着実に積み立てていくことで、経営基盤の強化を図ってまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 有利子負債比率については、有利子負債のうち借入金については計画どおり（年間12,300千円）返済が完了したことに加え、当期純利益を確保することができたことから、純資産は87,218千円となり、有利子負債比率は14.6%となりました。 【指標2関連】 凍氷販売量については、夏の気温が高く推移したことやイベントの再開等により令和5年度より増加し、容積建稼働率も91.5%（令和5年度稼働率90.7%）と上昇し、一般保管取扱量については北部市場水産物部の取扱量減少もあり13,512t（令和5年度比92.7%）と減少しましたが、、一部顧客の利用料金改定を行い、主要な売上高は、367,820千円（令和5年度比103.1%）となりました。 【指標3関連】 令和6年度より減免申請を取り止め、令和4年度に策定した「中期事業計画」に基づいた経営を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率		目標値		104.8	47.2	28.4	24.9	%
	説明	純資産に対する利払い及び返済が必要な有利子負債の割合	実績値	259.1	126.3	40.5	14.6		
2	主要な売上高		目標値		382,184	384,046	385,523	385,523	千円
	説明	本業を示す主要な売上高	実績値	372,170	362,247	356,706	367,820		
3	使用料の減免金額		目標値		24,629	24,629	0	0	千円
	説明	施設利用に係る使用料の減免金額	実績値	24,629	24,629	24,629	0		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

一部顧客への利用料金の値上げが奏功し、売上高は令和5年度より増加したものの、北部市場水産物部の取扱量の減少等の影響が大きく、指標2は目標を達成できませんでしたが、借入金の返済が終了した結果、有利子負債比率は14.6.%となり指標1は目標を達成しました。施設利用に係る使用料の減免については、令和4年度策定した「中期事業計画」に基づいた経営に努めた結果、令和6年度より減免申請を行わなくなったことから、指標3も目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	北部市場水産物部の取扱量の減少等の影響が大きく、指標2について目標を達成することができませんでしたが、指標1は着実な有利子負債の返済を実施したほか、指標3についても、令和6年度より減免申請を行わなくなったなど、着実に取組を実施しており、一定の成果があったと認められるため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	北部市場水産物部の取扱量減少や急激な物価高に加えて、依然として高い水準にある電気料金等、会社を取り巻く経営環境は厳しく不透明な状況が続くものと想定していますが、場内事業者、特に水産物部以外の関連事業者等への需要掘り起こしや、場内事業者の利用ニーズを踏まえた場外事業者の利用増加に向けた取組を実施するとともに、エネルギー価格や原材料費などの上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の増加を図り、安定的な経営環境の整備を進めていきます。

法人名（団体名）	川崎冷蔵株式会社	所管課	経済労働局北部市場管理課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	効率的な業務体制の確保

計　画（Plan）

現状	水産物部の取扱量の低迷が続く中、稼働率向上に向け場内外事業者への効果的な営業展開等に努め、売上の確保や経費の削減を図りつつ、効率的な業務体制を確保していく必要があります。
行動計画	水産物部の取扱量の低迷が続く状況において、現在も一定の利益を確保している状況ですが、人件費を現状以下とすることで、売上高に対する人件費率の維持・改善を目標とするなど、売上高規模も踏まえたより効率的な業務体制を目指し、安定的な経営を確保していきます。
具体的な取組内容	場内事業者の需要の掘り起こし、電気料金等の上昇に対応した利用料金の見直し交渉を行うことなどによる売上高の確保及び経費の節減に努めるとともに、引き続き効率的な業務体制を確保し、安定的な経営を図っていきます。また、業務の省力化を図るために令和5年度に導入した勤怠管理システムの運用等により、全国的な賃金水準の上昇の状況を踏まえながら、適切な労務管理に努めてまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ICカードによる勤怠管理システムの稼働により、引き続き労務管理業務の省力化に取り組み経費削減に努めるとともに、売上高も増加しましたが、世代交代のための職員採用を行ったことや、勤務時間帯や保有資格などの勤務条件に合う人材の賃金水準が上昇した影響により、目標を達成することができませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	売上高に対する人件費率		目標値		28	28	28	28	%
	説明	本業を示す主要な売上高に対する人件費及び役員報酬の合計額の割合 ※R4～7年度個別設定値：30.2%（現状値の105%）	実績値	28.8	29.3	31.8	32.4		

指標1に対する達成度	C	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

売上高は増加しましたが、世代交代のための職員採用を行ったことや、勤務時間帯や保有資格などの勤務条件に合う人材の賃金水準が上昇した影響により、目標を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	水産物部の取扱量が減少する状況において、冷蔵・冷凍保管事業における新規顧客の獲得を進めるなどの取組を進めた結果、売上高は増加しましたが、世代交代のための職員採用を行ったことや、勤務時間帯や保有資格などの勤務条件に合う人材の賃金水準が上昇した影響により、目標値を達成できなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	安定的な会社経営を行うため、業務遂行に必要な人材の確保や業務・技術、ノウハウの継承など、中期事業計画に基づく取組を進め、予定される北部市場の機能更新を見据えて効率的な業務体制を維持しながら経費の削減に努めます。場内事業者等への営業活動を通じて利用拡大を図るとともに、エネルギー価格や原材料費などの上昇に対応した利用料金の見直し等により売上高の拡大に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　川崎市産業振興会館、かわさき新産業創造センター及びナノ医療イノベーションセンターを拠点に、市内産業の高度化と地域産業、科学技術振興のための事業を実施します。
2　法人の設立目的
　高度情報化に対応するとともに、企業間の情報交流の促進、技術開発及び産業経済に関する調査研究、人材育成等を行うことにより、川崎市内及び周辺地域における産業の高度化と、地域産業の振興を図り、もって地域の産業経済の発展に寄与すること、また、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに行うことにより、医療、福祉の向上及び産業経済の発展、さらに学術の進歩に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
（1）市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する総合的な相談支援サービスの実施　（2）戦略的情報発信の実施　（3）指定管理者としての効率的・効果的な川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの運営　（4）事業の適切な執行と効率的・効果的な執行体制の整備　（5）先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成等を産学公のもとに実施　（6）キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指します。

本市施策における法人の役割

1　当該財団は、本市をはじめ関係機関との緊密な連携を保持しながら、社会経済環境の変化等を的確に捉え、複雑化する経済状況下における中小企業の産業競争力の強化に向けて、長年にわたる中小企業等への支援により蓄積された知見や、これまでに構築したネットワーク等を活用し、ネットワークの核となる中間支援組織としての役割、中小企業へのコーディネートマッチング支援、起業及び新事業の創出を支援する役割や市内中小企業支援のワンストップサービス窓口としての役割を担っています。
2　川崎市産業振興会館の指定管理者として会館の適正かつ効率的な運用やかわさき新産業創造センターの指定管理者として創業・成長支援や新分野進出支援等に努めています。
3　本市が推進するライフイノベーションなど新しい分野の産業振興にも積極的に参画し、ナノ医療イノベーションセンターを拠点として、先端的な医療分野、薬学分野等における研究開発の推進、技術移転、人材の育成に取り組むことで、医療技術や福祉の向上、産業経済の発展、学術の進歩に貢献していくとともに、市内中小企業と同センターの研究開発機能とのコーディネートを図ることにより、市内中小企業を含む市内産業のさらなる高度化を支援する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4－1　川崎の発展を支える産業の振興 政策4－2　新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上	施策4－1－3　中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成 施策4－2－1　ベンチャー支援、起業・創業の促進 施策4－2－3　科学技術を活かした研究開発基盤の強化
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28（2016）年度−令和7（2025）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）中小企業サポートセンターの登録専門家を活用した市内中小企業・ベンチャー等の経営支援のほか、創業支援、新製品・新技術開発、海外展開支援など様々な経営課題に対応しています。また、社会経済環境の変化等に的確に対応し、市や関係団体との連携を図ることなどにより、組織力の向上等に繋げています。令和2（2020）年度からは、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展に資する事業を行っています。
（2）産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。
（3）ナノ医療イノベーションセンターを管理・運営し、川崎市の進めるライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核を担っています。
2　課題
（1）効果的な中小企業支援を行うために事業間連携を進め、産業振興施設を適切に運営します。また、ナノ医療イノベーションセンターの持続的、安定的な運営を確保していく必要があります。
（2）財務の安定性を確保するために財団全体の収益性向上を目指すとともに借入金の返済財源を確実なものとしていく必要があります。
（3）事業の実効性を高めるために継続的な業務改善を推進するとともに職員を育成・強化し、専門性を向上する必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　多様な事業を効率的かつ効果的に実施するために、組織での横の連携や業務の改善等に取り組みます。安定的な事業運営にむけては、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究や入居促進等によって収益の確保を目指します。また、オンラインでの支援や在宅勤務等の社会環境の変化に対応した投資による生産性向上を図りながらコストの管理を行います。
2　連携・活用項目
（1）当財団の強みを活かして幅広い業種の市内中小企業・ベンチャーの成長を支援する「総合的な相談サービス」を提供します。
（2）川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの指定管理事業の効率的な管理・運営を行います。
（3）ナノ医療イノベーションセンターの施設の効率的な管理・運営を行いながら医療・薬学分野における研究開発を推進し、オープンイノベーションによりスマートライフケア社会の実現に向けた社会実装を目指します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1 ビジネスにおけるオンラインの活用やDXへの取組など、ウィズコロナ・ポストコロナ社会への変化に市内企業・産業が適切に対応できるよう、事業間の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して、中小企業・ベンチャー支援を効果的に実施します。また、キングスカイフロントのエリア価値の向上に努めます。
2 指定管理施設である川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターは、当該財団の他の事業との連携を更に進めることにより事業の効果を高めるとともに、引き続き効率的な運営に努めます。
3 ナノ医療イノベーションセンターについては、引き続き基礎研究と社会実装を進めるとともに、更なるイノベーションの創出に向けて支援体制の強化に努めます。
4 財団全体として、産業振興施設管理運営においては指定管理施設の利用増、研究開発推進事業においては国等の補助金への応募やiCONMでの共同研究、入居促進等によって収益の確保に努めるとともに業務システム等への効率的な投資とコストの管理を行います。
5 継続的な業務改善と並行して事業運営に必要な組織体制の構築を推進するとともに、中小企業支援スキルの向上や事業実施に必要な資格取得を支援することにより職員の能力開発に努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	中小企業・ベンチャー育成事業	市内中小企業等経営支援件数		1,236	1,100	1,257	件	a	C	Ⅱ
		産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数		417	500	314	件	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	277,244（304,111）	341,477（344,034）	349,020（429,218 ）	千円	2）	(2)	
②	産業振興施設管理運営	産業振興会館の会議室等の利用率		48.0	63.0	58.9	%	b	B	Ⅰ
		かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数		962	650	861	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	78,341（278,872）	78,967（274,671）	74,895（322,497）	千円	1）	(1)	
③	研究開発推進事業	特許出願数		14	15	16	件	a	A	Ⅰ
		iCONM入居率		90	90	90.1	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	120,000（956,304）	130,000（639,276）	130,000（1,000,584）	千円	2）	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財団全体の収益の推移	市財政支出額を除く主要な経常収益	1,059,666	1,023,665	1,085,728	千円	a	A	Ⅰ
②	借入金の返済能力	有利子負債比率	50.1	60.6	53.3	%	a	A	Ⅰ
		正味財産額	2010073	1,436,043	1,631,763	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的な支援体制等の構築	業務改善・効率化に向けた取組	1	3	3	件	a	A	Ⅰ
②	計画的な人材育成の推進	資格取得者及び研修修了者数	11	10	13	人	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上)
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

経営課題が多様化・複雑化する中で、市内事業者に対する支援のあり方を改めて見直す必要性を強く認識しています。財団としては、引き続き、物価高騰や人材確保、法制度の変化などに直面する事業者に対し、専門家による個別相談や各種セミナーの充実、成長段階に応じたハンズオン支援など、多面的なアプローチによる支援を進めてまいります。

あわせて、支援事業の目的や対象、提供方法を再整理し、事業の実効性を高めるとともに、市や他支援機関との連携を強化し、地域全体での支援体制の最適化を図ってまいります。さらに、COI-NEXTの研究成果を活用した事業化支援の深化や、キングスカイフロントを拠点としたインキュベーション事業の展開にも注力し、新産業創出の基盤強化に取り組んでまいります。

今後は、こうした取組を支える内部体制のマネジメント強化にも力を入れ、より効果的かつ持続可能な支援の実現を目指してまいります。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

財団においては、支援事業の見直しや他機関との連携強化、マネジメント体制の強化など、課題への対応に前向きに取り組んでおり、引き続き、こうした取組を着実に進めていただくことを期待します。特に、支援ニーズが多様化・高度化するなかで、事業者の成長段階や業種特性に応じた伴走型支援を一層強化し、実効性の高い支援につなげていくことが重要です。

また、市や関係機関との情報共有や連携の場をより戦略的に活用し、今後整備が予定されている市内の産業集積拠点（官民を問わず）も視野に、市域全体で支援機能が有機的に連動する体制の構築を行っていただきたいと考えております。

加えて、COI-NEXTをはじめとする研究開発の成果を着実に事業化につなげるとともに、インキュベーション支援の中核拠点として、キングスカイフロントにおける産業創出の推進力となることを期待します。

なお、令和7年度には、財団の中長期的な方針等を示す「中期事業計画」の改定が予定されていることから、これらの取組を包括的に位置付けた計画として策定されるようお願いいたします。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	中小企業・ベンチャー育成事業

計　画（Plan）

現状	中小企業サポートセンターの登録専門家を活用したワンデイコンサルティング等の経営相談のほか、「起業家オーディション」等による創業支援、「出張キャラバン隊」等による新製品・新技術開発、川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）の運営を通じた海外展開支援など、市内中小企業が抱える様々な経営課題に対応しています。また、キングスカイフロントのクラスター機能の活性化・発展を目指して異分野交流・産官学金のマッチング事業を行っています。 【指標1　令和3年度実績件数】窓口相談件数（361）、ワンデイ・コンサルティング実施件数（273）、専門家派遣実施件数（28）、産学連携コーディネート事業・新事業プロジェクト創出事業（合計574） 【指標2　令和3年度実績件数】知財マッチング企業訪問件数（246）、企業等のニーズ・シーズ調査（109）、ビジネスマッチング（62）
行動計画	多様な事業や相談チャンネルを通して入ってくる課題に対して、当財団の強みである実務に精通した専門相談員と協力し、中小企業サポートセンター、新産業振興課及び川崎市海外ビジネス支援センター等の連携・連絡体制を強化し、様々な支援施策のメニューを総合的に活用して効果的な支援を実行します。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ・金融機関や自治体など中小企業支援に関連する団体との連携を通じて、市内企業の開拓や新たな支援ニーズへの対応に繋げます。また、財団内の連携体制の強化によって企業の有する課題を共有し、適切な支援を提供することによって効率的に市内企業の成長機会を創出します。 ・セミナーと個別相談会を同時開催することによって、さまざまな企業や個人事業主の経営課題を掘り起こしながら、課題解決に直結する相談機会を増やします。 【指標2関連】 ・キングスカイフロントエリア、中小企業サポートセンターや新産業振興課が入居する産業振興会館、かわさき新産業創造センター間の組織横断的な事業展開の実施・強化を行うため、拠点を兼務する専門家を効果的に活用するほか、トレンド分析や成功事例の組織内共有を図りながら、マッチング件数の増加を目指します。また、中小企業・ベンチャーとキングスカイフロントエリア内の立地機関との交流を促進し、新たな製品・サービスの創出支援を行います。 ・キングスカイフロントエリアに新設する「殿町サロン」を使って、中小・ベンチャー企業の支援ノウハウを活用した相談会や技術シーズ紹介のイベントを引き続き実施します。 【その他】 ・インキュベーション事業では、BioLabs社との連携や大学との連携を活かしながら、見学会の実施など入居候補者や連携候補企業の獲得に向けた施策の強化、ならびに入居するスタートアップの事業開発支援を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・金融機関のほか、経済労働局の関係部署（中央卸売市場北部市場）や健康福祉局と連携して支援施策を紹介し、経営課題を有する市内企業等の掘り起こしを行いました。 ・市内の工業団地や工業団体と連携し、関心が高いテーマのセミナーを開催することで、相談企業を開拓しました。 ・窓口相談では、創業と融資・資金繰りに関する相談が増加しましたが、複数回の相談機会を提供することによって効果的な支援に繋げました。 ・これらの取組の結果、窓口相談440件、ワンデイ・コンサルティング268件、専門家派遣8件、産学連携コーディネート事業（169件）・新事業プロジェクト創出事業（372件）　計541件の合計1,257件の実績となっています。 【指標2関連】 ・きらぼし銀行や川崎信用金庫と共催で知財マッチング会を開催したほか、広域連携活動として、岐阜県、沖縄県、磐田市でのマッチング活動に市内企業とともに参加しました。 ・財団内の各課と連携することによって、かわさき新産業創造センターの入居企業やキングスカイフロント立地企業とのマッチングを行いました。 ・キングスカイフロントエリアでの広報活動や取材活動などを通じてマッチングに繋げました。 【その他】 ・臨海部国際戦略本部と共同で、スタートアップ・大手企業の入居者探索を開始したほか、入居に関心のある方への対応に重点を置くためインキュベーションラボスペース見学会の定期的な開催やインターネット経由での対応を強化しました。結果として、コンタクトしたスタートアップ/アカデミア14件のうち7件が審査に至りました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市内中小企業等経営支援件数		目標値		1,100	1,100	1,100	1,100	件
	説明	運営費補助金で実施する中小企業の経営支援に関する対応件数の総計	実績値	1,236	1,217	1,169	1,257		
2	産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数		目標値		300	500	500	500	件
	説明	産官学金を繋いだ結果生まれたビジネス機会の数	実績値	417	517	360	314		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
工業団体、経済労働局の関係部署（中央卸売市場北部市場）、健康福祉局などの団体を通じて支援施策の紹介や関心が高いテーマのセミナー開催を行うことによって、多様な業種・業態からの支援ニーズの発掘に努めました。創業と融資・資金繰りの相談内容については複数回の相談に応じ、効果的な支援に繋げました。

【指標2関連】
知財マッチングでは、財団内の各課との連携しながら、かわさき新産業創造センターの入居企業やキングスカイフロント立地企業とのマッチングを行いました。
マッチング件数は目標に届かなかったものの、企業間の契約や連携を通じた実効性ある成果を見据え、信頼関係の構築や調整に一定の時間を要する企業に対して、財団内の各課と連携しながら丁寧な支援を行ってきました。今後もマッチング件数に留意しつつ、中小企業・ベンチャーの事業展開に資する質の高い成果の創出に向けて、引き続き取組を進めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	市内中小企業等経営支援件数においては、各種セミナーをはじめ、中小企業の経営課題解決に資する各種支援のほか、時事的な課題に対応した取組を行い支援ニーズの掘り起こしを行うことにより、見込み通りの実績をあげている。 マッチング件数については、目標値を下回ったものの、市と連携して新たなイベントを実施するなど、着実に取組を進めているため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		364,677 （367,234）	354,677 （357,234）	341,477 （344,034）	338,277 （340,834）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	277,244 （304,111）	346,506 （400,107 ）	332,119 （403,593）	349,020 （429,218 ）		

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

専門家を派遣する各事業において、職員が軽微な相談対応や経営課題の整理を行うなどの事前調整を行った結果、専門家派遣を効率的に実施することができ、結果的に謝金の支出が減少しました。一方で、インキュベーション事業において、入居の遅れ等により自主財源を充分に確保できなかったことから、市の負担分（本市財政支出）が目標値を超えました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する指標において、指標2は目標未達だが、指標1は目標値を超えており、インキュベーション事業の開始等により直接事業費は高い水準で推移しているものの、ほぼ目標値どおりであり、中小企業・ベンチャー支援に寄与しているため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・中小企業・ベンチャー支援全体の取組については、これまでの連携基盤に加え、金融機関や自治体等との具体的な連携テーマの設定や、職員の支援スキルの向上を図ることで、より戦略的かつ効果的で、実効性の高い成長支援に取り組んでまいります。 ・指標1「市内中小企業等経営支援件数」については、事業者支援やビジネスマッチングに加え、令和4年度から開始したスタートアップを支援するインキュベーション事業においては、これまで当財団が培ってきた起業家オーディションやKBIC等のインキュベーション施設運営のノウハウとナノ医療イノベーションセンターでの研究活動成果を活かしつつ、ターゲットの拡大や広報活動の強化を通じて、スタートアップ支援の成果最大化を図っていきます。 ・指標2「産官学金の共同研究、共同事業に向けたマッチング件数」については、件数に加えて連携の質にも着目し、成果が確実に形となるよう支援のあり方を継続的に見直しながら、実効性の高いマッチング支援を展開していきます。また、キングスカイフロントエリア内の立地機関の多様なニーズへの組織対応と専門性向上を目的として令和7年度からは新たな組織体制の下、市内の高い技術力を有する中小企業・ベンチャーとキングスカイフロントエリア内の立地機関との連携を一層促進し、新たな製品やサービスの創出に繋がる支援を継続していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	産業振興施設管理運営

計　画（Plan）

現状	産業振興施設管理運営として、川崎市産業振興会館及びかわさき新産業創造センターの管理運営を行っています。川崎市産業振興会館ではセミナー等の事業を実施し、かわさき新産業創造センターでは入居者の成長支援や大企業等とのマッチング等を実施しています。 指定管理事業①　川崎市産業振興会館　指定管理期間：令和元(2019)年度～令和5(2023)年度 指定管理事業②　かわさき新産業創造センター　指定管理期間：平成30(2018)年度～令和4(2022)年度
行動計画	・川崎市産業振興会館の設備更新やサービス向上、PR等を通じた利用率の向上に努めます。 ・かわさき新産業創造センターは、インキュベーションマネージャーが中小企業サポートセンター等と協働して中小企業・ベンチャー育成に関わる事業間の連携を更に進めることによって、かわさき新産業創造センターの価値向上に努めます。 ※なお、指定管理者の変更等により、目標を変更する場合があります。
具体的な取組内容	【川崎市産業振興会館】 ・利用者への更なる利便性向上・サービス向上や安全対策のために設備更新と補修を実施します。 ・サービス向上に向けては、アンケートや利用者ヒアリング等を行い、改善活動を年100件以上実施します。 ・PR等を通じた利用率向上では、ダイレクトメールやインターネット上での情報発信を行います。 【かわさき新産業創造センター】 ・インキュベーションマネージャー等が入居者ごとの課題を共有し、財団の総合支援サービス機能等、共同事業体各社の強みを活かした伴走支援を行います。 ・企業とのマッチング機会の創出を目的とした多彩なイベントを実施するなど、入居者の事業化支援に資する取組を推進することで、入居企業の成長支援と市内定着を促進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連・川崎市産業振興会館】 ・利用者への利便性向上・サービス向上に向けて、デジタルサイネージを設置するとともに昨年度に引き続きネットワーク環境の整備を進めました。 ・利用者へのサービス向上に向けた改善活動について、年間目標数100件以上に対し、112件の改善活動を行いました。 ・会館の認知度向上等に向けて、ホームページをリニューアルするとともにインスタグラム等のSNSの活用を強化しました。 【指標2関連・かわさき新産業創造センター】 ・財団の各課と連携し、ワンデイ・コンサルティングの活用によるリーガルチェックや産業財産権の申請に関する相談対応や知財マッチングを通じた大手企業とのマッチングなど多様な支援を提供しました。 ・入居企業等の技術力を紹介する「新川崎マッチング展2025」を開催しました。また、入居企業と台湾の公的機関や企業とのマッチングを目的とするビジネス視察会を企画し、入居企業と台湾を訪問しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	産業振興会館の会議室等の利用率		目標値		46.0	54.5	63.0	63.0	%
	説明	会議室の利用率	実績値	48.0	53.7	58.4	58.9		
2	かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援件数		目標値		650	650	650	650	件
	説明	かわさき新産業創造センターにおけるインキュベーションマネージャーの企業支援件数	実績値	962	909	889	861		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
産業振興会館の利便性向上に向けて、設備投資を通じた利用率の向上に努めましたが、2月からの工事によるホールの利用停止が利用率に影響を与え、実績値が伸び悩みました。
【指標2】
かわさき新産業創造センターにおける入居者等支援の拡充に向け、インキュベーションマネージャーによる入居企業の経営課題の把握に加え、財団内の中小企業支援担当課や市関係部署と連携し、専門家派遣等の支援メニューを活用し、弁護士、弁理士、公認会計士などの専門家を派遣することで、多様かつ高度な経営課題への対応を図りました。また、ビジネスマッチングイベントや視察会を通じて入居企業との関係を深め、課題や支援ニーズを的確に把握したことで個別支援に繋がる案件が増加し、入居者等支援件数は目標を上回りました。さらに、入居企業のうちHeartseed株式会社が令和6年（2024年）7月30日に東京証券取引所グロース市場に上場するなど、支援の成果が具体的な形で表れてきています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	会議室の利用率については、コロナ禍で大幅に落ち込んだ利用率を、着実に回復させてきており、オンライン環境の整備等により施設の活用方法の幅を広げるなど、利用率の上昇に向けた様々な工夫を講じている。入居者等支援件数においても目標を達成し、これまでの支援により入居中の企業から株式市場へ上場した事業者が生まれるなど、成果を創出しているため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	78,967 （274,671）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	78,341 （278,872）	89,729 （338,551）	74,335 （287,223）	74,895 （322,497）		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

会館施設利用率の上昇及び人材育成講座の受講者の増加等により自己収入が増加したこと、またロボット競技大会の運営の見直しにより、一層の市財政支出の負担軽減を図ることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	本市施策推進に関する各指標について、概ね目標値を達成したほか、入居中の企業から上場企業が生まれるなどの成果を創出している。また、様々な業務改善や広報の取組により、施設利用率等を上昇させ、自己収入の増加を図ることにより、行政サービスコストを目標値以内に抑えているなど、会館のサービス・利用率向上及びかわさき新産業創造センターの価値向上に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・産業振興会館の運営にあたっては、デジタル化への対応など社会環境の変化を踏まえて利便性を高めるとともに、バリアフリー化等による安全性の継続的確保やリニューアルしたホームページの活用などの広報強化により、着実な利用者の増加を図ります。 ・かわさき新産業創造センターにおいては、引き続き入居者に対する事業化に向けた多様な支援を実施し、事業者の成長と市内定着に取り組んで参ります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	研究開発推進事業

計　画（Plan）

現状	文部科学省の補助金採択を受けて、国際戦略総合特区（キングスカイフロント）に整備したナノ医療イノベーションセンターの管理運営を行っているほか、一つ屋根の下に産学官が集うオープンイノベーション拠点として、難治性疾患の治療技術等の研究開発と社会実装を推進しています。
行動計画	・ナノ医療イノベーションセンターの運営を、川崎市と連携しながら円滑に推進し、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核施設として、研究活動・社会実装を推進します。 ・高水準の入居率を維持し、適切な研究支援体制により、研究成果の社会実装に向けて、ナノ医療イノベーションセンターに集う産学官のアンダーワンルーフによる研究開発を加速化させるとともに、令和3（2021）年度末に大型研究プロジェクトが終了する中、新たなプロジェクトを獲得し、その研究開発の推進により、社会実装に向けた特許出願に取り組みます。
具体的な取組内容	・令和4年10月に獲得した国の大型研究プロジェクトである「共創の場形成支援プログラム（共創分野・本格型）」（以下、COI-NEXTという）の研究開発活動（プロジェクトCHANGE）を推進するとともに、令和5年度に獲得したCOI-NEXT加速予算を活用し、他機関等との連携強化による研究開発の加速・充実化を促進していきます。また、科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより、獲得を目指すとともに、海外からのインターンシップを積極的に受け入れ、海外若手研究者とのネットワークを構築していきます。こうした取組を進めることにより、有望な成果については特許化を進めていきます。 ・iCONMにおける研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、様々な研究開発に対応した実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを提供することにより、iCONMとの共同研究を希望する企業を確保し、安定した高入居率を維持していきます。 ・iCONMの認知度を高め研究活動について広く市民の理解を得るために、プロジェクトCHANGEの活動と連携しながら、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアを活用した積極的な情報発信に努めます。また、人々の科学リテラシーの向上や新たなイノベーションに対する市民理解の醸成も図って参ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 COI-NEXTの取組強化に向けたCOI-NXET加速予算を1件新たに獲得し、研究事業の拡充を図りました。また、科学研究費やAMED事業等の既存の助成金の他、民間助成金についても交付情報を収集し、各研究員に周知することにより多くの競争的資金を獲得するとともに、民間企業との大型共同研究も開始しました。また、海外の大学等との交流を進め研究者同士のネットワークを構築しました。 ・事業化支援活動として、知財相談会や知財定例会等を計29回実施しました。また、研究ラボの半期毎の研究報告会等を通じて特許化につながる研究の発明発掘に取り組みました。 【指標2関連】 ・研究活動の成果を積極的に学会や専門誌で発表するとともに、高付加価値な設備やサービスを提供しました。 【その他】 ・研究活動について広く市民の理解を得るために、107件の視察・見学者の受入れを実施しました。また、市民公開講座、セミナーやシンポジウムを開催し、延べ1,258人が参加しました。また、市のキングスカイフロントPR事業の一環として、キングスカイフロント夏の科学イベントへの参画や川崎区主催小学生臨海部バスツアーの受入れ等、広く市民の理解を深める活動に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	特許出願数		目標値		5	10	15	20	件
	説明	研究活動に伴い出願した特許数	実績値	14	11	10	16		
2	iCONM入居率		目標値		90	90	90	90	%
	説明	企業や研究機関が専有的に利用できる部屋のうち、入居済みの部屋数の割合 ※R4～7年度の個別設定値：85.5（現状値の95%）	実績値	90	91.5	90.1	90.1		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

内部専門家を擁した特許化の支援チームによる知財戦略工程表の策定や、研究・特許・事業化の流れを意識した戦略的な事業化支援に取り組んだことにより、研究活動に伴う特許出願数の目標を達成しました。また、研究成果の積極的な広報活動や高付加価値な設備・サービスの提供に加え、インキュベーション事業との連携により、iCONM入居率の目標を達成しました。さらに、インキュベーション事業を通じて成長した企業がiCONMに入居するなど、支援の成果が着実に表れています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	研究費獲得支援・知財管理をはじめ、研究者を総合的にサポートする研究支援人材の取組により、2つの指標ともに目標を達成しています。「特許出願数」については、作成した知財戦略工程表を活用するなど、戦略的に取り組んだ結果、目標を達成し、また「iCONM入居率」についても、医療業界関係者をはじめ戦略的な広報活動や高付加価値な研究環境の整備により、目標を達成しました。これらの取組により、ライフサイエンス分野の国際戦略拠点の中核拠点として、研究活動・社会実装の推進に寄与しているほか、情報発信やセミナー、視察等を通じて市民理解の醸成にも寄与しているため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		130,000 （675,323）	130,000 （644,296）	130,000 （639,276）	130,000 （639,244）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	120,000 （956,304）	130,000 （919,478）	130,000 （991,185）	130,000 （1,000,584）		

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

安定的に事業を推進するために、研究費獲得支援・知財管理・事業化支援・業界関係者や市民への広報活動等の研究者を総合的にサポートする研究支援体制を構築する必要があり、これを担う人件費相当額について研究促進事業負担金(130,000千円)として市の支援を受けています。この負担金を活用した研究支援人材の取組により、科学研究費(2件/2，600千円)やAMED事業(3件/13,000千円)などの研究費の新規獲得、及び企業との共同研究（2件/69,974千円）の新規契約を含む427,644千円の研究費収入に繋げることができた他、目標を上回る特許出願をしました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値どおりの本市財政支出により、本市施策推進に関する指標の目標値を達成しています。COI-NEXT加速予算の獲得や企業との共同研究の新規契約等により研究開発に必要な収入を確保することで、研究開発の加速化や特許出願につなげ、高入居率の維持に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・令和4年10月に獲得したCOI-NEXTの取組を推進するとともに、新たな助成金や共同研究等の民間資金の獲得を目指すことにより研究開発を加速させ、有望な成果については積極的に特許化を進めていきます。 ・研究活動の成果を積極的に広報するとともに、実験機器の環境整備や、適切な使用方法のサポート体制を整える等、入居企業にとって高付加価値な設備やサービスを含む魅力的な研究環境を提供することにより、安定した高入居率を維持していきます。 ・研究活動について広く市民の理解を得るために、視察・見学者の受け入れを積極的に行うとともに、公開講座、セミナーやシンポジウムなど各種イベントの開催や、メディアによる報道を介した積極的な情報発信に努めるとともに、高校生等への出前授業やワークショップなどに取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	財団全体の収益の推移

計　画（Plan）

現状	産業振興施設管理運営における利用・入居増やナノ医療イノベーションセンターにおける国の大型研究プロジェクトの獲得及び入居負担金の更なる増加などに取り組んでいます。
行動計画	令和3（2021）年度末の大型研究プロジェクトの終了により現状値から目標値は下がりますが、指定管理施設のサービス向上や広報活動等を行い利用・入居促進を目指すとともに、ナノ医療イノベーションセンターにおいては入居負担金の改定を実施し、また、財団で実施する多様な事業に関係する国や県などの補助・委託事業等の情報収集を行い、市以外の収入の獲得を目指します。
具体的な取組内容	・iCONMの研究協力負担金の改定は、計画通りに進めており、併せて、各種利用料負担金の改定を進めます。 ・令和4年度に獲得した大型国費である共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）の加速予算の獲得を目指します。 ・科学研究費やAMED事業等の助成金についても交付情報を収集し応募の機会を増大させ、また、企業等との共同研究案件の獲得に努め、継続的な収益の獲得を目指します。 ・施設の魅力を高める設備投資やPRを通じて産業振興会館の利用率を高め、収益の拡大を目指します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・iCONMの研究協力負担金の改定は計画通りに進めており、併せて各種利用料負担金の改定を行いました。 ・新たに企業との共同研究を2件獲得し、研究事業の拡充および収益改善を図ったほか、科学研究費やAMED事業等の既存助成金の交付情報を収集・周知することで、競争的資金の獲得と研究費・間接費の増加にもつなげました。さらに、COI-NEXT加速予算を1件新規に獲得し、研究体制の強化を進めました。 ・川崎市産業振興会館では、学会やシンポジウムの誘致に向けた認知度向上策として、デジタルサイネージの新規設置（4台、更新含む）や「桜まつり」の初開催に加え、利用者にとって必要な情報が見やすく伝わるよう、ホームページの全面リニューアルを行いました。また、会館の活用が見込まれる事業者を中心にPRを展開し、利用料収入の確保を図りました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市財政支出額を除く主要な経常収益		目標値		672,233	1,015,377	1,023,665	1,054,859	千円
	説明	主要な経常収益（事業収益及び受取補助金等及び受取負担金）から市財政支出額（補助金、負担金、委託料及び指定管理委託料）を控除した額	実績値	1,059,666	963,220	1,021,043	1,085,728		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・ナノ医療イノベーションセンターにおいて、公的研究費の新規獲得や民間企業との共同研究開発が進展し、とりわけ三井化学との共同により「MCI-iCONM共創ラボ」の設置に至るなど、共同研究が大きく進展しました。
・また、産業振興会館施設管理事業においては、施設利用率の向上を図るとともに、人材育成事業講座の受講者増加に向けた取組を推進しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	ナノ医療イノベーションセンターでの共同研究の拡充や共創ラボの設置、COI-NEXT加速予算の獲得、インキュベーション事業や産業振興会館利用の進展に加え、研究協力負担金や各種利用料の改定などによる安定財源の確保にも着実に取り組み、目標を上回る実績を創出しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	事業期間10年間の「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」については、事業の進捗に対する国の評価等により後年度の交付額が変動することから、引き続き、研究成果の着実な創出に取り組んでまいります。あわせて、新たな共同研究の獲得や研究協力負担金・利用料収入の安定的な確保に努めるとともに、市と連携したインキュベーション施設の入居促進策を通じて、利用の一層の拡大を図ってまいります。川崎市産業振興会館についても、引き続き、利用率の向上に向けた取組を着実に進めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

経営健全化に向けた取組②（令和6（2024）年度）

項目名	借入金の返済能力

計　画（Plan）

現状	令和3（2021）年度までは元本据え置き期間でしたが、利息は約定通りに支払っています。
行動計画	減価償却等に伴って継続的な正味財産の減少が見込まれるため、有利子負債比率は上昇する傾向にありますが、市財政支出額を除く主要な経常収益の確保に努めるとともに、確実な元本返済により、正味財産額の逓減と有利子負債比率の数値の上昇を抑制します。
具体的な取組内容	・川崎市産業振興会館ではPRを通じた産業振興会館の利用率を高め、かわさき新産業創造センターでは入居者ヒアリングを通じて退去時期を事前把握し、新規募集を並行することで空室期間の短縮に努め、収益拡大を目指します。 ・研究開発推進事業においては、研究費獲得に向けた情報収集や企業等との共同研究費の獲得、ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定の確実な実施等により収益の増加を図り、正味財産の減少抑制に繋げます。 ・iCONM整備に要した市からの借入金について、約定通りの元本返済を行うことで有利子負債の残高を減少させ、有利子負債比率の上昇抑制を図ります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・川崎市産業振興会館では、利用率の向上を図るため、デジタルサイネージを新たに4台設置（更新含む）するとともに、会館の魅力を発信する「桜まつり」を初めて開催しました。さらに、会館の活用ニーズが見込まれる事業者等に対してPRをに加え、ホームページを全面的にリニューアルし、より見やすく、有益な情報が伝わるよう構成とすることで、会館の利用の促進に取り組みました。 ・COI-NEXT加速予算を1件獲得しました。 ・ナノ医療イノベーションセンターの入居負担金の改定を契約更新時に予定通り進めました。 ・約定通り、元本返済（43,400千円／年）を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率	目標値		55.1	57.8	60.6	63.6	%
	説明　有利子負債／正味財産	実績値	50.1	49.4	51.4	53.3		
2	正味財産額	目標値		1,744,718	1,582,976	1,436,043	1,296,836	千円
	説明　指定正味財産額＋一般正味財産額	実績値	2,010,073	1,943,920	1,776,035	1,631,763		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
有利子負債は計画通りに元本返済を行い、有利子負債比率は目標値を上回りました。
【指標2関連】
企業との共同研究等の新規獲得に伴う固定資産の取得によって指定正味財産が増加し、正味財産額は目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	借入金の元本返済を計画どおり実施し、有利子負債比率が目標を達成した水準で推移したことから目標1を、また、研究費や共同研究の獲得により固定資産が増加し、正味財産額が目標値を上回ったことから指標2を、それぞれ達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後とも長期借入金の着実な元本返済を継続するとともに、共同研究や外部資金の獲得、施設の有効活用を通じて収益基盤を強化し、正味財産の維持・向上に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	効率的な支援体制等の構築

計　画（Plan）

現状	オンラインで予約から相談までを完結できる窓口相談やオンラインセミナーなどの社会状況に対応して事業を実施できる体制を構築しています。また、職員が生産性を維持・向上しながら在宅勤務を実施できる体制を構築しています。
行動計画	オンラインによる支援と実地での支援の組み合わせによって支援効果の最大化を図りながら中長期的な対応を進め、新たな生活様式に対応し得る支援サービスを提供します。また、組織運営の効率化の観点から業務プロセスや業務システムの見直し・改善を行います。
具体的な取組内容	・中小企業支援実績や企業情報などの情報を充実させたクラウド型データベースの活用を推進し、効率的な支援体制を確立します。 ・管理部門で活用するシステム等の見直しや活用方法の検討を引き続き推進し、業務プロセスの効率化を図ります。 ・電子帳簿保存法改正やインボイス制度実施に対応するための業務プロセスと業務システムの見直しを行うなど、引き続き、社会情勢を踏まえた適切な業務改善を推進します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	・クラウド型データベースを活用していなかった事業における課題を把握し、利用しやすい環境を構築することによって導入を進めました。 ・複数のシステムにより運用していた給与関連システムを1つのシステムへの統合を進め、業務プロセスを効率化しました。 ・市産業振興会館、かわさき新産業創造センター、ナノ医療イノベーションセンターの各拠点からアクセスできるサーバー領域を新たに設け、情報漏洩のリスクを低減しながら情報を共有できる環境を構築しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務改善・効率化に向けた取組		目標値		3	3	3	3	件
	説明	IT化などを含めた業務改善の実施件数	実績値	1	3	3	3		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

効率的な支援体制の構築に向けた取組は、3件（うち、「中小企業支援に関する業務効率化」が1件、「財団運営に関する業務効率化」が2件）となり、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	クラウド型データベースの効果的な活用方法の検討や、給与関連システムの統一化といった業務のデジタル化など、社会情勢を踏まえて優先度の高い取組を中心に適切な業務改善を実施しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	継続的な業務改善を行い、法改正への的確な対応だけでなく、業務効率の向上に向けた見直しを継続的に図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市産業振興財団	所管課	経済労働局産業政策部企画課

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	計画的な人材育成の推進

計　画（Plan）

現状	人材育成計画に基づいて職員研修を実施しています。情報セキュリティ及びコンプライアンスは全体研修として年1回実施し、その他は各事業に必要な知識の習得のために外部研修の受講や個別研修の実施を行っています。【令和2(2020)年度実績】資格取得者：1名、中小企業大学校研修修了者：9名　計10名
行動計画	研究施設運営や法令に定める資格者を適切に配置するために計画的な資格取得を行います。また、中小企業大学校で実施される中小企業診断士の理論政策更新研修など中小企業支援の新たな知識を定期的に補充することによって人材育成と能力開発を実施します。
具体的な取組内容	・中小企業に必要な知識の習得に向けて、中小企業大学校が実施する理論政策更新研修に加えて、支援機関職員としての支援スキル向上を図るための研修を実施します。 ・組織全体の能力向上に向けて、引き続き管理職も資格取得者の対象に含めるなど、計画的な資格取得を推進します。 ・組織全体の取組として、情報セキュリティマネジメントやコンプライアンスに関わる研修に加え、ITスキルの向上を目的とした研修プログラムを行うなど、実務に直結したデジタルスキルアップセミナーに取り組むことで、組織全体のデジタル化を推進します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・中小企業支援に必要な知識習得に向けて、中小企業大学校の研修を8名が修了しました。 ・組織全体の能力向上に向けて、ナノ医療イノベーションセンターの研究員が中心となり、2024年4月の労働安全衛生法の改正により選任が義務付けられた「化学物質管理者」の資格要件を満たす専門的講習を修了しました。 【その他】 ・多くの職員が参加できるように全職員を対象とする定例会議の時間を活用して、外部講師を招いて情報セキュリティに関する研修を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格取得者及び研修修了者数		目標値		10	10	10	10	人
	説明	事業実施に必要な資格・研修を計画的に取得・受講する。	実績値	11	11	12	13		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修修了者については、8人が中小企業大学校の研修を修了しました。資格取得者については、化学物質管理者の資格要件を満たす専門的講習を5人が修了しましたので、合計は13人となり、目標を達成しました。引き続き、職員のスキル向上に取り組むとともに法改正などに対応できるよう計画的な資格取得を進めていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員のスキル・保有資格等を把握するとともに、資格取得者の範囲に管理職を含む取組を開始するなど、組織全体での効率的な能力向上に取り組んでおり、目標値以上の実績を創出しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、職員に対する能力向上・開発の研修を通じて組織全体の能力向上を図るとともに、コンプライアンスに係る研修や情報セキュリティに関する内部監査等を継続的に実施し、適正な業務運営を確保しております。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6(2024)年度）

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　市内中小企業者等の金融円滑化を図るため昭和23年に設立された「信用保証協会法」に基づく公的機関で、中小企業者等が金融機関から事業資金の融資を受ける際、その保証人となります。
2　法人の設立目的
　中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とします。
3　法人のミッション
　信用保証協会は、事業の維持・創造・発展に努める中小企業者等に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより、企業の信用を創造し、「信用保証」を通じて、金融の円滑化を図るとともに、相談、診断、情報提供といった多様なニーズに的確に対応することにより、中小企業者等の経営基盤の強化に寄与し、もって中小企業者等の振興と地域経済の活力ある発展に貢献します。

本市施策における法人の役割

　信用保証協会は、中小企業者等の金融の円滑化を図る信用補完制度の中心的役割を担うため、信用保証協会法に基づき設置されている認可法人です。「川崎市中小企業融資制度」の実施にあたり、中小企業者等が金融機関から貸付を受ける際の債務を保証する他、経営支援・再生支援等中小企業者等の経営環境を整備することにより、地域経済の活性化、産業振興等に寄与しています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4−1 川崎の発展を支える産業の振興	施策4−1−3 中小企業の競争力強化と活力ある産業集積の形成
	関連する市の分野別計画	かわさき産業振興プラン【平成28(2016)年度−令和7(2025)年度】	

現状と課題

1　現状
・令和2(2020)年初頭から感染拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況にある中小企業者等に対し当協会ではセーフティネット機能を発揮し、令和2(2020)年5月に創設された川崎市新型コロナウイルス感染症対応資金等の保証制度による資金繰り支援に取組みました。令和2(2020)年度は、各種政策の効果もあって、企業倒産が低く抑えられ、当協会の代位弁済も前年度より減少しました。しかしながら、コロナ禍の終息が不透明な状況であり、中小企業者等にとって厳しい状況が続いていることから、協会においても代位弁済の増加が懸念されます。
・そのような中で、協会は、厳しい経営環境にある中小企業者等への金融支援や、ポストコロナに向けた、中小企業者等の経営改善のための経営支援を図る役割も求められています。
・また、中小企業者等や金融機関に信頼される体制を維持強化するために、安全で効率的な資金運用や回収の最大化、経費の節減による経営基盤の強化が求められます。
・なお、経済状況の変化に適切に対応するため目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、信用保証協会法に基づく通知により策定する3か年の中期事業計画及び年度経営計画における計画値に基づき、適宜修正します。(現行の中期事業計画は、令和3(2021)年度～令和5(2023)年度です。)
2　課題
・信用保証協会と金融機関等の緊密な連携による、創業支援・経営改善・生産性向上・事業再生・事業承継等の各種支援の強化を図ること
・中小企業者等の経営状況に応じた多様な資金需要への的確な対応をすること
・大規模な経済危機や災害時など、中小企業者等が支援を必要とする際の迅速かつ的確な対応をすること
・総合的中小企業支援機関としての役割を果たすための優れた人材の確保及び育成をすること
・経営基盤の強化を図ること

取組の方向性

1　経営改善項目
　コロナ禍において厳しい状況にある中小企業者等からの資金需要に応えるため、安定的な収入の確保や経費の削減に努め、効率的・安定的な事業執行の確保に努めるとともに、組織体制及び機能の強化を図り、職員の育成・強化を進めることで、より機能的な組織体制の構築を進めます。
　・信用保証事業
　・回収事業
　・財務基盤の強化
　・信用補完制度の適切な運営
2　連携・活用項目
　・将来に渡って中小企業者等の発展を支えるため、市及び取扱金融機関と協調して実施している「川崎市中小企業融資制度」の円滑な運用を行います。
　・また、企業の発達状況や事業の継続性に応じた多様な支援や、SDGs・働き方改革等社会情勢に応じた支援を通じ、地域経済活性化のための取り組みを推進します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　中小企業者等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
　厳しい経営環境にある中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調して中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。
2　経営支援に関する取組の推進
　厳しい経営環境にある中小企業者等の経営状況に応じたきめ細やかな対応が求められていることから、金融機関等と連携・協調した経営支援に取り組みます。
3　地方創生等への貢献を果たすための取組の推進
　市内中小企業者等の金融円滑化を図る中小企業支援機関として、川崎市や関係機関との連携を進め、地域経済活性化のための取り組みを推進します。
4　回収の最大化に向けた取組の強化
　求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止、事業再生支援等の側面も併せ持つ協会の重要な業務であることから、効率性を重視しつつその最大化に取組みます。
5　利用者から信頼される体制の維持・強化
　中小企業者等や金融機関にとって頼りになる支援機関であり続けるため、職員の能力向上や広報活動の充実を図るとともに、透明性の高い業務運営を行います。また、適切な収入確保と経費の抑制に努めるとともに安全で効率的な資金運用により、収益確保に努め経営基盤の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	信用保証事業	保証承諾金額	35,225	43,000	48,585	百万円	a	A	Ⅱ
		保証債務残高	212,794	168,857	175,591	百万円	a		
		企業訪問数	670	650	985	回	a		
		事業別の行政サービスコスト（①～②事業合計）　本市財政支出（直接事業費）	21,334（3,734,523）	98,972（6,471,703）	74,157（6,041,068）	千円	1）	（1）	
②	回収事業	元損回収金額	389	450	348	百万円	c	C	Ⅱ
		実際回収率	0.64	0.60	0.64	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営基盤の強化	経常・経常外収支比率	121.6	108.0	110.2	%	a	A	Ⅱ
		基金準備金造成	460	270	338	百万円	a		
		安全で効率的な資金運用	227	277	281	百万円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	資質向上を図るための人材育成	人材育成に関する取組	12	14	15	人	a	A	I
②	経営の透明性の向上	情報発信回数	20	20	20	回	a	A	I

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
物価高騰等、社会経済状況の不安定さは中小企業者等の経営に大きな影響を与えており、協会が地域経済に果たす役割は引き続き重要であると認識しています。
こうしたことから、引き続き、市や金融機関と連携し、信用保証による中小企業者等の金融円滑化及び経営支援の充実を図りました。また、このような取組を継続して行えるよう、経営基盤強化を図るため、自己資金の安全かつ効率的な運用や、求償権の効率的な管理回収に努めました。
なお、経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を策定し、計画的な業務運営を行いました。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
（目標値に対する達成状況）中小企業者等の資金需要に適切に対応し、経営の安定化に寄与しました。さらに、国の政策等による無担保融資等の影響により求償権の回収が難しい状況にあり、回収は目標値に達しませんでしたが、回収率は目標を上回りました。なお、経営については、自己資金運用計画に基づき安全性に配慮した運用を基本とし、基本財産については長期債での運用を行うことにより、資金運用益も目標額を上回るなど、着実な経営を行っています。
今後も物価高騰等、社会経済状況が不透明なことから、厳しい経営環境にある中小企業者等の資金需要や経営支援のニーズが一定程度続くことが想定され、協会の地域経済に果たす役割は、引き続き、重要です。そのため、社会経済状況に応じて柔軟に対応しながらも、より中長期的な視点に立ち、確実な収支計画、持続可能な経営計画による運営や回収事業についても、引き続き、努力を行っていく必要があります。また、「経営者保証に関するガイドライン」等に基づき、経営者保証を不要とする保証の利用促進に取り組むほか、支援機関と密に連携することや、金融機関に適切な期中管理や経営支援を実施するよう促していくことに加え、自らも主体的に、中小企業者等への効果的な経営支援を進めていく必要があります。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	信用保証事業

計　画（Plan）

現状	原油・原材料高騰等の影響により厳しい経営環境にある中小企業者等への資金繰り支援や、経営改善・事業再生支援等を行うとともに、コロナ後の新しい生活様式を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取組むことが求められています。
行動計画	・中小企業者等の経営改善・生産性向上を促すため、金融機関と連携・協調し、中小企業者等の安定的な資金調達を支援します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6（2024）年度～令和8（2026）年度です。）
具体的な取組内容	人手不足や物価高騰等、厳しい状況にある中小企業者等の経営改善を促すため、信用保証による資金繰り支援や幅広い経営支援が求められています。そのため、金融機関等と連携して中小企業者等の安定的な資金調達を支援するとともに、企業訪問や専門家派遣等により、経営状況に応じたきめ細やかな経営支援を推進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1、2関連】 物価高騰などの影響により厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、市や金融機関等との連携を強化し、中小企業者等のライフステージに応じた金融支援等を行いました。 また、信用保証を利用する中小企業者等の経営課題や金融機関の支援方針を確認するなど、金融機関営業店舗訪問437回、金融機関本部との対話23回、保証事務説明会31回を実施し、金融機関との対話を通じた連携強化に取り組みました。 【指標3関連】 金融機関と連携して、早い段階で経営状況を把握する「予防的アプローチ」など、中小企業者等へ延べ985回779者に対し、訪問支援に取り組みました。 【その他】 ・オンライン対応として、令和3（2021）年度から開始した信用（変更）保証書の電子交付サービスを、令和6（2024）年度は、新たに1金融機関で開始し、合計24金融機関に対して実施しました。また、保証申込から保証決定までの期間短縮を図るため、令和6（2024）年2月から保証申込の電子受付をできるようにし、令和6年度に12金融機関が新たに電子受付を開始しました。 ・中小企業者等に対し、生産性向上や経営改善等に係る専門家を延べ308回87者に対し派遣し、経営支援に取り組みました。 ・経営者保証に依存しない融資慣行の確立を促進するため、経営者保証を事業者が選択できる事業者選択型経営者保証非提供制度の利用促進に取り組みました。なお、同制度は、一定の要件を満たした中小企業者が、保証料率の上乗せを条件に、経営者保証（連帯保証）を提供しないことを選択できる制度です。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	保証承諾金額		目標値		40,000	40,000	43,000	44,000	百万円
	説明	保証承諾の金額（4～3月）	実績値	35,225	38,333	47,150	48,585		
2	保証債務残高		目標値		209,500	188,000	168,857	165,200 ~~159,171~~	百万円
	説明	保証債務の残高（3月末）	実績値	212,794	201,466	184,096	175,591		
3	企業訪問数		目標値		500	600	650	700	回
	説明	職員が企業訪問を行った回数	実績値	670	733	900	985		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

厳しい経営環境にある中小企業者等に対して、川崎市や金融機関等と連携を強化し、中小企業者等の発達状況に応じた金融支援等に取り組むとともに利用者本位の利便性向上に取り組みました。
【指標１　保証承諾金額】
保証承諾金額は、「伴走支援型特別保証制度」等による借換需要や年度末の駆け込み需要により、目標値を上回りました。
【指標２　保証債務残高】
保証債務残高は、保証承諾金額が増加したことなどから、目標値を上回りました。
【指標３　企業訪問数】
長期化する原材料価格の高騰や円安等の影響により、中小企業者等を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いているため、条件変更や返済が滞る前の早い段階で経営状況を把握するなど、金融機関と連携し「予防的アプローチ」等の訪問支援を実施したことにより、目標値を上回りました。

【その他】
・信用保証書の電子交付サービスについては、令和6（2024）年度の保証承諾件数に占める割合は99.5%となり、また、信用保証申込の電子受付の割合は約33.0%となり、オンライン化による利用者の利便性の向上を図りました。
・経営支援として、生産性向上、経営改善等、中小企業者等専門家を派遣したほか、金融機関や支援機関と連携したセミナーの開催などに取り組みました。また、経営者保証を不要とする取組についても、金融機関訪問等の際に周知を図り利用の促進に取り組みました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標の「保証承諾金額」は48,585百万円、「保証債務残高」は175,591百万円、「企業訪問数」は985回と、それぞれ目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト（①～②事業合計）		目標値		98,972 (6,291,042)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	98,972 (6,471,703)	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	21,334 (3,734,523)	64,985 (4,909,168)	55,745 (5,737,575)	74,157 (6,041,068)		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和6（2024）年度における市財政支出である代位弁済補助金については、令和3（2021）年度を上回ったものの、目標値の範囲内になりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	保証承諾及び保証債務残高、企業訪問数が目標値を超えたことや、企業訪問による予防的アプローチや専門家派遣による経営支援など実施したこと、また、行政サービスコストの目標値の範囲内で抑えられたため。

改　善　（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	中小企業者等の資金繰りに支障をきたさないよう、迅速かつ柔軟な保証審査に取り組みます。 また、人手不足や物価高騰等など経営状況が厳しい中小企業者等の事業継続を図るため、金融機関等と連携・協調して、経営支援に取り組みます。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、経済状況の変化に適切に対応した毎期年度経営計画を策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標のうち、保証債務残高の令和7（2025）年度の目標値を165,200百万円（従前は159,171百万円）に再設定します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度

事業名	回収事業

計　画（Plan）

現状	良好な経済情勢や適切な期中管理等により、代位弁済は近年減少傾向にありましたが、コロナ禍の影響や、新型コロナウィルス感染症対応資金の据置期間や利子補給が終了することにより、代位弁済が増加することが見込まれます。また、無担保求償権や第三者保証人のない求償権の増加のため、回収環境は困難な状況にあります。
行動計画	・回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視し管理します。求償権の行使については、担保権が設定されている案件については売却等を進め、無担保案件についても早期解決のため増額弁済交渉や一括弁済交渉を行い、回収の強化を図ります。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6（2024）年度～令和8（2026）年度です。）
具体的な取組内容	代位弁済審査時に資産調査や担保の再評価を行うことにより、回収見込みについて早期に見極めるとともに、法的措置等により回収の強化を図ります。 また、破産等の法的手続きにより管理回収の実益がなくなった求償権については、管理事務停止や求償権整理を行い管理回収業務の効率化を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 求償権関係者の状況に応じた柔軟な対応と適切な管理及び効率性を重視した管理回収を推進し、次の取組を実施しました。 ・代位弁済時の資産調査や担保の再評価36件、顧問弁護士名による文書督促16件、仮差押12件、支払督促1件、請求訴訟14件、競売申立1件の法的措置等を行うとともに、求償権管理の効率化を図るため、法的手続き等により管理の実益がなくなった求償権について、管理事務停止245件、2,217百万円、求償権整理87件、907百万円を実施しました。 ・早期解決のための増額弁済交渉や一括弁済交渉及び担保物件の任意処分を進めた結果、元損回収額は348百万円となり、内訳としては、定期弁済65百万円、担保物件処分82百万円、スポット（一括弁済等）186百万円、その他15百万円となりました。実際回収率は0.64%（元損回収額348百万円／求償権額（期首実際求償権残51,121百万円＋代位弁済額3,279百万円））となりました。 ※単位未満四捨五入としているため、端数処理の結果合計額が一致しないことがあります。 ※管理事務停止…回収に関する事務を積極的には行わないものとして整理すること。求償権整理…法的に又は実質的に権利を喪失していると認められる求償権について、消滅したものとして整理すること

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	元損回収金額		目標値		450	450	450	400 ~~450~~	百万円
	説明	元金及び損害金の回収額	実績値	389	497	483	348		
2	実際回収率		目標値		0.60	0.60	0.60	0.60	%
	説明	実際求償権残高に対する回収率	実績値	0.64	0.94	0.93	0.64		

指標1 に対する達成度	c
指標2 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

回収事業において、不動産売却による弁済が減少していること等から、元損回収金額は目標値を下回りましたが、効率性を重視した管理回収の推進等により実際回収率は目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	有担保案件の減少、第三者保証人のない求償権の増加により、回収環境の厳しさが増しているなかで、文書督促や請求訴訟等の法的措置等を行うなど回収に努め、元損回収額は348百万円、また実際回収率は0.64%と、回収額は目標は達成しなかったものの、回収率は目標を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		―	―	―	―	
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコスト に対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	回収を取り巻く環境は、求償権の無担保化や第三者保証人非徴求により、厳しい状況が続いておりますが、求償権の管理回収は、信用補完制度の維持やモラルハザードの防止を図る上で重要な業務であることから、その最大化を図るため、初動対応の徹底と効率性を重視して管理します。また、求償権の行使については、担保権が設定されている案件は売却等を進め、無担保案件は求償権回収の早期解決のため、増額弁済交渉や一括弁済交渉により、回収を促進します。 なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、信用保証協会は経済状況の変化に適切に対応した毎期年度経営計画を策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標（元損回収金額）の令和7（2025）年度目標値を400百万円（従前は450百万円）に再設定します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	経営基盤の強化

計　画（Plan）

現状	適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、経営基盤の強化を図っています。
行動計画	・適切な収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額の一部を基金準備金として繰り入れることにより、経営基盤を強化します。 ・信用保証協会法に基づく通知により3か年の中期事業計画及び年度ごとに経営計画を策定しており、経済状況の変化に適切に対応するために、目標値の見直しの必要性と合理性が生じることから、策定に合わせて目標値を再設定します。（現行の中期事業計画は、令和6（2024）年度～令和8（2026）年度です。）
具体的な取組内容	経費については、費用対効果について見極めるほか、価格比較を行うこと等により抑制を図ります。 また、「資金運用規程」、「自己資金運用要領」及び「令和6年度資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 契約事務規程に基づき印刷、備品購入、リースなどについて、複数の業者から提案を受け、適正な価格を見極めた上で契約を行い、経費抑制に努めました。 また、経常支出のうち業務費は557百万円で、予算647百万円の範囲内に収めることができました。 【指標2関連】 信用保証事業、回収事業等を適切に運営するとともに、収入確保と効率的な業務運営による経費抑制に加え、安全で効率的な資金運用を行う等により収益確保に努め、収支差額変動準備金に338百万円、基金準備金に338百万円を繰り入れし経営基盤の強化を図りました。 【指標3関連】 「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金281百万円を計上しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常・経常外収支比率	目標値		105.3	107.8	108.0	109.8 ~~103.9~~	%
	説明　（経常収入＋経常外収入）÷（経常支出＋経常外支出）	実績値	121.6	115.2	114.1	110.2		
2	基金準備金造成	目標値		182	256	270	319 ~~140~~	百万円
	説明　基金準備金の積立額	実績値	460	414	445	338		
3	安全で効率的な資金運用	目標値		225	250	277	286 ~~200~~	百万円
	説明　債券による運用（有価証券利息配当金）	実績値	227	234	264	281		

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1・2関連】
　経費抑制などに努めたことにより、経常・経常外収支比率は、110.2%と目標値を上回ることができ、基金準備金の積立額についても、目標値を上回ることができました。
【指標3関連】
「資金運用規程」「自己資金運用要領」「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行うことにより、有価証券利息配当金は281百万円となり、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	安全性に配慮した運用を基本としつつ債券の入替えを図り、281百万円と運用益が目標値を上回りました。また、経費抑制に努めた結果、成果指標である経常・経常外収支比率が110.2%と目標値を上回り、基金準備金造成も338百万円と目標値を上回りました。こうした取組の結果、経営の基盤の強化と経営安定に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、「契約事務規程」に基づく契約を行うなどにより、経費の抑制を図ります。また、令和2（2020）年度に取り扱った新型コロナウイルス感染症対応資金等の影響により、依然として保証債務残高が高い水準で推移していることに加え、代位弁済額が増加傾向にあることから、資金運用にあたっては手元資金の流動性を確保しつつ、引き続き、「資金運用規程」「自己資金運用要領」及び「自己資金運用計画」に基づき、安全で効率的な資金運用を行います。 　なお、信用保証協会法に基づく国からの通知に基づき、信用保証協会は経済状況の変化に適切に対応した年度経営計画を毎期策定しており、直近の実績等を踏まえて合理的に算定した計画値との整合を図るため、本取組の指標のうち、令和7(2025)年度の目標値について、経常・経常外収支比率を109.8%（従前は103.9%）に、基金準備金の積立額を319百万円（従前は140百万円）に、安全で効率的な資金運用を286百万円（従前は200百万円）に再設定します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2023）年度）

項目名	資質向上を図るための人材育成

計　画（Plan）

現状	職員の資質向上を目的として、「職員研修要綱」「通信教育研修要領」「公的資格取得奨励制度内規」を整備し、研修受講や、中小企業診断士、信用調査検定（全国信用保証協会連合会主催の検定）等の各種資格の取得を促進しています。
行動計画	階層に応じた研修の受講や、専門資格等の取得に対して積極的に取組むよう働きかけ、職員の資質向上を目指します。
具体的な取組内容	中小企業の多様なニーズに的確に応えるため、OJTに加え各種研修や通信教育を活用し、保証審査や経営支援等に関する職員の能力向上を図るとともに、中小企業への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 職員の中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進していましたが、中小企業診断士、信用調査検定（上級）ともに資格取得者はいませんでした。 また、職員の能力向上を図るため、連合会主催の業務知識向上等の研修14講座を21人が受講しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	人材育成に関する取組		目標値		13	14	14	15	人
	説明	専門資格等の取得者数（延べ人数）	実績値	12	13	15	15		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

職員の中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定の資格取得を推進し、延べ資格取得者は中小企業診断士が6名、信用調査検定（上級）が9名で、目標値を上回りました。また、連合会主催の業務知識向上等の研修を活用し人材育成に取り組みました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人材育成に関する取組について、専門資格等の延べ取得者数が15人と目標値を上回り、目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	OJTのほか各種研修や通信教育を活用し、職員の保証審査や経営支援等に関する能力向上を図るとともに、中小企業者等への支援能力を高めるため、中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定等、職員の資格取得を推進します。

法人名（団体名）	川崎市信用保証協会	所管課	経済労働局経営支援部金融課

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	経営の透明性の向上

計　画（Plan）

現状	中期事業計画並びに年度経営計画に係る業務実績及びコンプライアンス体制並びに運営状況について評価を受け、公表しています。 また、統計や広報誌の掲載等、情報発信に努めています。
行動計画	経営の透明性向上に資する資料として、中期事業計画及び年度経営計画に係る業務実績並びにその評価、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料について、適切に情報発信を行います。（合計年間20回掲載予定）
具体的な取組内容	経営の透明性の向上に資する取組みとして、年度経営計画に係る業務実績及びその評価や統計資料をホームページで公表するとともに、ディスクロージャー誌や広報誌を発行します。 また、協会の認知度を高めるための積極的な広報を実施します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 経営の透明性向上のための取組として、年度経営計画に係る業務実績及びその評価等をホームページで公表(1回)しました。このほかディスクロージャー誌を発行(1回)、また、広報誌を6回発行するとともに、統計資料を12回、ホームページに掲載しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	情報発信回数		目標値		20	20	20	20	回
	説明	当協会ホームページによる情報発信回数 ※R4～7年度の個別設定値：19（現状値の95%）	実績値	20	20	20	20		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

外部評価委員会を実施し、年度経営計画の評価及びコンプライアンス実施状況の報告を行い、委員から意見をいただいた上で、公表しました。また、ディスクロージャー誌、広報誌及び統計資料についても、適切に情報発信を行いました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	延べ20回の適切な情報発信を行い、成果指標の目標を達成し、経営の透明化や、融資・保証制度の情報提供に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、年度経営計画の自己評価について、外部評価委員による評価を受け、結果を公表します。 また、ディスクロージャー誌の発行を行うほか、広報誌の発行や統計資料の情報発信を行います。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　市域の再生可能エネルギー（以下「再エネ」といいます。）等利用拡大のため、（1）再エネ電力供給（2）電源開発（3）エネルギーマネジメントの3つの主な事業のほか、環境教育・環境意識の醸成やその普及促進等に取り組んでいきます。

2　法人の設立目的
　令和5（2023）年度の橘処理センター完成に伴い、市の廃棄物発電量が大幅に増加することを契機とし、市域での再エネの利用拡大や地産地消をより一層推進します。

3　法人のミッション
　市域の温室効果ガス排出削減に資するため、再エネ電力を調達し、供給することや、今後、電源開発やエネルギーマネジメントなどの事業を展開することで、市域への再エネ普及や地産地消を推進するとともに、電力・エネルギーを取り巻く環境に柔軟に対応するため、市民、事業者、金融機関等の多様なステークホルダーが参画できる地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たします。

本市施策における法人の役割

令和4（2022）年3月に改定した「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」（以下「温対基本計画」といいます。）において、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、市域全体の温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で50%削減する等の目標を設定しています。脱炭素社会の実現には、温室効果ガスを排出しない再エネの利用拡大を図ることが不可欠であり、市が保有する処理センターで発電される廃棄物発電は、市域で活用できる貴重な再エネ電源であることから、令和6（2024）年度からの橘処理センターの本格稼働に伴い、市域での再エネの普及拡大や地産地消をより一層推進するものです。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策3－1　環境に配慮したしくみをつくる	施策3－1－1　地球環境の保全に向けた取組の推進
	関連する市の分野別計画	川崎市地球温暖化対策推進基本計画 市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画	

現状と課題

1　現状
・廃棄物発電は、現在、一般競争入札により小売電気事業者へ売却しており、廃棄物発電の電力としての価値や環境価値の大半が市外に流出しています。
・脱炭素化に向けては、市域の再エネを最大限活用する必要がありますが、市域の電力需要の全てを域内だけで賄うことができないことから、市の廃棄物発電を含め市域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要です。
・電力会社として、安定した電力需給が持続可能な事業運営へ大きく寄与することから、昨今の電力市場価格の動向等を鑑み、市場価格の変動リスクに対応するため、市場からの電力調達を極力少なくすることが重要となります。
・上記のような背景を踏まえ、令和4（2022）年3月に策定した「市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画」（以下「廃棄物発電有効活用計画」といいます。）に基づき、学識経験者等で構成される選定部会において選定された、民間事業者と共同して会社を設立し、令和6（2024）年4月の事業開始に向けて取組を進めています。

2　課題
・温対基本計画で掲げる再エネの利用拡大を実現するため、地域エネルギー会社を活用して地域エネルギープラットフォームを構築し、市域内外における再エネポテンシャルの活用や市域の多様な主体と連携した再エネの利用促進のほか、電源開発やエネルギーマネジメントの積極的活用に向けた取組を推進していく必要があります。
・持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、安定した売上や利益を確保するとともに、会社の収益を経営基盤に影響を及ぼさない範囲内において、温対基本計画等の趣旨を踏まえ、市域の脱炭素化や地域のレジリエンス強化等に資する取組に活用するため、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　電力市場や制度の動向を注視しながら、持続可能な事業運営に向け、市場からの電力調達を極力少なくするなど、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行います。
　また、健全性・透明性を重視した経営体制とするとともに、市などと連携して効率的な事業運営を目指します。

2　連携・活用項目
　2050年の脱炭素社会の実現に向けて、温対基本計画や廃棄物発電有効活用計画に基づき、市域の温室効果ガス排出量の大幅削減に寄与するため、電力小売事業のほか、今後の電源開発やエネルギーマネジメント等の事業展開に向けた準備を進めるとともに、地域エネルギープラットフォームの中心的な役割を果たすことで、市域への再エネ電力の普及拡大や地産地消のより一層の推進に取り組みます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・事業開始当初は、小売電気事業を中核とする安定した収益の確保を図ることで、市場価格の変動リスクに左右されにくい、持続可能な経営の確立を目指します。
・多様な主体が参画できる「地域エネルギープラットフォーム」が今後、構築されていく中で、その中心的な役割を果たし、市場の再エネ電力の普及拡大や地産地消のより一層の推進に取り組みます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	地域エネルギー事業	市域への再エネ電力供給量		—	115.00	98.64	GWh	c	C	Ⅱ
		プロジェクト組成数		—	1	1	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	経常損益	—	159,834	131,929	千円	c	C	Ⅱ
		市場調達比率	—	10.0	9.7	%	a		
		営業利益比率	—	6.6	5.9	%	c		
		有利子負債比率	—	163.6	71	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的・効果的な会社運営に向けた連携	運営会議の開催回数	—	12	12	回	a	A	Ⅰ
②	内部統制・コンプライアンスの徹底	情報漏洩事故件数	—	0	0	件	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和6年度から本格的に事業を開始し、本市から調達した電力については、計画どおり市内の公共施設201施設に電力を供給できた一方、廃棄物発電量が想定よりも少なかったことで市域への供給量が不足しましたが、ヤマト運輸高津千年営業所において、EV車への夜間の充電に使用する電力など営業所の電力を川崎未来エナジーから再エネとして供給することで、電力の地産地消再エネ100%を実現した事例については、会社設立の目的を踏まえた先進的な取組として評価しています。

経営健全化については、市場調達比率は計画通りとなったものの、公共施設への電力供給以外の余剰売電収入が計画を下回ったこと及び当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りましたが、廃棄物発電の発電計画と発電実績を日々管理するなどの対策を講じ、収益の安定化を図りました。

業務・組織に関する取組については、定期的な運営会議の開催を通じて会社の運営状況等を的確に共有するとともに、顧客情報の管理等について関連法令を遵守し適正な社内手続きを踏まえた対応をとりました。

令和7年度以降についても、今後の事業拡充を見据えた早期の電源開発やエネルギーマネジメント事業の実施、また市域への再エネ普及等を目的とした利益還元の実施に向けた検討など、市域への再エネ普及や地産地消の取組についてより一層の推進を期待します。

法人名（団体名）	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	地域エネルギー事業

計　画（Plan）

現状	・廃棄物発電は、現在、一般競争入札により小売電気事業者へ売却しており、廃棄物発電の電力としての価値や環境価値の大半が市外に流出しています。 ・脱炭素化に向けては、市域の再エネを最大限活用する必要がありますが、市域の電力需要の全てを域内だけで賄うことができないことから、市の廃棄物発電を含め市域内外の再エネを調達し、市域へ供給する仕組みが必要です。 ・また、今後構築される「地域エネルギープラットフォーム」の中心的な役割を当社が果たすことが期待される中、取組を推進することが重要となります。
行動計画	安定した事業運営に向け、公共施設を中心としつつ、民間施設への供給も順次推進するなど、電力調達に見合った電力供給先の確保に努めるとともに、今後構築される「地域エネルギープラットフォーム」の中核として、新たなプロジェクトを組成していきます。
具体的な取組内容	【指標1】 ・市の廃棄物発電で発生する再エネを川崎未来エナジーが調達し、公共施設201施設や民間事業者へ供給します。 【指標2】 ・「地域エネルギープラットフォーム」の構築に向け、関係協議会や会議等へ積極的に参加し、関係団体や企業等と連携を図っていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 市の廃棄物発電で発生した再エネを川崎未来エナジーが調達し、市立学校等の教育関連施設、区役所、出張所など201の公共施設や市内の民間事業者に電力を供給するとともに、事業パートナーを介して、市内民間施設等へ余剰電力を供給するなど、再エネの普及拡大や地産地消を推進しました。 【指標2関連】 国から選定されている脱炭素先行地域内にあるヤマト運輸高津千年営業所において、主にEV車への夜間の充電に使用する電力を川崎未来エナジーから再エネで供給することにより、運輸業界では先進的な取組である宅急便営業所における電力の地産地消再エネ100%を実現しました。また、関係団体の会議や市関係会議への出席、講演等を行い、プロジェクト組成に向けて市内事業者等とのネットワークづくりに努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	市域への再エネ電力供給量		目標値		—	—	115.00	127.00	GWh
	説明	市域への再エネ普及拡大の活動成果を示すもの ※R6年度の個別設定値：109.3GWh（目標値の95%）、R7年度の個別設定値：120.7GWh（目標値の95%）	実績値	—	—	—	98.64		
2	プロジェクト組成数		目標値		—	—	1	2	件
	説明	市域の脱炭素化に向けて、新たに組成するプロジェクト数	実績値	—	—	—	1		

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1については、市の廃棄物発電で発生した電力を川崎未来エナジーが調達し、不足分については市場から調達して公共施設や民間事業者に供給を行いましたが、市の廃棄物発電の調達量が低下したことで事業パートナーへの余剰売電量が少なくなったことから目標を下回りました。
・指標2については、ヤマト運輸高津千年営業所の取組が先進的な取組として評価され、ヤマト運輸、川崎市と共同で気候変動アクション環境大臣表彰及びNIKKEI脱炭素アワード大賞を受賞しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	c	指標1の「市域への再エネ電力供給量」については、廃棄物発電量が想定よりも少なかったことで、指標の115.00GWhを達成することはできなかったものの、市から調達した電力については、着実に市内の公共施設や民間事業者に供給し、市域への再エネ普及に寄与しました。 ※計画115.00GWh：約2．6万世帯相当、98．64GWh：2．24万世帯相当（1世帯電力使用量（年間）約4，400kWh/世帯とした場合） 指標2の「プロジェクト組成数」については、ヤマト運輸の取組が会社設立の目的である再エネの地産地消に加え、全車EV導入やエネルギーマネジメント導入など、モデル性の高い先進的な取組を実現するとともに、プロジェクト以外でも、100周年事業の一環として、市役所どおりのライトアップ事業を行うなど、事業開始初年度ながらも、積極的に市域の脱炭素化に資する取組を展開しました。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—	—	

行政サービスコスト に対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	指標1については、市の計画に基づき廃棄物発電による電力を安定的に調達し、市域への再エネ電力供給量を拡大していきます。 指標2については、引き続き関係団体や企業等と連携し、再エネの地産地消に向けた先進的な取組を実現するなど、更なる市域への再エネ普及を推進していきます。

法人名（団体名）	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	収益性の確保

計　画（Plan）

現状	・電力市場や制度の動向により、事業収支に影響が出る可能性があるため、持続可能な事業運営に向け、事業リスクへの対応を図りながら、適正な価格で電力調達・供給を行う必要があります。 ・経営健全化のためには、安定した電力需給が持続可能な事業運営へ大きく寄与することから、昨今の電力市場価格の動向等を鑑み、市場価格の変動リスクに対応するため、市場からの電力調達を極力少なくすることが重要となります。
行動計画	営業収益の確保に向けて、適正な価格で電力調達・供給を行うとともに、市場価格の変動リスクを最大限抑制するため、電力調達における市場からの調達比率を極力抑える計画とします。
具体的な取組内容	【指標1～3関連】 ・電力の計画値同時同量を達成するため、廃棄物発電の発電計画と発電実績を日々の日報で管理するとともに、事業パートナーを通じた協力会社のバランシンググループに加入することで、需給の乖離が生じた場合のインバランスリスクの低減を図ります。 ・市からの調達価格、市への販売価格、当社の経営状況のバランスを取るとともに、令和7年度の電源の調達量と販売計画量の30分単位での需給バランスの推移から、次年度の買電単価と売電単価の検討を行います。 ・調達する電源の発電計画量に応じた供給先の販売計画を立てることで、電力調達における市場からの調達を10%以下に抑えます。 ・廃棄物発電の電力調達量と公共施設等への販売量を確認し、不足分の電力の調達手法については、市場価格の推移を見ながら判断します。 【指標4関連】 ・精緻な資金計画を作成し、必要な運転資金を確保するとともに、万が一のトラブルが発生した際にも資金不足が発生しないように必要な借入を金融機関から行います。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1～3関連】 ・廃棄物発電の発電計画と発電実績を日々の日報で管理するとともに、市と綿密に発電計画量の調整を行うことや精緻に需要量をシミュレーションすることなどを通じて、収益の安定化を図りました。また、関連法令や社内手続き等を適切に踏まえ、顧客管理を適切に行いました。 ・令和7年度の電源の調達量と販売計画量を基に需給バランスの推移を確認するとともに、市場価格の想定を行い、次年度の買電単価と売電単価を決定しました。 ・中長期的に収益を安定化させるために、計画を前倒しして事業拡大を図ることとし、民間企業への再エネ供給に向けた協議を開始した結果、令和6年度中に電力の需給契約を締結しました。 ・月ごとに需要と供給のバランスを見ながら市場からの調達量が年間を通じて10%以内となるよう需給管理を行いました。 ・市の廃棄物発電の調達量の減少分を市場から調達しなければならなくなったため、販売量を確認しながら最適な電源の調達手法を取締役会で審議し、市場からの調達を行うこととしました。また、一般管理費については、令和6年度に計画していた必要な経費を計上していたが、民間との協議など計画以上の事業を開始したことにより新たな経費が発生することとなったため、その都度審議を行い、経費がかかる中でもコストダウンに努めました。 【指標4関連】 ・当初想定していた資金計画について、金融機関と協議の上内容を精査し、当初計画に対して金融機関からの借入金を低く抑えました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常損益		目標値		—	—	159,834	214,582	千円
	説明	(営業損益)＋(営業外収益)－(営業外費用) ※R6年度の個別設定値：151,842千円（目標値の95%）、R7年度の個別設定値：203,853千円（目標値の95%）	実績値	—	—	—	131,929		
2	市場調達比率		目標値		—	—	10.0	10.0	%
	説明	(市場調達量)／(電力調達総量) ※R6年度の個別設定値：10.5%（目標値の105%）、R7年度の個別設定値：10.5%（目標値の105%）	実績値	—	—	—	9.7		
3	営業利益比率		目標値		—	—	6.6	7.6	%
	説明	(営業利益)／(売上高) ※R6年度の個別設定値：6.3%（目標値の95%）、R7年度の個別設定値：7.2%（目標値の95%）	実績値	—	—	—	5.9		
4	有利子負債比率		目標値		—	—	163.6	79.7	%
	説明	(有利子負債)／(純資産) ※R6年度の個別設定値：171.8%（目標値の105%）、R7年度の個別設定値：83.7%（目標値の105%）	実績値	—	—	—	70.7		

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	c
指標4に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1から3について、市場調達比率（指標2）は計画通りとなったものの、余剰電力収入が計画を下回ったことにより営業収益が当初計画より減少したこと及び民間事業者との協議の開始など、当初計上していなかった費用が発生したことで一般管理費が計画を上回ったことにより、経常損益及び営業利益比率は目標値を下回りました。
指標4について、資金計画を精査し、金融機関からの借入金額が計画に対して低く抑えられたことから、目標値を大幅に下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	c	余剰売電収入が計画を下回ったことや当初計上していなかった費用の計上により指標1及び指標3については目標を達成することができませんでしたが、指標2については市場からの電力調達比率を10%以下に抑え安定的な事業運営を図るとともに、指標4についても、資金計画を精査し、金融機関からの借入金額が計画に対して低く抑えることができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	市と綿密に発電計画について調整をしながら電力を調達し、その電力を全量需要に充てるよう販売計画を策定するなど、きめ細やかな需給管理を行うとともに、市場価格を日々注視するなど、事業リスクへの対応を図りながら取組を継続していきます。

法人名（団体名）	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	効率的・効果的な会社運営に向けた連携

計　画（Plan）

現状	効率的・効果的な会社運営に向け、事業運営に関する事項の検討や事業進捗の確認など、相互連携を強化して取組を推進していく必要があります。
行動計画	市と主要な出資企業が参画する運営会議を定期的に開催することにより、事業運営に関する事項の検討や事業進捗の確認など、相互連携を強化して取組を推進していきます。
具体的な取組内容	市と主要な出資企業が参画する運営会議を毎月開催し、四半期ごとの収支や事業の進捗状況の確認、各プロジェクトの検討などを行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	運営会議を毎月１回開催し、四半期ごとの収支報告や事業の進捗状況の確認、各プロジェクトの検討などを実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	運営会議の開催回数		目標値		—	—	12	12	回
	説明	事業運営に関する会議の開催回数 ※R6年度の個別設定値：11回（目標値の95%）、R7年度の個別設定値：11回（目標値の95%）	実績値	—	—	—	12		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

毎月１回の運営会議を開催し、プロジェクト組成などの事業進捗の情報共有や社内検討事項の確認など、効果的・効率的な会社運営に向けて、株主間で相互連携が図られました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標の「運営会議の開催回数」については、川崎未来エナジー主導で毎月開催され、会社の収支状況や事業進捗状況の確認、今後展開予定のプロジェクトなどの共有が積極的に行われ目標を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き毎月１回運営会議を開催し、、四半期ごとの収支報告や事業の進捗状況の確認、各プロジェクトの検討などを実施していきます。

法人名（団体名）	川崎未来エナジー株式会社	所管課	環境局総務部企画課

3. 業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	内部統制・コンプライアンスの徹底

計　画（Plan）

現状	社会状況等を踏まえ、事業運営における契約情報や顧客情報等の情報保護を徹底する必要があります。
行動計画	事業運営における契約情報や顧客情報等の管理を徹底することにより、内部統制及びコンプライアンスの確立を図ります。
具体的な取組内容	・経済産業省が策定している「電力の小売営業に関する指針」に基づき、適切に事業運営を行います。 ・社内における「情報管理基本規定」を制定し、当該規定等に基づいて契約情報や顧客情報等を適切に管理します。 ・顧客情報の取り扱いにあたっては、全ての関係者に個人情報保護の重要性を周知・啓発し、守秘義務契約の締結とともに必要な監査・監督を行いその実効性を担保します。 ・取引候補先とは、電力取引等の検討を行うにあたり、秘密保持契約を事前に締結し、適切に情報を管理します。 ・情報の漏洩等が発生した場合には、原因を分析するとともに、再発防止策を取締役会で確認します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	・経済産業省が策定している「電力の小売営業に関する指針」に基づき、需要家への適切な情報提供や事業運営の適正化などを図りました。 ・社内における「情報管理基本規定」を制定し、当該規定に基づいて契約情報等を適切に管理しました。 ・取引候補先とは、電力取引等の検討を行うにあたり、秘密保持契約を事前に締結し、適切に情報を管理しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	情報漏洩事故件数	目標値		—	—	0	0	件
	説明　事業運営における契約情報や顧客情報等の情報漏洩件数	実績値	—	—	—	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

経済産業省が定める「電力の小売営業に関する指針」に基づき、小売電気事業を行う上で必要な需要家への適切な情報提供や事業運営の適正化を図るともに、社内で策定した「情報管理基本規定」に基づき、契約情報や顧客情報などを適切に管理し、契約情報や顧客情報等の漏洩なく事業運営を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	関連法令を遵守した事業運営や体制を整備することで、契約情報や顧客情報等の漏洩なく事業運営を図ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き「電力の小売営業に関する指針」や社内の「情報管理基本規定」等に基づき、適切な事業運営と情報管理を行い、内部統制・コンプライアンスの徹底を図っていきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6(2024)年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・公害健康被害被認定者の閉そく性呼吸器疾患に係る検査、検診に関すること
・被認定者の保健福祉に関すること
・被認定者の療養に係る資料の収集及び管理に関すること
・被認定者の応急医療に関すること
・広く市民に対する大気汚染等による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防に関すること
・その他目的を達成するために必要な事業
2　法人の設立目的
　川崎市長及び横浜市長が認定した公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、川崎及び横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
・川崎・横浜公害保健センターは、川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上を図るとともに、広く川崎・横浜両市民の大気汚染に係る健康被害の予防に寄与する専門施設として設立されたものです。
・両市の公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことにより認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を行い、更には広く市民に呼吸器疾患に係る予防事業を行うことにより、両市における環境保健事業の効果的推進に寄与しています。

本市施策における法人の役割

　川崎・横浜公害保健センターは、公害健康被害に係る専門的施設として設立され、被認定者への医学的検査やリハビリテーション事業、また市民に対する呼吸器健康相談事業を実施することにより、被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、広く市民への呼吸器疾患の予防を図っていることから、本市の環境保健事業を推進する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策1-4-7　生き生きと暮らすための健康づくり
	関連する市の分野別計画	―	

現状と課題

1　現状
・公害健康被害の新規認定が昭和63(1988)年３月の第1種指定地域の指定解除により既に終了し、被認定者も年々、減少しており、検査・検診事業が減収傾向にあると言えます。
・組織面では、令和元年度に正規職員が定年となり、在職している職員は、嘱託職員及びパート職員です。
2　課題
・被認定者数は減少傾向にあるものの、40～50代の被認定者が多数存在しており、公害保健センターが担う役割は今後も継続して必要とされています。
・また、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第14条に基づく収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業を充実させることが求められます。
・組織面では今後、職員間の円滑なチームワークを向上させるとともに、緊急時の執行体制を構築し、安定した事業継続を図る必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　今後は、収支相償を勘案しつつ収支均衡に努め、保健福祉事業や健康被害予防事業の委託事業の増加の検討と事業実施手法を含めた執行体制を確立するほか、少人数職員による効率的・安定的な事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。
2　連携・活用項目
・公害保健センターの主な設立目的は、公害健康被害被認定者の健康の回復及び福祉の向上と、市民への大気汚染による呼吸器疾患に伴う健康被害の予防となっています。
・特に、被認定者の医学的検査結果を基に判断する認定審査においては、公平性の確保が重要であるため、客観的事実に基づいたデータ収集に注目しながら検査を実施しています。
・また、呼吸機能訓練等の保健福祉事業の実施や、呼吸器健康相談等の健康被害予防事業の実施により、公害保健センターが本市の環境保健事業の一翼を担っていることから、今後も当法人と連携し、本市環境保健事業を推進していきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・公害健康被害被認定者の医学的検査を行うことで、本市における認定審査の公平性を担保するとともに、被認定者に保健福祉事業を実施し健康の回復と福祉の向上に寄与すること、また、広く市民に対して呼吸器疾患に伴う予防事業等を行うことにより、環境保健事業の効果的な推進に寄与することを目標にしています。特に、被認定者の医学的検査、認定更新や障害程度の見直し等については、専門性が高く、長年にわたる医学的データが蓄積されていることから、被認定者の専門施設として当法人を今後も活用していくことが効果的です。
・今後、被認定者が減少していく中で、検査・検診事業が減収傾向となる一方、相対的な固定費の割合の増加が見込まれることから、呼吸機能訓練等の保健福祉事業や呼吸器健康相談等の健康被害予防事業に注力する必要があります。
・委託事業等の事業実施手法を含めた執行体制の確立とチームワークの向上により安定した事業運営を行い、各事業に参加した方々に満足いただけるような事業内容の充実を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	検査・検診事業	受診率		84	88	54	%	d	E	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	12,622（19,277）	12,484（19,883）	11,254（16,083）	千円	1）	(3)	
②	保健福祉事業	呼吸機能訓練教室参加者数		164	212	241	人	a	A	Ⅱ
		「満足」と回答した者の率		90	94	95	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,660（3,660）	4,900（4,900）	4,265（4,265）	千円	1）	(1)	
③	健康被害予防事業	呼吸器健康相談参加者数		49	54	32	人	d	C	Ⅱ
		「満足」と回答した者の率		98	96	100	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	3,307（3,307）	5,400（5,400）	3,466（3,466）	千円	1）	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率性の高い業務運営・改善	経常収支比率	91.6	87.3	89.8	%	a	C	Ⅱ
		正味財産の額	147,846	118,406	107,612	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的・効果的な組織運営	研修会参加後のフィードバック件数	―	6	6	件	a	A	Ⅱ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

川崎市の「川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」を踏まえ、法人として対応していきます。令和8年度事業終了に向けた民間医療機関等への円滑な移行にセンターとしても被認定者に寄り添いながら、行政と連携して最大限の努力を行います。また、物品購入や建物補修なども事業終了までの必要最小限の範囲で執行することや事業規模の減少に合わせた人員体制の見直しも図る必要があります。このような状況の変化がある中、医療の質や安全・安心の確保は、これまで以上に入念に取り組む必要があります。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市が示した「川崎・横浜公害保健センターの今後の在り方について」を踏まえ、法人として、今後の対応について検討を継続していく必要があります。

これまでセンターに委託してきた事業に関して、事業移行に向けて、本市は、被認定者へ個別の御案内・架電等により、不安の解消などの対応をしており、法人においては、委託の終了及び補助金の廃止まで、安定した運営に取り組むとともに、民間医療機関等を活用した事業への円滑な移行に寄与することを期待します。また、引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら、受託事業を着実に実施していく必要があり、本市の医学的検査については、被認定者の状態に応じ、安心・安全に検査を受検できるよう対応していくとともに、呼吸機能訓練・呼吸器健康相談については、参加者に満足いただけるよう着実な事業実施に努めることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	検査・検診事業

計　画（Plan）

現状	川崎・横浜両市の公害健康被害被認定者を対象とし、1年ごとに行う障害程度の見直しと、3年ごとの認定更新の審査に必要な検査・検診をセンターで行い、必要なデータを両市に提供しています。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、検査・検診事業の実施予定回数65回のうち、17回が中止となり、受診率が57%と大幅に減少しました。
行動計画	・年度当初の被認定者数について、受診率を指標として医学的検査の受診者数を確保します。 ・認定更新期限が満了する3か月前に、被認定者に認定更新案内を通知することにより、周知を行います。 ・認定更新のサイクルによる年度ごとの受診者や、高齢化に伴う参加者の減少傾向等を見込み、被認定者が、どの程度センターの医学的検査受診するのかを把握するため、各年度の受診率を推計します。
具体的な取組内容	・公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定に基づき、コスト削減に努めながら、被認定者の認定更新及び障害程度の見直しに係る医学的検査を実施します。 ・最大7項目（肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）のうち、必要に応じた検査を行います。 ・被認定者には基礎疾患のある高齢者のほか、付き添い者が必要な方や施設からの来所者など、センターでの受診に介助が必要な方もいるため、受診者数を確保するため柔軟に対応してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 公害健康被害の補償等に関する法律及び川崎市健康被害補償条例の規定による1年ごとの障害程度の見直し及び3年ごとの認定更新に係る医学的検査を実施しました。 検査・検診では、最大7項目（肺機能検査、血液検査、胸部X線検査、心電図検査、経皮的動脈血酸素飽和度測定検査、動脈血ガス分析検査、喀痰検査）について、必要に応じた検査を実施しました。 受診者数を確保するため、被認定者に対して認定更新期限が満了する3か月前に、認定更新案内を通知することにより、受診の機会を確実に確保しました。 また、急な予約日の変更にも対応するとともに、基礎疾患のある高齢者、付き添いが必要な方など、センターでの受診に介助が必要な方もいるため、受診者の状態に応じ、柔軟に対応しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	受診率	目標値		88	88	88	88	%
	説明：公害健康被害補償法に基づく障害程度の見直し及び認定更新に伴う医学的検査の受診者数÷年度当初の被認定者数（川崎市分）	実績値	84	86	80	54		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・被認定者は減少傾向にあり、また、公害保健センターではなく近隣の医療機関で受検する被認定者が増えており、加えて、センターへの検査委託事業の令和8年度委託の終了方針に伴い、市が円滑な移行を進めるため受検予定者に民間医療機関等での受検案内を行った結果、センターでの受検者数が大幅に減少したため、目標値は達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	被認定者の受検の機会を確保するため、予約日の変更など柔軟に対応を行ったが、近隣の医療機関で受検を希望する被認定者が増加したことなどにより、成果指標である「受診率」は、目標の88%を達成することができなかったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		16,453 （26,204）	12,484 （19,883）	12,484 （19,883）	16,453 （26,204）	千円
	説明：本市財政支出（直接事業費）	実績値	12,622 （19,277）	13,025 （16,960）	12,660 （17,126）	11,254 （16,083）		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・検査・検診の行政サービスコストについて、令和6年度は、大規模修繕を見送ったため、目標値の範囲内となりました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(3)	被認定者は減少傾向にあること、近隣の医療機関で受検する被認定者が増加していること、医学的検査の委託の終了方針を決定したことなどから、センターでの受検者数が大幅に減少し、本市施策推進における指標の目標値を達成していないため。なお、法人においては、委託の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施していく必要がある。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・センターへの検査委託事業の令和8年度終了方針に伴い、被認定者の混乱を避けるため民間医療機関への円滑な移行を進めることが、結果としてセンターでの受検者数が減ることは止むを得ません。こうした状況の変化により令和8年度末をもって取組を終了すべきと判断します。 ・委託の終了までは、医療の質や安全・安心を確保しつつ、可能な範囲でコスト削減に努めながら、着実に受託事業を実施していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	保健福祉事業

計　画（Plan）

現状	公害健康被害被認定者の損なわれた健康の回復、保持増進と福祉の向上を目的として実施する事業であり、公害保健センターに本市が委託し、各分野の専門家による日常生活における療養の方法、呼吸指導等の訓練等、毎月1回の呼吸機能訓練教室を開催しています。また、被認定者全員に案内通知を発送し参加を募るとともに、参加者に対しては年度末にアンケート調査を行っています。
行動計画	・参加者数確保のため、被認定者への個別通知やチラシ配布等、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・「呼吸機能訓練教室11回」及び「知識普及講演会2回」（成人ぜん息患者や一般市民を含む）を実施します。 ・事業を実施する場合には、参加者はぜん息など基礎疾患のある方が多いため、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策として、マスクの着用や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者等の安全対策の確保に努めるとともに、アンケートなどから参加者が満足していただけるような事業内容の充実を図ります。 ・呼吸機能訓練教室は、公害健康被害被認定者だけでなく、慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の呼吸器疾患罹患者も対象としており、健康の回復・増進だけでなく、予防に伴う自己管理能力の向上も目的として実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 本事業は被認定者や呼吸機能が低下した人を対象とした教室であり、被認定者等への個別通知やチラシの配布などにより教室の開催を周知しました。また、呼吸機能訓練教室では全身ストレッチや気功療法などを、知識普及講演会では医師による講演を継続して実施しました。なお、令和6年度は新型コロナウイルスの感染症拡大防止対策を行いながら、目標値を上回る241人が受講しました。 【指標2関連】 被認定者を対象とした「呼吸機能訓練教室13回」（成人ぜん息患者や一般市民を対象とした「知識普及講演会2回」を含む）に参加した者に対して、アンケートを実施した結果、「満足」と回答した参加者は95%でした。また、令和6年度のアンケート結果については、市と公害保健センターで共有したほか、講義より実技の時間を多くという参加者のニーズにあった内容を令和7年度事業計画に反映させました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸機能訓練教室参加者数	目標値		180	212	212	212	人
	説明　年間の総参加者数	実績値	164	255	317	241		
2	「満足」と回答した者の率	目標値		92	93	94	95	%
	説明　教室終了後にアンケートを実施	実績値	90	98	96	95		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・年間の参加者数については、感染症予防対策の取組を進めつつ、医師による講演を継続して取り入れるとともに、講義だけではなく吸入練習器を使って呼吸の仕方を伝えるなど講演内容を工夫したため、目標値を上回りました。また、教室終了後に実施したアンケート結果では、「満足」と回答した者の率も、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	参加者のニーズをアンケートから把握し、講演内容に取り入れる等の工夫をしたことにより、参加者数及び満足度は目標値以上を達成し、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	4,900 (4,900)	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	3,660 (3,660)	3,826 (3,826)	4,305 (4,305)	4,265 (4,265)		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・呼吸機能訓練教室の年間の総参加者数は令和5年度と比較して76人減少しましたが、極力既存の人員と機材で対応することにより経費を縮減し、行政サービスコストの目標値を達成しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、本市施策推進に関する指標の目標値を上回るとともに、被認定者及び呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。なお、法人においては、委託の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施していく必要がある。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・適切な感染症予防対策を行いつつ、参加者数の確保に向けて引き続きニーズの把握を行うとともに、新たに4名の理学療法士の方に講師として参加いただき、プログラムの充実に努めるほか、被認定者への個別通知やチラシ配布等を行い、広報の充実を図ります。 ・アンケート回答で今後も「満足」の回答率が目標値を達成できるよう、引き続き実技指導を多く取り入れるなど内容の充実を図ります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	健康被害予防事業

計　画（Plan）

現状	呼吸器疾患の予防に寄与する事業を行うことにより、広く市民の健康の確保を図ることを目的として、呼吸器健康相談を実施しています。
行動計画	・参加者確保のため、現状の広報手段である市政だより等での啓発を活用していきます。 ・アンケート回答の「満足」との回答率を指標とし、内容の充実を図ります。
具体的な取組内容	・市民を対象に呼吸器に関する保健師の面談のほか、必要に応じて肺機能検査や一酸化窒素の測定、X線撮影などを行う呼吸器健康相談を年間で18回実施します。 ・参加者数を確保するための広報活動（タウン誌等）を行い、潜在的な患者を早期に発見して自己管理等の方法を指導します。 ・事業を実施する場合には、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策としてマスク着用のほか、パーテーションの設置や体温測定、手指・器物の消毒を徹底し、参加者の生活環境や症状の事前把握に努め、満足していただけるような事業内容の充実を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和6年度の公害保健センターにおける所定の呼吸器健康相談は、参加者数を確保するための広報活動(タウン誌等による複数区広報)を行うなど参加者数の確保に取り組みました。なお、令和6年度は17回開催しました。 【指標2関連】 参加者に対してアンケートを実施した結果、「満足」と回答した率は100%でした。アンケート結果からは、日頃の病状の対処方法などを懇切丁寧に説明したこと、参加者の呼吸器に関する悩みをじっくりと傾聴したことなどの点がよかったとの回答がありました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	呼吸器健康相談参加者数	目標値		54	54	54	54	人
	説明　年間の総参加者数（ただし、イベント等への出張相談による分は除く）	実績値	49	42	45	32		
2	「満足」と回答した者の率	目標値		96	96	96	96	%
	説明　健康相談実施後にアンケートを実施	実績値	98	100	100	100		

指標1に対する達成度	d
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・市政だよりへの掲載やタウン誌への広告などにより、事業周知をきめ細かく行ったものの、当初予定していた開催回数（18回）より1回少ない17回となり、参加者数についても目標値を下回りました。一方、アンケートでは参加者全員が満足と回答しており、参加者の呼吸器に関する悩みなどを十分に傾聴したことから目標値を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	目標値を達成することができなかったものの、アンケートで満足と回答した率は100%と、目標値を上回る結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	5,400 (5,400)	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	3,307 (3,307)	3,747 (3,747)	3,444 (3,444)	3,466 (3,466)		

行政サービスコストに対する達成度	1)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・感染予防対策に注意しながら概ね順調に事業活動を遂行しました。事業別の行政サービスコストは、既存資源の活用により、目標値を達成することができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1については目標値は達成できなかったものの、行政サービスコストの目標値の範囲内で、相談者の悩みに寄り添いながら相談を行ったことで、アンケートでも目標値を上回る良好な結果が得られ、呼吸器に不安のある市民の健康維持・増進に寄与したため。なお、法人においては、委託の終了まで引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら着実に受託事業を実施していく必要がある。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・参加者数確保のため、参加者の呼吸器に関する悩みを懇切丁寧に傾聴するなど質の高い相談体制を維持していくとともに、市政だより・タウン誌等での啓発を高めていきます。 ・アンケートでの「満足」の回答率が、今後も目標を上回るよう内容の充実を図ります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	効率性の高い業務運営・改善

計　画（Plan）

現状	・公益財団法人の本質により、各事業の黒字化を抑制する収支相償が求められるため、経常収支比率や正味財産の額の推移に留意することにより、効率的かつバランスの取れた事業運営を行ってきたところですが、平成30年度末でアレルギー相談血液抗体検査事業が終了となったことや新型コロナウイルス感染症の影響による収益減により、令和元年度・2年度と経常収支比率は、平成30年度までの比率と比べ、逓減傾向にあります。 ・各事業の収支バランスを令和元年度のまま継続した場合の経常収支比率は85～86%程度での推移となり、正味財産の額は、毎年1,100万円前後の減少となる見込みであることから、その改善や抑制が必要です。
行動計画	・経常収支比率や正味財産の額の推移を指標として、組織運営上、各事業を効率的に運営し、収支バランスに留意していきます。 ・具体的には、事業手法の見直しを行いつつ、事業収支の効率性を考慮した事業運営を行うことにより、経常収支比率は87～89%程度、正味財産の額は毎年900～1,000万円弱の逓減に留められるよう改善を図っていくものとします。
具体的な取組内容	・公益財団法人に求められる各事業の収支相償を念頭に置いて、経費按分比率を適正に行いつつ、収支バランスに留意していきます。 ・毎年度約1,500万円の減価償却費が発生することから、経費削減に努めるほか、建物修繕の資本支出や医療機器の更新を計画的に推進し、費用が平準化するよう努めていきます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 費用削減に取り組みながら、経常収支については目標値を達成することができました。 【指標2関連】 令和6年度は減価償却費を上回る設備投資がなかったため、正味財産が減少しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		88.7	87.9	87.3	88.5	%
	説明	該当年度ごとに経常収支比率（経常収益÷経常費用）を指標とする。	実績値	91.6	91.3	90.4	89.8		
2	正味財産の額		目標値		137,766	128,310	118,406	109,367	千円
	説明	正味財産の額の推移（指定正味財産＋一般正味財産）を指標とする。	実績値	147,846	135,632	122,884	107,612		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・感染症予防対策を引き続き講じた上で費用削減に取り組みながら、各事業を実施し、経常収支については目標値を達成することができました。
・正味財産の額については、目標値を達成できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	「経常収支比率」は目標を達成したが、「正味財産の額」は、主に減価償却費による資産の減少により、目標を達成することができなかったため。 なお、委託の終了及び補助金の廃止まで、安定した運営に取り組むとともに限りある基金を考慮しつつ、引き続き可能な範囲で経費の節減などを行いながら、受託事業を着実に実施していく必要がある。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・人件費・施設維持費などの固定費が多くを占めており、弾力性の低い経常収支となっていることから、大幅な改善は見込めないものの、引き続き可能な範囲で経費の節減を進めていきます。 ・正味財産の額については、大幅な資産の増が見込めないことから、今後も減価償却相当額が逓減していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎・横浜公害保健センター	所管課	健康福祉局保健医療政策部環境保健・アレルギー疾患対策課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	効率的・効果的な組織運営

計　画（Plan）

現状	・効率的・効果的な事業の実施ための組織体制の強化には、職員のスキルアップが必要不可欠です。 ・研修に参加して終わりではなく、それを組織内でフィードバックする機会を確保する必要があります。
行動計画	・より効果的な事業実施体制を構築するため、内外の研修に参加し、個々のスキルアップを図ります。 ・また、研修して学んだ知識などは、組織内で繰り返し更新や復習を行います。
具体的な取組内容	・研修内容を毎回選択できる民間の医療オンラインセミナーなどに参加し、習得した内容を他の職員と共有した上で効果的な方法を話し合い、各職員のスキルを向上させます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・研修内容を毎回選択できる民間の医療オンラインセミナーに参加し、胸部レントゲンの見方として、「気管支の見方」や「横隔膜の見方」に関する知識を他の職員と共有したうえで、より効果的な事業実施に向けた実践的な内容を話し合い、各職員のスキルを向上させました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修会参加後のフィードバック件数		目標値		6	6	6	6	件
	説明	研修会参加後に組織内で実施した振り返り研修の件数 ※R4～R7年度の個別設定値：5（目標値の95%）	実績値	－	6	6	6		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・胸部レントゲンの見方がわかり、呼吸器に関する実践的な対応について話し合いを行い、看護師のスキルアップを図ることができました。今後、当センターでの検診や健康相談時に、オンラインセミナーで学んだ知識を活かし、被認定者のケアに役立てます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	セミナーに参加したことにより、看護師を中心とした個々のスキルアップ、組織内でのフィードバックの機会を設けることで、組織体制の強化を図ることができたため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・センターへの委託事業の令和8年度終了方針に伴い、検査日数や健康相談日数を減らす他、雇用形態を見直すなど、効率的運用を図ります。そのため研修方法も見直し、センターの既存事業である医師の知識普及講演会を受講させる方法に代えて取組を継続します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課 健康福祉局保健医療政策課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　市内の一般家庭や公共・企業などから高年齢者向きの仕事を受注し、これを生きがいや健康のために働きたいという高年齢者に就業の場として提供する事業などを行います。また、川崎市葬祭場の指定管理者として管理運営業務を行います。
2　法人の設立目的
　健康で働く意欲を持つ高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会を確保し、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するとともに、あわせて市民サービスの向上に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
　高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行います。また、指定管理者として、川崎市が設置する葬祭場を円滑かつ適切に運営します。

本市施策における法人の役割

　高齢化の継続的な進展により、超高齢社会を迎える中、高齢者が培ってきた知識や経験を活かして、身近な地域の社会活動に参加することの重要性が増している状況にあります。
　シルバー人材センターは、働く意欲のある高齢者の就業機会の確保、就業を通じた生きがい・健康づくりの促進、社会参加の場の提供等を通じて、高齢者の社会活動を促進する役割を担っています。
　また、葬祭場の運営には、施設の用途・特性を踏まえた、公益性・永続性の確保が求められることから、公益財団法人として適切な運営を確保するとともに、施設の管理運営を担うことにより、高齢者を対象とした新たな就業機会の確保を通じ、市民サービスの向上が見込まれています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1-4　誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる 政策1-6　市民の健康を守る	施策1-4-3　高齢者が生きがいを持てる地域づくり 施策1-6-3　健康で快適な生活と環境の確保
	関連する市の分野別計画	かわさきいきいき長寿プラン【R3～5】	

現状と課題

1　シルバー人材センター事業の現状
　シルバー人材センター事業は、「自主・自立・共働・共助」の理念のもと、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者に地域に、密着した臨時的かつ短期的、その他の軽易な作業を家庭、企業、公共団体から受注し、会員に提供することにより、より多くの高齢者の方に働くことを通して健康的に生きがいを持って地域に貢献してもらうことを目的として始まりました。
　その後、本格的な高齢社会を迎え、少子高齢化による生産年齢人口の減少が続く中、年金の支給開始年齢の引き上げや、企業等における定年延長など、高齢者を取り巻く環境が多様化したことで、就業能力の高い会員を確保することが困難になったことに加え、安定した労働力を提供することが求められ、適正就業の推進や新型コロナウイルス感染症による影響もあって、契約金額が減少しております。
2　シルバー人材センター事業の課題
　職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制を図ること、登録会員数の増加及び受注増による契約金額の増額を最優先課題としています。
3　葬祭場運営事業の現状
　かわさき北部斎苑の大規模改修工事も完了し、工事期間中制限していた火葬受入れ件数が従前の件数に戻ったため、概ね火葬需要に対応している状況です。しかしながら、南北斎苑では、空調設備をはじめ一部の設備が老朽化しているため、不具合の発生が多くなってきております。
4　葬祭場運営事業の課題
　高齢者人口の増加に伴い、今後更なる火葬需要の増加が見込まれることから、火葬受け入れ件数の増加への対応や設備の不具合の解消に向けて、利用者へのサービス向上や安定的・継続的な事業運営を行うための取り組みが必要となります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　限られた経営資源を効果的・効率的に活用するため、職員のスキルアップ等による効率的な事業推進体制の構築に努めるとともに、市所管課、だいJOBセンター、キャリアサポートかわさき等の関係機関と情報交換会などによる連携を図りながら、シルバー人材センターの特徴である「臨時的かつ短期的、その他の軽易な仕事」を希望する高齢者に対しての就労を促進することなどを通じて、契約金額の増額を図ります。
2　連携・活用項目
　シルバー人材センター事業の認知度向上に向けた広報活動を強化します。また、会員になり得る高齢者の掘り起こしを行うとともに、他センターと比較して、契約金額の公民比率が低率であるため、川崎市などの公共団体部門を中心に就業開拓活動をしていきます。
　葬祭場運営事業については、市及びシルバー人材センター・富士建設工業共同体において、定期的な会議等を通じ緊密な連携を図るとともに、火葬需要の増加への対応に向けて、南北斎苑の連携による受入れ体制の確保や、組織運営体制の維持を図ります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

川崎市シルバー人材センター「第3期基本計画（令和2年～令和6年度）」を基本とした事業活動を展開し、組織体制の整備、職員の資質向上等に努めつつ、シルバー人材センターの認知度向上及び登録会員数、就業者数の増加を図ります。
また、他都市と比較して低率となっている公共団体部門を中心に、訪問営業活動などの就業開拓に取り組むことで、契約金額の増額を図り、正味財産の適正な水準を保持してまいります。
葬祭場運営事業については、火葬件数の確保を図り、葬家や葬祭事業者等の斎苑利用者に対して、一層の利便性やサービスの向上に努めてまいります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	シルバー人材センター受託事業	シルバー人材センター登録者数		6,038	7,100	6,809	人	b	C	Ⅱ
		シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）		1,781	1,953	1,767	人	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	186，055（941，208）	182,637（1,032,551）	130,211（998,007）	千円	1）	(2)	
②	川崎市葬祭場管理運営事業	火葬件数の確保		12,288	12,600	14,082	件	a	A	Ⅰ
		葬祭場運営会議開催数		12	12	12	回	a		
		ご意見・改善要望等への対応割合		64	75	75	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	230,770（230,770）	246,916（246,916）	246,916（254,668）	千円	2）	(1)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	契約高の向上による財務状況の改善	契約金額	890,958（110,989）	967,000	915,189（79,914）	千円	b	C	Ⅱ
		経常収支比率	101.9	97～103	98.6	%	a		
		正味財産額	259,457	230,281～244,525	266,156	千円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	シルバー人材センター事業における業務の能率向上	職員の研修参加件数	6	6	6	件	a	A	Ⅰ
		関係機関会議出席件数	18	25	25	件	a		
②	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携	斎苑連絡会議開催数	12	12	12	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

定年の引上げや定年制度の廃止等、高齢者就業を取り巻く環境が大きく変化する中、新規会員の獲得に係る取組として、会員によるチラシの個別配布、区民祭、全国都市緑化かわさきフェア等のイベントでのPR、川崎市が発行する情報誌「楽笑」への会員募集記事の掲載、川崎市が満70歳の市民に発送する高齢者特別乗車証明書に会員募集チラシの同封、「家族・友人紹介制度」のさらなる周知、女性会員獲得に係る「セカンドライフ応援セミナー」の開催、てくのかわさき、ハローワーク等における出張入会説明会の開催など、多岐にわたり実施してまいりました。また、新規顧客の開拓について、公共受注実績例を作成・活用した訪問活動や協力要請の継続実施、就業機会創出員を増強し、事務所との連携を図るなど取り組んでまいりました。デジタル化の推進については、会員のICTリテラシー向上の取組として、WEB入会システムの本格的導入や「スキルシート」の推進、会員向け情報提供サービス「Smile to Smile」の利用普及に係るスマートフォン相談会の毎月開催や、市民も対象としたスマートフォン講習会の年2回開催等に取組ました。

葬祭場運営事業においては、両斎苑とも大規模な改修工事の中でありましたが、指定管理者として年々増加する火葬需要に着実に応えていくため、令和5年度までに引き上げた1日あたりの火葬件数枠26件を維持することに努めました。施設利用者の満足度向上については、アンケート用紙の配布方法を変更し、さらなる回収数の増を目指すとともに、職員や受託業者への研修を実施し、親切・丁寧な応接の実践に取り組んだほか、川崎市との緊密な連携により、老朽化した施設設備修繕、備品購入等を実施することにより、斎苑環境の向上に努めました。

葬祭場運営事業においては、指定管理者として増え続ける火葬需要に着実に応えていくため、両斎苑で工事中においても平常の運営を継続し、現状の火葬受入件数を維持しました。また、葬祭場運営管理システムの機器更新に伴う閉苑についても、友引日開苑を1日増加する等の代替措置を行ったことにより、冬期の高い火葬需要に対応することができました。施設利用者の満足度向上については、川崎市との緊密な連携により、老朽化した施設設備修繕、備品購入、北部斎苑の周辺緑地枯損木の伐採等を実施することにより、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に努めました。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

シルバー人材センター事業について、「業務・組織に関する取組」は、目標を達成していますが、「本市施策推進に向けた事業取組」及び「経営健全化に向けた取組」においては、目標未達成の取組が多く、受注拡大と就業実人員の増加に向けた取組には課題があります。

企業等における定年制の廃止・定年引上げや、少子高齢化による労働人口の減少等の社会経済状況を踏まえつつ、新規受注先の開拓や受注可能な業種の拡大に取り組むことが重要です。人手不足分野や今後も需要増加が見込まれる福祉部門等における就業拡大等を図るため、広報・PR活動の強化・工夫のほか、技能会員の確保・育成、就労機会のマッチング等の取組強化が必要と考えます。また、事業のデジタル化によるWeb入会・Web受注の導入・推進や、会員のデジタルリテラシー向上を図るための取組等、デジタル技術を活用した事業運営・業務改善にも期待します。

葬祭場指定管理業務については、両斎苑において大規模改修工事が実施される中、1日あたりの火葬受入件数を両斎苑において維持したことや、火葬需要が増加する夏期及び冬期に友引日開苑を実施したこと、葬祭場運営管理システムの機器更新に伴う代替措置等により目標を達成しています。また、利用者からの意見・要望等に対しては、本市との緊密な連携により、対応策を講じたほか、北部斎苑周辺緑地の枯損木について、近隣住民からの相談に基づき、急遽伐採作業を実施するなど、本市が実施する伐採作業を補完するかたちで、倒木等による被害を未然に防ぐための取組を実施したことや、これまでの余剰金を斎苑運営に還元し、利便性の向上を図ったことなど、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したことについて評価できます。

年々増加する火葬需要に対し、これまで培ってきたノウハウや新たな発想により的確に対応しながら、引き続き葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に取り組むとともに、これまで以上に利用者からの意見・要望等の回収に努め、それらに適切に対応するなど施設利用者の更なる満足度の向上に向け取り組んでいただきたいと考えています。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	シルバー人材センター受託事業

計　画（Plan）

現状	・粗入会率を上げ、一般に事業の啓発を図るためには登録会員数の増加が必要です。 ・今後もより多くの会員に仕事を提供し、高齢者の生きがいを高め、就業機会の確保を図ることが必要です。
行動計画	・会員募集の広報活動として、市広報掲示板など各種広報媒体への記事の掲載等を充実させ、更に効果的な広報を検証し新規入会会員を獲得します。 ・就業機会創出活動による受注拡大、会員募集活動による登録会員数の増加、会員組織の活用による事務処理の効率化を図り、就業実人員数の増加を図る体制を整えます。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加数から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	【指標1　シルバー人材センター登録者数】 ①登録会員増加に係る取組として、地域情報誌への広告掲載、区民祭等でのPR活動などを着実に実施するとともに、市内で開催される新規イベントにも積極的に参加し、シルバー事業のPRを行ってまいります。 ②会員によるPR活動として、チラシの戸別配布の実施や家族・友人紹介制度の活用、各種イベントへの参加など促進してまいります。 ③区役所等での出張相談会の実施拡大やWebを利用した入会システムの本格的導入など、多様な入会方法について展開してまいります。 【指標2　シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任業務）】 ①会員・当センター間の新規コミュニケーションツール「Smile to Smile」を活用し、就業情報の提供を推進することで就業マッチングの向上を図ります。また、就業機会創出員を増員し、さらなる就業機会の拡大・受注の開拓に取り組みます。 ②「Smile to Smile」利用に係る講習会・相談会の開催及びスキルシートの掲載推進等ホームページの充実を図り、当センター事業のデジタル化を推進してまいります。 ③会員の増強・人材育成への取組強化として、講習会（植木、除草等）の開催及び研修後の就業に結びつくフォローアップを実施してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①登録会員増加に係る取組として、地域情報誌「タウンニュース」やシニア世代向けに市が発行する情報誌「楽笑」への会員募集記事の掲載、市が満70歳に市民に発送する高齢者特別乗車証明書に会員募集チラシの同封、幸区・宮前区・麻生区で開催された区民祭における会員募集のポケットティッシュ配布、高齢者施設へのポケットティッシュ、チラシの配架等を着実に実施しました。また、新たな取組として市内在住の60歳以上の女性を対象にした「セカンドライフ応援セミナー」を実施し、センターのPRを行いました。 ②会員よるPR活動として、地域班会員によるチラシ配布、家族・友人紹介制度を活用した会員からの入会勧誘、区民祭や市内統一美化活動への参加などの取組を行いました。 ③多様な入会方法について、ハローワークかわさき、てくのかわさき、全国都市緑化かわさきフェアの出展ブースにおける出張入会説明会を実施しました。さらに、令和6年8月からWEB入会申込を本格実施させ、併せてスマホ操作の基礎を習得するための市民向けスマートフォン講習会を2回開催してWEBでの入会促進に努めました。 【指標2関連】 ①Smile to Smileを活用した就業マッチングの向上、就業機会創出員の増員として、Smile to Smilの利用者を拡大するため、年4回発行の広報誌で周知を行い、Smile to Smileを活用してセンターからのお知らせや就業情報について迅速かつタイムリーに提供しました。就業機会創出員については1名から3名に増員し、各事務所と連携を図りながら企業等への就業開拓を実施しました。 ②デジタル化の推進の取組として、スマートフォン相談会を各事務所で開催し、Smile to Smileの利用登録や操作方法についてのサポートを行いました。会員のもつITなどのハイスキル活かすための「スキルシート登録」を継続実施するとともに、Web入会申込の本格実施に合わせて、ホームページの案内の見直しなどを行いました。また、出張入会説明会においてタブレット端末を使い即時に会員情報の入力を行うなど事務の効率化を図りました。 ③講習会の開催、研修後のフォローアップとして、会報誌において、植木剪定作業・除草作業就業会員の募集を行うとともに、就業希望者に対して事務所にて説明会を実施しました。また、就業に係る講習会として、植木剪定講習会、花卉園芸スタッフ養成講習会、家事代行スタッフ養成講習会を神奈川県シルバー人材センター連合会と連携して実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	シルバー人材センター登録者数		目標値		6,540	6,820	7,100	~~7,380~~ 6,999	人
	説明	シルバー人材センターに登録した会員数	実績値	6,038	6,309	6,515	6,809		
2	シルバー人材センターを通じて仕事に就いた高齢者の数（請負・委任事業）		目標値		1,913	1,933	1,953	~~1,973~~ 1,725	人
	説明	シルバー人材センターの就業実人員（請負・委任）	実績値	1,781	1,801	1,806	1,767		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和6年度の登録会員数は、6,809人と目標値を下回っております。令和2年度の実績が新型コロナウイルス感染症の影響により大きく伸び悩んだことなどが本計画の実施当初から影響していますが、センターのPR活動や出張入会説明会、セカンドライフ応援セミナーなど多種にわたる取組を実施し、令和5年度末からの増加数では294人増で、本計画期間中、最も多い数値となりました。
就業実人員については、一部の大手流通業が順次事業終了することに伴い、令和6年度内に会員が病気等の理由により就業を辞退した場合でも交代の会員の受入ができなくなったことが影響し、目標値及び令和5年度の実績値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標であるシルバー人材センターの登録会員数・就業実人員ともに、目標値を達成することはできませんでしたが、両指標の実績値は目標値の90%を上回っており、高齢者の生きがいの充実、社会参加の推進等に係る施策として、一定の成果があったものと評価できるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		179,099 （1,014,537）	180,856 （1,017,741）	182,637 （1,032,551）	184,443 （1,042,086）	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	186，055 （941，208）	200,566 （990,269）	135,892 （947,900）	130,211 （998,007）		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

市補助金は、令和5年度とほぼ同額となりましたが、登録会員の就業に係る委任・請負業務の契約金額である市委託料は、教育委員会所管の「はるひ野黒川地域交流センター」施設管理業務の令和5年度契約終了等により令和5年度と比べ減となり、行政サービスコストは、目標値の範囲内となりました。
（参考）市補助金：53,405千円　市委託料：　76,806千円

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	本市施策推進に関する指標の目標値は達成できませんでしたが、市委託料の減額により、行政サービスコストは目標値の範囲内となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和7年度の目標値については、令和6年度に策定した「川崎市シルバー人材センター第4期基本計画（令和7年～令和11年度）」に基づき、目標値の見直しを行うとともに、事業について次のとおり実施してまいります。 指標1の登録会員数においては、市内イベントへの参加や会員によるチラシ配布等の継続的なPR活動に加え、WEB上で入会申込ができる入会システムの普及促進とシステムの更なる活用方法の検討、区役所等において出張相談会を実施するとともに、会員のスキルアップのための取組として植木・除草講習会などを実施してまいります。 指標2の就業実人員においては、増員した就業機会創出員を活用し、民間企業等に積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて利用者のニーズに沿った新規受注の獲得に向けて取り組みます。また、会員専用サイト「Smile to Smile」を積極的に活用し、会員への就業情報の提供・就業マッチングの強化を図ります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	川崎市葬祭場管理運営事業

計　画（Plan）

現状	・高齢者人口の増加に伴う火葬需要の増大への対応が求められています。 ・家族葬、一日葬の増加など葬儀形態の変化に伴う多様なニーズへの対応が求められています。 ※本事業は指定管理事業によるものであり、指定管理期間は、令和2年度から令和6年度の5年間となります。
行動計画	・夏期、冬期の火葬需要が増加する時期において、友引日開苑を実施することで火葬需要への対応を図ります。 ・葬祭場運営会議を定期的に開催し、情報・課題等の共有、課題等の整理・対応及び重要事項の決定を行うとともに、効率的な葬祭場運営に努めてまいります。 【葬祭場運営会議における主な課題解決に係る取組事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応 ・南北両斎苑の事務所窓口及び苑内数カ所にアンケート回収箱の増設や多様な方法により、利用者から大小様々なご意見・改善要望等をいただくよう努め、これに対応することでサービスの向上を図ります。 ※指定管理者の更新等によって、R7年度以降、事業別の行政サービスコスト等の目標変更の必要が生じる場合があります。
具体的な取組内容	【指標1　火葬件数の確保】 南部斎苑では大規模改修工事が始まりますが、今年度は屋上防水改修や外構改修、消防設備更新等が中心であることから、火葬件数の上限を引き下げは極力行わず、火葬需要に対応します。北部斎苑においては、昨年度24件から26件に引き上げた火葬件数の上限を引き続き維持します。友引日開苑については、夏期は8月及び9月の友引日のうち各月1日、各斎苑を開苑します。冬期は12月から2月の友引日のうち各月2日、各斎苑を開苑します。 【指標2　葬祭場運営会議開催数】 葬祭場運営会議については、南部斎苑大規模改修工事への対応、友引日開苑の日程、利用者の意見・要望等に対する対応、葬祭場運営管理システムの改修、北部斎苑駐車場の課題への対応、北部斎苑裏山緑地の危険防止策などについて協議します。 【指標3　ご意見・改善要望等への対応割合】 アンケートについては、令和5年度北部斎苑においてアンケート用紙を葬儀社を通じてご葬家に手渡しした後、返信用封筒又はWebにより回答をいただく方法を実施しましたが、令和6年度は南部斎苑においても同様な方法を実施し、アンケート回収数の増を図ります。寄せられたご意見・改善要望等については、指定管理者で対応できるものは速やかに対応するなど、対応割合の向上に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・令和6年度の火葬件数は、14,082件（南部斎苑6,222件、北部斎苑7,860件）で、目標値を大きく上回りました。南部斎苑では令和6年11月から、5年間にわたる大規模改修改修工事が始まっており、北部斎苑でも斎場棟大屋根塗装工事が行われましたが、工事中においても平常の運営を継続し、現状の火葬件数を維持しました。また、令和7年2月には葬祭場運営管理システムの機器更新のため、友引日を含み2日間、両斎苑を閉苑しましたが、南部斎苑では2月14日から2月27日までの間、1日の火葬受入件数を24枠から26枠に増加し、北部斎苑では3月に友引日開苑を1日増加する代替措置を行ったことにより、冬期の高い火葬需要に対応することができました。 ・友引日開苑については、昨年度同様夏期4日、冬期12日開苑し、友引日の火葬件数の実績は南部斎苑158件、北部斎苑192件でした。 【指標2関連】 ・毎月1回市との葬祭場運営会議を開催し、斎苑の管理運営に関する諸課題等について協議するとともに、市と情報を共有しながら様々な課題の解決に努めました。主な協議内容は、南部斎苑大規模改修工事への対応、友引日開苑の日程、アンケート回収増に向けた取り組みと寄せられたご意見、ご要望への対応、北部斎苑周辺緑地の枯損木伐採、広域火葬連絡通信訓練への対応、などでした。 【指標3関連】 ・アンケート回答数の向上に向けた取組の一環として、令和5年度に北部斎苑、令和6年度に南部斎苑で、葬儀社を通じてアンケート用紙をご葬家に手渡しし、郵送または二次元バーコード読み取りにより回答をいただく方法を実施したことで、これまでより多くのご意見をいただきました。南部斎苑での結果は、455通を配布し、回収90件、回収率19.8%でした。これにより、令和6年度のアンケート回収数は236件となり、令和5年度の回収数（268件）より下回りましたが、アンケートの回答勧奨を実施していなかった令和4年度の回収数（118件）を大きく上回りました。総合的な満足度では「極めて満足」「満足」の合計が73.9%という結果でした。今後もさらに工夫を重ね、アンケート回収数の増を図ってまいります。 ・令和6年度にいただいたご意見・改善要望等の件数は199件となっており、そのうち指定管理者で対応可能なものが89件となっています。指定管理者で対応が可能なものについては、速やかに対応した結果、対応できた割合は75.3%になっています。内訳は、対応したものが67件、要望どおりに対応を行わなかったものが7件、検討中が15件となっています。 【その他】 ・令和5年度までの決算剰余金（約2,900万円）について、収支相償の観点から、葬祭場運営事業への還元のため計画的解消を実行しており、令和6年度は北部斎苑休憩棟1階2階廊下貼り替え工事や南部斎苑休憩ホールソファ張替修繕等を行いました。次年度においても、計画的に剰余金の解消を行ってまいります。 ・北部斎苑において、昨年度周辺緑地の枯損木が倒壊し、斎苑建物に被害が出たことから、現在市の予算で枯損木の伐採を段階的に実施しています。近隣住民からから連絡があった倒壊の恐れがある枯木については、緊急を要するため、指定管理者の予算で伐採を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	火葬件数の確保		目標値		12,400	12,500	12,600	12,700	件
	説明	南北両斎苑で実施する火葬件数 ※R4年度の個別設定値：11,673（現状値の95%）	実績値	12,288	13,041	13,409	14,082		
2	葬祭場運営会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	川崎市と共同体とで開催する葬祭場運営会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12	12	12		
3	ご意見・改善要望等への対応割合		目標値		65	70	75	80	%
	説明	葬祭場運営に対するご意見・改善要望等のうち、指定管理者として年度内に対応ができた件数の割合	実績値	64	80	77	75		

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・火葬件数の確保については、両斎苑とも大規模な工事が行われる中にあっても、1日あたりの火葬件数枠を減少させることなく運営を行い、目標値を上回る件数を達成することができました。また、葬祭場運営管理システムの機器更新に当たっては、友引日開苑の増加などの代替措置を行いました。
・葬祭場運営会議については、計画どおり毎月開催し、北部斎苑周辺緑地の枯損木倒壊への対応等の様々な課題に対応することができました。
・ご意見・改善要望等への対応については、対応できた割合が75%となり、目標を達成することができました。また、アンケートについては、南部斎苑においてアンケート用紙を直接手渡しする配布方法を実施し、多くの回答をいただきました。今後もさらに創意工夫することで回収数の増を図っていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	南北両斎苑における1日当たりの火葬受入件数の維持のほか、友引日開苑や、南部斎苑において全面休苑日増の代替措置として火葬需要最大期の一部期間に実施した1日当たりの火葬受入件数増等の取り組みにより年間の火葬件数は目標を上回ることができました。 葬祭場運営会議を毎月開催し、諸課題についての市と情報共有し、適切に解決できるよう調整しました。 利用者からの意見・要望等について、南部斎苑におけるアンケートの回答勧奨により、回収数を増やし、本市と連携しながら適切に対応するとともに、余剰金を斎苑運営に還元し、利便性の向上を図り、葬祭場の安心・安全で円滑な運営の確保に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		236,453 （236,453）	247,409 （247,409）	246,916 （246,916）	246,916 （246,916）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	230,770 （230,770）	236,402 （236,402）	247,409 （247,409）	246,916 （254,668）		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

剰余金の解消に向け、修繕費と賃借料、委託料で7,902千円を計画的に執行しました。それ以外については、厳格な入札、見積合わせの執行による委託費の縮減、消耗品の節約等コスト削減に努め、実績値を目標値の範囲内にすることができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストは目標値の範囲内であり、指標1「火葬件数」、指標2「葬祭場運営会議開催数」及び指標3「ご意見・改善要望等への対応割合」の全てにおいて、目標値を達成しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	令和6年11月から、かわさき南部斎苑の大規模改修工事が始まっていますが、火葬炉、休憩室、斎場の使用シミュレーションを綿密に行い、現行の火葬件数を維持するように努めます。また、今後増加する火葬需要に対応するため、第5期指定期間中に両斎苑の火葬受入件数を2枠ずつ増加するよう、検証を重ねながら取り組みを進めます。葬祭場運営上の課題等については、毎月1回開催する市との葬祭場運営会議等で協議いたします。利用者アンケートについては、回答用紙の配布方法等を工夫するなど、回答数の向上に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	契約高の向上による財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	公共系、企業系の大口の顧客を獲得することにより契約金額が伸びる傾向があるため、多くの登録会員を就業させるための大口契約の受注拡大を図り、財源確保に努め、経常収支比率や正味財産額を保持していくことが必要です。
行動計画	・就業機会創出活動、会員募集を効果的に行い、受注件数と登録会員数を増加させることで契約金額の増につなげ、経常収支比率と正味財産額について、一定の比率と額の範囲で推移させることを目指します。 ・令和6年度までの目標値については、シルバー人材センター第3期基本計画に基づき設定し、その増加金額から令和7年度の目標値を設定しておりますが、変化する社会状況等を見据えたシルバー人材センターの次期計画等で見直しを図ります。
具体的な取組内容	新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に移行し、これまでの様々な制約等がなくなったことから、一般家庭、民間企業、公共機関等に対して、就業機会の確保と拡大に向けた積極的な訪問活動と広報活動を行い、併せて利用者のニーズに沿った新規受注の獲得に向けた取組みに努めます。 経常費用においては、令和6年10月からの郵便料金の値上げや物価上昇等による費用の増額が見込まれますが、適正な執行及び経費の見直しを図るとともに、収益については、すべての受注において事務費率を12%へ引き上げるなど、収支相償に伴う経常収支比率及び正味財産額の維持に努めます。 また、令和7年度を初年度とする次期計画が予定されていることから、「第4期基本計画策定委員会」を設置し、第3期基本計画事業の検証と総括を行い、次期計画の策定を行います。 具体的な取組内容 【就業機会確保に向けた取組】 ① 他都市と比較して、公共受注の比率が低いため、市に対して新規受注の依頼を積極的に実施 ② 就業機会創出員活動内容の見直し及び創出員の増強、新規顧客の開拓 ③ 他都市シルバー人材センターの事業調査と新規事業の検討及び実施 ④ 会員が持つ専門的な資格、技能及び技術などを活かした就業マッチング方法の活用 ⑤ 労働者派遣事業等の推進

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 委任・請負業務の契約金額確保に向けた主な取組として、次の項目を実施しました。 ① 公共受注の実績事例集を作成し、市所管課を通じてシルバー人材センターの活用について周知をお願いしました。 ② 就業開拓創出員の増員し、各事務所との連携を強化しました。創出員の活動おいて企業等への訪問件数は年間883件でした。 ③-県内ブロック会議、政令指定都市担当者会議、代表者会議において各都市との情報交換を行うとともに、国が基本方針を示している「契約方法の見直し」について先行実施している伊勢原市を視察しました。 ④ 会員の持つITなどのハイスキルを活かすための『スキルシート登録』を引き続きホームページに掲載しています。 ⑤ 労働者派遣事業等の推進として、新規に発注のあった企業等に対し、適正就業について説明し、会員に対して指揮命令等が伴うものであれば当該事業を活用することを提案しました。 【指標2及び指標3関連】 経常収益については、契約金額の事務費率において、令和6年度から「民間企業」「個人・家庭」からの受注について「公共」と同じ12%に引き上げました。また、インボイス制度開始に伴う消費税負担増を考慮し、消耗品や備品等の購入費用を必要最低限に抑えるなど、事業運営に係る費用の適正管理を行い、収支相償を図るため経常収支比率及び正味財産額の維持に努めました。 【その他】 第4期基本計画策定委員会及び第4期基本計画作業部会を設置し、第3期基本計画に係る事業の検証を行うとともに、第4期基本計画の策定を行いました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	契約金額		目標値		943,000	955,000	967,000	~~979,000~~ 860,000	千円
	説明	シルバー人材センターが受注した契約金額（委任・請負業務） （なお、目標値は請負・委任による額であり、その達成度をもって評価するものとするが、実績値に派遣※による額を別掲の補足指標として加える） ※神奈川県シルバー人材センター連合会との委任事務契約による事業	実績値	890,958 （110,989）	928,642 （92,092）	878,465 （83,837）	915,189 （79,914）		
2	経常収支比率		目標値		97～103	97～103	97～103	97～103	%
	説明	経常収益÷経常費用×100	実績値	101.9	101.5	100.6	98.6		
3	正味財産額		目標値		230,281～244,525	230,281～244,525	230,281～244,525	230,281～244,525	千円
	説明	指定正味財産＋一般正味財産	実績値	259,457	277,730	284,334	266,156		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1の契約金額は、令和4年度で終了した市の大型受注や、流通業の業務縮小等の影響があった中、企業、個人等からの清掃作業における受注増や、全ての受注において事務費率を12%へ引き上げた等で、現状値及び令和5年度の契約金額を上回りましたが、目標値には及びませんでした。
指標2の経常収支比率においては、経常費用がインボイス制度に係るセンターの消費税負担が増加したこと、並びに収支相償に関する葬祭場運営事業に係る剰余金解消のため、かわさき南部斎苑及びかわさき北部斎苑に係る施設修繕等の費用を増額したことで、経常収益を上回りましたが、目標値の範囲内に収まることができました。
指標3の正味財産額については、正味財産の減少により、令和5年度の実績値を下回ったものの、目標値の範囲を超える結果となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	成果指標である契約金額及び正味財産額は目標値を達成できませんでしたが、契約金額は現状値を上回るとともに、経常収支比率は目標値を達成しており、経営健全化に取組んでいると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	契約金額は令和5年度を上回りましたが、大手流通業の事業見直しに係る請負契約が令和6年度で終了したこと、インボイス制度に伴うセンターの消費税に係る費用負担などが令和7年度においても影響するものと見込まれます。インボイス制度に係る新たな契約方式の導入についても引き続き検討するとともに、市からの新規受注の確保や就業開拓活動においても多角的に検討し様々な手法で実施してまいります。また、令和7年度の指標1の目標値については、令和6年度に策定した「川崎市シルバー人材センター第4期基本計画（令和7年～令和11年度）」に基づき、目標値の見直しを行います。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	シルバー人材センター事業における業務の能率向上

計　画（Plan）

現状	事業の拡大と適正就業の推進のための事務局体制の強化には職員のスキルアップが必要不可欠です。また、関係機関との会議に出席し、常に最新の情報を確保することで、職員の業務知識の向上や効率的な事業展開に寄与できると考えます。
行動計画	より効率的な事業推進体制の強化を構築するため、内外問わず開催される関係機関の職員研修に参加し、職員のスキルアップを図ります。 また、市との連絡会議や、神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する会議等に積極的に参加し、知り得た情報を法人で共有し、業務拡大に役立てます。 予定される職員の研修会参加内容としては、職業紹介責任者講習、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修などがあります。なお、参加対象職員については減少傾向にあるため、職員のスキルアップに必要な研修を厳選し、参加してまいります。
具体的な取組内容	【指標1職員の研修参加】 職業紹介事業講習会、労働者派遣事業責任者講習会、適正就業研修、業務システム研修、フリーランス法に係る研修会等、職員のスキルアップに必要とされる講習会、研修会について参加するなど、効率的な事業運営を行うための業務知識の向上に努めます。 【指標2関係機関会議出席】 神奈川県シルバー人材センター連合会等が主催する会議や、政令指定都市会議等へ出席し、情報交換をすることで、常に最新の状況を把握してまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 シルバー人材センター事業に係る各種講習会に出席し、スキルアップを図りました。 ①全国シルバー人材センター事業協会が主催する職業紹介責任者講習会、労働者派遣事業責任者講習会、安全就業研修会へ出席しました。 ②神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する職員研修、特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）への対応研修会（オンライン）、新たな契約方式に係る情報交換会へ出席しました。 【指標2関連】 シルバー人材センター事業に関する各種会議に出席し、情報交換を行いました。 ①神奈川県シルバー人材センター連合会が主催する総会、理事会（3回）、事務局長会議（3回）、専門部会（3回）、安全対策検討部会（2回）、派遣事業推進会議等（4回）、事故防止委員会（2回）、政令市ブロック会議へ出席しました。 ②その他として、全国シルバー人材センター事業協会総会、政令指定都市代表者会議、政令指定都市実務者会議、高齢者在宅サービス課連絡会議（1回）、川崎市就業支援に係る情報交換会、麻生区高齢者見守ネットワーク事業情報交換会へ出席しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員の研修参加件数		目標値		6	6	6	6	件
	説明	職員のスキルアップに伴う研修会参加件数 ※R4～7年度の個別設定値：5（現状値の95%）	実績値	6	8	11	6		
2	関係機関会議出席件数		目標値		25	25	25	25	件
	説明	市・関係機関との会議等の出席	実績値	18	27	26	25		

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

職員の研修参加については、令和6年11月施行のフリーランス新法に係る研修や、新たな契約方式に係る県内シルバー人材センターとの情報交換会等、シルバー人材センター事業に係る研修会等に参加したことで目標値に達しました。
研修会等では、最新の情報・知識等の習得や、他センターの状況把握及び事業の方向性についてセンター間においても共有を図ることができ、フリーランス新法への対応では、会員への条件明示の移行等がスムーズに行えました。
各種会議への参加についても関係機関への会議等に出席したことで、目標値に達しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	シルバー人材センター事業関連の研修への参加、関係機関との会議を通じた情報共有等を積極的に行うことで、職員の業務知識の向上、業務の効率化に積極的に取り組んでいると評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	フリーランス新法の施行に伴い、多くのシルバー人材センターでは新しい契約方式への移行を始めています。これに係る研修会や会議等に積極的に参加し、情報交換や知識の習得することで、制度変更の検討、制度変更に対応できる職員のスキル確保を行います。また、市関係機関の会議等に積極的に参加する事で円滑な事業運営体制の構築に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市シルバー人材センター	所管課	健康福祉局高齢者在宅サービス課健康福祉局保健医療政策課

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	効率的・効果的な葬祭場運営に向けた法人内の連携

計　画（Plan）

現状	高齢者人口の増加による火葬需要の増加や葬儀形態の多様化により、火葬件数増加への対応や多様化する葬祭場利用者のニーズに対して、南北両斎苑では適切に管理運営を行っています。
行動計画	斎苑連絡会議を定期開催することにより、法人内の連携を強化するとともに、内部統制を図ります。 【斎苑連絡会議における主な検討課題事例】 新型コロナウイルス感染症で亡くなった方の火葬に関するガイドラインの策定、友引日開苑の日程、斎苑利用案内の改訂、予約システムの改修、斎苑工事に伴う臨時休苑等の対応
具体的な取組内容	斎苑連絡会議は、事業の統括・執行管理を担当するシルバー人材センターの常務理事・事務局長、斎苑管理グループリーダー、及び現場責任者である南部斎苑長、北部斎苑長で構成し、毎月１回、斎苑の管理運営上の課題について協議します。今年度については、南部斎苑大規模改修工事への対応、友引日開苑の日程調整、また、利用者の意見・要望等に対する対応、北部斎苑駐車場の課題への対応、北部斎苑裏山緑地の危険防止策などについて協議します。協議の結果は、市に報告します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	斎苑連絡会議は、シルバー人材センター本部役職者と南北斎苑長が出席し、毎月１回開催しています。当該会議において、南北両斎苑の課題を共有し、１日あたりの火葬件数の引上げ、友引日開苑の日程調整、北部斎苑周辺緑地の枯損木伐採、南部斎苑大規模改修工事への対応、アンケート回収数増に向けた方策やいただいたご意見への対応などについて協議し、対応することで適切に葬祭場管理運営事業を実施しました。また、斎苑連絡会議での討議内容は、葬祭場運営会議において報告を行って市と情報共有し、対応を協議するなどして課題の解決を図りました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	斎苑連絡会議開催数		目標値		12	12	12	12	回
	説明	シルバー人材センター本部、南北斎苑による会議の開催数 ※R4～7年度の個別設定値：11（現状値の95%）	実績値	12	12	12	12		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

毎月会議を開催することで、南北斎苑の状況や固有の課題等が情報共有でき、斎苑の管理運営改善に反映することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	法人本部と各斎苑長との定期的な連絡会議の開催により、苦情や要望、運営上の課題に関する認識を共有するとともに、苦情の再発防止策や要望への対応、課題解決に向けた検討を行うことで、円滑な施設運営と利用者の満足度向上に取り組んでおり、本市施策に寄与しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も定期的に会議を開催し、川崎市との緊密な連携の下、適正な事業運営に努めてまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要
身体障害者団体に対する組織活動の推進事業、身体障害者の福祉事業、地方公共団体からの受託事業及び指定管理事業、身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業、障害者・児に関する第2種社会福祉事業、その他この法人の目的を達成するのに必要な事業
2 法人の設立目的
川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行い、身体障害者の自立更生及び社会参加と福祉向上に寄与することを目的とします。
3 法人のミッション
全国的に身体障害者団体は、高齢化や参加者の減少という共通の課題に直面しています。一方で、川崎市には多くの流入人口があります。老若男女を問わず、障害をお持ちの方々がイベント等に参加いただくことによって、社会参加の機会を提供するとともに、団体の活動を交え、各種事業を展開することで身体障害者の福祉の向上を図るものです。

本市施策における法人の役割

川崎市の身体障害者福祉事業における実施体制の中核として、団体の育成、障害者理解促進のための普及・啓発、地域生活支援及び社会参加推進等を行うことを通じて、市内の身体障害者福祉の充実・発展と、「完全参加と平等」の理念に基づく身体障害者の地域社会での自立と社会参加の支援に寄与しています。
また、市内の身体障害者の自立更生と福祉向上のため、身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を行う法人としての役割を担うとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの拡充など自主財源の確保に努め、引き続き経営改善を進めます。
さらに、市内に在住、在勤、在学の障害者に対して、部局の枠組みにとらわれることなく、その成長を促す取り組みを通じて市民とともに、存在意義を高めていきたいと考えます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	・政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる ・政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する	・施策1-4-4 障害福祉サービスの充実 ・施策1-4-5 障害者の自立支援と社会参加の促進 ・施策4-8-1 スポーツのまちづくりの推進
	関連する市の分野別計画	・第5次かわさきノーマライゼーションプラン【R3～8】 ・川崎市スポーツ推進計画【R4～R13】	

現状と課題

1 現状
市内における身体障害者福祉の充実・発展及び障害者のニーズに対応するため、身体障害者に対する福祉事業、障害者社会参加推進事業、川崎市中部身体障害者福祉会館事業（以下「中身館」）等を実施しています。
2 課題
課題としては、高齢化の影響が当法人にも及んでおり、会員数の減少等の事態を招いており、法人の活性化や一層の福祉の向上のためにも会員の拡大(非加盟団体・非会員障害者の取り込み)を行う必要があります。
また流入人口が多くある川崎市においては、既存の枠組みだけでは新たなニーズに対応できなくなっている側面もあり、より効果的・効率的な事業の実施が求められています。
経営面については、職員の資質向上により提供するサービスの質の向上を図りながら、同時に提供する各種サービスの安定化・拡充により、より収益的な経営基盤の構築を図りたいと考えており、中期的な課題として向き合い、取り組むことによって、当法人自身の成長を図っていきたいと考えます。

取組の方向性

1 経営改善項目
安定的に各種サービスが提供されるように、意欲ある優秀な職員の育成に取り組み、同時に引き続きコスト意識を持ちつつ収益の改善を図り、安定的な経営となるよう努めてまいります。
2 連携・活用項目
障害者スポーツに関しては障害者や市民が持てる能力を発揮できる環境や機会の提供に努め、生活訓練においては広報周知や会場確保などに努め、これらの取組を通じて広く市民に障害者スポーツや生活訓練等の機会の提供ができるよう関係機関とより一層の連携を図ってまいります。また川崎市福祉キャブ運行事業や地域相談支援センターすまいるにおける利用数や利用者満足度の向上、中身館における貸し会議室の利用向上やサークル活動の活性化、同作業室における利用の向上等に取り組み、障害者福祉や地域福祉に一層寄与できるよう取り組んでまいります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・生活訓練等事業などの障害者の社会参加のための事業の充実
・障害者スポーツの更なる普及・促進のための、スポーツ大会等への参加増や障害者スポーツ協会の基盤整備
・福祉キャブ運行事業における顧客満足度の向上
・相談支援センターすまいるにおける相談体制の向上
・中身館管理部門における事業（貸し会議室の提供・講習会の実施等）の充実
・中身館作業室における利用の向上
・職員研修を通じた職員の資質向上や各種資格保有者の増加、及び職員が働きやすい環境整備
・収益事業を中心とした収益の改善

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	障害者社会参加推進事業	生活訓練等事業への参加者数		2,030	3,370	1,844	人	d	C	Ⅱ
		スポーツ大会等への参加者数		1,257	2,970	3,940	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	29,100（30,046）	37,933（38,849）	39,516（39,996）	千円	2）	(2)	
②	身体障害者に対する福祉事業	福祉キャブの顧客満足度		94	90	100	%	a	A	Ⅰ
		相談支援事業の相談件数		521	730	1,166	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	79,447（82,953）	77,403（83,578）	79,860（84,625）	千円	2）	(2)	
③	中部身体障害者福祉会館指定管理事業	中身館利用者数		4,280	11,830	8,058	人	b	B	Ⅰ
		作業室利用者数		3,259	3,410	3,669	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	27,253（71,950）	27,253（76,550）	27,335（70,086）	千円	2）	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の改善	経常収支比率	101.4	99.3	98.1	%	c	C	Ⅱ
		正味財産額	118,586	105,433	122,607	千円	a		

３．業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率性を高める業務改善	研修への参加回数	11	19	21	回	a	A	Ⅰ
		サービス管理責任者等の有資格者の人数	6	6	6	人	a		

（※1）【a．目標値以上、b．現状値以上～目標値未満、c．目標達成率60%以上～現状値未満、d．目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1）．実績値が目標値の100%未満、2）．実績値が目標値の100%以上～110%未満、3）．実績値が目標値の110%以上～120%未満、4）．実績値が120%以上）

（※2）【A．目標を達成した、B．ほぼ目標を達成した、C．目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D．現状を下回るものが多くあった、E．現状を大幅に下回った】

（※3）【（1）．十分である、（2）．概ね十分である、（3）．やや不十分である、（4）．不十分である】

（※4）【Ⅰ．現状のまま取組を継続、Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ．状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和6年度は、生活訓練等事業などコロナからの回復が鈍く目標値に届かなかった事業が一部あるものの、スポーツ大会等では実施回数を増やしたこと等により目標を上回ることができ、相談支援事業では障害者が地域と関わる場面がコロナから回復してきたこと等による相談に対し目標を上回る実績を達成するなど、総じて概ねの事業・イベント等を実施することができました。

令和5年度の市の総括を踏まえ、生活訓練等事業や障害者スポーツ大会や各種スポーツ教室、福祉キャブ運行事業、相談支援事業等の事業に取り組み、本会の使命である身体障害者の地域での自立と社会参加の支援を推進してまいりました。

また、市の補助金や委託料に依存しない自主財源の確保に努める等の収益性の改善、コスト意識の保持・物品調達手順の再確認など事務の効率化を図る等により経営改善に取り組んでまいりました。同時に、適切な業務執行・事務執行に真摯に取り組み、そのチェックにも継続して取り組んでいるところです。今後もこれらの取組を継続していきたいと考えております。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

令和6年度は全般的に予定していた事業を概ね実施できたなかで、参加者数、利用者数の増加が課題とされている、障害者社会参加推進事業においては、生活訓練等事業で高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、目標値を達成できませんでしたが、前年度実績をやや上回り、一部の講座においては年間参加者数の増加傾向が見られているところです。法人担当者が共催団体が行う訓練等の企画検討段階から加わることや、参加者の把握・分析とともに内容や実施方法等が適切であるか意見交換をするなど、積極的な関わりが必要であると考えます。また、身体障害者に対する福祉事業・中部身体障害者福祉会館指定管理事業については、中身館利用者において、貸し会議室等の利用者数が増加傾向にあるなど、事業所の運営継続に工夫されたものと理解していますが、ニーズの把握とそれを生かした地域交流をするなど、共生社会の実現を目指し、効果的な内容となるようさらに取り組むとともに、障害福祉サービスである生活介護の利用者増の取り組みをしていただきたいと思います。

適切な業務執行・事務執行に継続的に真摯に取り組んでおり、今後も身体障害者福祉事業の中核として団体の育成、障害理解の啓発、地域生活支援及び社会参加推進を行うことを通じて、地域における障害者の社会参加の促進に寄与する取組を進めるとともに、利用者数の増加などによる自主財源の確保に努めつつ、安定的な経営が維持されることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	障害者社会参加推進事業

計　画（Plan）

現状	・障害者が広く社会参加できるよう各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業及びスポーツ大会等の企画を行っています。 ・日常生活・社会生活等に関する各種教室を開催する生活訓練等事業については、障害者の高齢化等により参加者数が減少傾向にあります。 ・スポーツ大会等への参加者数については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加傾向にあります。
行動計画	・各種教室や訓練等を実施する生活訓練等事業では、障害者が広く参加できる教室等の企画・事業内容の充実を図ることで、参加者数の水準を維持できるよう取り組んでいきます。 ・スポーツ関係においては東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする障害者スポーツへの関心の高まりを、大会後もレガシーとして維持できるよう、スポーツ大会等のイベントの充実を図り、参加者数の維持・拡大を目指します。
具体的な取組内容	生活訓練等事業やスポーツ大会等においては、日常生活上必要な訓練・指導を障害特性やニーズに応じて実施すること、特に生活訓練等事業では実施回数はコロナ禍前の水準に戻ったものの参加者数が以前の水準並みとはなっておらず、広報・周知を効果的に行うこと（市政だより・広報紙・市ホームページの活用等）や適当な会場の確保を図る等により、参加者数増などに取り組みます。 事業実施にあたっては、生活訓練等事業には高齢者が多いという参加者の特徴からリモート開催が難しく、またスポーツ大会等では実地で開催する必要があることなどから、通常の開催方法のイベントが多くなるため、これらのイベントでは感染症対策を行いつつ事業を実施してまいります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 必要な感染症対策を講じつつ、当事者団体の意見を参考に文化的な教室や、より参加しやすい企画の実施（視覚障害女性家庭生活訓練：手芸R5:7回→R6:9回）、参加しやすい教室の実施（ろうあ者社会生活教室・日曜教室：オンライン併用の定着R5:6回202名→R6:6回301名）、学校関係での紙による生徒への配布を廃止したことに伴うかわさきイベントアプリの活用やサービス事業所への直接周知（障害者作品展：出展数R5:140→R6:136・観覧者R5:482名→R6:533名）などに取り組みました。 ＜生活訓練等事業実績＞R5：1,850名⇒R6：1,844名 ・視覚障害者女性家庭訓練R5：275名⇒R6：297名・視覚障害者青年社会生活教室R5：63名⇒R6：49名・ろうあ者社会生活教室日曜教室R5：202名⇒R6：301名・三療技術研修会R5：10名⇒R6：10名・脊髄損傷者研修会R5：22名⇒R6：21名・身体障害者レクリエーションR5：60名⇒R6：22名・障害者作品展出展者数R5：140名⇒R6：136名（観覧者数R5：482名⇒R6：533名）・難聴者コミュニケーション教室R5：818名⇒R6：749名・視覚障害者高齢者文化教室R5：260名⇒R6：259名 【指標2関連】 大幅に目標値を上回った前年度に近い水準の実績を達成すべく、積極的な参加の呼び掛け（本会としての周知・広報については、ホームページの活用はもとより、市民文化局市民スポーツ室に依頼し市政だよりや市ホームページへの掲載を増やす取組、スポーツのまちかわさきフェイスブックの活用等、様々な手段で情報発信を実施）に取り組み、川崎市障害者スポーツ大会や障害者スポーツプログラム開催事業（中部地域支援室連携プログラムの回数増R5:6回→R6:10回）、障害者スポーツ体験等を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活訓練等事業への参加者数	目標値		2,500	2,930	3,370	3,800	人
	説明　生活訓練等事業への参加者数	実績値	2,030	1,907	1,850	1,844		
2	スポーツ大会等への参加者数	目標値		2,300	2,630	2,970	3,300	人
	説明　スポーツ大会等への参加者数	実績値	1,257	3,583	4,446	3,940		

指標1 に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1の障害者の地域での社会参加推進を図ることを目的とする生活訓練等事業では、より参加しやすい内容の教室の実施、参加しやすい実施形態の教室の実施、周知の工夫などに取り組みましたが、目標の水準を達成している事業もある一方、大きくその実績を減じている事業もあり、その要因は従前より参加者にリピーターが多く、この方々が高齢化や加齢による障害の重度化等により参加が難しくなり各回の参加者数が減少してしまったこと等と分析しており、そのため目標値には届きませんでした。
指標2のスポーツ関連事業では、事業の特性上、従来通り実地でのイベントが前提となりますが、障害のあるなしに関わらずスポーツを楽しめる環境を整えることを目指し各種イベントの実施に取り組み、目標値を達成することができました。
指標1の生活訓練等事業ではその実施内容は高齢でも参加できる講演等の各種講座や文化的な教室・運動強度の弱いレクリエーション的な教室であるため高齢者の参加が多く、他方で指標2のスポーツ関連事業では比較的運動強度の強いスポーツ大会・教室などであるため若年層の参加者が多く、高齢等により参加が困難となっている方々の影響が指標1の生活訓練等の各事業において顕著となっております。そのため生活訓練等事業の実績は目標を下回ってしまっております。共催団体と共にニーズを改めて把握する、改めて関係団体・機関の意見を聴取する、これらの団体等の実施事業における取組の調査を行う等の取組を進め、実施事業の改善に活かすよう取り組みます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	年間を通じて各種講座等を開催したなかで、指標1については、一部の講座で年間参加者数が年々増加しているものの、高齢化や加齢による障害の重症化等の理由により、目標値を達成できず、横ばい状態となっていますが、指標2については、障害者スポーツ体験会を実施し、障害者スポーツに触れる機会を創出するなどして目標値を達成し、障害者スポーツへの関心の高まりに寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		37,933 （38,083）	37,933 （38,464）	37,933 （38,849）	37,933 （39,237）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	29,100 （30,046）	38,638 （40,195）	38,861 （40,038）	39,516 （39,996）		

行政サービスコストに対する達成度		
	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

生活訓練等事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。障害者スポーツ関連事業においては、全国障害者スポーツ大会派遣事業の経費の増大（派遣選手2名増の影響など）等による委託料の増額もあり、行政サービスコストは目標値を超えました。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	高齢者や基礎疾患のある方が多い等の理由により、指標1について目標値を達成できず、横ばい状態となっており、川崎市障害者スポーツ大会などにおける経費の増により、行政サービスコストの目標値の範囲も超えましたが、障害者スポーツプログラム開催事業において、中部地域支援室連携プログラムの開催回数が増加するなど、指標2は目標値を達成し、障害者の社会参加の機会を確保すべく取組を進めたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も障害者の地域での社会参加推進を図るため、障害者のニーズに応じるための検討を行いつつ、参加者にとって満足度が高く、参加者の諸能力の向上に繋がる効果的な事業内容となるような工夫や、開催時期の分散等に共催団体と共に取り組み、よりニーズに即し効果的な各種教室等の実施や参加者の増加に努めてまいります。また事業目標の達成と同時に、コスト面の状況も踏まえ効率的・効果的な運営にも努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	身体障害者に対する福祉事業

計　画（Plan）

現状	・身体障害者等に福祉サービスを提供することで障害者の生活を支援しています。 ・福祉キャブについては、ここ数年、事業統合等により運行台数の増加が図られてきましたが、その分利用希望も増え、利用の競合により申し込みを受けられないことがあります。 ・相談支援センターについては、地区割変更等に係る対応が求められています。
行動計画	・福祉キャブについては、キャンセル発生時の利用調整等を行い利用に繋げることで利用率の向上を図り、また利用者の声を直にすくい上げ、利用環境の改善に常に取り組むことにより、顧客満足度の向上に取り組みます。 ・相談支援センターについては、地区割変更等にも適切に対応しながら、専門の相談員により、一人ひとりの相談者に対して、適切な助言及び支援を実施していきます。
具体的な取組内容	福祉キャブについては、利用の競合により申し込みを受けられないことが多いことから利用率の劇的な向上は難しいと認識していますが、キャンセル時の利用調整等を行い、少しでも利用率の向上を図ることや、適切な受託事業者を選定する等により、顧客満足度の向上に取り組みます。また同事業はリフト付き自動車の運行であるため、その車内の感染症対策に留意しながら事業実施に取り組みます。 相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 福祉キャブ利用者の満足度については、車内にて無記名アンケートの回収及び電話での利用申込受付時に口頭でのアンケートを行いました。アンケート結果としては、「満足している」と「適正」の割合が合計100%となっており、利用者は高い満足度をもって利用されていることの把握が改めてできました。利用者からは、「通院時の利用でとても助かっている」「運転手さんが親切」との意見が寄せられた半面、「利用回数を増やしてほしい」などの意見もありました。 【指標2関連】 相談支援センターについては、担当地区の障害者やその家族等の相談に、適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組みました。具体的には信頼して継続的に相談してもらえるよう、最大限ワンストップでの相談対応を目標に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	福祉キャブの顧客満足度		目標値		90	90	90	90	%
	説明	車内アンケート等による満足度調査の結果	実績値	94	100	99	100		
2	相談支援事業の相談件数		目標値		600	670	730	800	件
	説明	相談支援事業の相談件数	実績値	521	836	1,167	1,166		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

福祉キャブ事業については、令和2年度から難病患者を対象に加え運行台数も7台から8台とするなど、利用者の利便性の向上を図りながら事業を実施してきました。配車時にはキャンセル発生時にキャンセル待ち登録の方に連絡するなどに取り組んだ結果、令和5年度と同程度の利用実績（R5:5,352件→R6:5,333件）及び利用者アンケートの結果により利用者の高い満足度を概ね維持できたことを把握しております。今後も、適宜利用者の声を把握の上、事業の改善につなげていきます。[参考・R6福祉キャブ実績：申込件数7,084件/許可件数6,524件/不許可件数560件/キャンセル件数1,191件/実利用件数5,333件。申込に対して約92%許可している状況。]

相談支援センターについては相談件数の増加（主に生活に関する電話での相談）と同時に1件1件の相談がより満足度の高い対応となるよう、担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に対応するとともに、丁寧な受け答えを心がけ、当センターを継続して利用していただけるよう努力しました。生活に関する電話での相談には精神障害の方からの相談が多く、例えば、不安解消のため当センターで相談が完了するように取り組んできました。結果としては前年度と同程度の実績であるものの目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	福祉キャブについては、キャンセル発生時に適宜調整を図るなど、提供するサービスの質の向上に努めた結果、目標値を達成するとともに、電話による方法を併用してより多くのアンケート回収にも努めており、相談支援センターについても、障害者やその家族等の相談に適切に対応できるよう、センター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組んだことにより、目標値を達成したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		77,403 （81,931）	77,403 （82,751）	77,403 （83,578）	77,403 （84,414）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	79,447 （82,953）	78,183 （82,133）	79,727 （84,501）	79,860 （84,625）		

行政サービスコスト に対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

福祉キャブ運行事業においては、概ね計画通りの行政サービスコストとなりました。相談支援事業に関する行政サービスコストについては、全市的に相談件数が年々増加し相談体制の強化が必要となる中、経験を有する職員の配置などを行った上で同時に事務経費の縮減等に取り組みました。全体としては目標値を超えたことは、地域相談支援センター運営業務委託料の税務上の取扱いの変更に係る委託料の増額等が要因となっています。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストの目標値の範囲を超えましたが、消費税の課税対象とされたことによる地域相談支援センター運営業務委託料の増額等によるものであり、担当地区の相談業務に適切に対応したことで相談件数が目標値を上回るとともに、福祉キャブについても、顧客満足度が高水準を維持していることから、地域において必要な役割を果たしているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	福祉キャブについては、引き続き利用者ニーズや満足度を適切に把握できるよう工夫に努めるとともに、許可件数を少しでも増やせるように取り組み、これらの取組を通じサービスの質の向上と安心して利用いただけるような事業の提供に取り組みます。 地域相談支援センター「すまいる」では、引き続き担当地区の障害者やその家族等の相談に適切に応じられるよう、またセンター利用者と継続的な関わりを維持できるよう取り組み、目標の達成を図ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	中部身体障害者福祉会館指定管理事業

計　画（Plan）

現状	・中身館の運営を通じて、障害者の自立及び社会参加の支援を行います。 ・管理部門においては、障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供、及び地域福祉活動を進めるための行事、講習会等を実施しています。 ・作業室においては、法定福祉サービスである生活介護事業（定員15名）及び就労継続支援事業（定員10名）を実施しています。
行動計画	・貸し会議室等の事業については、会館のアピールや地域との交流、魅力ある内容の講習会の実施等により、利用実績の向上を図ります。 ・作業室については、介助技術の向上や職員の適切な配置、受け入れ利用者数に余裕のある曜日の利用を希望する方との新規利用契約などを図り、利用実績の向上を図ります。
具体的な取組内容	中身館の会館業務については、地域福祉の拠点としての役割を踏まえ、貸し会議室等においては単に活動場所の提供に留まらず利用団体・サークルの活動の維持拡大へのフォローアップ等に取り組む、各種講習会開催においては障害関連の講習会のほかにもパステルアートや絵手紙の教室など市民、とりわけ児童に焦点をあて、受講したくなるような魅力ある講習会の開催に努めるなど、貸し会議室事業及び各種講習会の地域でのアピール等に注力します。 作業室については、相談支援事業者等と連携を図る、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用(者)数の増加に取り組みます。 会館業務、作業室いずれにおいても感染症対策に留意しながら事業実施に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 中身館について、利用実績の向上のため、地域住民へのアピールや、貸し会議室等の提供における会館職員による既利用団体へのサークル活動の維持・拡大へのフォローアップ、感染症対策や老朽化した施設設備の修繕（非常誘導灯交換等）を含む快適性の維持向上などに取り組みました。また会館主催の各種講習会においては、地域住民等へ開催講座の周知を行うとともに、講座の内容についても、手話入門などの福祉系の講習のみならず絵手紙教室やパステルアート講座など福祉一辺倒ではないバラエティに富んだ講座や児童を対象とした講座の実施に取り組みました。 【指標2関連】 「作業室こすぎ」運営においては、相談支援事業者等と連携を図ったり、提供するサービスの質の向上を図ることなどにより、利用(者)数の増加に取り組むとともに、利用者の作業スキルの向上や外出などの余暇プログラムの充実などにより利用者が施設へ通いたくなるようなサービスの提供に取り組みました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	中身館利用者数		目標値		9,500	10,670	11,830	13,000	人
	説明	貸し会議室等の延べ利用者数＋会館主催各種講習会の延べ受講者数	実績値	4,280	5,617	7,284	8,058		
2	作業室利用者数		目標値		3,250	3,330	3,410	3,500	人
	説明	作業室（生活介護・就労継続支援B型事業所）の延べ利用者数	実績値	3,259	3,712	3,556	3,669		

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

中身館について、地域住民への会館のアピールなどに取り組み、貸し会議室等の利用者数は令和5年度より増加を果たし（R5：6,918名→R6：7,713名）、また、各種講習会の受講者数においても大幅に増加した令和5年度並みの実績（R5:366名→R6：345名）となりましたが、視聴覚室は徐々に増えておりいるところではありますがコロナ前の約60%の人数、訓練室においては5.3%、リハビリ室は23.3%といった状況で、コロナ禍以降、利用離れがあり、目標値を達成することはできませんでした。実績値と目標値との乖離率は減じていますので、一層地域住民への会館のアピールなどに取り組むとともに、訓練やリハビリが必要な方の状況やニーズを関係団体等と意見交換し、改善を図ってまいります。
＜各部屋延べ利用人数の状況＞
会議室H30：4,961名⇒R6：3,515名・視聴覚室H30：3,376名⇒R6：1,931名・訓練室H30：641名⇒R6：34名・リハビリ室H30：1,490名⇒R6：847名・交流室H30：2,111名⇒R6：1,386名
＜講習会延べ利用人数＞H30：193名⇒R6：345名
作業室利用者数においては、スキル向上や外出などの余暇プログラムの充実に取り組んだ結果、目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	成果指標である、「中身館利用者数」は、8,058人となり、目標値を達成できなかったものの前年度実績を上回るなかで、児童向け講座を充実させるなど、幅広い年齢層の地域住民に対する福祉会館のアピールに寄与しており、作業室利用者数については、スキル向上や外出などの余暇プログラムの充実に取り組んだ結果、目標値を上回り、本市における障害福祉サービスの推進に寄与したため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		27,253 （73,577）	27,253 （75,049）	27,253 （76,550）	27,253 （78,081）	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	27,253 （71,950）	27,840 （68,116）	27,516 （69,190）	27,335 （70,086）		

行政サービスコスト に対する達成度	2）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

中身館の会館管理部門・作業室部門の全体として、行政サービスコストは指定管理料のため通常は定額ですが、物価高騰対策支援給付金30千円等が目標値から増加となっています。それ以外の主な収入には作業室部門における自立支援給付費が挙げられますが、報酬基準の改定（生活介護の利用時間によって給付費が変わること）による減収がありましたが、引き続き利用（者）数と給付費収入の増加に取り組みます。

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	指標1は、目標値を達成できず、物価高騰対策支援給付等の影響で行政サービスコストも目標値をやや超えましたが、指標2については目標値を達成し、給付費については報酬基準の改定による減収がありましたが、令和5年度と同規模の収益となり、本市における障害福祉サービスの推進にも寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	会館管理部門については、毎年度実績を伸ばしているものの目標値を下回っており、既利用団体の利用の活性化、共生社会の実現を目指し、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールなどに更に注力する必要があると認識しているところです。今までの利用状況を振り返り、子どもが参加する催しを夏休み期間に実施するなど利用者増につながる取組の検討を行うほか、引き続き利用団体へのヒアリングを実施し、把握したニーズに応える講習会等の開催や、会館のアピールのために町内会等地域への声掛けを行い、区役所や社協など地域の関係機関の協力を得ながら利用増に取り組んでまいります。 作業室部門については、引き続き新規利用者の獲得と利用率の向上に取り組み、併せて自己収入の増収にも継続して取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	収益性の改善

計　画（Plan）

現状	公益事業については、赤字の傾向が強いため、収支の改善が課題となっています。また、そのため収益事業についても一層の黒字が求められています。
行動計画	・法人全般として収益の改善に取り組みます。 ・公益目的事業については事業の効果や合目的性を鑑みつつ、収益の改善を図ります。また同時に法人の経営基盤が揺るがぬよう、収益事業の収益拡大に努めます。
具体的な取組内容	サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、市補助金や委託料以外の収益の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 サービスの質の向上を図るとともに、事業運営に必要な資金を十分に投入しつつコスト意識の保持に努めることで経費の削減に取り組み、同時に指定管理の適正な運営や作業室の利用者確保や延べ利用（者）数の増加、サービス提供体制の整備に取り組むことにより、独自財源の増収を図り、経営基盤の安定化に取り組みました。 また障害福祉サービス報酬基準の改定が行われ給付費収益の減益が見込まれたことから、給付費収益規模の維持（利用増）やその他にも有料HP広告の募集などに取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		99.1	99.2	99.3	99.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合	実績値	101.4	103.0	100.9	98.1		
2	正味財産額		目標値		109,445	107,366	105,433	103,641	千円
	説明	出損者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	118,586	126,029	128,418	122,607		

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

事業の効果・効率的な実施、サービスの質の維持・向上を果たした上での経費の縮減などに取り組んだものの、経常収支比率は98.1%となり、目標値を達成することはできませんでした。またこれに伴い正味財産額についても122,607千円となりました。目標を達成できなかった要因として、上記の報酬改定に係る給付費収益の減収や単年度事業の実施（関係会議の当番開催/約300千円の持ち出し）などが挙げられます。給付費収益については利用者の高齢化等から健康管理のニーズが高まっていること及び利用者の生活リズムや障害特性等を考慮すると受け入れ時間の延長は困難なことから、看護師の加配に努力するなど、ニーズに対応することと同時に加算による増収にも取り組んでまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	報酬基準の改定により生活介護が利用時間の給付費設定となり、利用者の一日の生活リズムの配慮等から利用時間の変更が難しく、減収になった影響から経常収支比率が98.1%となりました。一方では、法人本部における経費の縮減などに取り組んだことにより、正味財産額は目標値を上回っており、指定管理事業の運営において、作業室の利用者確保に取り組むなど、事業の効率的な実施に努め、サービスの質の維持・向上を果たしたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	引き続き、サービスの質の向上を図るとともに、コスト意識の保持・物品調達手順の再確認などに努め、安定的にサービスを提供できる体制を整えることで、経営基盤の安定化に取り組みます。また、指定管理事業の適正な運営や、看護師の加配に努力するなど、ニーズに対応することと同時に加算による給付費収入の増収を図ることなどにより、収益性の改善に継続して取り組み、令和7年度まで経常収支比率99%超の保持に取り組みます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市身体障害者協会	所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	効率性を高める業務改善

計　画（Plan）

現状	障害者ニーズが多様化し事業も拡大する中で、効率的な業務実施が求められています。また必要な資格や専門知識を持った職員の育成が求められています。
行動計画	職員研修などを通じて職員の資質向上を図ることで少人数の職員で対応することを可能とし、同時に適材適所の人員配置、職員が働きやすいような環境整備に取り組みます。また、安定的に事業運営がなされるよう、必要な資格を持った職員数の維持に努めます。
具体的な取組内容	より良いサービスの提供を目指して、職員を研修等へ積極的に参加させ、資格取得・スキルアップを図ります。同時に、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り、安定的な事業運営に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 職員の資質向上のために、救命救急講習、スキルアップや資質向上に関する研修（10回、アンガーマネジメント講習、高次脳機能障害やアルコール依存に関する研修等）への参加に取り組み、幅広くまたより深い支援を行うための必要な知識やスキルの習得に取り組みました。 また令和7年4月からの新しい公益法人制度に対応するため、新たな制度や会計基準に関する研修を行いました。 【指標2関連】 安定的な事業所運営のため、事業所運営等に必要なサービス管理責任者・相談支援専門員などの有資格者数の維持について、現有資格者に現任研修を受講させる等の取組を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修への参加回数	目標値		18	19	19	20	回
	説明　研修への参加回数	実績値	11	18	19	21		
2	サービス管理責任者等の有資格者の人数	目標値		6	6	6	6	人
	説明　サービス管理責任者等の障害福祉サービス提供に係る有資格者の人数	実績値	6	6	6	6		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

より良いサービスの提供を目指し、救命救急講習やアンガーマネジメント講習、高次脳機能障害やアルコール依存に関する研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップに取り組み、また、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などを図り安定的な事業所運営に取り組みました。指標１及び指標2について目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	職員の資格取得・スキルアップのために、必要な研修を21回受講し、また、サービス管理責任者等の有資格者の人数6人を維持したことでサービスの質が担保され、さらに経験年数が少ない職員を育成したたことで、より良いサービスの提供に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	より良いサービスの提供を目指し、引き続き研修等へ積極的に参加させる等により職員の資格取得・スキルアップや、相談支援専門員やサービス管理責任者など事業所運営に不可欠な資格を持つ職員の継続雇用やサブ職員の育成などに取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6(2024)年度）

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要
生活支援事業、自立促進事業　交流促進事業、地区母子寡婦福祉会の育成、研修会の開催、職業紹介事業、物資の販売並びに自動販売機及び売店の設置運営、調査研究事業、その他母子家庭等に対する総合的な支援等
2 法人の設立目的
母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査及び研究並びに母子家庭及び寡婦に対する必要な援助を行うことにより、川崎市内の母子家庭及び寡婦の自立の促進と生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与することを目的とします。
3 法人のミッション
川崎市内の母子家庭及び寡婦の福祉のため地域で活動する地区母子寡婦福祉会の育成を図りながら、母子家庭及び寡婦に対する生活援護、自立促進対策を行うほか、母子家庭及び寡婦の福祉に関する調査研究及び各種研修会の開催、啓発広報等の事業を行います。

本市施策における法人の役割

当該法人は、母子父子寡婦福祉法に規定された市内唯一の母子、父子及び寡婦の福祉団体であり、長い歴史の中で母子父子寡婦福祉の専門知識を蓄積していることから、当該分野の本市施策の一部について受託団体として実施するとともに、市が実施に至っていない事業を自主事業として主体的に実施するなど、市の施策推進の一翼を担っています。また、9地区の福祉会を包含していることから、地域に密着した事業推進を可能としています。
一般財団法人に移行後も、法人の目的・趣旨には、公益性が強いため、母子・父子福祉団体として本市との施策上の関係性を維持し、「法人の自立化」と「施策上の役割強化」を両立させていきます。
また、母子・父子福祉団体は、生み出した収益を福祉に還元することが目的であるため、法人が生み出す収益を有効活用し、法人の事業拡充を図り、ひとり親家庭及び寡婦の支援を強化し、母子父子寡婦福祉の向上に還元していきます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる	施策2-1-4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり
	関連する市の分野別計画	第2期川崎市子ども・若者の未来応援プラン（令和4年度～令和7年度）	

現状と課題

1 現状
・生活・就労相談事業における個々の相談内容については、ひとり親家庭となる経緯が様々であり、また新型コロナウィルス感染拡大等の社会情勢の変化に伴い多様化しています。
・ひとり親家庭については、その生活環境から職種や雇用条件等が特に限定されることもあり、依然厳しい雇用状況にあります。
・地域活動については、長年における地域ネットワークを活用しながら実施しており、参加者の満足度も比較的高いです。
・法人の収益事業の一つである川崎市南部斎苑及び川崎市北部斎苑で実施している売店事業については、新型コロナウィルスの感染拡大以降の社会状況の変化により、販売収益が大幅に悪化しています。
・多様化するニーズや事案に対応するべく、更なる関係機関との連携、専門知識・能力の向上が求められています。
2 課題
・ひとり親家庭における相談内容の多様化により、支援相談における対応が困難化しています。
・ひとり親家庭における雇用状況が厳しい中、経済的自立に向けて、より効果的な就労支援が必要です。
・効果的な地域活動を実施する一方、現在、若い世代の組織離れ等の傾向により、法人会員数が近年横ばい傾向です。
・新型コロナウィルス感染症の拡大以降、斎苑売店事業の収益が大きく悪化しており、法人の財産額が減少している状況を踏まえ、改善のための取組を早急に進める必要があります。
・社会情勢が変遷するなかでひとり親家庭等を取り巻く現状を踏まえ、課題やニーズを把握した適切な対応を行うために、専門知識の習得と資質向上に努める必要があります。

取組の方向性

1 経営改善項目
・公益目的支出計画に基づき計画的な支出を進めながら、収益事業の収支改善を図り、将来に渡っての法人財産額の維持に向けて取組みます。
・多様化するニーズや事案に対応するべく、外部研修への参加等により職員の資質向上を図ります。
2 連携・活用項目
・生活相談や就労相談について、相談員の専門知識及びスキルの向上や関係機関との連携により、効率的かつ効果的な対応を行います。
・生活支援や就労支援について、ニーズを捉えた講習を的確に実施しながら、利用者への効果的な支援を行います。
・地域活動について、主に若い世代のひとり親家庭に向けた広報や交流事業を強化し、会員の確保や地域活動の活性化に繋げます。
・ひとり親家庭等に関する専門知識や地域の情報等を共有し、市と法人双方の支援体制の連携・強化を図りながら、効果的に事業を進めていきます。
・その他、国の動向や社会状況等を踏まえながら、適宜関係機関との連携・調整を行っていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　施策の推進に向けた事業計画として、主に次の事業における取組を実施し、支援の効果等についての向上又は維持を図ります。
・生活支援事業において、生活相談の適切な対応や効果的な生活支援講座を実施することで、ひとり親家庭の生活力の向上を図ります。
・自立支援事業において、就労相談に対しては、ニーズに応じ関係機関と連携しながら適切に対応するとともに、効果的な資格や技能の取得に向けた就業支援講習を実施し、ひとり親家庭の将来の安定した自立の促進を図ります。
・地域活動推進事業において、会員確保に向けた取組や地区母子寡婦福祉会を通じた地域活動や交流を促進し、地域力の向上を図ります。
2　経営健全化に向けた事業として、主に斎苑の売店事業等の収益事業において、法人の事業執行や運営に必要な収益の確保を図ります。
3　業務・組織に関わる計画として、主に法人職員の専門意識の向上やスキル習得等の取組を推進し、法人組織の支援体制の強化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	母子家庭等生活支援事業	生活相談件数		972	995	1,182	件	a	A	Ⅰ
		講座受講者数		629	455	711	人	a		
		講座受講者の満足度		90.0	91.5	99.0	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	14,361（14,361）	14,930（14,930）	17,124（17,124）	千円	3）	(2)	
②	母子家庭等自立支援事業	就労相談件数		2,387	2,545	2,804	件	a	C	Ⅱ
		講座受講者数		1,090	1,370	1,058	人	c		
		就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率		80	79	85	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	21,540（21,540）	22,395（22,395）	25,686（25,686）	千円	3）	(2)	
③	母子家庭等地域活動推進事業	会員数		493	610	466	人	c	C	Ⅱ
		事業参加者数		2,309	2,710	2,236	人	c		
		地域活動への評価		90.0	91.5	96.3	%	a		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	収益性の確保	経常収支比率	90.8	97.4	103.0	%	a	A	Ⅱ
		正味財産の推移	89,318	82,660	92,436	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	事務執行体制の確保	外部研修への参加（延べ人数）	22	20	24	人	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

生活支援事業・自立支援事業は、母子・父子福祉センター事業においても特に重要な役割でもあると認識し、引き続き事業推進と改善に取り組んだ結果、目標値を概ね上回ることができました。

地域推進事業については、特に会員総数については目標と比較して厳しい数字が続いておりますが、引き続きイベントの実施等の活動を活発に行うことで、会員・イベント参加者の増加につなげてまいります。

収益事業については、令和6年度が斎苑売店事業の受託が最終年度にあたりますが、自動販売機の売上増にも取り組んだほか、斎苑を含めた全体での黒字を継続し着実に財産状況を改善しました。

業務執行体制の確保については実績値を維持することができたため、引き続き職員の積極的なスキルアップができる環境整備にも取り組んでまいります。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

本市からの委託事業である生活支援事業・自立支援事業については、いずれも目標値を概ね達成しており、生活支援・就労支援ともに、課題や不安を抱えた方々に対し丁寧かつ寄り添った対応を行っており、本市が母子・父子福祉センター事業に求める役割を果たしており、高く評価します。

地域活動推進事業については、特に会員数が伸び悩んでいるところですが、若い世代を含めた活発な活動により、新たな会員の獲得にも繋がっているため、ひとり親家庭の交流や地域活動の場としての役割に今後も期待します。

収益事業については、今年度が受託最終年度となる斎苑売店事業は在庫品の売却等を行ったことから黒字となり、引き続き全体でも黒字となりました。収益の柱である自動販売機設置事業についても収益増に向けて地道に取り組んでいるため、今後も法人の地域活動の活発化のため収益確保に努めることを期待します。

業務執行体制の確保についても、引き続き目標を達成しているため、職員がスキルの向上に意欲的に取り組めるような環境づくりも進め、本市の委託事業である生活支援事業・自立支援事業の質の向上につながることを期待します。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	母子家庭等生活支援事業

計　画（Plan）

現状	・生活相談については、相談内容が多様化しており、相談者のニーズを正確にくみ取り、市内の関係機関とも連携しながら、適切な支援に繋げる対応が求められています。 ・講座受講者数については、利用の需要もあって一定の実績があるものの、社会状況の変化を踏まえたニーズを捉え、講座内容の検討、見直しを行う必要があります。
行動計画	・生活相談件数については、対象世帯の利用促進につながる広報活動を行い、相談者に寄り添いながら適切な相談対応により、相談件数の増加を図ります。 ・経済的自立に向けた就労支援講座に重点を置くことにより、生活支援講座の開催数は削減しますが、ニーズを捉えた講座開催に努めることで、引き続き参加者の促進を図ります。 ・講座内容について、ニーズに沿いながら随時見直すことで、受講者の満足度の向上を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ・様々な生活や子育てに関する相談や問合せに対応するとともに、支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援事業については、特に困難な状況の家庭からの利用希望もあることから、丁寧な利用調整に取り組み、区役所等の関係する支援機関とも連携して適切な支援に繋げます。また、ニーズの高まりが続いている弁護士による法律相談については、事前・事後に丁寧な聞き取りやフォローを行うことで、相談の円滑な進行に寄与します。 【指標2関連】 昨年度に受入数を増やした弁護士による法律相談は、今年度も同じ受入数を継続します。また、子どものための離婚講座についてはハイブリッドでの開催を継続するとともに、母子・父子福祉センターを現地会場とした開催のほか、支援機関からの要望を受け、川崎区役所を会場とした開催日程を用意します。さらに健康講座についても会場の活用を工夫することで実施回数を増やします。 【指標3関連】 ・子どものための離婚講座、養育費セミナー、健康講座等の内容について、利用者からの御意見等を参考にしながら改善に取り組んで実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 支援員を派遣し家事・育児等の支援を行う日常生活支援事業について、要支援家庭への支援のため、支援機関と連携した利用調整対応のほか、法律相談利用者の事前整理やアフターフォローを実施しました。 【指標2関連】 年間2回実施した離婚講座について、会場参加のニーズを踏まえて新たに川崎区役所で開催したほか、ヨーガ等の健康講座の定員数の増加や、親子で楽しめるひとり親向けイベントも継続して実施しました。 【指標3関連】 講座等の受講者でアンケート回答者全体のうち95%が満足したと回答し、さらにそのうち49%がとても満足したと回答しており、利用者のニーズに沿ったものを実施できました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	生活相談件数		目標値		945	970	995	1,020	件
	説明	ひとり親家庭等の生活支援のために実施する相談事業における延件数	実績値	972	1,253	1,190	1,182		
2	講座受講者数		目標値		435	445	455	465	人
	説明	ひとり親家庭等の生活力の向上を促すために実施する生活支援講習会の受講者延人数	実績値	629	442	493	711		
3	講座受講者の満足度		目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明	生活支援に関する講座受講者の満足度 ※R4年度の個別設定値：85.5%（現状値の95%）	実績値	90	97.1	94.9	99.0		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、日常生活支援事業における調整対応が一時的に少ない時期があったため、令和5年度に比べ相談件数は減少しましたが、日常生活支援事業への問い合わせや困難ケース利用に係る支援の相談が増え、目標値を上回りました。
指標2は、各種講座等の実施については令和5年度から継続しながら、ニーズの高い弁護士による法律相談や健康講座の利用者の増加により、令和5年度実績を上回り目標値も上回りました。
指標3は、講座受講者の満足度は99%となり目標を達成し、受講者にとってニーズに沿った内容を実施できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・指標1「生活相談件数」の目標値を上回ったため。また、内容についても弁護士相談利用者へのフォローや、日常生活支援事業における要支援家庭への丁寧な利用調整を粘り強く行っているもので、ひとり親家庭の支援に貢献しているといえるため。 ・ニーズの高い各種支援を実施したことで、指標2「講座受講者数」の目標値を上回ったため。 ・指標3「講座受講者の満足度」が目標値を上回っており、利用者のほとんどが満足する内容の支援を提供しているといえるため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	14,930 （14,930）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	14,361 （14,361）	14,930 （14,930）	15,234 （15,234）	17,124 （17,124）		

行政サービスコストに対する達成度		
	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和6年度は、近年の人件費の高騰を受け、人材確保の観点から職員給与の増額を行ったほか、相談対応の件数増加にあわせ非常勤職員を1人増員したことによりコストが増加し、目標値を超過しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値を下回ったものの、施策推進に関する指標1～3の目標値を上回っているだけでなく、利用者に寄り添った丁寧な対応を行っており、ひとり親家庭の生活支援に貢献しているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、様々な生活や子育ての課題に係る問合せ・相談に対応しながら、日常生活支援事業や弁護士相談の利用者等、特に課題や不安を抱えるひとり親家庭に寄り添い、丁寧に対応を行います。 ・離婚前の方も含めた支援やその他の生活支援講座について、令和6年度のアンケート結果等をふまえ改善しながら新たな講座の実施や、弁護士相談の拡充を進めます。 ・講座内容や実施方法等、必要な改善に取り組むことで利用者満足度の維持・向上を図ります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	母子家庭等自立支援事業

計　画（Plan）

現状	・新型コロナウィルス感染症の影響もあり、就労に関する相談件数は大きく増加しており、将来の安定した自立に向けて、社会情勢を踏まえ効果的に対応することが求められています。 ・就労支援講座では、ニーズに合わせた講座を実施し、受講実績を挙げていますが、ひとり親家庭の経済的自立を効果的に支援し、就労に繋げるためには、今後も社会情勢を注視し、ニーズに的確に対応し、新たな講座の開拓・実施に努める必要があります。
行動計画	・就労相談については、市内の関係機関と連携しながら、引き続き効率的かつ効果的な対応を行います。母子・父子自立支援プログラム策定対象者に対しては、資格の取得から就業まで継続して支援を行い、ひとり親家庭等の確実な自立につなげていきます。 ・就業を取り巻く社会状況や企業ニーズ等を分析・把握しつつ、就業に結びつきやすい資格の取得に向けた講座を実施するとともに、生活支援講座から就労支援講座に重点を移すことで、講座実施回数やオンライン講習について拡大を進めながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・自立を目指すひとり親家庭に対して、就労相談における対応や資格取得の支援を適切に行うとともに、関係機関とも連携しながら、就労支援を受けたひとり親等（講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等）の就労決定率の増加を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ・相談や問合せに対し、その方のニーズを聞き取り、就労やステップアップにつながるよう支援制度や各種講座の情報提供を行います。また、サン・ライヴで実施する講座受講者等に対しても、受講終了後にも随時連絡を行い、状況の把握とともに関係する情報の提供等のアフターフォローを実施します。 【指標2関連】 ・例年実施している看護師対策講座の実施方法を見直し日程を縮小し、代わりにExcel上級講座の夜間コースを、令和5年度に中級コースを受講した方向けに新たに実施します。また、「ひとり親家庭のための働き方講座」については引き続きオンラインでの受講も可能にして実施します。 【指標3関連】 ・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対して、確実な就労やステップアップに向けた丁寧なアフターフォロー・継続的な支援を行うことで、就労決定率の向上を図ります。特に、高等職業訓練促進資金については、神奈川県の独自補助により保育士・看護師・介護福祉士を目指す場合に上乗せの給付を実施することから、自立支援プログラム策定時から、相談者の話を丁寧に聞き本人の希望を踏まえながらも、これらの制度を有効に活用して、将来の生活の安定につながるよう適切なアドバイスや情報提供による支援を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 就労相談や講座に関する問い合わせ対応やハローワーク等関係機関との連携のほか、給付金を活用した資格取得の相談受付等を行いました。また、利用者へのアフターフォローを兼ねた状況確認を行い、必要に応じてセミナー等の情報を提供することで効果的な就労支援につながるよう取り組みました。 【指標2関連】 ワード・エクセル・パワーポイント等のパソコン講座や、ファイナンシャルプランナー等の資格取得講座等、令和5年度に実施した講座を継続しながら、広くニーズに応えられるよう、新たに初心者向けタイピング講座や一部講座の夜間開催も充実させました。「ひとり親家庭のための働き方講座」等、就労のステップアップを考えている方が自立に向けた一歩を踏み出せるよう、就職や転職に活かせる情報等を提供するセミナーも実施しました。 【指標3関連】 ・自立支援プログラム策定者や講座受講者に対しては利用者へのアフターフォローを兼ねた状況確認を行い、関係する講座や制度の案内等を行い、利用者の就労を支援しました。 資格取得等を目指す方が活用できる各種給付金等の利用を希望する方に対して、修学後の生活や資格取得の難易度、取得後の就職等を踏まえ、自立支援プログラムの策定を行いました。特に、学校等に通い資格を取得する際に給付が受けられる「高等職業訓練促進給付金」について、神奈川県の独自補助により、保育士・看護師・介護福祉士に上乗せの給付を開始し、本人の希望を踏まえながらも、将来の自立に繋がるよう適切なアドバイスや情報提供による効果的な支援実施を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	就労相談件数		目標値		2,475	2,510	2,545	2,580	件
	説明	ひとり親家庭等の親から相談を受け、就労に関する助言や情報提供等を行った延件数	実績値	2,387	3,045	2,517	2,804		
2	講座受講者数		目標値		1,310	1,340	1,370	1,400	人
	説明	ひとり親家庭等の親の就業・自立に向けて、資格や技能の取得のために実施する講座の受講者延人数	実績値	1,090	1,532	1,267	1,058		
3	就労支援に係る講座の受講者等の就労決定率		目標値		75	77	79	80	%
	説明	就労支援に係る講座の受講者、母子・父子自立支援プログラムの策定者等が就労につながった割合 ※R7年度の個別設定値：76.0%（現状値の95%）	実績値	80	88	86	85		

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	c
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、就労に関する相談対応や、各種制度・セミナーの情報提供を行ったことで令和6年度から増加し、目標値も上回りました。
指標2は、令和5年度から継続して実施しながら、夜間開催も新たに開催し、一定の参加者は確保したところですが、各種セミナーの参加者数が伸びず、目標値を下回りました。
指標3は、令和6年度の各種講座受講者や母子・父子自立支援プログラムの策定者等の状況を確認した結果、3月末時点で多くの方が就労状況に改善や継続ができている状況であり、目標値を上回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・指標2の講座受講者数は目標を未達であったが、指標1は目標を上回っており、就労支援で関わった方に対して、丁寧かつより寄り添った対応を行い、チャレンジするひとり親家庭に対する効果的な支援に繋がっており、その結果指標3の目標達成につながっているといえるため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	22,395 (22,395)	千円
	説明 本市財政支出(直接事業費)	実績値	21,540 (21,540)	22,395 (22,395)	22,851 (22,851)	25,686 (25,686)		

行政サービスコストに対する達成度		
	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

当該事業は市の受託事業であり、市からの委託料総額を「母子家庭等生活支援事業」と「母子家庭等自立支援事業」で案分することで行政サービスコストとしています。令和6年度は、近年の人件費の高騰を受け、人材確保の観点から職員給与の増額を行ったほか、相談内容や制度の複雑化に対応するため非常勤職員を1名増員したことによりコストが増加し、目標値を超過しました。

本市による評価

費用対効果(「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコスト及び指標2が指標を下回っているが、利用者に対してはアフターフォローを含め寄り添った対応を行うとともに、必要に応じた情報提供も積極的に行い、効果的な就労支援につながるよう取り組んでいる。これにより施策推進に関する指標2点が目標値を上回っており、本市施策に貢献している。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・資格取得の講座やセミナーについて、よりニーズに沿った内容となるよう見直しを行うとともに、開催方法についてはオンライン併用での実施を増やす等、受講者の利便性を高めることで受講者数の増に繋げてまいります。 ・利用者に対しての丁寧な相談対応や情報提供も引き続き継続することで、ステップアップに向けてチャレンジするひとり親家庭を支援します。 ・高等職業訓練促進給付金について、保育士・看護師・介護福祉士に上乗せの給付が行われる神奈川県の独自補助が継続されるため、引き続き、本人の希望を踏まえながらも、将来の自立に繋がるよう適切なアドバイスや情報提供に努めてまいります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	母子家庭等地域活動推進事業

計　画（Plan）

現状	・会員数については、若い世代の組織離れ等の傾向により近年横ばいの傾向にあります。 ・事業参加者数については、コロナ禍の影響をうけ減少しているものの、交流の機会となる取組や支援を実施することにより、一定の参加実績があります。
行動計画	・会員数については、若い世代に対する広報活動を特に行うとともに、当該世代のニーズを把握しつつ、新たな会員獲得に向けた取組について検討しながら、新規会員の獲得を図ります。 ・事業参加者数については、会員等のニーズ等も踏まえつつ、幅広い年代の声が幅広く取り入れられるように、協議会の事業運営のあり方について検討しながら、さらなる参加の促進を図ります。 ・会員ニーズを把握し、取組内容について適宜検討、見直し、地域活動への評価値の向上を図ります。
具体的な取組内容	【指標1、2関連】 ・食料支援を行っている団体と連携し、支援場所としてサン・ライヴを活用することで、多くのひとり親家庭が来場することのきっかけとし、この機会を捉えて会の広報を積極的に行います。特に子どもが小学生以下の世帯は、親子で参加できるイベントが魅力的であり、入会のきっかけにもなるので、バーベキューや遠足といった企画を広報にも活用することで新規会員の確保を図ります。また、子どもが20歳を超えている寡婦会員向けにも、交流会等をきっかけとして関わり合いを増やすことで会員の定着に繋げます。これにより会員数を増加させるとともに、活動への参加者数の増加を目指します。 【指標3関連】 ・地域活動への評価は高い値を維持しているため、引き続き地区会の役員を中心に、様々な会員の意見も取り入れながら活動を実施することで、評価値の維持を目指します。また、令和5年度の会員アンケートに寄せられた意見結果についてもフィードバックし、今後の活動への参考にしていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 子どもの成長や親の加齢を理由として退会された方がいるものの、子どもが20歳未満の会員が237人、子どもが20歳を超えている会員が229人となり、会員総数は合計466人となりました。新規会員の獲得に取り組み、サン・ライヴへの来場者への広報や親子で参加できるイベントへの参加をきっかけとして、20歳未満の子どものいる会員が新たに45人入会しました。 【指標2関連】 20歳未満の子どものいる会員らにより親子で参加できる「クリスマス会」や「バーベキュー大会」、「金沢動物園ツアー」等のイベントを精力的に開催したほか、寡婦による大正琴等のサークル活動も実施しました。また、勉強会・報告会等の協議会の運営に係る活動においても、積極的に若い世代に働きかけたことで多くの参加がありましたが、寡婦のサークルの参加者減により、延べ参加者数は2,236人となり昨年度から減少しました。 【指標3関連】 令和6年度の活動内容について、地区会へのアンケート結果で96.3%が満足したと回答しており、活動に参加している会員からは好意的な評価を受けています。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	会員数	目標値		590	600	610	620	人
	説明　一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会の会員数（母子家庭及び寡婦）	実績値	493	486	461	466		
2	事業参加者数	目標値		1,320	2,650	2,710	2,770	人
	説明　母子寡婦福祉協議会会員相互の交流促進のため、実施している地域活動の参加者数	実績値	2,309	2,591	2,394	2,236		
3	地域活動への評価	目標値		90.5	91.0	91.5	92.0	%
	説明　地域活動に対する各地区会の評価値 ※R4年度の個別設定値：85.5%（現状値の95%）	実績値	90	93.5	93.1	96.3		

指標1 に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	c	
指標3 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1は、サン・ライヴでの広報やイベント実施から新規会員加入につながり、会員総数は令和5年度から増加したものの、目標値には届きませんでした。
指標2は、特に親子で参加できるイベントを精力的に実施し、多くの会員の参加に繋がりましたが、実績値は目標値の82%程度にとどまりました。
指標3は、地区会の役員を中心としたアンケートの結果により、回答者のうち93%（見込）が活動内容に満足したと回答しており、好意的な評価を受け目標を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・成果指標1・2は目標達成に至らなかったものの、若い世代を含め積極的に活動しており、活動をとおして多くの新規会員の加入にもつながっており、子どもの年齢によらず、ひとり親同士の交流の機会を生み、地域の繋がりを維持することに貢献している。これによる会員からの活動への評価満足度が高いため、一定の成果があったものといえる。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		―	―	―	―	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	―	―	―	―	―	

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	イベント等への参加をきっかけとして新規入会や定着に繋がっているため、特に会員数の増加に向けて、魅力的なイベントの実施とともに、会の活動についてより広く知ってもらえるよう、引き続き子育て中のひとり親を中心に広報を行います。また、会員の積極的な活動を応援できるよう、市内企業等からの食品支援獲得等についても機会を捉え取り組んでまいります。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	収益性の確保

計　画（Plan）

現状	昨今の葬儀の簡素化の風潮に加え、新型コロナウィルス感染症の拡大以降、特に斎苑売店事業の収益が悪化していることに伴い、法人財産が大きく減少しています。公益目的支出計画により令和9(2027)年度末までに約55,000千円の支出が必要であることから、今後基本財産額を計算上下回る可能性を考慮し、安定した収益の確保に向けた取組を進める必要があります。
行動計画	公益目的支出計画を踏まえた適正な支出を継続しながら、収益性を確保するため、次の事項に取り組みます。 ・自動販売機設置事業について、既設置分の計画的な入札により手数料等の増収を図りながら、新たに開設する施設に対しても、機会を捉えて新規設置を進めます。 ・斎苑の売店事業については、斎苑の指定管理者とも協議のうえ、運営方法の見直しによるさらなるコスト削減を進め、収益の改善を図ります。
具体的な取組内容	【指標1、指標2関連】 公益目的支出計画による財産の支出を見越しながら、特に収益事業について以下の取組を実施し、公益目的支出を継続しながら、安定した経常収支比率と法人財産の維持に取り組みます。 ・斎苑売店事業は、令和6年度が最後の受託年度を予定しているが、引き続き指定管理者に協力し、人件費等の削減を継続することで赤字額の縮小を目指して運営します。 ・自動販売機設置事業については、今後の安定した収入源として重要であるため、売上向上に繋がる取組として、売上の大きい筐体への電子マネー導入提案といった取組についても検討します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 ・自動販売機設置事業については、令和6年度までに実施した手数料の見直しのための入札による収益増、川崎市役所本庁舎に移転した自動販売機に電子マネーを導入したことでの売上増により、昨年度比＋1,357千円になりました。 ・斎苑売店事業については、最低賃金の底上げで人件費が増加したものの、在庫品の売却等を行ったことから黒字となりました。なお、売店の受託は令和6年度までで終了することとしました。 【指標2関連】 収益事業全体での黒字を確保しながら、公益目的支出計画に基づく支出として母子家庭等地域活動推進事業に係る支出を行い、法人財産を維持することができました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		92.3	98.2	97.4	96.7	%
	説明	事業活動の結果である経常収益と、それに費やした経常費用の割合 ※R7年度の個別設定値：86.3%（現状値の95%）	実績値	90.8	98.9	101.7	103.0		
2	正味財産の推移		目標値		78,025	85,593	82,660	79,027	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	89,318	87,827	89,122	92,436		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1の経常収支比率については、自動販売機設置事業の売上が増加したこと等により収支が黒字となり目標を達成しました。指標2の正味財産の推移についても、公益目的支出を継続しながら財産を確保することができ、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標1，2ともに目標値を上回り、一定の収益維持と公益目的の支出を継続しながら、法人財産の状況は改善することができている。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・自動販売機設置事業については、安定した売上と収益を維持しているため、引き続き確実な収益増に取り組みます。 ・斎苑売店事業については、売店の売上のみによる収益の黒字化は困難であると判断し、令和6年度で受託を終了しました。 ・公益目的支出については、財産を維持しながら一定の支出を継続していきます。

法人名（団体名）	一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会	所管課	こども未来局児童家庭支援・虐待対策室

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	事務執行体制の確保

計　画（Plan）

現状	・近年、ひとり親等となる経緯が多様化し、様々な課題を抱えている家庭も多く、支援を実施するにあたっては、高い対応能力が必要となるケースがあります。
行動計画	・ひとり親家庭等の変化や取り巻く社会情勢が変遷する中、多様化するニーズや事案に対応できる専門知識、スキルの向上を図ります。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ・職員のスキルアップに繋がる研修への積極的な参加のため、業務に関係する幅広い分野の研修受講を勧奨するとともに、日々の業務に十分に対応しながら、意欲的に研修へ参加できる環境を整えるため、職員の待遇向上と業務体制の整備にも取り組みます。 ・サン・ライヴ業務において有効な社会福祉士等の資格については、給与の増になる点を職員に周知し、引き続き積極的な取得について勧奨していきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 生活困窮者への就労支援に係る研修、自閉傾向のある児童のいる家庭への支援についての研修といった、業務に関係する様々な分野の講義等を各担当が受講し知識の向上に努めました。 また、資格取得の勧奨を行ったことにより、職員1人が取得に向けて取り組み、社会福祉士の資格を取得しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修への参加（延べ人数）		目標値		20	20	20	20	人
	説明	専門知識の習得やスキル向上を図るため、各種研修会に参加した職員数	実績値	22	14	21	24		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

実業務に関連する講義やセミナーについて、業務の合間に意欲的に受講することに努め、目標値を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	業務を継続しながらも関連する知識の獲得やスキルアップにも積極的に取り組み指標の目標を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・就労支援に係る給付金等の制度拡充や、利用者が取得を目指す資格の多様化、要支援家庭等へと関わる機会の増加など、職員には新たな知識の吸収やスキルアップも重要となるため、関係する研修の受講勧奨とともに、日々の業務に対応しながら受講する機会を確保できるよう、安定した業務体制の継続にも引き続き取り組んでまいります。 ・サン・ライヴ業務において有効な資格は、取得による待遇の向上にもつながるため、引き続き職員の積極的な取得について勧奨し、取得に向けた意欲向上にもつなげてまいります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
「川崎市のまちづくりと一体となり、良好な都市環境の形成を図り、市民生活の向上に寄与する。」ことを経営の基本方針とし、定款に基づいて実施している事業を次の4つに分類して基本目標として定め、個別事業を推進しています。
（1）各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営
（2）川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援
（3）市民等の良質な資産形成を支援し、良好な都市環境の形成への寄与
（4）市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援
2　法人の設立目的・ミッション
　川崎市における良好な都市環境の形成に関する調査・研究、都市環境に適した施設の整備等を行うことにより、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図り、もって市民生活の向上に寄与することを目的としています。

本市施策における法人の役割

　都市諸施設の管理運営事業（再開発事業等に関連して取得した施設の管理運営等）、公共施設等整備・設計・監理・建設業務（公共建築物等の改修、補修工事の設計、工事監理業務の委託）、住宅・マンション管理相談等住情報提供事業（ハウジングサロンにおける住宅・マンション管理相談、専門アドバイザーの派遣等）等を通じ、活力に満ちた魅力あるまちづくりの推進を図ります。また、SDGsの達成や脱炭素社会の実現に向けた取組を、市と連携し推進していきます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策１－４　誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみづくり	施策１－４－６　誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	関連する市の分野別計画	・川崎市住宅基本計画【平成29（2017）年度～令和8（2026）年度】 ・川崎市都市計画マスタープラン ・資産マネジメント第3期実施方針【令和4（2022）年度～令和13（2031）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）所有施設の良好な稼働
　所有するオフィスビル、集合住宅、商業施設、ホテルの入居率、稼働率は高い水準を達成しており、街の活性化に資するとともに、安定した賃料収入を確保しています。これによって、借入金の返済及び施設の大規模修繕のための積み立てを計画的に実施しています。
（2）公共施設等の適切な維持管理の支援
　市のパートナーとして、公共施設等の建設、維持保全業務を受託し、市の施策推進を支援しています。
（3）ハウジングサロンの運営
　市の住宅政策に基づく取り組みとして、一般住宅相談、マンション管理相談、住宅関連の図書の閲覧などを行っており、多くの市民やマンション管理組合から多数の相談を受けています。また専門家を講師としたマンション管理基礎セミナーを年2回開催し、参加者から高い満足度を得ています。
（4）効率的、効果的な運営
　市の出資する一般財団法人として、公共的機関の持つ安定性と信頼性、民間企業が持つ柔軟性と機動性を活かして、公益的事業を効率的かつ効果的に推進し、自立した経営を実現しています。
2　中期的課題
（1）所有施設の適切な維持・管理
　各拠点におけるまちづくりを支える施設を良好な状態に保ち、現在の高い入居率を確保していくことが重要です。そのため、テナント等の状況を把握し満足度を高める対応をするとともに、計画的に大規模修繕等を行っていきます。
（2）借入金の計画的返済
　当公社の長期借入金は、令和2（2020）年度末において約123億円であり、これを令和22（2040）年度に完済する返済計画を策定して実行しているところです。
（3）技術力の維持・向上
　公共施設等の建設関係業務や所有施設の管理を行っていくため、高い技術力、知識、経験を有する組織を維持し、人材の確保・育成をしていきます。

取組の方向性

1　経営改善項目
・長期借入金の計画的返済
・自己資金で賄う大規模修繕工事
・技術力の維持・向上、人材の確保・育成
2　連携・活用項目
　個性と魅力にあふれた利便性の高い拠点地区等の整備推進、安心して暮らせる住宅・住環境の整備と既存ストックの有効活用の推進、良質な公共建築物の整備と長寿命化の推進など市の施策を実施する上で、適宜連携・活用を行います。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・都市諸施設の管理運営、計画的修繕の実施、高い入居率・稼働率の保持
・市の進める公共施設の適正な維持管理の支援、業務の受託
・住宅相談、マンション管理相談の継続
・長期借入金の計画的返済、有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持
・技術力の維持・向上、人材の確保・育成

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営	テナント稼働率		98.8	98	99.2	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金（直接事業費）	47,063（2,280,628）	49,997（1,261,491）	49,981（1,228,056）	千円	1）	（1）	
②	川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援	受託事業量の達成率		100.0	100	100.0	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※年度協定委託料（直接事業費）	100,416（113,178）	100,000（106,000）	89,454（1,228,056）	千円	1）	（1）	
③	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援	住宅相談・マンション管理相談件数		659			件			
		マンション管理基礎セミナー受講者満足度		96.0			%			
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出 ※住情報提供事業費補助金及び住まいアドバイザー派遣委託料（直接事業費）	8,408（16,055）			千円			

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	長期借入金の計画的な返済	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高	11,664	9,828	9,828	百万円	a	A	Ⅰ
②	有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持	有利子負債比率	215.9	173.2	149.5	%	a	C	Ⅱ
		主要な売上高	1,517	1,481	1,469	百万円	c		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	技術力の維持・向上	技術系講習・研修会等の出席延職員数	66	54	60	人	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・所有施設の計画的な修繕を行うことにより良好な施設環境を維持し入居者の満足度の向上等に努めるとともに、賃貸区画の空室のテナントリーシングを迅速に行うことで高いテナント稼働率を維持し、大規模修繕工事や長期借入金返済の原資となる不動産賃料収入を確保しました。

・また、市が進める公共施設の建設や適切な維持管理への支援を行うなかで、新川崎地区新設小学校校舎建設事業を完了させるとともに、技術系講習参加により職員の技術力の維持・向上に努めました。

・更に、新設小学校建設に係る金融機関からの借入金を完済し、有利子負債比率についても目標を達成するなど、健全な経営状態を保ちながら、市が公社に期待する「活力に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進」に寄与しました。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」は、着実に目標を達成しています。今後も、高いテナント稼働率を維持し、大規模修繕工事や長期借入金返済の原資となる不動産賃料収入を確保するとともに、公社職員の技術力の維持・向上にも努め、市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理に係る事業等に寄与することを期待します。

・「経営健全化に向けた取組」は、市からの長期借入金等を計画どおりに返済するとともに、新川崎地区新設小学校校舎建設事業を遅滞なく完了させた上で当該建設に係る借入金を返済し、有利子負債比率を大きく引き下げるなど、着実に成果を出しました。一方、新百合トウェンティワンビルの大型テナント撤退に伴う一時的な空室等の影響により主な売上高は目標未達成となりましたが、先を見据えたリーシングにより、既存テナントとの増床調整により当該空室を速やかに解消し、次年度以降の賃料収入を着実に確保することができました。引き続き、公社に蓄積された技術・経験を存分に発揮し、所有施設の適切な維持管理による魅力の向上や戦略的なリーシングを通じた賃料収入の確保、積極的な提案活動を通じた市出資団体からの設計・工事監理に係る受託収入の増収など、目標達成に向けた取組を進めることを期待します。

・今後も資材やエネルギー価格の高騰等の影響により、厳しい経営環境が続くことが予想されますが、市と協議を行いながら目標値の達成に向けた取組を進め、公社の諸事業を通じ、活力に満ちた魅力あふれるまちづくりの推進が図られることを期待します。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備・運営

計　画（Plan）

現状	・各拠点のまちづくりプロジェクトの一環として運営するノクティプラザ、新百合トウェンティワン等公社が所有する施設は、テナント等の高い入居率を維持し、施設本来の利用が行われることによって一定の不動産収入を得ています。令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部テナントの収益が減少したため、これを支援するために賃料の減額等を行いましたが、高い入居率を維持したため、ほぼ例年並みの不動産賃貸収入を得ることができました。 ・しかしながら、コロナ禍をきっかけとした社会的なオフィスビルの需要低迷や商業施設からのテナント撤退も散見される中で、築後31年となる新百合トウェンティワンや24年のノクティをはじめとする各施設を、良好な状態に維持・管理し、高い利用率を継続していくことが必要です。 ・K²タウンキャンパスは、研究開発拠点として良好な環境を維持するため、計画的な保全工事を実施しています。
行動計画	・施設ごとの修繕計画を策定し、確実に実施します。 ・テナント事業者からの情報収集、ニーズ把握を行い、的確な対応により高いテナント稼働率の維持を図ります。 ・行政サービスコストに関しては、K²タウンキャンパスにおいて現契約が終了する令和12（2030）年度以降の使用方針について、令和6（2024）年度中に関係局と調整を行います。その方針内容によっては、令和7(2025)年度以降の当公社への負担金を変更する可能性があります。
具体的な取組内容	・テナントの退去に伴う原状回復工事や改修工事、後続テナント確保に向けたテナント募集等を適切に実施することにより、新規テナントとの早期成約を目指します。 〇新百合トウェンティワン 　3階区画及び7階区画（令和6（2024）年4月退去） 〇クレール溝口 　2階区画及び3階区画（令和6(2024)年3月改修完了） ・高いテナント稼働率を維持するため、施設ごとの修繕計画等に基づく以下の工事等を確実に実施し、建物を良好な状態で維持・管理します。 〇新百合トウェンティワン 　エレベーターリニューアル工事（令和4年度からの継続工事、令和6年12月に完了予定） 　非常用発電機更新工事 〇クレール小杉 　客室系統減圧弁更新工事（各客室の給水管・給湯管の減圧弁交換） 〇ノクティ2駐車場 　駐車場精算システムリニューアル工事

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（テナント稼働率）関連】 ≪目標値98% ／ 実績値99.2%≫ ①テナント募集関連 〇新百合トウェンティワン 　3階区画及び7階区画（令和6（2024）年4月退去）については、既存テナントと区画増床の契約に向けた協議を行い、令和6（2024）年5月から賃貸する契約を締結することができました。 〇クレール溝口 　ハウジングサロン（自社事業）として使用していた2階区画及び3階区画について、新たに賃貸するための改修工事を令和6(2024)年3月に完了し、既存テナントと契約に向けた協議を行い、3階区画については令和6(2024)年4月から、2階区画については同年5月から賃貸する契約を締結することができました。 〇上記以外の施設（クレール中原、電公ビル等） 　施設を適切に管理することにより、高い稼働率を維持しました。 ②工事関連 〇新百合トウェンティワン 　令和4(2022)年12月に契約を締結したエレベーター（乗用4基、人荷用1基）リニューアル工事は、令和6（2024）年度に乗用2基、人荷用1基の工事を行い、10月に全て完了しました。 　また、非常用発電機更新工事は、令和7（2025）年2月に完了しました。 〇クレール小杉 　客室系統減圧弁更新工事は、令和6（2024）年12月に完了しました。 〇ノクティ2駐車場 　キャッシュレス化やチケットレス化に対応するために、令和6(2024)年1月に工事契約を締結した駐車場精算システムリニューアル工事は、令和6（2024）年6月に完了しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	テナント稼働率		目標値		96	96	98	98	%
	説明	公社が運営する不動産賃貸施設全体のテナント稼働率	実績値	98.8	98.8	96.8	99.2		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和6（2024）年4月末で解約のあった新百合トウェンティワンの3階の一部（331.63坪）及び7階全て（562.39坪）の区画を令和6（2024）年5月から契約することができたこと、並びに各施設の修繕工事を計画どおり適切に実施し入居者の満足度の維持を図ったことにより、目標値を上回ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・所有施設の修繕を計画通り着実に実施し、施設を良好な状態に維持するとともに、新百合トウェンティワンにおいてテナント退去により生じた約890坪の空き区画について、早期に後続テナントとの契約を締結するなど、テナント稼働率が目標を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		49,997 （1,261,491）	49,997 （1,261,491）	49,997 （1,261,491）	49,997 （1,261,491）	千円
	説明	本市財政支出　※新川崎・創造のもり管理運営事業費負担金（直接事業費）	実績値	47,063 （2,280,628）	49,976 （1,147,313）	49,927 （1,289,779）	49,981 （1,228,056）		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

新川崎・創造のもり管理運営事業負担金については、昨今の水道光熱費や原材料費等の高騰による影響はあるものの、行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を適切に遂行することができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	・行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を執行するとともに、各拠点地区におけるまちづくりを支える施設の整備及び管理運営業務を適切に実施したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・賃貸区画に空室が生じた場合、管理業務委託先との連携によるテナント募集や、職員による既存テナントとの増床調整、近隣不動産会社への仲介依頼などを適切に行い、早期のテナント確保に努めます。 ・所有施設の修繕計画に基づき工事を適切に行い、建物の品質を継続的に維持することにより、高いテナント稼働率の維持を図ります。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	川崎市が進める公共施設等の建設や適切な維持管理への支援

計　画（Plan）

現状	・公社職員の技術力や資格及び市での実務経験を背景に、市からの要請を受けて毎年度100～120件程度の公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を執行しています。 ・その他、市の出資団体等が所有する施設の長寿命化や修繕等の支援を行っています。
行動計画	・公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務を継続して行います。 ・市の出資団体等の所有施設の状況調査や長寿命化計画の作成など、建築技術の専門集団としての支援活動を継続していきます。 ・川崎市から依頼があった場合は新設小学校等の立替施行に向けて市と協議を進めます。
具体的な取組内容	・公社職員の持つ技術力、知識・経験等を効果的に活用し、市との「年度協定」に基づく設計・工事監理等の受託業務や、市の出資団体等の所有施設に係る長寿命化・修繕等の支援業務を確実に実施します。 ・市からの立替施行の要請により令和4(2022)年12月７日に締結した「新川崎地区新設小学校校舎建設事業に関する協定書」に基づき、新設小学校建設工事の工事監理業務を実施し、令和7(2025)年４月開校に向けて市への建物等の譲渡手続きを進めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標１（受託事業量の達成率）関連】 ≪目標値 100%／実績値 100%≫ ・年度協定に基づき、市の要請を受け受託した公共建築物の維持、保全のための設計・工事監理業務（委託料89,454千円）を全て適正に執行しました。 ・市の出資団体等が所有する施設の維持管理のための設計業務、工事監理業務及び技術支援業務等（合計委託料11,371千円）を全て適正に執行しました。 【その他】 ・令和４（2022）年12月に市と締結した新川崎地区新設小学校校舎建設事業に関する協定書に基づき、新川崎地区新設小学校校舎建設事業の関連５工事の工事監理業務及び川崎市へ引渡業務を実施しました（立替施行のため委託料はありません）。 [事業スケジュール] 令和４（2022）年度　：契約手続き業務 令和５（2023）～６（2024）年度：工事監理業務 令和7(2025)年２月18日　：川崎市へ引渡（譲渡金額　9,924,645,244円）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	受託事業量の達成率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	市及び市の出資団体等からの受託事業量の達成率	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

年度協定に基づき、市から受託した「菅保育園外壁改修その他設計業務委託」、「生田緑地整備事務所外壁塗装改修その他工事監理業務委託」などの設計・工事監理業務等（委託料89,454千円）及び市の出資団体等から受託した「川崎・横浜公害保険センター技術支援業務委託」、「仮称KCDA（川崎市歯科医師会）ビル工事監理業務委託」などの技術支援・工事監理業務等（委託料11,371千円）について、その全ての受託案件を適正に執行しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・年度協定に基づく市からの受託業務及び市の出資団体等からの受託業務を、公社職員が持つ技術力や資格、実務経験等を効果的に活用し、適正に執行したことにより、受託事業量の達成率が目標通り100%となったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	100,000 （106,000）	千円
	説明	本市財政支出　※年度協定委託料（直接事業費）	実績値	100,416 （113,178）	89,670 （116,607）	85,406 （109,977）	89,454 （1,228,056）		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

年度協定に基づく設計・工事監理業務について、市の予算及び公社の受託可能な業務量等を踏まえて市と協議を行い、当該業務を受託した結果、市からの委託料は89,454千円となり、目標値の範囲内で事業を適正に執行しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	・行政サービスコストの目標値の範囲内において事業を執行するとともに、市が進める公共施設等の建設や適正な維持管理に係る事業への支援を確実に実施したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・市からの要請に基づき受託した設計・工事監理業務を、今後も適正に執行します。 ・市の出資団体等が保有する施設の設計業務、工事監理業務及び技術支援業務等を引き続き行います。 ・全体的な業務量や受託金額等を見極めながら、今後も積極的に市の事業を受託していきます。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和4（2022）年度）

事業名	市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援

計　画（Plan）

現状	・溝口駅北口付近のハウジングサロンで、一般住宅及びマンション管理に係る市民からの幅広い相談に応じています。相談はNPO法人の建築士やマンション管理士が担い、現地に赴いての対応も実施しています。 ・令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言に則して窓口相談を一時的に中止しましたが、ほぼ例年同様の693件の相談に対応しています。また、専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを中止しましたが、コロナ禍の収束後は、年2回開催を予定しています。 ・なお、相談、情報提供事業に対する市の補助金は、運営経費の約40%の定額であり、60%は当社が負担しています。
行動計画	・NPO法人と連携し、住宅相談・マンション管理相談を継続します。 ・ハウジングサロンの周知を目的とした広報を継続します。 ・法的対応の充実のため、弁護士会との連携を実施します。
具体的な取組内容	

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	住宅相談・マンション管理相談件数	目標値		720				件
	説明　住宅相談・マンション管理相談の相談件数の合計	実績値	659	552				
2	マンション管理基礎セミナー受講者満足度	目標値		90				%
	説明　マンション管理基礎セミナー受講者アンケートにおける満足度	実績値	96.0	100.0				

指標1に対する達成度	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		8,475 （15,591）				千円
	説明　本市財政支出　※住情報提供事業費補助金及び住まいアドバイザー派遣委託料（直接事業費）	実績値	8,408 （16,055）	8,315 （14,810）				

行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	長期借入金の計画的な返済

計　画（Plan）

現状	長期借入金の返済については、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき実施しており、新百合トウェンティワンの取得資金の借入金は令和2（2020）年12月に完済しました。これまで計画どおりに返済してきたことから、ノクティ、クレール小杉の取得資金の借入金残高は、令和2（2020）年度末時点で12,275,078千円となっています。これを令和22（2040）年に完済する計画となっております。
行動計画	中長期経営計画に定められた返済計画に基づき返済します。
具体的な取組内容	長期借入金の返済原資となる賃料収入等の安定的な確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の取得に係る市からの長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画のとおり、611,966千円返済します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1（拠点地区施設に係る長期借入金期末残高）関連】 ≪目標値9,828百万円／実績値9,828百万円≫ ・長期借入金の返済原資となる賃料収入等の確保に努め、ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金について、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	拠点地区施設に係る長期借入金期末残高		目標値		11,052	10,440	9,828	9,216	百万円
	説明	拠点地区施設の返済計画に基づく借入金残高	実績値	11,664	11,052	10,440	9,828		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

今期も中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済し借入残高を減少させることができ、令和6（2024）年度末時点の借入金期末残高は、中長期経営計画に定められた返済計画のとおり、9,828百万円となりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・所有施設の適切な維持・管理等に努め、長期借入金の返済原資となる賃料収入等を安定的に確保したことにより、市からの長期借入金を計画どおりに返済したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き経営健全化に努めるとともに、所有施設を良好な状態に保つことで高い入居率を維持し、賃料収入等を確保することにより、市からの長期借入金の返済を計画どおり実施します。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営健全化に向けた取組②（令和6（2024）年度）

項目名	有利子負債比率の計画的な削減と主要な売上高の維持

計　画（Plan）

現状	所有施設の入居率は95%以上を維持しており、不動産賃料収入は令和2（2020）年度で約14億2千800万円でした。また、公共建築物等の建設・維持管理の受託収入は、市から9,600万円、市の出資法人から600万円でした。所有施設を建設、購入する際の借金である長期借入金を返済計画に基づき着実に返済しており、有利子負債比率も順調に減少しています。
行動計画	中長期経営計画に基づき、所有施設を適切に管理運営し、また、川崎市との年度協定に基づく公共建築物の設計・工事監理などの事業を実施し、主要な売上高の維持・確保と有利子負債比率の逓減に努めます。
具体的な取組内容	・公社所有施設の適切な管理運営、市出資法人等の所有施設に係る長寿命化・修繕等の支援業務の受託により、主要な売上高の確保に努めます。 ・上記収入の確保に加え、市との「年度協定」に基づく設計・工事監理業務等の事業を遂行し経常収益を上げるとともに、川崎市からの借入金を、返済計画に基づき着実に返済します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1（有利子負債比率）関連】 ≪目標値：173.2%／実績値：149.5%≫ ・ノクティ及びクレール小杉の施設取得に要した市からの長期借入金を、中長期経営計画に定められた返済計画に基づき、611,966千円返済いたしました。 ・また、新川崎地区新設小学校立替施工事業に伴う令和5（2023）年度借入金について、令和6（2024）年度の事業完了に伴い完済しました。 【指標2（主要な売上高）関連】 ≪目標値：1,481百万円／実績値：1,469百万円≫ ・所有施設について計画的な修繕工事を行い、建物の品質を継続的に維持し入居者の満足度向上に努めましたが、令和6（2024）年4月末で解約のあった新百合トウェンティワンにおける区画（計894.02坪）の一時的な空室に伴う賃料収入の減もあり、主要な売上高は1,468,518千円となりました。 ・また、市出資団体からの受託収入は、6,063千円(前年比2,988千円減)となりました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	有利子負債比率		目標値		208.9	191.0	173.2	156.5	%
	説明	正味財産に対する有利子負債の比率	実績値	215.9	192.3	244.3	149.5		
2	主要な売上高		目標値		1,451	1,451	1,481	1,481	百万円
	説明	公社所有不動産賃貸施設の賃貸収入と市の出資団体の所有施設の建設・維持管理の受託収入の合計額	実績値	1,517	1,520	1,481	1,469		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和5（2023）年度に新川崎地区新設小学校立替施工事業に伴う資金調達のため一時的に上昇した有利子負債は、令和6（2024）年度の事業完了に伴い完済しました。また、一部施設の賃借人退去による賃料収入の減等がありましたが、有利子負債比率を減少させることができました。
主要な売上高については、上記のテナントの退去による一時的な空室などの影響や市出資団体からの受託収入が令和5年度比で減少したことなどにより、目標値に達することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	c	・所有施設の適切な維持・管理により賃料収入を安定的に確保し、市出資法人が所有する施設の設計・工事監理業務を積極的に受託しているものの、大型テナントの退去があったことから、主要な売上高については、目標値を下回ったため。 ・一方、新川崎地区新設小学校校舎建設事業を計画通り完了させ、当該事業に係る借入金を返済したことで、有利子負債比率は目標を超えて達成している。また、市からの長期借入金は計画どおりに返済を行っており、一定の成果があったと見込まれるため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・引き続き、所有する施設を良好な状態に保ち、高いテナント稼働率を維持することで賃料収入を確保するとともに、過去に長期修繕計画を策定した出資法人等の内、修繕時期等を迎えている法人に対して営業活動を実施することで受注の確保に努め、併せて返済計画に基づく借入金の返済を確実に進めることにより安定的な経営に努めます。

法人名（団体名）	一般財団法人　川崎市まちづくり公社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	技術力の維持・向上

計　画（Plan）

現状	公社の業務を継続していくためには、職員の持つ技術力を将来に渡り保持していく必要があります。人材育成計画ではOJTを中心に、専門知識・技術等の取得のために講習会、研修会等に積極的に参加することとしています。令和2（2020）年度技術職員（18名）の保有している建築・設備系の資格・免許は18種、延べ47名です。
行動計画	・資格の維持、知識・技術の取得のために建築士等の法定の講習会、業界団体や川崎市の開催する研修会等に参加します。 ・各職員が研修会等に参加しやすい環境に配慮し、必要な経費は公社が負担します。
具体的な取組内容	市が主催する講習会や、関係団体等が主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等に積極的に出席し、職員の技術力の維持・向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1（技術系講習・研修会等の出席延職員数）関連】 ≪目標値 54人／実績値 60人≫ ・まちづくり局施設整備部が主催する中堅職員向けの講習会や法定講習、関係団体等が主催する技術講習会、設備機器に関する研修会等（合計19回）に延べ60人が出席しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	技術系講習・研修会等の出席延職員数		目標値		54	54	54	54	人
	説明	技術系講習、研修会等の出席延職員数	実績値	66	64	65	60		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

市が主催する現場研修や積算説明会の他、市内関係団体等が主催する研修会など、技術革新により日々進化する設備機器への対応力向上や人材開発に資する有益な研修等の社内共有に努め、職員がそれらに積極的に出席したことで目標値を上回ることができ、技術力の維持・向上が図れました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・公社の人材育成計画に基づき、市や関係団体等が主催する技術講習会等に職員が積極的に参加したことにより、出席延職員数が目標値を上回り、技術力の維持・向上が図られたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・今後も法定講習や市等が主催する講習会・研修会等に積極的に出席し、職員の技術力の維持・向上を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の主な事業概要
（1）住宅の積立分譲を行うこと。
（2）住宅の用に供する宅地の造成、住宅の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。
（3）住宅の居住者の利便に供する施設の建設、賃貸その他の管理及び譲渡を行うこと。
（4）前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
（5）前各号に掲げる業務の遂行に支障のない範囲内で、委託により、住宅の建設及び賃貸その他の管理を行うこと。
（6）公営住宅法(昭和26年法律第193号)に基づき公営住宅又は共同施設の管理の一部について事業主体に代わって行うこと。
2　法人の設立目的
　住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
　安全・安心な暮らしを支える住まい・まちづくりを通じて、活力ある地域社会の実現に向けた貢献をすることです。

本市施策における法人の役割

　川崎市住宅基本計画において、公的団体として市民や事業者等の信頼があり、ノウハウを有するため、住宅政策を市と連携して実施する重要なパートナーとして、住まいや住環境の質の向上に向けた先導的な取組を実施することが期待されており、主に次の4つの役割があります。
1　住宅事業者としてのノウハウを活かしたコーディネーターとして、また、地域に根差した実施主体として、住まいに関する施策を推進する役割
2　住まいに関する取組におけるNPO等の活動を支援し、育成を図るため、NPO等と連携して事業を行うことや、事業委託、研修支援等を行う中間支援組織としての役割
3　様々な分野の多様な主体による取組を効果的・効率的に実施する上での、民間事業者のみでは実現が難しい、異なる業種・団体・主体間のコラボレート機能としての役割
4　健全な住宅市場の育成に向け、広く各専門家やNPO等と連携し、専門家等が持つノウハウや情報を収集、発信する住情報拠点としての役割
　また、新型コロナウイルス感染症等の影響により、住宅困窮者が増えているとともに、今後30年程度は、低所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者数が高い水準で推移していく状況が見込まれており、今後も引き続き、川崎市の住宅政策の一翼を担い、地域に根差した住宅やまちづくりのノウハウを有する事業者として、住宅を必要とする市民に対し、安全・安心な住まいを提供していくことが重要となります。
　さらに、川崎市持続可能な開発目標(SDGs)推進方針に基づき、「かわさきSDGsゴールドパートナー」として、高齢者、障害者、外国人等の居住の安定確保、賃貸住宅の共用部へのLED照明器具導入等脱炭素に資する取組などを推進してまいります。

法人の取組と関連する市の計画		政策	施策
	市総合計画上関連する政策等	政策1-4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる	施策1-4-6 誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	関連する市の分野別計画	川崎市住宅基本計画【平成29（2017）年度～令和8（2026）年度】	

現状と課題

1　現状
（1）住宅政策実施のパートナーとしての役割
　市の住宅政策実施のパートナーとして、市営住宅の管理代行業務やすまいの相談窓口業務等を市より受託して事業を実施しています。受託事業については、適正な業務執行や事務の効率化、市民サービスの向上などを目指し、業務を実施しています。市営住宅の管理代行については、令和4（2022）年度から新たに5年間の管理代行の協定を締結する予定となっています。
（2）賃貸住宅の適切な管理
　住宅供給公社は、賃貸住宅の管理者として、公社所有賃貸住宅や民間所有者より管理受託を受けた賃貸住宅の管理を行っています。管理している住宅は、住宅を必要としている市民に対して供給を行い、適切な管理を行っています。
（3）財務状況について
　現在、公社の財務状況は健全であり、出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現しています。
（4）組織体制について
　組織については、各事業の業務内容や人員構成等を踏まえ、組織の見直しと人事異動を毎年実施し、組織の活性化を図っています。また、職員の育成については、住宅供給公社独自の人材育成計画や人事評価制度を導入し、計画に基づいた研修や職員ひとりひとりの評価を実施することで、職員の人材育成を進めています。
2　課題
（1）市営住宅については、令和4（2022）年度から5年間の管理代行制度の継続が決定しているが、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組も示されているため、住宅供給公社も市と連携をしながら取り組む必要があると認識しております。また、管理代行に係る各種の事務については、更なる効率化に向け、見直しを図っていきます。
（2）公社所有賃貸住宅については、現在高い入居率を維持しておりますが、入居率を維持するためにも、建物の保全工事（大規模修繕工事等）を適切な時期に実施するとともに空家対策（設備のリニューアルやリノベーション等）を実施していく必要があると認識しています。
（3）公社の財務状況は健全でありますが、今後も現状の維持と公社事業の一層の効率化が必要と考えています。

取組の方向性

1　経営改善項目
（1）賃貸住宅管理事業をはじめとした各事業の実施による安定した収益の維持
（2）住宅供給公社が策定した人材育成計画及び人事評価制度の推進による職員の人材育成
2　連携・活用項目
（1）川崎市営住宅の管理代行による適切な管理の維持、市民サービスの向上、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組の実現に向けた取組実施
（2）市の施策の推進と多方面への展開に向け、専門家団体や協力事業者等との連携によるパートナーシップ事業の実施

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

「川崎市住宅基本計画」に位置づけられた公社の役割を踏まえ、「市営住宅管理事業」「パートナーシップ事業」「賃貸住宅管理事業」を効率的かつ効果的に実施します。
・川崎市の市営住宅の管理代行者として適切な入居管理を行いながら、住宅管理事務の効率化や市民サービスの向上に取り組みます。また、これからの市営住宅の管理に求められる新たな取組の実現に向け、市と連携しながら、「市営住宅管理事業」を推進します。
・市や専門家団体（宅建団体等）との連携を行いながら「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
・「賃貸住宅管理事業」については、適切な建物管理を行うことで管理物件の高い入居率を維持し、経営基盤の充実・強化を図ります。
経営面や組織に関しては、安定的な収益確保や個人情報資産の適切な管理に努めるとともに、人材育成計画や人事評価制度を活用して人材育成を推進していきます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	市営住宅管理事業	空家解消率		73.1	85.3	77.4	%	b	C	Ⅱ
		市営住宅等使用料収入率		99.53	99.55	99.20	%	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	4,593,967（4,607,108）	4,984,186（5,014,357）	3,992,918（4,025,709）	千円	1）	（2）	
②	パートナーシップ事業	すまいの相談窓口における相談件数		458	500	688	件	a	A	Ⅰ
		ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数（R4年度までは（一財）川崎市まちづくり公社による事業）		659	640	789	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	12,989（17,808）	21,221（31,148）	19,844（35,972）	千円	1）	（1）	
③	賃貸住宅管理事業	公社管理物件への入居率		97.0	95.9	97.4	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	1,606（527,910）	1,155（502,863）	1,155（533,783）	千円	2）	（1）	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況維持	経常収支比率	102.5	100	102.9	%	a	A	Ⅰ
		賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	715,573	711,743	731,176	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全	個人情報の取扱い事故の発生件数	0	0	0	件	a	A	Ⅰ
②	人材育成	人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合	97.30	96.15	98.59	%	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・川崎市住宅基本計画に位置付けられた公社の役割を踏まえ、市営住宅や公的賃貸住宅の管理運営を適切に行いました。
・個人情報の保全について、取扱いルールの遵守、役職員研修の実施等により、個人情報を適正に取り扱った結果、個人情報の紛失や誤送付等の事故はありませんでした。
・人材育成について、評価者面談や職務遂行時におけるきめ細やかなコミュニケーション、指導等に取り組みました。また、各研修を計画的に実施したことで、職員の能力や業務知識の向上を図りました。
・業務の効率化・ペーパーレス化のため、勤怠管理における出勤手続、休暇申請、時間外申請等をシステム化しました。また、入札に関する申込・指名通知等の送付手続をオンライン化しました。
・すまいの相談窓口の新たなサービスとして、オンライン相談や「ハウジングサロン」と「すまいの相談窓口」をオンラインで繋いでの相談を実施するために運営体制を整備しました。
・引き続き、川崎市と連携し、川崎市の住まいに関する施策の推進及び公社の主体的な取組の推進等に努めます。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・本市の施策推進に向けた取組については、目標を概ね達成していることから、「川崎市住宅基本計画」に位置付けられた公社の役割を踏まえ、事業を実施できたものと考えています。
・業務・組織に関する取組は、目標を達成していますが、適正な個人情報の保全や人材育成については、取組をより一層強化することを求めます。
・今後も引き続き、市と住宅政策を連携して実施する重要なパートナーとして、その役割を一層高めるために、住宅事業者としてのノウハウを活かした住まいや住環境の質の向上に向けた取組の実施など、住まいに関する主体的かつ効果的な施策の推進を期待します。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	市営住宅管理事業

計　画（Plan）

現状	市営住宅等における大規模修繕等の計画的な維持管理、入居者の円滑な移行や地域での居住安定に向けた取組及び的確な滞納対策の実施による適正な債権管理等、公営住宅法に基づき、住宅困窮世帯等に対する適切な市営住宅の提供を図ることが求められています。
行動計画	川崎市の管理代行者として、公営住宅法に基づき中立・公平な立場に立ち、真に住宅に困窮している世帯に対して多くの入居機会が与えられるように、適切な入居管理を行います。また、これまでの管理ノウハウを活かし、適切な修繕・維持管理を進めるとともに、これからの市営住宅の管理に求められる事項として、民間賃貸住宅等への移行のサポートや入居者と地域の支援の担い手とのつながりづくりに取組み、市の住宅施策と連携した「市営住宅管理事業」を推進します。
具体的な取組内容	・市営住宅維持管理業務及び市営住宅修繕業務については、川崎市営住宅管理業務仕様書に基づき適正かつ効率的に執行します。 ・入居者募集業務については、年4回の定期募集及び常時募集を継続して行うとともに、定期募集において公募割れや辞退等のあった住戸については、常時募集の活用や、募集住戸の選定スケジュールの調整により早期に次回定期募集を行うなど、空家解消率の向上に努めます。また、住宅に困窮する若年世帯や子育て世帯の入居機会確保等に向けた期限付き入居制度等に基づき、令和6年6月から開始される新たな募集については、市と連携し円滑な開始・運用に向けた準備を行ったうえで、着実に対応します。 ・使用料滞納整理業務については、架電や戸別訪問、面談等により滞納者の生活状況等を把握し、必要に応じて福祉部門等と調整を図りながら対応を行います。また、使用料の着実な徴収と収入率の向上に向け、引き続き口座振替の推進や収入申告書の提出案内、生活保護世帯への代理納付の促進等を積極的に行います。 ・市営住宅の適正使用の促進に向けて、承継者不在や単身者の死亡時に生じる未手続案件の早期対応に努めるとともに、承継無資格者への退去指導や迷惑行為案件等への対応を迅速かつ粘り強く継続して行います。また、高齢や障害により各手続が困難な入居者に対しては、福祉部門等と調整し、支援します。 ・各福祉部門やだいJOBセンター、公社内相談窓口等との連携による民間賃貸住宅等への移行のサポート及び入居者と地域のつながりづくり（地域包括支援センター等と連携し市営住宅集会室等を利用した勉強会等の開催等）の取組を推進します。 ・各自治会の円滑な運営に向けて令和4年度に作成・配布した「自治会活動の手引き」について、令和5年度に実施したアンケート結果や令和5年度に作成・配布した「川崎市営住宅自治会運営レポート」（自治会、地域包括支援センター等との連携により実施した勉強会等の事例を紹介）への反響を踏まえてニーズの高いテーマを取り入れた改訂案を作成するほか、巡回時等に自治会役員との面談機会を設け、情報共有や必要な情報の提供を行うなど、自治会活動への支援を継続して実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（空家解消率）関連】≪目標値85.3%／実績値77.4%≫ 令和6年度当初の空家（入居可能なもの）について定期募集において、さらに辞退・公募割れとなった場合は、その理由に応じて次回の定期募集又は常時募集にかける判断をし、できる限り早く住戸が活用されるよう努めました。 【指標2（市営住宅等使用料収入率）関連】≪目標値99.55%／実績値99.20%≫ 次の取組により、収入率の向上及び滞納期間の短縮に努めました。 ①新規入居者に対しては、入居手続時に使用料振替口座の登録を確認し、滞納者に対しては、登録口座の変更手続を含めた確実な振替納付指導を行い、生活保護受給者には代理納付制度の活用を促進することで、滞納の未然防止に努めました。 ②収入申告書の未提出や減免申請の更新漏れに起因する使用料の高額化を防ぐため、架電や文書通知、戸別訪問等により提出を促しました。 ③使用料1か月分の滞納者に対しては、滞納発生後速やかに架電や戸別訪問による催告を行い、滞納の早期解消を図りました。 ④使用料2か月分以上の滞納者に対しては、日中の架電や戸別訪問による催告と併せ、適宜、夜間の架電や訪問による催告を行いました。また、滞納者の生活状況等を把握し、必要に応じて各区役所の地域みまもり支援センター（高齢・障害課、保護課）や、地域包括支援センター等と連携を取り、計画的に滞納の解消を図りました。 【その他】 ①川崎市営住宅管理業務仕様書に基づき、施設維持管理業務（エレベーター保守点検、給水設備管理、消防設備等各種法定点検）、一般修繕・空家修繕・緊急修繕・大規模改修工事等を適正に実施しました。 ②期限付き入居制度を含む新たな募集の開始に当たっては、応募資格や対象者、優遇倍率の変更などについて社内で勉強会を行うとともに、市と連携して想定問答を作成し、お客様からの相談・質問に備えました。また、募集のしおりについて、間違いやお客様の誤解が生じないように、内容及び表現の確認を繰り返し行いました。準備の成果もあり、募集期間中お客様側に混乱は見られず、その後の資格審査や入居手続でも問題が生じることなく、円滑にスタートさせることができました。 ③入居者の民間賃貸住宅等への移行サポートとして、だいJOBセンターや各福祉部局、公社すまいの相談窓口等への橋渡しを行い、円滑な移行を支援しました。 ④収入申告未提出の世帯への訪問に加え、各種申請等の提出や共用部不正使用（ゴミ部屋等）の解消等について、必要に応じて福祉部局と連携して対応するなど、高齢者・障害者等の入居者が市営住宅において居住を継続するための支援に取り組みました。また、地域包括支援センター連絡会議に出席し、市営住宅管理業務及び自治会支援に関する連携依頼を行いました。 ⑤公社独自の自治会支援策として、令和5年度に実施したアンケート調査の結果等を反映した「自治会活動の手引き」の第2版の案を作成しました。 ⑥入居者と地域のつながりづくりを目的とした自治会支援策として、各自治会のニーズを把握し、地域包括支援センターや区役所の関係部局等と連携して、「防災対策勉強会」や「健康体操交流会」等を実施しました。また、今までの取組事例を周知するために「川崎市営住宅自治会支援活動実績集」を取りまとめました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	空家解消率		目標値		80.3	82.8	85.3	87.8	%
	説明	年度当初における空家住戸のうち年度内に使用許可に至った住戸の割合	実績値	73.1	83.2	73.7	77.4		
2	市営住宅等使用料収入率		目標値		99.54	99.55	99.55	99.56	%
	説明	住宅使用料(現年度分)の収入率 ※R4～7年度の個別設定値：99.29%(過去の平均値)	実績値	99.53	99.51	99.35	99.20		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1関連】
令和6年度当初に空家となっていた53戸について、速やかに定期募集を行うとともに、入居辞退や公募割れが生じた住戸については常時募集にかけることで、できる限り早期の空家の解消を図ったことにより、41戸の入居が決定しました。また、辞退や失格よる空家期間の長期化に対する対策として、令和7年度からの補欠制度開始に向けた検討を行いました。
【指標2関連】
滞納の月数や滞納者個々の事情に応じたきめ細かな催告や面談等を実施しました。夜間訪問を26件、夜間電話を459件、文書催告を135件増やし、連絡の取りにくい滞納者への接触を図りました。しかしながら、現在の物価高騰の影響を大きく受けている生活困窮世帯が収納対策の対象となっているため、取組や接触の増加にもかかわらず、収入率の向上には難しい環境にあると考えられます。
【その他】
期限付き入居制度を含む新たな募集の開始に当たり、社内勉強会の開催や想定問答の共有、募集のしおりの綿密な確認等の準備を市と連携して行った結果、円滑にスタートさせることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・指標1については、辞退住戸があった影響などにより、目標値を達成できなかったものの、空家を早く活用できるよう対応した結果、一定の成果が得られた。 ・指標2については、公営住宅の性質上、低額所得者が多く入居していることから、食費、光熱水費などの生活必需品の物価高騰の影響を直接受けたことにより目標値を達成できなかったものの、滞納の早期解消に関する取組として訪問や電話等を増やした結果、一定の成果があったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		4,822,911 (4,853,082)	4,868,984 (4,899,155)	4,984,186 (5,014,357)	4,802,446 (4,832,617)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	4,593,967 (4,607,108)	4,504,586 (4,503,105)	4,138,416 (4,129,146)	3,992,918 (4,025,709)		

行政サービスコストに対する達成度	1)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本行政サービスコストは、大半を工事費とした構成であり、工事の内容は、川崎市市営住宅等ストック総合活用計画等に基づく大規模修繕、入居者の退去に伴う修繕やその他の一般修繕等によるものであり、年度毎に増減します。令和6年度は、令和5年度比で大規模修繕工事件数の減などがあったことから、目標値比較で992,168千円の減となりました。
また、市営住宅管理業務仕様書に基づき適正に業務を行いながら、外壁や屋上防水、手摺改修の複数の工事を実施する住宅において、発注時期等を調整し、足場を共通で使用することで仮設費を抑制するなど、修繕費の縮減に向けた取組を実施し、目標値の範囲内のコストで業務を執り行うことができました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	空家解消率及び市営住宅等使用料収入率について、目標に届かなかったものの、行政サービスコストの大半である工事や修繕について、必要なものが実施されており、目標値を達成したため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	入居者募集業務を適正に実施するとともに、通年の常時募集を引き続き実施するほか、空家解消率の向上に向け、期限付き入居制度を含む新たな募集制度の活用や補欠制度を導入し、さらなる取り組みを継続します。 また、使用料収入率向上のため、滞納の未然防止対策を継続して行い、滞納者に対しては、その者の生活状況などを訪問催告の際により詳しく把握することで、関係部署等との連携を図りながら粘り強く対応していきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	パートナーシップ事業

計　画（Plan）

現状	「空家の増加」や「住宅確保要配慮者の増加」などの住宅政策を取り巻く現状と今後重視すべき課題を踏まえ、「既存住宅の活用強化と流通促進」や「重層的セーフティネットの構築」等に向けた取組が必要となっています。令和3（2021）年度時点で、「居住支援事業」「すまいの相談窓口業務」「居住支援協議会事務局業務」を実施しています。
行動計画	住宅政策を川崎市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、公共と民間の中間的組織としての特性を活かし、抱える課題が複雑化する住宅確保要配慮者等からの相談に対して、福祉部局や支援団体、不動産団体との連携の中心となって、必要な支援に繋ぐ役割を担うなど、「パートナーシップ事業」の推進を図ります。
具体的な取組内容	・居住支援事業については、制度の利用希望者等に対する説明や相談対応業務の実施、利用者の管理及び保証履行発生時の協力不動産店や保証会社等との連絡調整や事務手続を実施します。 ・あんしん賃貸支援事業では、物件情報や市の実施する支援情報の提供等により入居機会の確保に繋げるとともに、必要に応じて賃貸借契約手続等の転居等に必要な手続の支援を実施します。 ・居住支援協議会の取組における相談機能としての役割を担う「すまいの相談窓口」ついては、サポート団体等との連携強化を継続して進めるとともに、物件情報の提供が少ない北部地域において居住支援法人と連携してサブリース等の手法で物件を確保する試行的な取組を実施します。また、新たなサービスとして、相談者の自宅と「すまいの相談窓口」を繋ぐオンライン相談を試行的に開始します。これらの取組について、公社ホームページに掲載するなどして利用を促します。その他、空家に関する利活用や管理、売却等の相談に対して情報提供を行うほか、要望に応じて当該空家の情報を連携する専門家団体と当該空家情報を共有し、相談内容の解決に向けた取組を推進します。 ・居住支援協議会事務局業務については、川崎市との共同事務局として、会議やセミナー開催に係る連絡調整及び運営業務、支払業務、国庫補助申請等に係る事業費管理業務等を実施します。 ・もう一つの相談窓口であるハウジングサロンについては、マンション管理や住宅リフォーム等の無料相談（アドバイザー派遣を含む。）、年2回のマンション管理基礎セミナー開催等の取組を実施します。これらの取組について、公社ホームページへの掲載、区役所等へのチラシ配架、関連団体が主催するセミナー等での案内等の周知広報に取り組むことにより、利用促進を図るとともに、窓口サービス向上に向け、ハウジングサロン相談窓口の利用者に対するアンケート調査等を実施し、相談ニーズを把握するなど、窓口サービスの向上に向けた取組を行います。 ・この2つの相談窓口の相互連携の取組みとして、「すまいの相談窓口」の場所（公社川崎事務所）でのハウジングサロンの出張相談やオンライン相談を継続実施するとともに、新たにハウジングサロンの場所（中原区）で「すまいの相談窓口」の出張相談を試行的に開始します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（すまいの相談窓口における相談件数）関連】≪目標値500件／実績値688件≫ ①居住支援事業については、制度の利用希望者等に対する説明や相談対応等を行うとともに、協力不動産店や保証会社に対しては申込・保証履行等の調整や事務手続を実施しました。 ②あんしん賃貸支援事業については、協定を締結している支援団体を通じて、外国人の内覧同行、契約立会い等の入居支援を実施しました。 ③すまいの相談窓口運営事業では、川崎市居住支援協議会の入居支援相談窓口として住み替え相談業務及び空家相談業務を実施しました。川崎市居住支援協議会の会員である不動産団体や関連機関（だいJOBセンター、基幹相談支援センター等）と連携を図り、相談者の希望に沿った住み替え先や相談先等を適切に案内することができました。 ④相談体制の強化として、川崎市と共同で以下の取組を実施しました。 ・昨年度に引き続きサポート団体等との連携強化を図り、協同して相談対応を行いました。川崎市北部での困難事例について、居住支援法人や物件提供実績があるサポート店（不動産店）と協議調整し、物件提供に繋げられるよう連携体制を構築しました。行政窓口との連携強化を目的として、地域みまもり支援センターの地区支援係長会議にて、相談窓口の周知啓発を改めて行いました。また、新たなサービスとして、相談者の自宅等と「すまいの相談窓口」を繋ぐオンライン相談の仕組みや、ハウジングサロンの場所で、オンラインを利用した「すまいの相談窓口」の相談を受けられる体制を整備しました。（令和7年4月開始予定） ・川崎市自立支援協議会との連携により、住宅確保要配慮者の居住支援等に関する情報共有や連携体制の強化を図りました。 また、空家の相談についても、相談窓口に関するチラシの配布等の周知に努めた結果、相談が65件あり、そのうち11件を専門家団体へ、7件を残置物処分等の空家相談協力事業者へ、3件をハウジングサロンへ、2件を解体一括見積サービスに繋げ、その他市役所の適切な部署の案内を25件実施するなど、相談内容の解決に向けた取組を推進しました。 ⑤居住支援協議会事務局業務については、会議やセミナー等に関する連絡調整や運営業務、支払業務を担当するとともに、国庫補助金申請など、事務費管理等の業務を遂行しました。 【指標2（ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数）関連】≪目標値640件／789件≫ ①ハウジングサロン運営については、NPO法人と連携し、住宅相談336件（うち、住まいアドバイザー派遣現地相談4件）及びマンション管理相談453件（うち、住まいアドバイザー派遣現地相談30件）を実施しました。係争に関する相談5件（住宅相談4件、マンション管理相談1件）に対して、神奈川県弁護士会の「川崎すまいる相談」を案内しました。 ②ハウジングサロンの相談を「すまいの相談窓口」の場所にて対応する出張相談を27件（住宅相談18件、マンション管理相談9件）を実施しました。また、オンライン相談が可能であることを周知しました。 ③ハウジングサロンのチラシについて、各種セミナーでの配布やかわさき情報プラザ・各区役所・市民館・図書館等に配架するなど、様々な機会を通じて周知や広報に取り組み、利用を促進しました。 ④ハウジングサロンの利用者に対して、利用実態、満足度、利用ニーズ等のアンケートを実施しました。全体の満足度について、回答者の9割以上から「満足」、「やや満足」との回答をいただきました。 【その他】 専門家講師によるマンション管理基礎セミナーを例年2回開催しておりましたが、令和6年9月1日（日）開催予定であった第1回については、台風接近等の影響により急遽中止となりました。再度の開催も検討しましたが、準備の段階で既に費用を要しており、また、第2回のセミナー日程が決定している中で、会場手配及び講師との調整等準備期間の不足から開催を見送りました。令和7年1月26日（日）第2回では「給排水設備の基礎知識と配管更新工事の進め方～住戸内への入室が必要な給排水管工事の勘所～」をテーマにして講義方式と動画配信方式で実施しました。参加者数338名（会場参加者71名、視聴者数推計267名）中77名の方からアンケートの回答があり、49名から「とても役に立った」、24名から「役に立った」との回答をいただきました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	すまいの相談窓口における相談件数		目標値		500	500	500	500	件
	説明	すまいの相談窓口における相談受付件数	実績値	458	534	644	688		
2	ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談件数（R4年度までは（一財）川崎市まちづくり公社による事業）		目標値			640	640	640	件
	説明	ハウジングサロンにおける住宅相談・マンション管理相談の相談受付件数	実績値	659	552	702	789		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

すまいの相談窓口については、関係機関等への周知啓発、だいJOBセンターとの連携強化を更に進めたことにより、窓口の認知度が向上したものと考えられ、相談件数は目標値を上回りました。
空家相談についても、ホームページやリーフレット等による周知・広報により、認知度が向上したものと考えられ、相談件数や専門家団体への連携件数が増加しました。
ハウジングサロンについては、ホームページやチラシ等による周知・広報により、相談件数が増加しました。このうち住宅相談では、融資・助成等や耐震（診断・改修）に関する相談が大幅に増加しています。マンション管理相談では、大規模修繕工事及び長期修繕計画等のハード面に関する相談が減少し、管理組合・総会・理事会の運営や管理規約の改正・運用等のソフト面に関する相談が増加しています。住まいアドバイザー派遣による現地相談は、資材高騰・作業員不足等による工事費増額の状況が続いており、令和5年度同様の件数に留まっていると考えられます。
利用者アンケートの結果による満足度や利用ニーズ等を踏まえ、ハウジングサロン相談窓口のサービス向上に取り組んでいきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・指標1のすまいの相談窓口における相談件数が目標値を上回り、さらに、居住支援協議会の窓口として、不動産団体や居住支援団体等と連携しながら、相談者に必要な調整を行うなど、住宅確保要配慮者の居住の安定確保等に寄与したため。また、空家相談についても、前年から14件増加し、専門家団体へ11件、空家相談協力事業者へ7件繋げるなど、空家所有者の要望に沿った対応ができたため。 ・指標2のハウジングサロン運営事業における相談件数が目標値を上回り、さらに、セミナーの実施などにより、マンション管理や住宅リフォームに関する啓発及び知識の普及に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		12,203 （18,227）	21,221 （31,148）	21,221 （31,148）	21,221 （31,148）	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	12,989 （17,808）	12,203 （21,881）	21,798 （32,695）	19,844 （35,972）		

行政サービスコストに対する達成度	1）	1）. 実績値が目標値の100%未満 2）. 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3）. 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4）. 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

「すまいの相談窓口業務」「居住支援事業」「ハウジングサロン運営事業」「住まいアドバイザー派遣事業」について、計画通りの委託費内で実施しました。なお、居住支援協議会事務局業務については、市からの委託事業ではないため、委託費には含まれておりません。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で効果的に事業を執行するとともに、住宅政策を市と連携して実施するパートナーとして、市民の多様なニーズに応えるため、居住支援関係での相談対応において、民間賃貸住宅のみならず公営住宅や高齢者施設等の案内をすることや、「すまいの相談窓口」と「ハウジングサロン」の連携による相談機会の提供など、公社としての特性を活かして事業を実施したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	パートナーシップ事業については、川崎市の住宅・まちづくり施策の推進のため、引き続き、川崎市と連携をしながら適正な業務・運営を実施していきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	賃貸住宅管理事業

計　画（Plan）

現状	・住宅供給公社が管理している賃貸住宅については、公的賃貸住宅として子育て世帯や高齢者世帯住宅として有効活用されています。引き続き、市民ニーズに合致した住宅政策実施のパートナーとして住宅供給公社の管理する良質な住宅について求められる役割は大きくなっていくと考えています。 ・一方で、管理している賃貸住宅の築年数は20年を経過している物件が多く、現在の高い入居率を維持していくためには設備のリニューアル等の空家対策に取組んでいく必要があります。
行動計画	住宅供給公社が管理をしている賃貸住宅について、空家対策や適切な建物管理等を実施することにより、現在の高い入居率を維持します。
具体的な取組内容	公社ホームページ、大手不動産ポータルサイト、WEB広告等を利用して物件情報を発信するとともに、斡旋事業者を積極的に活用しながら空家の早期解消を図ります。 また、住宅については、モニター付きインターホンへの更新、インターネット光配線の導入、設備の更新等のほか、空家募集時には多様な入居者ニーズに対応するため、必要に応じてビルトイン式キッチンの導入、間取りの変更等を行い、入居率を維持していきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（公社管理物件への入居率）関連】≪目標値95.9%／実績値97.4%≫ 高い入居率を維持するため、公社ホームページ上の空家情報を適時適切に更新するとともに、WEB広告の配信や協力不動産店を通じて大手ポータルサイトに空家情報を掲載するなど、広く情報発信を行いました。 また、協力不動産店を活用し、空家の斡旋等を広く行うことで、空家の早期解消に努めました。 公社所有物件については、インターネット回線に光配線導入、モニター付きインターホンの導入、温水洗浄便座・エアコンの設置、住戸内のリノベーション等のほか、脱炭素に寄与した取組として共用部照明のLED化を行い、物件価値の向上を図ることで、高い入居率を維持しました。 【その他】 高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助金の計算等に必要なシステムの保守、家賃補助金交付申請に係る報告書類の作成等を適切に実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	公社管理物件への入居率		目標値		95.9	95.9	95.9	95.9	%
	説明	公社管理賃貸物件への入居率	実績値	97.0	96.6	97.7	97.4		

指標1に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

空家募集においては、公社ホームページの更新、WEB広告の配信、協力不動産店の活用及び大手ポータルサイトへの情報掲載などにより、広く空家情報を発信することで、賃貸住宅市場への露出効果を高めました。
また、入居促進策として、モニター付きインターホンの導入のほか、インターネット回線への光配線の導入、温水洗浄便座及びエアコンの設置など、物件力の維持、向上を図ることで、高い入居率を維持することができました。
なお、公社賃貸住宅「スターブル塩浜」において、大規模な住戸改善工事を実施しており、入居者の退避部屋として利用するために、空き住戸の入居者募集を停止していることが影響し（令和7年3月末時点で13戸募集停止）、管理物件全体の入居率が令和5年度と比較して減少しています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	積極的な広報や民間不動産店との連携、リノベーション工事等を実施した結果、入居率が目標値を上回る97.4%を達成するなど、公社管理物件の高い入居率維持と適切な管理に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	1,155 (502,863)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	1,606 (527,910)	1,155 (511,157)	1,199 (503,563)	1,155 (533,783)		

行政サービスコストに対する達成度	2)

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

高齢者向け優良賃貸住宅の家賃補助金計算等に必要なシステム保守、家賃補助金交付申請に係る報告書類の作成等業務について、計画どおりの委託費内で実施しました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(1)	行政サービスコストの目標値の範囲内で、公的賃貸住宅管理事業を実施するとともに、公社管理物件について目標値を上回る入居率を維持したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	賃貸住宅管理事業は、公社の事業収益を確保する主要事業であるため、お客様のニーズ及び賃貸市場動向を適切に把握したうえで、空家対策や賃貸住宅管理を適正に行い、引き続き高い入居率の維持に向けて取り組んでいきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	財務状況維持

計　画（Plan）

現状	出資法人に求められる「自主的・自立的な経営」を実現するべく、安定的な事業運営を目指し、安定的に収益を上げながら、経常収支比率は、100%以上を維持しています。
行動計画	今後も安定的な事業運営を目指し、各事業を維持しながら、経常収支比率について、100%以上を維持します。また、賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益については、令和4（2022）年度から令和7（2025）年度の公社賃貸住宅や施設等の経営状況、民間提携住宅管理事業の管理戸数の見通しをもとに各年度の事業収益を設定し、その数値を目標とします。
具体的な取組内容	賃貸住宅及び民間提携住宅管理事業の事業収益確保のため、次の取組を継続します。 ・公社ホームページ、大手不動産ポータルサイト、WEB広告等を利用して物件情報を発信するとともに、斡旋事業者を積極的に活用しながら空家の早期解消を図る。 ・公社賃貸住宅については、モニター付きインターホンへの更新、インターネット回線への光配線の導入、設備の更新等により多様な入居者ニーズに対応する。また、空家募集時には、必要に応じビルトイン式キッチンの導入、間取りの変更等を行い、入居率の維持を図る。 現在の良好な財務状況を維持するため、次の取組を継続します。 ・毎月の収支やキャッシュフロー等の把握、予定財務との比較・分析によりコストの管理・圧縮を図る。 ・債券の購入等による安定的かつ効果的な資金運用を行う。 その他業務の効率化のため、次の取組を行います。 ・勤怠管理における出退勤手続、休暇申請、時間外申請等のシステム化を図る。 ・入札に関する申込・指名通知等の送付手続のオンライン化を図る。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1（経常収支比率）関連】≪目標値100%／実績値102.9%≫ 安定的な事業運営の実現のため、次の取組を進めました。 ①予実管理として、予定財務上の数値と実際の数値の比較を毎月行い、経営状況の把握に努めました。 ②債券（川崎市グリーンボンド等）の購入により、安定的かつ効果的な資金運用を行いました。 ③業務の効率化・ペーパーレス化のため、勤怠管理における出退勤手続、休暇申請、時間外申請等をシステム化しました。また、入札に関する申込・指名通知等の送付手続をオンライン化しました。 【指標2（賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益）関連】≪目標値711,743千円／実績値732,176千円≫ 賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益の確保のためには、高い入居率を維持する必要があることから、公社ホームページ上の空家情報を適時適切に更新するとともに、WEB広告の配信や協力不動産店を通じて大手ポータルサイトに空家情報を掲載するなど、広く情報発信しました。 また、協力不動産店を活用し、空家の斡旋等を広く行うことで、空家の早期解消に努めました。 公社所有物件については、インターネット回線への光配線の導入、モニター付きインターホンの導入、温水洗浄便座・エアコンの設置、住戸内のリノベーション等のほか、脱炭素に寄与した取組として共用部照明のLED化を行い、物件価値の向上を図ることで、高い入居率を維持しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		100	100	100	100	%
	説明　事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	102.5	103.3	104.4	102.9		
2	賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益	目標値		704,243	711,743	711,743	702,949	千円
	説明　賃貸管理事業と民間提携住宅管理事業の事業収益の合算額	実績値	715,573	715,439	734,247	731,176		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

【指標1】
予実管理を確実に実施するとともに、公社の経営状況や必要な資金等を把握し、債券の購入等、資金運用を適切に行ったことで、安定した経営を継続しました。

【指標2】
賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益確保のため、公社ホームページの空家情報を適時適切に更新するとともに、WEB広告の配信や協力不動産店を通じて大手ポータルサイトに空家情報を掲載するなど、広く情報発信し、高い入居率を維持しました。
公社所有物件については、インターネット回線に光配線導入、モニター付きインターホンの導入、温水洗浄便座・エアコンの設置、住戸内のリノベーション等のほか、脱炭素に寄与した取組として共用部照明のLED化を行い、物件価値の向上を図り、高い入居率を維持しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	予実管理や資金運用を適切に行ったことにより、安定的な経営を継続させるとともに、事業収益確保のため、入居促進策と物件価値向上策を行ったことにより、高い入居率を維持し、目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	公社の安定的な経営を維持するため、予実の管理やコストの削減を行っていくとともに、賃貸管理事業及び民間提携住宅管理事業の事業収益については、収益の確保に向け、高い入居率の維持に取り組んでいきます。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	経営基盤の安定化に向けた個人情報資産の保全

計　画（Plan）

現状	住宅供給公社は、賃貸住宅や市営住宅の管理等を行っており、様々な入居者管理業務を行う中で、多くの個人情報を取り扱っています。個人情報を取り扱う際には、間違いを起こさないように注意を払って業務を行っておりますが、令和2（2020）年度に、誤送付するという事故を1件起こしてしまいました。 今後、同様の事故を起こさないように再発防止策を講じ、実施をしているところです。
行動計画	・個人情報の取扱い事故を起こさないよう、倫理規程の遵守や内部統制の徹底等を図ります。 ・職員に対しては、社内で定めた再発防止策を徹底するとともに、日ごろから研修等を通して個人情報の適切な管理に関する意識の向上に努めます。
具体的な取組内容	定期的な研修や新規採用者への研修については、実効性を高めるため、過去の事故事例等を踏まえた内容で実施します。また、各業務においては、個人情報の紛失等の事故を起こさないため、所属長等からの声かけ、確認を行います。 【個人情報取扱ルールの例】 ・書類を社外へ持ち出す場合は、出発時・帰着時に所属長等の確認を受ける。 ・書類を事務所間等で運搬する際は、所定の鍵付きバッグに入れて持ち運ぶ。 ・書類を発送する際は、宛先及び通数を複数名で確認する。 ・書類をメール又はファックスで送信する際は、宛先を複数名で確認する。また、メールに添付する際のファイルにはパスワードをつける。 また、プライバシーマーク取得のために策定した個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に基づき、年1回の内部監査、保有する個人情報の更新や委託先の管理、就業する役員・職員全員への研修等を通じて、個人情報の適切な管理に対する意識の向上を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1（個人情報の取扱い事故の発生件数）関連】≪目標値0件／実績値0件≫ 当公社で策定した個人情報保護マネジメントシステムに基づき、全役職員に対して定期研修又は新規採用時研修（派遣社員を含む。）を実施して、情報セキュリティ対策、過去の事故例やその再発防止のための具体的なルールなど、個人情報の適切な管理に対する意識の向上を図りました。 また、個人情報取扱ルールを徹底するため、年1回の内部監査のほか、日々の業務において委託先の管理、所属長による定期的な声掛けや運用状況の確認等を行いました。 これらの取組の結果、令和6年度は個人情報の紛失等の事故は発生しませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	個人情報の取扱い事故の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	個人情報の紛失や誤送付等の事故件数	実績値	0	1	0	0		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

過去に発生した個人情報の誤送付を受けて策定した再発防止策やその他の個人情報取扱ルールを遵守したことにより、年間を通して個人情報の紛失や誤送付等の事故を発生させずに業務を実施することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	個人情報取扱ルールを徹底し、個人情報の取扱い事故を発生させなかったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	今後も個人情報の誤送付等の事故を発生させないよう、各取組を継続します。

法人名（団体名）	川崎市住宅供給公社	所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	人材育成

計　画（Plan）

現状	住宅供給公社では、公社独自の人事評価制度を導入しており、運用をする中で、適宜見直しを行っています。現在は、令和2（2020）年度に改定した人事評価制度に則り、職員一人ひとりの能力や実績について、各職位に求められる仕事を履行できているかを適正に評価し、評価結果を昇任や給与に反映しています。
行動計画	人事評価制度を実施するにあたっては、組織目標の設定、個人目標の確認や年度末評価を適切に行う必要があります。住宅供給公社では、目標管理委員会の設置や評価者面談を適宜行いながら、公平な人事評価となるよう努めます。
具体的な取組内容	役員・部長で構成される目標管理委員会においては、組織目標の決定や個人目標の確認を公正に行うとともに、委員は組織目標や個人目標の結果を各所属へ確実に伝えます。また、評価者は、目標設定時、中間フォロー時、年度評価時の各面談において組織・個人目標の共有や目標の進捗の確認などを丁寧に行うことにより、人事評価制度を通じて各職員の着実な成長を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1（人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合）関連】≪目標値96.15%／実績値98.59%≫ 目標設定時、中間フォロー時及び年度評価時における評価者との面談を通じて、コミュニケーションをとりながら、設定した個人目標の達成に向けた取組を確認することで、主体的な職務の遂行や能力の開発に努めました。 また、役員・部長で構成される目標管理委員会では、公正・適正な評価を行うため、すべての職員の目標・評価結果を委員が確認し、必要な調整や検証を行いました。 【その他】 令和6年度の研修計画で定めた新規採用職員研修、昇任者研修、若年職員向け研修、メンタルヘルス研修、接遇研修、技術職員向け専門研修、個人情報保護研修等を計画どおり実施し、職制等に応じた能力や業務における知識の向上に努めることで、人材育成を推進しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合		目標値		96.05	96.10	96.15	96.20	%
	説明	休職（育児休業等）をしている職員を除き、人事評価の評点が標準点以上をとった職員の割合	実績値	97.30	98.59	98.48	98.59		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

評価者面談や職務遂行時におけるきめ細かなコミュニケーション、指導等に取り組んだ結果、目標値を達成しました。
また、令和6年度研修計画に基づき、各研修を計画的に実施し、職員の能力や業務知識の向上を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	人事評価制度を適切に実施し、評価指標が目標値を上回ったほか、研修計画に基づき各研修を実施し、各職員の能力や業務知識の向上に努めたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	人材育成は、公社事業の推進や効率的な組織運営を図る上でも重要な課題の一つと認識しているため、引き続き職員及び公社全体の知識や技術の向上を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6(2024)年度）

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　溝口駅周辺の地域経済活性化のため、「再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する工事の調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」、「都市再開発事業に関する調査、請負、企画、設計及びコンサルティング」などの事業を推進します。
2　法人の設立目的
　溝口駅北口地区第1種市街地再開発事業の一環として平成9(1997)年9月に開業した再開発ビル(ノクティプラザ)の公正な管理・運営を行う第3セクターとして、平成7(1995)年に設立されました。法人の運営にあたっては、川崎市・地元権利者・株式会社丸井の三社の総意を運営の基本としています。
3 法人のミッション
　商業及びコミュニティ機能が導入された大規模複合施設の全体的な調整や適正・公正な管理運営を行うとともに、地域社会に貢献する事業を通じて、溝口駅周辺地区の商業振興とまちづくりの発展に寄与します。

本市施策における法人の役割

　再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4－5　魅力ある都市拠点を整備する	施策4－5－2　個性を活かした地域生活拠点等の整備
	関連する市の分野別計画	川崎市都市計画マスタープラン	

現状と課題

1　現状
・平成9(1997)年に開業したノクティ1、ノクティ2(マルイファミリー)は、溝口駅前複合再開発のシンボル的ビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきました。
・商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
・社会状況の変化が厳しい中、ESG(環境、社会、ガバナンス)に配慮した公正な管理運営に努めており、令和3(2021)年4月に「かわさきSDGsゴールドパートナー」として認証されました。また、令和3(2021)年3月からは「脱炭素アクションみぞのくち」にも参画し、市と連携しながら脱炭素社会の実現に向けた取組の推進を図っています。
2　課題
・持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携しまちづくりへ寄与することが求められています。
・経営の安定的運用を図るため収支状況の改善を図るとともに、継続的な自己収入の確保が求められています。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりが求められています。

取組の方向性

1　経営改善項目
・地域に根ざした会社として地域貢献を行える経営を目指します。
・株式会社として収益性の維持を図り持続的な経営を目指します。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
2　連携・活用項目
　個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の特殊性を活かし、地域商業の活性化、持続可能なまちづくり、市政情報の発信などの取り組みを進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、溝口の地域商業の活性化とまちづくりの発展に寄与してきました。引き続き、経営資産、資源等を活かした堅実な経営を継続してまいります。
・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。
・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
・安定的、継続的な経営を行うため、収益の確保に努めます。
・複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	来客者数		1,915	2,100	2,072	万人	b	C	Ⅱ
		入居テナント率		99.6	100	99.4	%	c		
		CO2排出量削減率		88	85	90.0	%	a		
		顧客満足度		85	88	87.9	%	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	—	—	
②	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施	商業・地域関係者と協働したイベント開催数		3	4	4	回	a	C	Ⅱ
		ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数		3,781	4,070	2,863	人	c		
		行政と連携した情報発信数		21	15	33	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	—	—	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況維持	経常収支比率	100.4	100.9	99.3	%	c	C	Ⅱ
		主要な売上高の推移（販売促進事業収入）	2,215,837	2,299,805	2,280,245	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	適正公正な運営組織維持	職員研修参加者数	1,805	1,789	1,807	人	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・みぞのくち新都市㈱は、ノクティプラザの公正な管理運営を行い、溝口駅周辺地区の商業集積、域圏人口の増加に対応し、地域の方々に愛され、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点づくりに努めてきました。令和5年度は、コロナ禍以降、初めて来客者数が2,000万人を超えるなど、概ね目標を達成できました。また、物価高等の影響も少なくない中、地域社会とステークホルダー（お客様・テナント様・株主様・管理組合・共有者組合・従業員）との信頼関係のもと経営方針に基づき各種事業を着実に推進することができました。

・令和6年度につきましては、開業30周年に向けて、魅力と環境にやさしい施設づくりを目指し、計画的な投資を実施するとともに、地域のお客様をしっかり見据えた販促・宣伝活動、積極的なリーシングの展開、居心地の良い環境整備、地域貢献事業等を通じて、より一層のまちづくりの推進に寄与する取組を進めてまいります。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・「本市施策推進に向けた事業取組」及び「業務・組織に関する取組」は、来客者数や顧客満足度が令和5年度より増加し、エコシティかわさきフェスや市民コンサートを開催する等、地域のにぎわい創出や連携向上にも貢献しており、指標について、来客者数、入居テナント率、顧客満足度は目標を僅かに達成できなかったもののCO2排出量削減率は目標を達成し、本市の脱炭素施策に寄与しました。今後も、顧客満足度調査の結果等を踏まえた魅力あふれる施設運営を商業施設全体で行い、来客者数や顧客満足度の更なる向上に資する取組を推進することを期待します。

・「経営健全化に向けた取組」は、余剰金を活用した設備投資や水道光熱費の増などの影響により経常費用が増加し、当期純利益が赤字となったことから目標未達成となっています。一方、主要な売上高は目標には達しなかったものの、令和5年度比3,589千円の増となっており、健全な財務状況の維持に努めていることが認められます。今後とも、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりのため、財務状況等を考慮しながら計画的に必要な投資を続けるとともに、引き続き、収支改善に向けた取組を着実に進めることを望みます。

・また、環境や社会に配慮した事業活動に継続的に取り組んでおり、市が推進するSDGsや脱炭素の取組にも大きく寄与していることから、引き続き、これらの事業活動に積極的に取り組まれることを期待します。

・今後も余剰金を活用しながら必要な投資を計画的に実施するとともに、物価高騰等、厳しい状況下での経営が続くことが予想されますが、目標の達成に向けて、市と協議を行いながら取組を進め、商業施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の形成に向けたまちづくりの推進に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

1. 本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	魅力あふれる再開発ビルの管理運営

計　画（Plan）

現状	平成9（1997）年に開業したノクティ1、ノクティ2（マルイファミリー）は、溝口駅前複合再開発のシンボル的ビルとして、堅実な営業を持続し、溝口駅周辺の商業振興とまちづくりの発展に寄与してきましたが、社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した管理運営を通して、持続的に企業価値や施設価値の向上に取り組むとともに、地域や行政と連携し、まちづくりへ寄与することが引き続き求められています。
行動計画	・お客様や社会のニーズに的確に対応し、地域、お客様、ステークホルダーに信頼され、愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、魅力ある施設づくり、環境にやさしい施設づくりを計画的に進めます。 ・地域、行政等と連携し、地域生活拠点としてまちづくりに貢献していきます。
具体的な取組内容	・お客様の安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動、魅力的なイベントの実施等、バランスの取れた営業活動に努め、来客者数の増加を図ります。 ・地域動向や消費動向をより適切に分析し、お客様のニーズを的確に捉えながら、集客力や再来店率の高いテナントを維持・集積できるようリーシングに努めるとともに、空き区画の有効活用を図ります。 ・店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の満足度調査の結果を分析し、顧客満足度向上の取組を推進します。 ・再生可能エネルギー電力の100%利用を継続するとともに、省エネルギー対策の実施、ごみ減量化と資源化の推進等、環境や社会に配慮した事業活動を継続し、CO2排出量を削減します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（来客者数）関連】 ≪目標値 2,100万人／実績値 2,072万人≫ ・年度の全期間が新型コロナウイルス感染症5類移行後となった令和6年度は、飲食・物販　利用券プレゼント等のイベント実施や、ノクティビジョン・デジタルサイネージ・SNSを活用した広報活動の他、令和6年2月から導入したノクティポイントアプリの登録促進に積極的に取り組んだことで登録数が令和6年度に約2万6千件増加し4万2千件となるなど、年間を通じた販売促進活動により、来客者数の増加につなげました。 【指標2（入居テナント率）関連】 ≪目標値 100.0%／実績値 99.4%≫ ・令和6年4月末に、1店舗が隣接店舗内の1コーナーとして営業するために撤退したことに伴い空区画（16坪）となったことに加え、テナント運営会社の都合により令和6年8月に2店舗、同10月に1店舗、合計3店舗が撤退しましたが、積極的なリーシング活動（お客様のニーズ分析、営業活動・交渉等）を持続的に展開したことにより、8月及び10月撤退の3店舗については隣接する大型テナントが区画増床することになるなど、高い入居テナント率を維持しています。 【指標3（CO2排出量削減率）関連】 ≪目標値 85%／実績値 90%≫ ・夏季の酷暑等による空調機稼働用のガス使用量が増加したことに伴い、CO2排出量削減率について、令和5年度比では低下したものの、令和3年度から開始した再生可能エネルギー100%電力の使用や、照明器具のLED化、照明の間引き、空調機・換気ファンの運転スケジュールの見直しなどの省エネルギー対策の取組、ごみ減量化・資源化の取組を継続する等、環境や社会に配慮した事業活動の展開、廃棄物リサイクル率の向上などによりCO2排出量の削減に努め、高い削減率を維持しました。 【指標4（顧客満足度）関連】 ≪目標値 88%／実績値 87.9%≫ ・来客者数、顧客満足度の向上などを目指して、情報発信やキャンペーンなど持続的な取組に加え、ノクティポイントアプリによるポイント利用やお得な情報やイベント情報の提供、キャラクター撮影会やエコ遊園地などトレンドかつ魅力的なイベントの実施などに取り組みました。 【その他】 ①食品ロス削減アクションイベントへの参加、②行政、先進企業等視察受入、③エコシティかわさきフェス、夏休み自由研究講座、廃棄物利用ワークショップ等の開催

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	来客者数		目標値		2,000	2,050	2,100	2,150	万人
	説明	テナント店舗の利用や各催事の参加などによる来客者数	実績値	1,915	1,945	2,071	2,072		
2	入居テナント率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	テナント貸借用床面積に対するテナント使用床面積の割合 ※R4～7年度の個別設定値:99.5(R1～3年度実績値の平均値)	実績値	99.6	99.9	99.9	99.4		
3	CO2排出量削減率		目標値		85	85	85	85	%
	説明	平成25(2013)年度比のCO2排出量の削減割合	実績値	88	90	91	90		
4	顧客満足度		目標値		86	64.2	88	89	%
	説明	お客様を対象にしたアンケート調査において満足・やや満足と回答があった割合 ※R4年度及びR5年度に調査方法及び対象集団を変更	実績値	85	63.2	86.4	87.9		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a
指標4に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・アフターコロナとなった令和6年度は、来客者数については、一部テナントの退店や改装休業の影響により目標値には達しなかったものの、お客様ニーズを踏まえたリーシングの徹底、販売促進活動や発信力の強化、魅力的なイベントの企画・開催等に努めたことで、令和5年度から増加し約2,072万人となり、コロナ禍の令和3年度の現状値からも157万人上回り、回復傾向となっております。
・入居テナント率については、令和6年度内に4店舗が撤退しましたが、積極的なリーシングの取組により、年度内に撤退部分へ隣接店舗の拡大誘致に成功し、99.4%という令和3年度の現状値に近い入居テナント率を維持しました。
・CO2排出量削減率については、エネルギー価格の高騰による影響を大きく受ける中でも、再生可能エネルギー100%電力の使用等の取組を継続したこと、廃棄物リサイクル率の向上などを図ることにより90%となり、高い削減率を維持しました。
・顧客満足度については、子供向けイベント開催など子育て世代を中心とした顧客ニーズへの対応を行ったことなどにより、令和5年度を1.5%上回る87.9%となり、ほぼ目標値に近い結果となりました。
・その他、社会や環境に配慮した施設づくりや取組を進め、企業価値や施設価値の向上を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・CO2排出量削減率は、再生可能エネルギー100%電力の使用や省エネルギー対策、ごみ減量化・資源化の取組等を継続したことなどにより目標を達成している。 ・来客者数及び入居テナント率は、テナント運営会社の都合による撤退が重なり、目標には僅かに届かなかったものの、積極的なリーシングで早期に後続テナントを獲得し、販売促進活動も継続的に改善・強化するなど、集客力を高める取組を行ったことにより、前年度から約9万人の来客増となり、入居テナント率も99.4%と高い実績値を維持しており、一定の成果が出ている。 ・また、顧客満足度は、目標値には0.1%届かなかったものの、満足度向上に向けた各種キャンペーンやイベントも工夫を重ねながら実施し、令和5年度から1.5%増となっており、一定の成果があったと考えられる。 ・他にも、社会や環境に配慮した事業活動や、市が推進するSDGsや脱炭素の活動にも積極的に取り組んでおり、魅力あふれる再開発ビルの管理運営を適切に行っているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—		

行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価	費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・厳しい社会状況が続く中、安全・安心を確保しながら営業活動をバランスよく展開し、集客を高める販売促進活動や発信力の強化、新たなイベントの実施、魅力あるテナントの誘致等に取り組み、営業収益の確保や地域の賑わいの創出を目指します。 ・令和6年度の顧客満足度調査の結果を踏まえ、「環境・居心地・雰囲気」や「設備・サービス」「接客サービス」の維持向上に努めるとともに、「品揃え」「店舗揃え」などの改善に取り組み、顧客満足度や来客数の向上を目指します。 ・お客様や社会のニーズに適応し、経営資源を有効的に活用して企業価値や施設価値の向上を図るなど、会社の経営レベルを高め、地域、お客様、ステークホルダーへの社会的責任を果たし、令和9年度の開業30周年を見据え、親しまれ愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねるとともに、人と環境にやさしい快適な施設の提供と持続可能な運営の実現を目指します。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	地域、行政と連携したまちづくり貢献事業の実施

計　画（Plan）

現状	・開業以来、地域に根差した会社として、地域を盛り上げ、地域の皆様に愛着のあるイベントを実施し、まちづくりに貢献しています。 ・ノクティ2の屋上広場は、区役所と連携した区内の園庭のない保育園（児）への利用開放を行い、保育活動の充実に貢献しています。 ・東急線と南武線の結節点で多くの人が集い、行き交う溝口駅前の商業施設の特性を活かし、大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備等を利用し、行政と連携した市重要施策の発信・提供を行っています。
行動計画	・毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントを、今後も継続して開催します。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。 ・区内の園庭のない保育園（児）への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。 ・ノクティが有する機能を活用し、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。
具体的な取組内容	・地域団体、行政、学校、保育園、商店会等と連携し、協議・調整を図りながら、長年地域の交流とまちづくりに寄与してきた溝口駅前納涼盆踊り大会、市民コンサート、溝口キラリデッキイルミネーション、新春（初売り）イベントや、NOCTYピアノを継続的に実施し、地域の活性化やまちづくりに貢献します。なお、各イベントの実施にあたっては、気候変動や各種感染症への対策を含め環境や社会状況の変化に対応し、適切に実施してまいります。 ・川崎市市制100周年記念事業実行委員会へ参加し、事業のPRや協賛を通じて、川崎市（高津区）への愛着と誇りを醸成する取組を推進します。 ・保育園の屋上利用については、高津区役所と連携し、利用環境の改善に向けて、保育園へのヒアリングを実施するなど、園庭のない保育園の保育活動に資するよう利用促進を図ります。 ・大型ビジョン等を活用し、行政や地域と連携して、効果的な情報発信を行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1（商業・地域関係者と協働したイベント開催数）関連】 ≪目標値4回／実績値4回≫ ①第27回溝口駅前納涼盆踊り大会については、令和6年8月3日（土）、4日（日）に開催予定でしたが、昨今の気候変動の影響により気温の高い日が日常となる現状において、特に屋外におけるイベントについては熱中症リスクが非常に高いこと、また、川崎市が6月28日付けで熱中症予防の取組を強化すると発表したことから、実行委員会で慎重に協議を行った結果、参加者の安全と安心を確保することが非常に難しいとの結論に至り、開催を見送りました。 ②第25回NOCTY市民コンサートについては、令和6年9月29日（日）に「創立100周年」を迎えた洗足学園音楽大学の協力をいただき、高津市民館大ホールで開催し、394人の参加がありました。 ③第25回溝口駅前キラリデッキイルミネーションについては、令和6年11月8日（金）に点灯式を開催、翌年1月31日（金）までの85日間実施しました。また、再生可能エネルギー100%の電力活用による「脱炭素アクションみぞのくち」のPRや、高津区役所と連携した「川崎市制100周年」の応援装飾も実施しました。 ④新春（初売り）イベントについては、令和7年1月4日（土）に諏訪神社祭囃子保存会の協力により、お囃子と祝舞を披露し、市立高津高等学校生による中国伝統芸能「変面」の演技及び同校書道部による書道パフォーマンスを実施しました。 ⑤NOCTYピアノ（街角ピアノ）は、令和7年3月末までの延べ14日間において、1,011人の参加がありました。 【指標2（ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数）関連】 ≪目標値4,070人／実績値2,863人≫ ・高津区役所と連携しながら利用促進等に努めましたが、天候不良や熱中症警戒アラート発表ほかによる中止により8月は利用園児がゼロになるなど、利用園児数は令和5年度比87．4%の2,863人（413人減）となりました。 なお、利用園児数に中止日の申込園児数を加えた人数は4,873人となり、目標値を超えています。 【指標3（行政と連携した情報発信数）関連】 ≪目標値15件／実績値33件≫ ・ノクティビジョン等を活用し、33件（有償4件、無償29件）の行政情報の発信に協力しました。 【その他】 ①市制100周年実行委員会への参加、同記念事業への協賛、ゴールドメディアパートナーの認定 ②かわさきTEKTEK（健康ポイント事業）への協賛 ③市民コンサート同日「ファミリーコンサート」開催（394人参加） ④川崎フロンターレ及び川崎ブレイブサンダースのオフィシャルスポンサーとして冠試合を開催し市民等を御招待、ノクティ内に常設のキャンペーンコーナーを設置 ⑤「おんまち・みぞのくちライブ」の開催 ⑥ハロウィンキッズ＆パレードの実施 ⑦消防、防犯イベントへの協力 ⑧脱炭素アクションみぞのくちへの参加等

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	商業・地域関係者と協働したイベント開催数	目標値		4	4	4	4	回
	説明　商業・地域関係者と協働し実施しているイベント開催数	実績値	3	4	5	4		
2	ノクティ2屋上開放を利用した保育園児数	目標値		1,000	4,070	4,070	4,070	人
	説明　屋上開放を利用した保育園の園児数	実績値	3,781	4,360	3,276	2,863		
3	行政と連携した情報発信数	目標値		15	15	15	15	件
	説明　ノクティ設備を活用した行政情報の発信数	実績値	21	15	24	33		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和6年度は、熱中症対策のため溝口駅前納涼盆踊り大会は中止しましたが、NOCTY市民コンサート等4件のイベントは地域関係者や商業関係者の御理解と御協力をいただき開催しました。開催した各イベントは地域を盛り上げ、地域の皆様の愛着のあるイベントとして実施することができました。
・保育園の屋上広場の利用については、天候不良や熱中症警戒アラート発表等により利用できない事もありましたが、高津区役所と連携した取組を継続するなど、保育園に気軽に利用いただけるよう努めたことにより、多くの保育園に利用いただくことができ、園庭のない保育園の保育活動の充実に貢献することができました。
・行政と連携した情報発信については、ノクティビジョンやデジタルサイネージを活用し33件の情報発信に協力しました。その他、ノクティ館内の展示スペースを活用し、市制100周年などの展示及びポスター掲示により情報発信に協力しました。
・また、その他の取組では、「音楽のまち・かわさき」「スポーツのまち・かわさき」「脱炭素アクションみぞのくち」などの市の事業と連携した取組を進め、まちづくりに貢献しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・イベント開催数は、猛暑の影響で盆踊りを中止としたものの、地域団体や高校・大学とも連携し、市民コンサート等4回開催したことにより、目標を達成した。 ・更に、行政情報発信数は、ノクティビジョン等を活用して市制100周年等の情報発信を積極的に行い、目標の2倍以上の回数を実施している。 ・屋上広場を利用した保育園児数は、猛暑や天候不良による中止も多く目標値に達しなかった。しかしながら、当該広場は園庭のない保育園にとっては、安全に運動ができる貴重な空間であり、高津区役所と連携することで引き続き多くの園児に利用され、地域の行政需要に対応した保育環境の充実に貢献したと評価できる。 ・他にも、文化振興や環境保全など様々な分野において、市の事業と連携したイベントを複数実施するなど、行政と連携したまちづくりや地域の賑わいの創出に寄与しており、一定の成果があったため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—		

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・引き続き、安全・安心を確保したイベントの形態や内容について、地域関係者や団体等と協議・調整を図りながら、長年、地域の交流とまちづくりに寄与してきたイベントの継続的かつ発展的な開催を目指します。 ・園庭のない保育園の保育活動に資するよう、高津区役所と連携しながら利用促進に努め、利用環境の改善を図るために継続的にヒアリングを実施するとともに、ノクティ2ビル屋上の酷暑対策に取り組み、安全・安心な環境の提供に努めます。 ・引き続き、行政と連携し効果的な情報発信や、市が推進する事業の取組に努めます。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	財務状況維持

計　画（Plan）

現状	商業施設を管理運営する株式会社として、継続的な発展を目指した経営に努めた結果、純利益を計上してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響で純利益を計上することができなかったことから、商業動向や景気動向を踏まえた経営が必要となっています。
行動計画	安定的、継続的な経営を行うため、毎年、主要な売上高を1％ずつ増加させ、経常収支比率も0.1から0.2％ずつ増となるよう、収益の確保に努めます。
具体的な取組内容	・社会環境や経営環境の変化に対応しながら、積極的な営業活動、販売促進活動、お客様のニーズに対応したテナントの見直し等に取り組むとともに、収益構造の見直しや経費削減等を実施することにより、会社の安定的・継続的な経営基盤づくりに努めます。 ・安心・安全を確保しながら、積極的な販売促進活動や広報活動の実施等、バランスの取れた営業活動に取り組むとともに、お客様のニーズを的確に捉えたリーシング等にも努め、主要な売上高の１％以上の増加を図ります。 ・安定的・持続的な経営のため、設備改修等の将来に向けた投資を計画的に実施します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1（経常収支比率）関連】 ≪目標値 100.9%／実績値 99.3%≫ 【指標2（主要な売上高の推移（販売促進事業費））関連】 ≪目標値2,299,805千円／実績値2,280,245千円≫ ・来客者数が増加しクレジット収入等が増加したことから、経常収益は令和5年度比9,111千円増の2,295,795千円、主要な売上高は令和5年度比3,589千円増の2,280,245千円となりました。 ・一方、施設・設備への投資として、ノクティビジョン・デジタルサイネージの更新、ノクティ1ビル店頭のリフレッシュなどにより、お客様の利用環境の改善に努めたことや、物価高騰、夏季の酷暑の影響などのため、経常費用は令和5年度比28,177千円増の2,311,991千円となりました。 【その他】 ・テナントとの各種取引が財務状況の主な要素となっている中、お客様ニーズを踏まえたリーシングを徹底し空き区画への早期出店を図るなど、テナントとの取引高の確保に向けて取り組みました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		100.5	100.7	100.9	101.0	%
	説明	経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合 ※R4～7年度の個別設定値:100.3(R1～3年度実績値の平均値)	実績値	100.4	100.2	100.1	99.3		
2	主要な売上高の推移（販売促進事業収入）		目標値		2,254,489	2,277,034	2,299,805	2,322,803	千円
	説明	営業収益のうち主要な売上高である販売促進事業の収入	実績値	2,215,837	2,266,842	2,276,656	2,280,245		

指標1に対する達成度	c
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・アフターコロナとなった令和6年度は、引き続きテナント等と協調して営業努力を重ねるなど商業施設一体となって取組を進めてきた結果、来客者数は令和5年度比0.05%増の約2,072万人、主要な売上高は、一部テナントの退店や改装休業の影響により目標値には達しなかったものの、令和5年度比0.15%増の2,280,245千円となりましたが、お客様利用環境の改善（設備投資等）や物価高騰、夏季の酷暑への対応等により経常収支比率は99.3%、当期純利益は18,504千円の赤字となりました。
・エネルギー価格をはじめとする物価高騰など社会経済状況が厳しい中においても、法人の設立目的や経営方針に基づき、単年度の収支バランスを考慮しつつ、令和9年度の開業30周年を見据え、今後も、再生可能エネルギー100%電力の使用や、計画的な設備リニューアルなど将来への投資を継続し、ノクティプラザの永続的な成長を続けるための会社経営に努めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	・テナント都合の撤退や改装が重なったことによる一時的な売上減や、水道光熱費の増の影響もあり、経常収支比率、主要な売上高のどちらも目標値に達しなかったものの、来客者数と主要な売上高が堅調に増加していることは一定の成果があったと評価できる。 ・なお、当期純利益は18,504千円の赤字となったが、ノクティビジョンの更新など、施設の魅力向上に向けた計画的な設備投資を積極的に行ったことなどによるものであり、売上高の減少など経営基盤が悪化している訳ではなく、むしろ戦略的に設備等へ再投資することは、長期的な収益改善の観点からも必要な経営判断であったと評価できるため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	・物価高騰等の社会経済状況の厳しさ、酷暑等の気候の変化に伴い、お客様の生活行動や社会ニーズが多様化する中、ESG（環境・社会・ガバナンス）を意識した経営を着実に実践するとともに、持続的な企業価値や施設価値の向上に取り組むため、将来に向けた設備投資を着実に実施し、お客様・地域社会・ステークホルダーの皆様にさらに親しまれ愛されるノクティプラザに進化させ、商業振興とまちづくりの発展に寄与します。

法人名（団体名）	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	適正公正な運営組織維持

計　画（Plan）

現状	社会状況の変化が厳しい中、ESG（環境、社会、ガバナンス）に配慮した公正な管理運営に努めています。
行動計画	複合商業施設の管理運営会社として、公正な管理運営に努め、安定的・成長的な経営基盤づくりに努めます。
具体的な取組内容	複合商業施設（ノクティ）の管理会社として定期的な業務運営会議や、各種会議、研修等を通じて、法令を遵守した運営が行われる体制を維持するとともに、管理会社とテナントが組織的に業務を運営するために商業施設（ノクティ）に勤務する職員を対象とした施設の運営方針、会計システムや電子支払システムなどの会計管理、建物・設備などの施設管理、消防・防犯などの安全衛生管理、お客様への接遇や情報発信などの店舗管理などの研修を実施します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1（職員研修参加者数）関連】 ≪目標値1,789人／実績値1,807人≫ ・研修は、研修方法、研修項目等を見直しながら実施しており、SNS研修は、これまでの集合研修から輪店研修に、また人材育成・指導力向上研修はクレーム対応研修に変更しました。 ①新人導入研修：240人、②安全衛生管理研修：1,147人、③WEBクレーム研修：174人、④クレーム対応研修：13人、⑤ミステリーショッパー研修：55人、⑥SNS研修：178人　計1,807人 【その他】 ・令和6年7月に発行した新紙幣に対応するため、必要な対策を整理し、システムの改修及び業務プロセスの更新を完了し、円滑に運用を開始しました。 ・ICTを活用した資料の電子共有など、テナントとのコミュニケーション強化を図りました。 ・電子会議の実施など、デジタルツールを活用した社内業務の改善を図りました。 ・社内に有する個人情報の安全を確保するため、社内で情報セキュリティ研修を実施しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修参加者数		目標値		1,789	1,789	1,789	1,789	人
	説明	商業施設に勤務する職員を対象とした研修への参加者数	実績値	1,805	1,848	1,957	1,807		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・社内における情報セキュリティを強化し情報共有ツールを活用したテナントとのコミュニケーションの強化を図るとともに、定期的な業務運営会議や各種会議、研修等に取り組み、法令遵守を徹底した健全な組織運営を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・職員研修参加者数は、商業施設（ノクティ）に勤務する職員を対象とした研修を複数回実施したことにより、目標を達成している。 ・他にも、新紙幣への円滑な対応に向けたシステム改修・業務プロセス更新を行うなど、複合商業施設の管理運営会社として、適正かつ公正な管理運営を行っているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・社会の大きな変化に対応し、地域の皆様やステークホルダーの皆様に愛され信頼される経営活動を行い、また、テナントスタッフの皆様や社員がともに地域生活拠点としての商業施設を支え続けられるよう働く環境の改善に積極的に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6(2024)年度）

法人名(団体名)	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
【公益目的事業】
(1)緑の街づくりの推進及び普及啓発に関する事業
(2)公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業
【公益目的事業の推進に資するために実施する収益事業等】
駐車場及び売店等の経営
2　法人の設立目的
緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進、潤いと安らぎのある街づくりを行うことによる地域社会の健全な発展への寄与
3　法人のミッション
(1)民有地の緑の保全及び緑化の普及啓発と市民の緑化意識の向上、市民による緑の街づくりの推進
(2)緑のボランティアセンター機能としての、緑のボランティアの育成、活動支援の充実
(3)公園緑地施設等の円滑な運営と健全な利用の増進
(4)行政との協働により、市民の窓口となり市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができる緑の情報発信基地としての機能を果たし、緑豊かな潤いと安らぎのある街づくりに寄与すること

本市施策における法人の役割

市の緑地等に関する事業及び民有地の緑化に関する事業の推進に協力し、公園緑地の円滑な運営及び健全な利用の促進並びに市民の緑化意識の向上を図ることによって緑豊かな潤いと安らぎのあるまちづくりに寄与するとともに、ボランティアセンターとしての機能を付加することで、市民活動拠点として充実させること
・緑のボランティア育成及び持続的な活動の支援
・民有地に対する助成事業を行い、緑の保全、緑化の推進及び緑化意識の向上
・公園緑地施設等の管理運営

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策3-3 緑と水の豊かな環境をつくりだす	施策3-3-1 協働の取組による緑の創出と育成
	関連する市の分野別計画	川崎市緑の基本計画【H30～R9】	

現状と課題

【現状】
「川崎市緑の基本計画」に基づき、市民との協働による都市緑化の推進と緑のボランティア活動支援に取り組み、各種講座、コンクール、イベント等を実施しています。また、公益目的事業の推進、公益財団法人としての自立的な経営に向けて、事業の簡素化、効率化、収益事業の拡充、組織再編等を図り経費削減に努めています。
【課題】
協会は、定款記載の公益財団法人としての目的を達成すべく緑に関する事業を円滑に実施する法人運営をしていきたいと考えています。そのために緑のボランティアセンターとして現在継続している緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を推進し、多様な主体が参画するグリーンコミュニティの形成を図ることが必要であると考えています。また、等々力緑地再編整備事業の影響を踏まえ、協会自主財源の主である収益事業の減収を見据えて、安定した事業収益の確保と協会事業運営が今後の課題であると考えています。

取組の方向性

(1)経営改善項目
等々力緑地再編整備事業の影響による事業収益の減収を逓減させるため、自販機の増設による収益事業の拡充や等々力陸上競技場を主担当としている職員の人員配置等について調整を行い経営改善に向けて、事業の簡素化・効率化を図ります。
(2)連携・活用項目
「川崎市緑の基本計画」における各施策について、これまでの取組の継続に加えて、以下の観点を踏まえ、法人の役割を確認しながら連携・活用します。
・緑のパートナーとして多様な主体との連携、促進を図り、「緑育」という視点で、特に次世代を担う子供たちに対する活動支援
・緑の空間の持続的な保全・創出・育成という観点から、緑化助成制度の更なる普及と充実
・グリーンコミュニティ形成の観点から、ボランティアセンター機能の活用と身近な公園における多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティ形成、柔軟な利活用

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

○地域社会の健全な発展に寄与するため、緑の保全と緑豊かな街づくりの推進及び公園緑地の円滑な運営を通して市民に健全な利用の促進を図り、潤いと安らぎのある街づくりを行います。
○「緑化推進・普及啓発事業」「緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）」「公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業」の3つを柱に、川崎市の緑の保全と緑豊かな街づくりを推進し、法人を市民等の緑の活動支援や育成、普及啓発のためのボランティアセンターとしての機能を有する緑の拠点として位置づけ、令和6年度の都市緑化フェアに向けた連携を図りつつ、緑に関する事業運営を推進拡充していきます。
○等々力緑地再編整備事業による影響を踏まえ、経常収支比率の改善及び正味財産額の逓減抑制に向けて、収益事業の見直しを実施し自己収入の確保に努めるとともに等々力陸上競技場の職員の人員配置等について調整を行い、効率的かつ安定的な業務を実施できるよう協議、調整をしていきます。また、今後の事業運営のあり方について検討を行います。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	緑化推進・普及啓発事業	ホームページアクセス回数		24,722	15,400	16,936	回	a	C	Ⅱ
		緑化推進事業等助成件数		1,443	1,120	1,073	件	c		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	48,666（51,031）	52,729（55,800）	52,729（54,271）	千円	2)	(2)	
②	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）	各種講座受講者数		2,113	3,900	2,924	人	b	C	Ⅱ
		緑の人材バンク新規登録者数		13	17	20	人	a		
		緑の活動団体新規登録数		6	14	5	団体	d		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	51,290（67,850）	51,857（71,000）	54,551（58,936）	千円	2)	(2)	
③	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業	各種イベント等参加者満足度		94	97	99	%	a	A	Ⅱ
		ばら苑来苑者数		68,145	81,500	90,853	人	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	194,596（187,525）	72,080（75,080）	86,613（116,950）	千円	4)	(2)	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	運営の自立性の向上	経常収支比率	106.4	84.3	90.2	%	a	A	Ⅱ
		正味財産額の推移	562,932	473,099	539,730	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	効率的・安定的な執行体制の構築	常勤役職員の人数	21	17	18	人	b	C	Ⅱ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和6年度は、広報手段として各種紙媒体の配布などを継続させながら、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体を活用し、幅広い周知を行い緑化推進・普及啓発事業向上に努めました。また、協会の全ての講座の周知と申込み等において二次元コードの活用等を行い、講座受講者数の確保と利便性向上に取り組みました。

令和6年10月及び令和7年3月から開催された「全国都市緑化かわさきフェア」において、緑のボランティアと市内の小中学生による市民協働花育事業「花づくり・花かざり事業」への取組を行いました。また、今後の協会運営と事業再編に向けて所管局と情報の共有を図り、持続可能な組織体制の構築に向けた協議を開始しました。そして、フェアのレガシーを踏まえ、協会は、これまで緑の活動団体や町会などの活動支援を中心に活動してきましたが、今後は、市民による公園の利活用を支援し、グリーンコミュニティの形成に向けた新たな「協働の取組」の担い手を育てる中間支援機能の活性化と仕組みづくりの事業化に対応すべく検討を始めるとともに、協会職員の新たな事業への意識改革の取組を開始しました。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

広報手段として各種紙媒体の配布などを継続させながら、ホームページ、フェイスブックなどの電子媒体を活用し、幅広い周知を行い緑化推進・普及啓発事業向上に努めたこと、また、協会の全ての講座の周知と申込み等において二次元コードの活用等を行い、講座受講者数の確保と利便性向上に取り組んだことは評価します。

また、緑化フェアにおいて、緑のボランティアと市立の小・中・特別支援学校全校の児童生徒による学校と地域をつなぐ「協働の花づくり・花かざり」に取り組んだことは評価します。

これまで、本市の公園等の管理運営は、地域住民等との「協働の取組」により支えられてきましたが、活動団体の高齢化等の課題を抱え、活動の持続性が危ぶまれています。そこで、本市では多くの市民の公園利用を促し、公園に親しんでもらい、グリーンコミュニティの形成に向けた新たな担い手確保に繋げる取組を進めています。この取組を踏まえて、今後、「協働の取組」を持続的なものにするには、公園利用者を繋ぎ、まとめ、育てる、中間支援組織が不可欠であり、その担い手には、公園緑地協会がこれまで培ってきた地域との繋がりや、みどりに関する技術的ノウハウはアドバンテージになると考えています。一方で公園の魅力発信、公園利用者間の活動や取組を連携させることなど、中間支援組織が果たすべき役割は多岐に渡り、これまでの公園緑地協会の活動の範囲を超えるものもあります。公園緑地協会には、等々力緑地再編整備事業の影響や全国都市緑化かわさきフェア開催によるみどりへの関心の高まりを踏まえ、安定的な運営に向けた収益確保を進めるとともに、全国都市緑化かわさきフェアでの「協働の花づくり・花かざり」などの経験値も活かし、行政と連携し、市民ニーズを踏まえた多様な事業展開ができるみどりの情報発信基地としての機能を果たし、みどりのまちづくりに寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	緑化推進・普及啓発事業

計　画（Plan）

現状	緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の発行からフェイスブックやホームページの活用まで幅広い広報活動を展開し、緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知することにより、地域の緑化と市民の緑化意識の高揚を図るとともに、花と緑あふれる潤いのある街づくりに努めています。
行動計画	広報誌・チラシ・パンフレット・タウン紙等の紙媒体からホームページなどの電子媒体を幅広く活用し、更にフェイスブック等により、リアルタイムに情報を提供、共有するとともに、広く市民に緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・緑化助成金等）を周知し拡充することに努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 ホームページやチラシなどへの二次元コードの活用を通じて、各種講座・教室等への申込みの利便性を高めるとともに、見やすさを重視したデザインと、スマートフォン対応型のホームページの内容を充実させ、利便性向上を図ります。また、フェイスブックを幅広く活用し、リアルタイムな情報発信の提供を行い、動画配信も行い、ホームページアクセス数増に努めます。さらに、令和6年度10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」にも積極的に参加し、協会のPRと市民協働による花とみどりに関する事業の実施や取組をホームページ内やフェイスブックなどで発信し、アクセス数拡充に努めます。 【指標2関連】 広報の手段として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン誌などの活用を継続し、市や協会主催のイベント等で配布することで、協会の公益目的事業である緑化推進・普及啓発事業（思い出記念樹・生垣づくり・屋上・壁面緑化等）の周知を図り、各種助成件数の拡充に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和6年度も各種講座申込みやチラシなどへの二次元コードの活用を継続し、パソコンやスマートフォン対応型ホームページからの各種講座申込みにおける利便性の向上に努めました。また、スマートフォン対応型ホームページ内の文字の大きさや見出しの配置・色合い、フェイスブック内の写真の見せ方や全体の見やすさを重視したデザインとするなど、視認性を高めることを継続し、内容を充実させました。 また、令和6年10月から開催されている「全国都市緑化かわさきフェア」では、生田緑地ばら苑がフェア会場となり各種イベント等の開催や市内の小中学校での「花づくり・花かざり」事業の様子などをホームページ内やフェイスブックなどで情報発信を行いました。そして、「第20回わがまち花と緑のコンクール」表彰式の模様をフェイスブック内で動画配信しました。 【指標2関連】 広報の手段として広報誌・チラシ・パンフレット・タウン誌などの活用を継続し、市や協会主催のイベントや講座等で紙媒体による直接配布を行うとともに、二次元コードを活用したWEB広報も充実させ、緑化推進、普及啓発に向けた取組を行いましたが、目標を達成することができませんでした。また、思い出記念樹については、緑化フェア後の将来像の実現に向けた新たな展開などを踏まえ、配布のみの現状から、新たな担い手確保への普及啓発も兼ねたきっかけづくりとなる事業へ転換するなど、持続可能なみどりのまちづくりへつなげる取組へと更新していくことが必要と想定していることから、令和6年10月より、配布対象を幅広いものから、将来を担う子ども達・子育て世代に絞るなどの変更を行いました。（出生・入学等に限定・賀寿関係の廃止）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス回数		目標値		15,200	15,300	15,400	15,500	回
	説明	協会ホームページアクセス回数	実績値	24,722	29,301	13,367	16,936		
2	緑化推進事業等助成件数		目標値		1,090	1,115	1,120	1,125	件
	説明	緑化推進事業等を目的に行う各種助成総件数（思い出記念樹・生垣づくり・駐車場緑化・屋上・壁面緑化）	実績値	1,443	1,270	1,142	1,073		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	c	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、チラシなどへの二次元コードの活用により、各種講座申込みにおける利便性を向上させるとともに、スマートフォン対応型のホームページの見やすさを重視したデザインとするなど内容を充実させる取組を継続して行いました。また、令和6年10月から全国都市緑化かわさきフェアが開催され、協会もばら苑がフェア会場となり各種イベント等の開催や市内の小中学校での「協働の花づくり・花かざり」事業の様子などをフェイスブックなどSNSによる情報発信を行うことにより目標値を達成することができました。そして、「第20回わがまち花と緑のコンクール」表彰式の模様をフェイスブック内で初めて動画配信を行いました。当日市長から贈呈された表彰状をもらう市民の方々の表情など、臨場感があふれる表彰式の配信となりました。

指標2については、「思い出記念樹」のチラシへの二次元コードの活用とチラシ等を市や協会主催のイベント、講座などで直接配布を行いましたが、目標値を達成することができませんでした。今後もWEB広報と直接配布（イベント等）を両輪として継続的に行います。また、活動団体への広報誌郵送時のチラシ同封回数を増やすとともに、各種講座内でのチラシ配布など積極的な周知を図ってまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標2は目標値を達成できなかったものの、指標1は二次元コードやフェイスブックの活用等により、目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		52,000 (55,600)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	52,729 (55,800)	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	48,666 (51,031)	52,729 (52,947)	51,028 (51,490)	52,729 (54,271)		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

緑化推進・普及啓発事業等を広報する媒体として、広報誌やチラシ及びWEBの活用等により「思い出記念樹」の贈呈など緑化推進・普及啓発に努めました。その他緑化助成事業である生垣づくりや屋上・壁面緑化等についても継続した周知拡充に努めました。

また、スマートフォンによるホームページの見やすさやフェイスブックの内容の充実、各種講座等の申込みなど二次元コードの活用を推進し、事業運営の効率化と経費削減に取り組みました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	施策推進に関する指標2の実績値が目標値を下回ったものの、指標1の実績値が目標値を上回り、緑化推進・普及啓発事業の振興に寄与したため。また、事業運営の効率化と経費削減に取り組み、行政サービスコストは目標値の範囲内となったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	緑化推進・普及啓発等を広報する媒体として広報誌・チラシ等の発行、配布及びWEBの活用は、令和7年度も継続して行ってまいります。特にフェイスブックやホームページの内容を充実させ、WEB広報の強化に取り組みます。 また、所管局と既存事業の見直しを継続して実施し、取組の改善を行ってまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	緑のボランティア事業（緑のボランティアセンター運営事業）

計　画（Plan）

現状	グリーンコミュニティ形成に向け、緑のボランティアの育成と活動団体の支援を図り、応募方式等による各種講座・出前講座等を開催し、緑のボランティアの育成と技術向上を図るとともに、講座修了者に協会人材バンク（令和2年度206人）への登録と緑の活動団体（令和2年度268団体）新規登録を推進し、市民の緑化意識向上に努めています。
行動計画	緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実を図り、受講者数を増やすとともに、受講者の技術向上を推進します。そして講座修了者を協会人材バンクに登録し、各種イベントボランティアや各地域で活躍できる人材育成を行うことにより緑の活動団体の新規登録を増進し、市民の緑化意識向上に努めます。また、身近な公園等における、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティの形成を進めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 各種講座（花と緑のまちづくり講座・里山ボランティア実践講座・花壇ボランティア実践講座・たねダンゴ実践講座・こども黄緑クラブ）の内容の充実（テキストの一部改訂）や工夫を図り、受講者の増加に努めます。また、全ての講座申込みで二次元コードを導入することで、スマートフォンによる申込みの周知と利便性を向上させ、若い世代や親子が参加しやすくなるよう工夫を図り、高齢者の方々にもわかりやすい案内となるように配慮し、効率的な事業運営に努めます。 【指標2関連】 各種講座の内容を充実させることにより受講者数を増やし、講座(花と緑のまちづくり講座）期間中に人材バンク登録者に人材バンクの良さやお手伝いの内容等を紹介していただくなど工夫を図り、更に登録の促進に向けた働きかけを行い、講座修了者の人材バンクへの新規登録者数増に努めます。 【指標3関連】 令和6年度も、各区で開催されている公園愛護会や管理運営協議会の総会等に出席し、緑の活動団体の説明やPRを積極的に展開し、新規登録数増に努めます。また、ホームページやフェイスブックで緑の活動団体の紹介や登録方法、助成制度等の説明を充実させ、リーフレットを作製し、市内公共施設等に配付して緑の活動団体新規登録への周知拡充に努めます。 公園愛護会や管理運営協議会の方々と直接的な交流を図り、協会が進める事業のPRと緑の活動団体の周知を行い、新規登録数増に繋げてまいります。また、市主催のイベントや協会事業の出前講座・活動支援等に人材バンクのボランティアを派遣する機会を増やし、現場での技術指導や経験を積むことにより、ボランティアのスキルアップと地域で活躍できる人材育成を図り、新規登録数増に繋がる取組に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和6年度も、引き続き各種講座開催に向けてテキストの改訂、進め方の工夫、安全対策を講じるなど、受講者アンケートの結果を反映させることを継続して行い、講座の充実度を高めました。全ての講座の申込みで二次元コードが活用できるようになり利便性を高めました。こども黄緑クラブでは、若い世代のご家族からの申し込みが増え二次元コードの成果が表れてきました。 また、令和6年秋に開催された全国都市緑化かわさきフェアでは、「協働の花づくり・花かざり」の取組として「プラグ苗・たねダンゴ」を活用した花苗づくりを市内の小中学校30校で行い、参加生徒数3，137名、ボランティア延べ113名、職員延べ121名の市民協働による花苗を10，335株作り、フェア会場や市内公園緑地、小中学校で花苗を活用した取組を行いました。 【指標2関連】 令和6年度も継続して花と緑のまちづくり講座・里山ボランティア実践講座修了者を対象に協会人材バンクへの登録の働きかけを行いました。講座内で、人材バンク登録者の先輩として人材バンクの必要性や楽しみ方などをお話しする時間を作り登録への働きかけを継続して行いました。 【指標3関連】 公園を管理している町会など管理運営協議会や愛護会の合同連絡会の場でリーフレットの配布などを継続して行いました。協会ホームページやフェイスブックを活用し、交流事業で28団体の訪問の様子などをアップしたり、訪問時にリーフレットや広報誌を配布し説明するなど、継続して団体登録の増加に努めました。また、協会が実施している各種講座の中でも緑の活動団体の必要性をお話ししたりして説明を行うなど新規団体登録へ向けた取組を継続して行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種講座受講者数		目標値		2,500	3,850	3,900	3,950	人
	説明	緑のボランティア育成と活動支援を目的に協会が主催する各種講座受講者数	実績値	2,113	2,839	4,284	2,924		
2	緑の人材バンク新規登録者数		目標値		13	16	17	18	人
	説明	イベントの講師、花と緑の相談員、出前講座、活動支援等に活用する人材バンクの新規登録者数※R4個別設定値：12（現状値の95%）	実績値	13	27	24	20		
3	緑の活動団体新規登録数		目標値		12	13	14	15	団体
	説明	各地域で里山整備や花壇・プランター等を活用して花と緑のボランティア活動を行う団体の新規登録数	実績値	6	14	8	5		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a
指標3に対する達成度	d

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、各種講座の内容の充実・運営の工夫を図るとともに、安全対策を講じながら取組を継続して進めました。また、全国都市緑化かわさきフェアの開催に伴い、市と連携を図り市内小中学校30校での「協働の花づくり・花かざり」事業においてプラグ苗・たねダンゴによる花苗づくりを実施し、約3,100名の生徒さん達と季節の花づくりを実施しました。約半年かけてのプロジェクト期間に学校との事前打ち合わせ等を約100回程実施したことからめ令和5年度に行った学校での総合学習（緑の活動体験）やイベント等での緑のボランティアの活動紹介（パネル展示）などが実施できず令和5年度に比べて参加者が約3割減となり、目標値を達成することができませんでした。
指標2については、各種講座の中で緑のボランティアの必要性を周知するなど、人材バンク新規登録への働きかけを継続的に取り組んだことにより、目標値を達成することができました。
指標3については、各種講座や交流事業、出前講座や活動支援時に、リーフレット・チラシ配りなど緑の活動団体の新規登録への働きかけを行いました。令和6年度は、全国都市緑化かわさきフェアへの取組を重視したため各区の管理運営協議会の合同連絡会への参加ができず、更に各区道路公園センター主催の剪定講習会の開催も減少したため、周知の機会等が減り、目標値を達成することができませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	指標1及び3は目標値は達成できなかったものの、指標2は受講者に働きかけることにより、目標を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		49,230 (70,900)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	51,857 (71,000)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	51,290 (67,850)	51,857 (65,655)	52,784 (68,213)	54,551 (58,936)		

行政サービスコストに対する達成度	2)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和6年度開催した各種講座は、内容の充実・運営の工夫を図り、安全対策を講じることで、多くの方々に受講していただけました。また、協会が開催している講座の全てで二次元コードによるWEB申込みが可能となり、利用しやすい環境を提供することができました。昨今の物価高騰により事業費用全般と人件費等の諸経費が令和5年度に比べ高騰するなか、職員でできることは職員で行うなど、経費削減に取り組みましたが、目標値の範囲を超えました。令和5年度に比べて令和6年度の直接事業費が減少したのは、令和5年度のプロパ職員の定年退職に伴う退職金の支出があったことと令和6年度に新入プロパ職員を配置したことによる人件費の減少等によるものです。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値を超え、施策推進に関する指標1及び3についても目標値を達成できなかったが、指標2は目標値を達成し、緑化フェアへの参加・協力や緑化意識向上に向けた活動や若い世代や多くの方々が利用しやすい環境を整備することで、多様な主体の参加による取組を踏まえた地域コミュニティの形成を進めたため。

改　善（Action）

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	今後も緑のボランティア育成と活動支援を目的とした各種講座・出前講座等の内容の充実と技術向上を図り、受講者数を増やしてまいります。また協会人材バンクへの登録と地域への派遣を行うことにより地域の活性化と新たな活動団体の登録に繋げ、グリーンコミュニティの形成に努めてまいります。持続可能な組織運営に向け、所管局と既存事業の精査と見直しを継続し、取組の改善等を検討してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	公園緑地の運営及び健全な利用促進に関する事業

計　画（Plan）

現状	収益事業（売店・自動販売機・駐車場）を財源として、独自に展開している各種イベント（自主事業）を実施し、公園緑地及び運動施設並びに生田緑地ばら苑等の利用促進と緑化意識向上に努めています。
行動計画	収益事業の収益を財源として花と緑を中心とした各種イベントを実施し参加者満足度を高め、公園緑地の利用促進と緑化意識の向上と推進、拡充を図ります。また、開催するイベント等の内容を充実させ、公園緑地、運動施設、ばら苑の魅力を周知し利用者の拡充に努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 既存の自主事業（新春凧揚げ大会、花壇の花植え、ばらの講習会、ばらの写真展、野外ライブコンサート、ボランティアガイド）の充実を図り、参加者満足度の向上に努めます。また、令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」では、期間中に新たな取組として、専門家によるばらのトークショー、近隣バラ園との交流座談会、専門家による苑内スペシャルガイドツアー、ドライフラワー講習会、アニバーサリーフォトスポットの設置、市民ブースの設置など様々なイベントや講習会等を企画実施することで、生田緑地ばら苑の周知と魅力発信を推進し、さらなる参加者満足度の向上に努めます。 【指標2関連】 ばら苑来苑者数の拡充を図る目的として、春・秋一般開放時に実施している既存の各種自主事業のほかに令和6年10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」の期間中に新たな取組を企画実施することにより、来苑者増に努めます。また、収益事業では、フェア期間中にキッチンカーを増設し、収益確保と、来苑者増に繋がるような来苑者サービス向上に努めます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和6年度は、新春凧揚げ大会、花壇の花植え、ばら苑開苑中のばらの講習会、ばらの写真展、野外ライブコンサート、ボランティアガイドなどの既存事業を中心に充実を図り、参加者満足度向上に努めました。 また、令和6年10月から開催した「全国都市緑化かわさきフェア」の会場となったばら苑では、新たな取組として、専門家によるばらのトークショー、近隣バラ園との交流座談会、専門家による苑内スペシャルガイドツアー、ドライフラワー講習会、アニバーサリーフォトスポットの設置、市民ブースの設置など様々なイベントや講習会等を企画実施しました。 【指標2関連】 生田緑地ばら苑では、春・秋一般開放時に、ばらの講習会、ばらの写真展、野外ライブコンサート、ボランティアガイドを全て実施することができました。特に、野外ライブコンサートは、実施回数を増やしたり、好評を頂いているクラシックの合唱やバレエなどを継続して行い、音楽と芸術を融合した取組を実施しました。令和6年10月から開催した「全国都市緑化かわさきフェア」期間中にはスペシャルイベントとしてバラと縁のあるブルガリアデーを設け、ブルガリアの音楽や文化交流を通じてばら苑の周知と来苑者拡充に努めました。 また、収益事業では、フェア期間中にキッチンカー（飲料水・珈琲・軽食等）を導入し、収益確保と来苑者サービス向上を図り、来苑者数の拡充に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	各種イベント等参加者満足度		目標値		95	96	97	98	%
	説明	凧揚げ大会、ばら苑講習会、花と緑の講習会などの参加者満足度	実績値	94	98	99	99		
2	ばら苑来苑者数		目標値		74,500	81,000	81,500	82,000	人
	説明	生田緑地ばら苑における春・秋の一般開放の来苑者数	実績値	68,145	76,768	68,824	90,853		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、既存自主事業の充実を中心に実施し、新春凧揚げ大会やばら苑での、ボランティアガイドを含め、野外ライブコンサート、ばらの講習会など全ての自主事業を開催し、好評をいただき参加者の満足度向上に繋がり、目標値を達成することができました。
指標2については、令和6年10月から開催した「全国都市緑化かわさきフェア」の会場となったばら苑内でフェア期間中に新たな自主事業の取組などを行い来苑者増加に繋げました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	既存自主事業を全て開催するとともに、生田緑地ばら苑において、フェア期間中に新たな自主事業の取組やスペシャルイベントを行い、参加者満足度の向上及び来苑者の増加に努め、各指標の目標値を上回ったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		196,827 （200,246）	72,080 （75,080）	72,080 （75,080）	72,080 （75,080）	千円
	説明	本市財政支出 （直接事業費）	実績値	194,596 （187,525）	202,777 （190,091）	80,055 （98,038）	86,613 （116,950）		

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

令和6年度は、自主事業の見直しを行った上で各種イベントを実施するとともに、業務の効率化を図り、経費削減に努めました。また、新春凧揚げ大会やばら苑では、野外ライブコンサート、ばらの講習会、ボランティアガイドなど全ての既存事業を継続して実施し、好評をいただき参加者の満足度向上に繋がりました。
しかし、通常のばら苑の維持管理や上記既存事業に加え、秋の開苑時には緑化フェアに合わせて協会独自の事業を実施したほか、市からの受託事業も実施し、これらに係る物価及び人件費高騰（警備委託等）の影響で、本市財政支出及び直接事業費が増えたことにより、目標値の範囲を超えました。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストについては、警備委託に係る人件費等の高騰により目標値を超えたものの、各成果指標について目標を達成することが出来たため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和6年度は、協会自主事業の見直しを図り、ばら苑では、全てのイベント等自主事業を開催することができ、参加者満足度も向上いたしました。「全国都市緑化かわさきフェア」でも、ばら苑でできる多くのイベント等を開催し、来苑者の増加と満足度向上に繋がる取組ができました。令和7年度も引き続き事業の見直しを図りながら、業務の効率化や経費削減に努めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	運営の自立性の向上

計　画（Plan）

現状	コロナ禍となる前では、経常収支比率は100%を超え、正味財産額も堅調に推移しておりましたが、令和2年度においては、緊急事態宣言下におけるイベントの中止や駐車場の一時閉鎖に伴い駐車場等事業収益が令和元年度と比較し約5千万円の減収となりました。また、令和5年度から等々力緑地再編整備事業の影響により、駐車場等事業収益の大幅な減収が見込まれるなか、市財政支出割合が高くなる傾向にならないように、新たに収益を確保できる事業を推進し、川崎市からの財政支出割合を低減するように努めています。
行動計画	今後4ヶ年における安定した協会事業運営を行うために、目標値の逓減抑制に向けて、自販機の増設など収益事業による自己収入の確保に努めるとともに、等々力陸上競技場を主な業務として担当している職員の人員配置の整理など経費削減策についても継続して検討を行い、公益事業を行える組織体制の構築と経営健全化に伴う財政構造の確立に努めます。
具体的な取組内容	【指標1関連】 所管局と協議を重ね事業の見直しと効率化に取り組み、経費削減に努めます。また、令和6年度2か所の指定管理事業への応募を行い、新規事業獲得に努めます。 収益事業では、所管局と情報共有し、各区道路公園センターの協力を得ながら、自動販売機の新規設置拡充を図ります。また、多摩川緑地駐車場運営の見直しによる経営健全化にも努めます。 令和6年度10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」の期間中に、生田緑地ばら苑で様々なイベントを開催し、花とみどりの推進と普及啓発を図るとともに収益確保に努めます。 【指標2関連】 みどり事業、収益事業の見直しと効率的な事業運営に努めるとともに、指定管理事業へ応募や、「全国都市緑化かわさきフェア」へ積極的に参加することで、収益確保を図り、経営の安定化と持続可能な組織運営に向けた取組を推進し、正味財産減少の抑制に努めます。 【その他】 緑化フェア事業の柱のひとつである、市内小・中・特別支援学校170校による協働の「花づくり・花かざり」の取組では、協会が提案したプラグ苗とたねダンゴによる花苗の育成が採用され、約7万株の花苗がフェア会場や地域の公園等で活用される見込みです。 同取組の中で協会は、花苗等の作り方・育て方のマニュアル及び動画を企画・作成するほか、直接訪問しての育成指導の希望があった約30校で花苗育成講習会等を実施するなど、積極的に参加し、協会の価値向上と、市民協働による花と緑の普及啓発を推進してまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】【指標2関連】 令和6年度は、全国都市緑化かわさきフェアが開催され協会も調達協議会の一員として市立の全小・中・特別支援学校170校での「協働の花づくり・花かざり」事業とフェア会場である生田緑地ばら苑内における各種イベント事業運営に取り組み、収益確保に努めました。 収益事業においては、所管局と情報共有し、各区道路公園センターの協力を得ながら、自動販売機の拡充を推進し、新規に3台設置を行い、収益確保に努めました。なお、多摩川緑地駐車場の運営については、効率的な事業運営のため令和6年度末で撤退することとなりました。 また、令和6年度に2か所の指定管理事業へ応募し、1施設の指定管理者に内定しました。今後の持続可能な協会事業運営に向けた組織再編と新規事業への取組を開始しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		105.7	84.2	84.3	84.3	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	106.4	111.0	85.2	90.2		
2	正味財産額の推移		目標値		561,502	517,208	473,099	428,925	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産額と本業から得られた過年度経常収支差額の合計額	実績値	562,932	612,768	569,325	539,730		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

指標1については、令和6年度は、全国都市緑化かわさきフェアが開催され協会も調達協議会の一員として市内の小中学校30校での「協働の花づくり・花かざり」事業とフェア会場である生田緑地ばら苑においても各種イベント運営に取り組み、収益確保に努めました。しかし経常収支比率は100を下回っているため、今後も収益確保と経費削減に取り組んでまいります。
指標2については、令和6年度に開催された全国都市緑化かわさきフェア関連事業収益により一般正味財産の減少額を最小限にとどめ、目標を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	収益確保に努めることで、指標1の経常収支比率が目標値を上回ったため。また、一般正味財産の減少額を最小限にとどめることで指標2の正味財産額の推移において、目標値を上回ったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和7年度以降も指定管理事業や中間支援事業関係など公園や緑に関する新たな事業への参入をできうる体制を構築するとともに事業獲得に向けた取組を開始します。また、引き続き自主財源である収益事業拡充（自販機設置）への取組等を進めるとともに、持続可能な組織運営を目指し、経営の健全化並びに財源の確保に努めていきます。

法人名（団体名）	公益財団法人　川崎市公園緑地協会	所管課	建設緑政局グリーンコミュニティ推進室

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	効率的・安定的な執行体制の構築

計　画（Plan）

現状	令和3年度は常勤役員2名及び常勤職員19名の計21名で事業運営業務を行っています。
行動計画	公益的目的事業の推進をするにあたり、緑のボランティアの育成と支援を行う活動拠点を中心とした事業運営を実施します。その上で等々力緑地再編整備事業の実施に伴い、等々力陸上競技場を主な業務として担当している常勤職員について、退職者の不補充により少なくとも3名の削減をするなどの適正な人員配置計画の策定を行い、協会組織のスリム化を図るとともに、当該計画に基づき、引き続き、効率的かつ安定的な業務遂行に努めます。
具体的な取組内容	協会の経営の健全化と組織体制の構築に向けた検証を行い、所管局と協議を重ね、事業の見直しと効率化に取組み、適正な人員配置に努めます。今年度は、収益確保に向けて2か所の指定管理事業に応募するほか、10月から開催される「全国都市緑化かわさきフェア」へ積極的に参加し、新たなみどり事業の充実と推進を図るため、令和5年度退職職員に代わり、緑の専門職を採用することで体制の強化を図り、安定して持続的な事業運営ができる組織再編に努めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 令和5年度から始まった等々力緑地再編整備事業の影響を考慮した組織再編と人員配置計画に基づき、17名体制で事業運営を行ってまいりましたが、令和6年度に2か所の指定管理事業への応募を行うとともに新たなグリーンコミュニティに関する新規事業に向けての取組みを開始することを目的に緑の専門職としてプロパ職員2名と嘱託職員1名の採用を行いました（令和5年度末1名定年退職、令和6年度末1名定年退職予定者の補充も兼ねる）。また、令和7年度以降の協会事業運営について、所管局と協議を重ね、組織再編に向けた取組を開始しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	常勤役職員の人数		目標値		20	17	17	17	人
	説明	年度当初の常勤の役員及び職員の人数	実績値	21	19	17	18		

指標1に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和6年度に2施設の指定管理事業への応募を行うとともに新たなグリーンコミュニティに関する新規事業に向けての取組みを開始することを目的に緑の専門職としてプロパ職員2名と嘱託職員1名の採用を行いました。その結果1施設の指定管理者に内定することができました。更に、令和7年度以降の協会事業運営について、所管局と協議を重ね、組織再編に向けた人員配置と採用計画の検討を開始しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	目標人数を上回ったものの、指定管理者の内定を得るなどの一定の成果があったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	令和7年度から始まる1施設の指定管理事業運営と今後の事業拡充に向けて、全国都市緑化かわさきフェアのレガシーとなる市内全域でのグリーンコミュニティ形成に伴う中間支援事業等への取組に係る対応や、ボランティアセンターとしての機能を充実させる必要があるため、令和7年度から組織再編を実施するとともに、令和8年度以降の人員配置計画を策定していきます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　倉庫等の運営事業では、主に川崎港を利用する港運事業者に保管機能等を提供しています。コンテナターミナル管理運営事業では、国所有の岸壁は貸付を受けて、また、市所有の荷役機械や荷さばき地等の岸壁の背後にある施設は、法人が指定管理者の指定を受けて、管理運営を行っています。
2　法人の設立目的
　公共ふ頭に自社倉庫を立地する優位性を生かして、川崎港利用貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めるとともに、自社で保管施設を有しない地元の中小港運事業者に保管スペースを提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与することを目的に、昭和35（1960）年８月に設立しました。
3　法人のミッション
　地元の中小港運事業者や川崎港を利用する企業に対して、ニーズに応じた保管スペースを提供するとともに、川崎港コンテナターミナルを適切に管理運営することにより、川崎港の利用を促進し、生活関連物資や産業物資の本市等背後圏への安定的供給を図り、市民生活や産業活動を支えること、また、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与すること。

本市施策における法人の役割

1　公共ふ頭の背後地に倉庫等を有する優位性を生かして、川崎港利用の貨物を中心に集貨することにより、公共ふ頭の利便性を高めること。
2　自社で保管施設を有していない地元港運事業者等に保管スペースや事務所を提供し、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与すること。
3　川崎港コンテナターミナルの管理運営に民間のノウハウや活力を導入し、サービスの向上や経費の節減を図るとともに、本市等と連携した積極的なポートセールスを行うことにより、同コンテナターミナルの活性化を図ること。
4　広域連携による港湾物流拠点の形成に向けて、本市施策と連携した取組を推進すること。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-4 臨海部を活性化する	施策4-4-2 広域連携による港湾物流拠点の形成
	関連する市の分野別計画	川崎港港湾計画【～H30年代後半】	

現状と課題

1　現状
（1）倉庫等の運営事業
　地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースや事務所等の供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。
（2）コンテナターミナル管理運営事業
　指定管理者として川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことによりコンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。
（3）経営面及び業務組織
　事業を適切に運営し安定した経営を維持しています。業務プロセスの可視化や役割分担の明確化など、業務を適正かつ効率的に遂行するための体制を整備しています。
2　課題
（1）倉庫等の運営事業
　施設の老朽化への対応を図りながら、安定した収入確保に向けて、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な倉庫等運営を行い、引き続き高い稼働率を維持していくことが求められます。
（2）コンテナターミル管理運営事業
　更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスに取り組むことが求められます。
（3）経営面及び業務組織
　安定経営を維持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化、監視の強化等、目的に照らして業務を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェック、必要に応じた見直しが求められます。また、カーボンニュートラル化への対応など、本市施策とのさらなる連携を図ることにより、市出資法人として社会的要請に応えることも求められます。

取組の方向性

1　経営改善項目
・倉庫等の運営事業では、引き続き、利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、高稼働率を維持することにより経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。
・コンテナターミナル管理運営事業では、指定管理者として管理運営を行うことにより培ったノウハウを生かすなどし、引き続き、効果的・効率的なコンテナターミナルの管理運営を行います。また、荷主企業と築いてきたパイプを生かしつつ、本市等とも連携してポートセールスを行い、集貨に努めることで利用料金収入の増加を図ります。
・また、各事業の取組を効率的に推進するため、引き続き業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化などの体制整備、積極的な人材育成に取り組んでいきます。
2　連携・活用項目
　コンテナターミナル管理運営事業では、川崎港コンテナターミナルの指定管理者として適切な管理運営を行うと同時に、本市等と連携して積極的なポートセールスを行い、取扱貨物量の更なる増加を図ることにより、川崎港コンテナターミナルの活性化を図ります。さらに、全ての事業を通じて川崎港の利便性の向上や利用促進を図るとともに、カーボンニュートラル化への対応や千鳥町の再整備など、市の施策と連携した取組を推進し、川崎市総合計画に位置付けられた広域連携による港湾物流拠点の形成に寄与します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

次の事業に積極的に取り組み、川崎港の発展と地域振興に貢献します。また、主要な売上高の推移を把握し、経常収支比率を基に財務状況を分析するなど、健全な経営に努めます。さらに、法人の安定経営を堅持するため、コンプライアンスを遵守するとともに、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化等、各事業を適正かつ効率的に遂行するための体制のチェックや必要に応じた見直し、積極的な人材育成に取り組みます。

1　倉庫等の港湾物流施設の運営事業

引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、効率的な老朽化対策を実施し、経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、より弾力的な運用を図りつつ、従来の主要取扱貨物であった製材の国内需要減少への対応として、新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。

2　港湾共同事務所等の運営事業

引き続き、港湾共同事務所等の利用者の利便性向上に努めるなどし、高利用率の維持・向上を図ります。

3　コンテナターミナル管理運営事業

指定管理者として、効果的・効率的な管理運営を行うとともに、本市等と連携し積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	倉庫等の港湾物流施設の運営事業	倉庫稼働率		100	95	99	%	a	A	Ⅰ
		テントハウス稼働率		86	90	90	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	
②	港湾共同事務所等の運営事業	港湾共同事務所等利用率		99	95	98	%	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	―	千円	0	0	
③	コンテナターミナル管理運営事業	コンテナ取扱貨物増加量		▲34,011	10,000	378	TEU	d	E	Ⅱ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	―	―	0	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況の改善	経常収支比率	111.9	110.7	111.3	%	a	B	Ⅰ
		主要な売上高	932,344	973,000	954,199	千円	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	業務プロセスの可視化等	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数	1	3	3	件	a	A	Ⅰ
②	職員の人材育成	外部研修会への参加回数	34	30	32	回	a	A	Ⅰ
		資格取得数	2	2	2	件	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）

（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

本市より評価をいただきました利用者ニーズに合わせた営業活動を実施し、倉庫等の各施設における目標値を達成することができ、川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与し、本市の求める役割を果たしました。また、財務状況につきましては、主要な売上高は目標値を達成することが出来ませんでしたが、経常収支比率につきましては目標値を達成でき、引き続き安定した経営を維持することができました。

一方、外部的な要因により目標が達成できなかったコンテナ取扱貨物量につきましては、コンテナターミナルの適切な管理運営に努めるとともに、官民が一体となって組織する「川崎港戦略港湾推進協議会」と連携し、積極的なポートセールス活動を展開するなど、貨物量の増加に向けて取り組みました。

今後も、地元港運事業者の保管施設等の需要に応えるため、利用者に対するきめ細やかなサービスの提供や施設整備等を実施し、川崎港の利便性の向上に努めます。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

倉庫稼働率は、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動の成果により、倉庫稼働率99%で目標値を達成し、テントハウス稼働率についても、主要貨物である製材の取扱量が減少する中、令和5年度から保管が始まった電気自動車（EVバス）に加え、令和6年度から原材料系の新たな貨物の保管が始まり、利用者ニーズに合わせた柔軟な利用形態を継続的に取り入れることで、稼働率90%と目標値を達成したことは評価できます。また、港湾共同事務所等の運営事業について、利用者ニーズを的確に捉えながら、利用者が快適に施設を利用できるよう清掃業務を改善するなど利用者サービス向上に努め、適切な維持管理を実施したほか、既存利用者や得意先等へ施設の空き情報を提供するなど営業活動を実施したことで、空室となっていた2部屋について新たな利用者と契約した結果、港湾共同事務所等利用率98%と目標値を上回るなど、営業努力等により川崎港を利用する地元企業の経済活動に寄与しており、本市の求める役割を果たしているものと考えます。

また、財務状況については、経常収支比率は111.3%で目標を達成し、主要な売上高についても9億5千万円を超え、令和6年度の目標値を達成することはできなかったものの、現状値を上回ることができました。今後も安定した経営を維持するとともに、コンプライアンスを遵守し、業務プロセスの可視化や組織・職員間の役割分担の明確化、積極的な人材育成を図るなど、各事業を適正かつ効率的に遂行することを期待します。

一方で、コンテナターミナル管理運営事業では、世界的なサプライチェーンの混乱や、中東地域の情勢等の影響を受け、航路数や貨物量の多い港湾への貨物の集約化が進み、川崎港においては、その状況が継続している影響を受け、目標値を達成することはできませんでした。また、コンテナ取扱貨物量減少の要因や、現在の状況を踏まえると、直ちに大幅な貨物量の増加を見込むことが難しく、「令和7年度までに20万TEU」の目標達成が困難であることから、川崎港戦略港湾推進協議会において、官民目標の再設定について検討し、目指すべき貨物量の目標20万TEUはそのままに、まずは、過去最高の取扱貨物量となった令和2年度の水準まで回復させ、さらに、貨物量増加に向けた取組期間を加え、目標達成年次を令和11年度まで延長することとなりました。今後は目標の達成に向け、さらに川崎港戦略港湾推進協議会等と連携して、荷主等の個別ニーズを的確に把握するとともに、本市等と協力し国内外のポートセールス活動を積極的に実施し、適切な施設管理を通じて利用者の満足度を高め継続利用に繋げることで、これまで以上に利用者及びコンテナ取扱貨物量の増加に繋がることを期待します。

今後も当該法人が本市施策における役割を着実に実行できるよう引き続き指導していきます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	倉庫等の港湾物流施設の運営事業

計　画（Plan）

現状	地元港運事業者等に対し、低廉かつ安定的に保管スペースの供給を図ることにより、川崎港の発展に寄与しています。一方で利用者ニーズの変化や施設の老朽化への対応が課題となっています。 倉庫稼働率　令和3（2021）年度末時点　100% テントハウス稼働率　令和3（2021）年度末時点　86%
行動計画	引き続き利用者ニーズに応じた適切かつ柔軟な運営を行いながら、契約満了時などの機会を捉えて極力稼働率への影響を抑えた効率的な老朽化対策を実施し、目標とする稼働率をクリアすることにより経営の安定を図ります。特にテントハウスについては、短期や部分利用などのニーズに応じた弾力的な運用を図りつつ、製材の国内需要減少への対応として新たな貨物ニーズの掘り起こしに努めます。
具体的な取組内容	倉庫につきましては、竣工後50年以上が経過した倉庫を中心に契約満了時などの機会を捉えて、利用者の要望に配慮しつつ、極力稼働率への影響を抑えながら、集中的に老朽箇所を修繕するなど、効率的な老朽化対策を行いつつ、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動を行っていきます。テントハウスにつきましても、竣工後20年以上が経過していることから施設の老朽化に合わせた修繕を行いつつ、従前からの主要貨物である製材に加え、新たな貨物が集荷できるよう、顧客、関係団体との情報交換及び情報共有を行い、これまで以上に幅広くアンテナを張り、引き続き製材以外の貨物の集荷にも取り組みます。また、利用者ニーズに合わせた短期間、省スペースでの利用を継続し、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動に取り組み、稼働率の向上を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和5年度に引き続き平屋建て倉庫2棟（9号、11号倉庫）の屋根等の塗り替えを行うなど、利用者と調整を図りながら保守点検や修繕、適切な施設管理を行いました。9月に倉庫1室の解約がありましたが、稼働率は概ね満床で99%と高い値で推移しました。引き続き、物流動向や利用者ニーズの把握に努め、既存取引先を中心に営業活動を行います。 【指標2関連】 保守点検や修繕等、適切に施設管理を行うとともに、既存取引先を中心とした営業活動や製材以外の貨物の情報収集に取り組みました。その結果、令和5年度から保管が始まった電気自動車（EVバス）に加え、令和6年度から原材料系の新たな貨物の保管が始まりました。また、一部の範囲において、既存貨物の増減に合わせ、利用面積や利用期間を個別に設定するなど、利用者からの要望に柔軟に対応したことにより、稼働率は90%と高い稼働率を維持し、目標としていた稼働率を達成することが出来ました。なお、柔軟な利用形態を活用した件数は14件でした。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	倉庫稼働率		目標値		95	95	95	95	%
	説明	総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	実績値	100	99	100	99		
2	テントハウス稼働率		目標値		90	90	90	90	%
	説明	総面積に対して利用されている面積の割合を示すものであり、集貨活動の成果を示すもの	実績値	86	90	91	90		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・倉庫の運営については、物流動向や利用者ニーズを捉えながら、既存取引先を中心に営業活動を行い、目標値95%に対して、実績値99%となり、目標値を達成することができました。
・テントハウスの運営については、扱える貨物が倉庫と比べ限られており、主要貨物である製材の取扱量が減少する中、既存取引先を中心に営業活動を行い、令和5年度から保管が始まった電気自動車（EVバス）に加え、令和6年度から原材料系の新たな貨物の保管が始まりました。また、既存貨物の増減に合わせて、利用面積、利用期間を個別に設定するなど、利用者からの要望に細かく対応し、利便性を高め、利用者ニーズに応えることが出来ました。その結果として、目標値90%に対して、実績値90%となり、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	「倉庫稼働率」は、令和5年度より1ポイント減少したものの、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動の成果により、99%となり目標値を達成しており、「テントハウス稼働率」についても、主要貨物である製材の取扱量が減少する中、原材料系の新たな貨物の保管を始めたことや、利用者ニーズに合わせた柔軟な利用形態を継続的に実施したことで、稼働率90%と目標値を達成できたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—		

行政サービスコストに対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	倉庫の運営については、引き続き高稼働率を維持できるよう、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。テントハウスの運営については、主要貨物である製材に加え、幅広く情報収集を行い、製材以外の貨物の集荷にも取り組むとともに、令和6年度と同様に利用者からの要望に細かく対応し、利便性を高め、稼働率の向上に向けて取り組みます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	港湾共同事務所等の運営事業

計　画（Plan）

現状	長期利用が主であるものの、一定程度、小規模（1～3名）かつ短期の利用ニーズがあり、それぞれのニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行っています。 港湾共同事務所等利用率　令和3（2021）年度末時点　99%
行動計画	当面は現状の傾向が継続することが想定されるため、引き続き利用者ニーズに応じて、利便性に配慮した事務所運営を行う必要がありますが、短期利用に伴い生じる空白期間を可能な限り短くするなどしながら、目標とする稼働率の達成、向上を図ります。
具体的な取組内容	利用者の利便性の向上に向けて、ニーズの把握に努め、適切な施設管理を行うとともに、新規の顧客獲得に向けて、従前の営業活動に加え、利用者の利便性向上及び利用者ニーズに応じた居室の改修等を行うなど柔軟に対応し、引き続き高い利用率を維持します。また、利用者の入れ替え時に発生する室内のリフォーム及び清掃につきましても、稼働率への影響を少なくできるよう、効率的に行います。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 利用者の利便性向上に向けて、ニーズの把握に努め、空調設備等の保守点検やきめ細かな修繕を行うなど、適切な施設管理を行いました。令和6年度におきましては、利用者が快適に施設を利用できるよう清掃業務を改善するとともに、災害発生時にエレベーター内に閉じ込められた時に備えて物資を設置するなど、利用者からの要望事項に適切に対応したほか、既存利用者や得意先等へ施設の空き情報を提供するなど営業活動を実施したことで、空室となっていた2部屋にも新たな利用者の入居が決まり、年間を通じて安定的な運営ができました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	港湾共同事務所等利用率		目標値		95	95	95	95	%
	説明	総面積に対して利用されている面積の割合を示すもの	実績値	99	97	97	98		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

施設の適切な保守点検やきめ細かな修繕による施設管理を行うとともに、利用者ニーズを的確に捉え利用者サービス向上に努めました。また、既存利用者や得意先から紹介があった事業者へ、施設案内などを通じて営業活動を実施したことで、空室となっていた2部屋に新たな利用者の入居が決まり、目標値95%に対して、実績値98%と、目標値を達成できました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	利用者ニーズを的確に捉えながら、利用者サービス向上に努め適切な維持管理を実施したほか、空室となっていた2部屋について新たな利用者と契約した結果、成果指標である「港湾共同事務所等利用率」は令和5年度より2ポイント上昇し98%となり、目標値を達成できたため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	港湾共同事務所等利用率の維持向上に向けて、引き続き適切な施設管理を行うとともに、利用者ニーズを的確に捉え、その都度、利用者からの要望を聞きながら、営業活動を進めます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	コンテナターミナル管理運営事業

計　画（Plan）

現状	指定管理者として適切に川崎港コンテナターミナルの管理運営を行うとともに、官民連携による積極的なポートセールスを行うことにより、コンテナ取扱貨物量は概ね堅調に推移しています。 コンテナ取扱貨物量　令和3（2021）年度実績　127,016TEU 【コンテナターミナルの指定管理期間：R3～R4、R5～R7】
行動計画	更なるコンテナ取扱貨物量増加に向けて、引き続き効率的かつ効果的な施設の管理運営を行うと同時に、適材適所や必要な体制整備を図り、適切な物流動向把握に基づく官民連携した積極的なポートセールスを行い、令和7年度までに、年間のコンテナ取扱貨物量20万TEU達成を目指します。 なお、指定管理については継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理の更新があることから、必要に応じて目標値等の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	現在、川崎港を取り巻く情勢は厳しいものの、施設利用者の要望を適切に把握しながら、効率的かつ効果的に施設管理を行うとともに、川崎港戦略港湾推進協議会や市と連携して、新規荷主の川崎港揚げ貨物の安定化や既存荷主の取扱増加に向けポートセールスを行いつつ、横浜川崎国際港湾株式会社（YKIP）とはさらに連携を密にし、中長期的な視点に立って、コンテナ取扱貨物の年間取扱量の増加目標の達成を目指します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 施設利用者の要望を適切に把握しながら、効率的かつ効果的なターミナル運営に努めるとともに、市によるターミナル内外での整備が円滑に行われるよう、利用者への情報提供を行い、安全を確保し、円滑な進捗に協力しました。 また、荷主等が利用しやすいターミナルの形成に努めるとともに、川崎港戦略港湾推進協議会等と連携し、新規荷主獲得に向け、令和5年同様に食品物流の展示会や初めてとなる関西物流展への出展、共同事業体を組成する横浜川崎国際港湾株式会社とともに、海外では7月にタイのバンコクで、国内では11月に仙台で開催した横浜川崎港湾セミナーに参加し川崎港のポートセールを行いました。また、関係業界及び港湾関係のセミナーへ参加するなど、物流業界の動向の把握や川崎港のPR活動及び荷主等への新規利用提案を行い、人脈の構築を図りつつ、既存顧客による川崎港の継続利用に向けて、定期的に船会社、主要な荷主、フォワーダーなどを訪問し、近況のヒアリングやフォローアップなどのポートセールス活動を行い、顧客との信頼関係の継続に注力しました。令和7年度以降も各国の状況を注視しながら川崎港戦略港湾推進協議会の一員として、積極的にポートセールスに取り組んでまいります。 一方で、世界のコンテナ状況は長引くロシアのウクライナ侵略や中東における紛争により、国際物流の混乱が長引いており、川崎港においては、船社の航路スケジュール調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化といった影響が続いていることで、令和5年度に比べコンテナ取扱貨物量は微増となったものの、コンテナ取扱貨物増加量の目標値を達成することはできませんでした。また、コンテナ取扱貨物量減少の要因や、現在の状況を踏まえると、直ちに大幅な貨物量の増加を見込むことが難しく、「令和7年度までに20万TEU」の目標達成が困難であることから、川崎港戦略港湾推進協議会において、官民目標の再設定について検討し、目指すべき貨物量の目標20万TEUはそのままに、まずは、過去最高の取扱貨物量となった令和2年度の水準まで回復させ、さらに、貨物量増加に向けた取組期間を加え、目標達成年次を令和11年度まで延長することとなりました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	コンテナ取扱貨物増加量		目標値		10,000	10,000	10,000	10,000	TEU
	説明	20ftコンテナ1個を1TEUとし、コンテナターミナルにおいて取り扱ったコンテナの、前年度からの増加数量を示すもの	実績値	▲34,011	▲17,504	▲13,441	378		

指標1に対する達成度	d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

長引くロシアのウクライナ侵略や中東における紛争により、国際物流の混乱が長期化し、川崎港においては、船社の航路スケジュール調整や貨物量の多い港湾への貨物の集約化の影響が続いていることで、コンテナ取扱貨物量は僅かに増加したものの、目標値としている令和5年度からの増加数量10,000TEUに対して、実績値は、378TEUとなりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	E	成果指標である「コンテナ取扱貨物増加量」について、世界的なサプライチェーンの混乱や、中東地域の情勢等の影響を受け、川崎港においては、航路数や貨物量の多い港湾への貨物の集約化が進み、その状況が継続していることから、令和5年度からコンテナ取扱貨物量は378TEU増加したものの、目標値を達成することはできなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—			

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	利用者ニーズを適切に把握し、効率的かつ効果的な施設管理を継続します。また、利用者の利便性、安全性を確保しながら、市がターミナル内で実施する整備が円滑に行われるよう、市と連携し、利用者への情報提供、注意喚起等を適宜行います。さらに、コンテナ貨物量20万TEUの達成年度が令和11年度に後ろ倒しとなったことを踏まえ、川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握するとともに、国内や東南アジアを中心とした海外のポートセールス活動を積極的に展開し、令和6年度に引き続き展示会などを通して川崎港をPRする等、官民目標の達成に向け、これまで以上にコンテナ取扱貨物量の増加に向けた取組を推進してまいります。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	適切な事業運営により安定した経営を維持していますが、施設の老朽化への対応が課題となっています。そのため、一時的な稼働率の低下による経常収支比率や売上高への影響を極力抑えるよう、契約満了時などの機会を捉えた効率的な老朽化対策が必要となっています。そうした状況も踏まえながら、収益確保に向けて、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業及びポートセールスが求められます。
行動計画	倉庫等の運営事業では、極力稼働率への影響を抑えた効率的な施設の老朽化対応を図りつつ、利用者ニーズを捉えた適切かつ柔軟な運営を行い、倉庫等の高稼働率の維持・向上を図ります。コンテナターミナル管理運営事業では、引き続き、効果的・効率的な管理運営に努め、市等と連携し積極的なポートセールスを行い、コンテナ取扱貨物量の増加とそれに伴う利用料金収入の増加を図ります。その上で、可能な限りコストを抑え、目標とする経常収支比率の達成を目指します。 なお、コンテナターミナルの指定管理については継続受託を見据えていますが、本計画期間中に指定管理の更新があることから、必要に応じて目標値等の見直しを行う場合があります。
具体的な取組内容	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理や老朽化対策を行いながら、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施します。特にテントハウス稼働率向上に向けては、新たな貨物を集荷できるよう、これまで以上に幅広くアンテナを張り、製材以外の貨物集貨や、柔軟な利用形態の維持など、物流動向や利用者ニーズに合わせた改善を図るとともに、全ての事業において、効果的かつ効率的に事業を推進し、目標とする経常収支比率及び主要な売上高の達成を目指します。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	ロシアのウクライナ侵略や中東での紛争により、国際物流の混乱が長期化し、川崎港においては、船社の航路スケジュール調整や荷主による貨物量の多い港湾への貨物の集約化等の影響を受け、コンテナ取扱貨物量は回復していません。荷役料等物流コストにおける他港との競争性の確保と、東扇島内に集積する冷凍冷蔵倉庫群のサプライチェーンの優位性をさらに高めるため、9月から荷さばき地の利用料金などの単価を一部料金変更（減額）したことにより、当初の計画よりも利用料金収入が減となったことが、主要な売上高に影響しました。 一方で、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業につきましては、高い稼働率を維持することができ、安定した収益の確保ができました。 このように、利用者のニーズに合わせた事業展開に加え、効率的な運営による経費節減などに努め、高い水準で安定した経営状態を維持しています。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率		目標値		110.4	110.7	110.7	110.6	%
	説明	（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）	実績値	111.9	112.6	110.9	111.3		
2	主要な売上高		目標値		953,000	963,000	973,000	983,000	千円
	説明	主要な売上高（貸庫料収入、保管料収入、テント施設収入、貸事務所収入、利用料金収入）	実績値	932,344	964,933	943,041	954,199		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・経常収支比率につきましては、各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的に事業を行い、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動を行った結果、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営事業につきましては、高い稼働率を維持し、安定した収益が確保できたことや、修繕費などの一般管理費が減少したことから、目標値110.7%に対して、実績値111.3%となり、目標値を達成することができました。
・利用料金収入が、令和5年度と比較しますと増加しましたが、当初の計画よりも減少したことにより、令和6年度の目標には届かず、目標値973,000千円に対して、実績値954,199千円と、目標値を下回りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	各事業における計画を着実に実行し、計画的に施設の維持管理を行う等、効果的かつ効率的に事業を行い、物流動向や利用者ニーズを捉えた営業活動を行ったことで、倉庫等の港湾物流施設や港湾共同事務所等の運営で高い稼働率を維持し、安定的に収益を得るなど、経常収支比率が111.3%と目標値を達成し、主要な売上高についても、令和6年度の目標値を達成することはできなかったものの、9億5千万円を超え、現状値を上回ることができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	各事業における計画を着実に遂行するため、計画的な施設の維持管理を行いながら、物流動向や利用者ニーズを的確に捉えた営業活動を実施し、全ての事業において、効果的かつ効率的に事業を推進していきます。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	業務プロセスの可視化等

計　画（Plan）

現状	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成として、令和2年度に人事に関する手順書を作成しました。
行動計画	日々の業務や工事契約手続きなど、今まで、担当者間の引継ぎに依拠してきた可視化できていない業務について、手順書を作成し、業務プロセスの可視化に努めます。
具体的な取組内容	業務を適正かつ効率的に遂行し、引き続き、財務報告や事業活動等に関する法令を遵守しながら、コンプライアンスに反する事例の発生件数ゼロを維持することを目指す取組として、日々の業務や総務関係手続きなどの手順書を作成し、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行います。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 令和6年度におきましては、社内申請の電子化に向けて、電子申請時における出張申請の手順書と物品購入申請の手順書を作成しました。また、償却資産の除却管理について手順書を作成しました。 手順書の作成により、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等ができ、令和6年度においても、コンプライアンスに反する事例の発生はありませんでした。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数		目標値		3	3	3	3	件
	説明	業務の手順書作成件数を記載	実績値	1	3	3	3		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

手順書作成件数は、電子申請における出張申請の手順書、物品購入申請の手順書、償却資産の除却管理の手順書を作成したことにより、目標値3件に対して、実績値3件となり、目標値を達成しました。当該手順書作成により、社内における共通認識を高めるとともに、業務プロセスの可視化や役割分担を明確にすることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「業務プロセスの明確化を目的とした主な業務の手順書作成件数」が3件と目標を達成しており、日々の業務や契約手続き等に関する手順書を作成することで、業務プロセスの可視化や役割分担を明確にし、業務が適正かつ効率的に遂行されたほか、コンプライアンスに反する事例の発生件数ゼロを維持できたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	業務が適正かつ効率的に遂行されるよう、総務関連業務などの手順書を作成し、業務プロセスの可視化や役割分担の明確化等を行います。また、作成した手順書について社内で周知を図り、コンプライアンスに反する事例の発生件数ゼロを継続します。

法人名（団体名）	川崎臨港倉庫埠頭株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	職員の人材育成

計　画（Plan）

現状	外部研修参加や資格取得を通じて職員の能力を高め、法人運営を担う人材の育成に努めています。 外部研修会への参加回数　令和3（2021）年度実績　34回 資格取得数　令和3（2021）年度実績　2件
行動計画	引き続き、事業内容や特性に応じた外部研修や資格取得の推奨等を通じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。
具体的な取組内容	事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。経理業務などの専門性が高い仕事では簿記や税務に関する資格取得や研修会への参加、倉庫運営事業については、施設の維持管理や日々の業務に必要な資格の取得や講習会への参加に取り組み、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材の育成に努めます。また、環境問題や情報技術に関する講習会にも積極的に参加し、社会的な課題にも取り組んでいけるような人材の育成に努めていきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、多くの社員が受講しやすい環境を構築し、オンライン研修も活用しつつ、外部研修に参加しました。参加回数は32回（倉庫法令実務専門研修会、物流研修会BCPセミナー、税務セミナー、社会保険セミナー、防災セミナー等）になりました。 【指標2関連】 事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、資格の取得を推進しました。今年度は、文書処理能力検定の表計算3級及びワープロ3級の2件を取得しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	外部研修会への参加回数		目標値		30	30	30	30	回
	説明	法人全体の回数	実績値	34	34	32	32		
2	資格取得数		目標値		2	2	2	2	件
	説明	法人全体の取得数	実績値	2	3	2	2		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・外部研修会への参加回数は、事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、多くの社員が受講しやすい環境を構築し、オンライン研修も活用しつつ、積極的に参加した結果、目標値30回に対して、実績値32回となり、目標値を達成することができました。
・資格取得数は、事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、資格取得を推進し、文書処理能力検定の表計算3級及びワープロ3級を取得したことにより、目標値2件に対して、実績値2件となり、目標値を達成することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「外部研修会への参加回数」は32回、「資格取得数」は2件となり、令和6年度の実績値は、いずれも目標値を達成し、事業内容や特性に応じて、職員一人ひとりの能力を高め、職員の人材育成が図られたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き職員一人ひとりの能力を高め、法人の運営を担っていく人材が育成できるよう、事業内容や特性に応じた外部研修への参加や資格取得の推進に取り組みます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6(2024)年度）

法人名(団体名)	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要
・不動産及び附帯施設の賃貸及び管理
・保税及び関連情報サービス
・電気・ガス・水道等の供給、廃棄物・排水等の終末処理に関する事業
・輸入貨物の保管・荷捌き場、その他の輸入促進に関連する各種施設の建設、運営についての調査、企画、立案等
2 法人の設立目的
平成4(1992)年7月、著しい貿易黒字の縮小をするために輸入の促進を目的として「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法」が制定され、本市は同法に基づき、東扇島地区に輸入促進基盤施設としてのかわさきファズ物流センターを建設、運営することにより川崎港の港湾物流機能の充実、卸売業などの物流関連産業の集積、市内における国際取引機会の増加、雇用機会の創出、輸入の拡大に寄与することを目的に川崎FAZ計画を策定しました。平成6(1994)年3月に本市が「輸入促進地域」に指定されたことを契機に、同センターの事業主体として設立となりました。
3 法人のミッション
・保管・加工・輸送・展示と一貫完結型物流を担う総合物流センターとして、その特性を最大限に活用し、高度な流通加工を行うテナントを誘致することで、川崎港の港湾物流機能の強化を図るとともに市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成。
・東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、他の同地区進出企業とともに川崎港の港湾物流機能の高度化に寄与し、川崎港の更なる発展を図る。

本市施策における法人の役割

かわさきファズ株式会社は、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、市民生活に密接な生活物資を保管・加工・流通させ、かつユーティリティ設備を活かして高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致し、就業機会の増大を図っています。
また、総合保税地域の強みを活かした総合物流センターの運営を行うことで、市が目指す「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献しています。
更には、「東扇島総合物流拠点地区形成計画」において、当該法人は既存の中核企業と位置づけており、本市と東扇島総合物流拠点地区進出企業が一体となって東扇島地区の港湾物流機能の強化を目指しています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策4-4 臨海部を活性化する	施策4-4-2広域連携による港湾物流拠点の形成
	関連する市の分野別計画	川崎港港湾計画【～H30年代後半】	

現状と課題

【現状】
かわさきファズ株式会社は、ユーティリティ施設を活かした総合物流センターを運営し、高度な流通加工を行うテナントを積極的に誘致することで、東扇島地区の港湾物流機能の充実を図り、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点を形成しています。また、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、同地区における進出企業の円滑な事業推進を目的とした同地区協議会の会長を担っています。
さらに、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。
【課題】
安価な倉庫を提供する外資系倉庫会社等の進出や、経済情勢の変化など会社経営に影響を及ぼす事態が生じることも想定されますが、安定した収入を確保すべく、ユーティリティ施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図り、引き続き、テナントの高入居率維持による経営の安定化、借入金の計画的返済及び老朽化した施設の計画的な設備更新に取り組む必要があります。
また、日々激しく変化する物流状況を把握し、入居テナントの多様なニーズへの対応が求められることから、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図る必要があります。

取組の方向性

(1)経営改善項目
激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応できる人員構成を構築することで、各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行うことで、経常利益を確保し、安定した経営を継続しつつ株主利益の還元を目指します。また、財務の更なる健全化を目指し、有利子負債比率の改善に努めます。
(2)連携・活用項目
計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するとともに、流通加工型テナントの誘致等適切なテナント構成に努めることにより、かわさきファズ物流センターの運営主体として総合物流拠点地区形成の一端を担い、港湾物流機能の高度化に寄与します。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

かわさきファズ物流センターの安定運営を実現するとともに、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、港湾物流機能の高度化・高付加価値化を目指します。
テナントの高入居率を維持することに加えて、ユーティリティ施設を活用する流通加工型テナントの誘致を図ることで収入の増加を目指し、適切な施設の維持管理等により効率的に事業を行うことで、継続的に経常利益を確保します。また、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を図ります。
東扇島総合物流拠点地区協議会の活用による川崎港の機能高度化に取り組みます。
監査法人との業務監査において、コンプライアンスに対する取組についても意見交換会を実施し、事案の発生を未然に防ぐとともに、施設見学会及び勉強会へ参加することで人員の育成に努め、より実効的な組織の実現に向けて取り組みます。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	かわさきファズ物流センター事業	かわさきファズ物流センター入居率		100	100	100	%	a	B	Ⅰ
		加工型テナント入居率		61	70	63	%	b		
		東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有		2	2	2	回	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	—	—	—	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	財務状況の改善	経常利益の額	1,005,779	954,000	944,498	千円	c	C	Ⅱ
		有利子負債比率	169.3	86.4	92.3	%	b		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	コンプライアンスに関する取組	監査法人との意見交換会実施回数	1	1	2	回	a	A	Ⅰ
②	経営環境の変化に対応できる人員構成の構築	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	3	3	6	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
令和5年度は全体として入居率100%を維持することができたことを評価いただき、令和6年度も取組の方向性を踏まえながら、4カ年計画に取り組むことを確認しました。令和6年度はテナント入居率100%を維持しておりますが、令和7年度に向けては契約満了を迎えるテナントも複数あることから、かわさきファズ物流センターの高い入居率を維持できるよう、情報収集に努めてまいります。また、施設整備を着実に進めながら安定的な経営基盤の確立を図るとともに、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、本地区における課題の共有や情報交換を行い、課題解決に向けた取組を推進しました。今後も、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として川崎港の港湾物流機能の強化、市民生活関連物資等を提供する広域物流拠点の形成等に取り組みます。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
全般にわたり概ね目標を達成し、本市が求める役割を十分に果たしています。
入居率については、引き続き目標達成に向けて、日頃から業界に係る情報収集や利用者ニーズへの対応等に積極的に取り組みながら、かわさきファズ物流センターを適切に管理運営することにより、全体として100%の入居率を維持したことは評価できます。また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、立地企業等と行政との意見交換の実施を通じて同地区を取り巻く課題の共有を図ったことも評価できます。
今後においても、契約更新を迎えるテナントの動向にも注視しながら、仮に退去の意向が確認できた場合には迅速な誘致に努めるなど、入居率の維持に向け取り組んでいただくことを期待します。また、引き続き借入金の約定返済を行いながら安定した経営を維持するとともに、施設の経年劣化に伴う施設修繕費の増加という課題にも適切に対応しつつ、コンプライアンスの遵守、積極的な人材育成など組織体制の強化にも取り組みながら、東扇島総合物流拠点地区の中核企業として、臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化に寄与し、市民の豊かな消費生活に貢献していくことを期待します。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	かわさきファズ物流センター事業

計　画（Plan）

現状	高い入居率を維持するため、適切な施設の維持管理を行うとともに、計画的な修繕を実施しています。また、港湾物流機能の強化を図るため、高度な流通加工を行うテナントに転換するための誘致活動を実施しています。さらに、同地区を取り巻く課題解決に向けた取組を推進するため、「東扇島総合物流拠点地区協議会」の会長として同協議会を適切に運営しています。 かわさきファズ物流センター入居率　令和3(2021)年度末時点　100% 加工型テナント入居率　令和3(2021)年度末時点　61% 東扇島総合物流拠点地区協議会の開催回数　令和3(2021)年度実績　2回
行動計画	外資系倉庫会社等の進出が予想される中、他社の賃料水準やテナントのニーズ等情報収集に努め入居率100%（うち加工型テナント70%）を目指します。 また、かわさきファズ株式会社が東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局となり、本市、東扇島総合物流拠点地区進出企業等とともに東扇島内のパトロールや、車両の放置に関する注意喚起等を行うことで、交通環境改善による川崎港コンテナターミナルの利便性向上に向けた取組を行います。また、清掃・美化活動等により、同地区周辺の環境改善について取り組みます。 現状、市からの収入はありません。今後も、自己収入の増加や事業コストの削減に努め、本市からの財政支出に頼らない事業運営を維持します。
具体的な取組内容	かわさきファズ物流センター機能の有効活用を図ることを目指し、引き続きテナントのニーズ等の情報収集に努め、入居率については100%、また、加工型テナント入居率についてはテナント入れ替え時等の機会を捉えて、加工型テナントの誘致活動を行うことにより、70%を目指します。 また、東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業の取組状況や同地区周辺の環境改善等について取り組みます。東扇島地区の放置車両の監視パトロールへの参加、月に一回かわさきファズ物流センターの周辺道路等におけるゴミ収集など、川崎港環境改善対策協議会の活動と連携した取組を実施します。 入居テナントが円滑に事業活動を行うことができるよう、また、施設設備の維持向上を図るため、予防保全的な視点を踏まえ計画的な整備に取り組みます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 令和6年度は退去するテナントがなかったことから入居率100%を維持していますが、引き続き近隣の物流倉庫業界の動向について情報収集に努め、安定的な経営を行うことができるよう努めました。 【指標2関連】 日頃より営業活動の一環として、当物流センターの入居テナントからの情報収集に努め、テナント入退去の動きが生じた際には、適切な対応を図ることができるよう取組んでいます。実績値は63%を維持しています。 【指標3関連】 東扇島総合物流拠点地区に立地している事業者で構成している東扇島総合物流拠点地区協議会を2回開催し、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路整備事業の取組状況や東扇島内の放置車両対策の取組状況など、現状の情報共有を図ることにより、課題認識の一致を図るとともに、課題解決に向けた意見交換を行いました。 川崎港環境改善対策協議会が実施する東扇島地区の放置車両の監視パトロールや一斉清掃にも積極的に参加し、東扇島地区の環境改善に向けた取組を実施しました。また、かわさきファズ物流センター周辺道路等における清掃活動は、テナント企業従業員の参加を得ながら11回実施しました。 【その他】 防災安全面を優先に、老朽化する施設・設備の維持管理のため、防火シャッターの補修更新工事やA棟屋上施設の整備工事、水処理施設改修工事等を実施しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		かわさきファズ物流センター入居率	目標値		100	100	100	100	%
	説明	契約面積入居率 ※R4～7年度の個別設定値：95（現状値の95%）	実績値	100	100	100	100		
2		加工型テナント入居率	目標値		70	70	70	70	%
	説明	加工型テナント入居率	実績値	61	63	63	63		
3		東扇島総合物流拠点地区協議会にて集約した意見等の情報共有	目標値		2	2	2	2	回
	説明	協議会開催（情報共有）回数	実績値	2	2	2	2		

指標1 に対する達成度	a
指標2 に対する達成度	b
指標3 に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

かわさきファズ物流センター入居率については、テナント利用設備の破損等に対する修繕や改良等の多様なニーズ・要望に対し、現地調査を行った上で適切に対応し、入居率100%を維持しました。
加工型テナント入居率については、令和6年度は実績値63%を維持しています。
東扇島総合物流拠点地区協議会については、2回開催しております。この協議会を通じて、同地区に進出した企業の事業所とのネットワークの構築、情報交換や意見交換を行うことができ、地区周辺の円滑な事業推進に向け、臨港道路東扇島水江町線の進捗状況、トラック向けエコドライブ講習会等の環境関連情報等の共有を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	日頃から周辺の物流倉庫の動向等の情報収集に努めながら、テナントのニーズに対応するなど取り組んだ結果、成果指標である「かわさきファズ物流センター入居率」は100%と目標値を達成するとともに、「加工型テナント入居率」は63%を維持し目標値を概ね達成し、また、東扇島総合物流拠点地区協議会について加盟団体間で課題の共有や情報交換を行った結果、成果指標である「協議会開催回数」は2回となり目標値を達成し、「臨海部における港湾物流機能の高度化・高付加価値化」や「東扇島地区の港湾物流機能の強化」に寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1		事業別の行政サービスコスト	目標値		—	—	—	—	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	—	—	—	—		

行政サービスコスト に対する達成度	

1). 実績値が目標値の100%未満
2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果 （「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き周辺の物流倉庫の賃料動向やテナントニーズの情報収集に努めながら、積極的な営業活動を行いつつ、テナント入れ替え時には迅速な対応を行うことにより、入居率100%を維持するとともに、その内の加工型テナントの割合向上を目指します。 また、東扇島総合物流拠点地区協議会の事務局として、東扇島地区における課題解決に向けた取組を推進するため、会員企業が同じ目的に向かって、活発に情報交換や意見交換を行うことができるような環境の醸成に努めます。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	財務状況の改善

計　画（Plan）

現状	繰越欠損金の解消後においても、かわさきファズ物流センターの適切な管理運営により、安定した経常利益を確保しています。また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済し、借入金残高が縮減しています。 経常利益　令和3年度実績　1,005,779千円 有利子負債比率　令和3年度実績　169.3%
行動計画	各事業における計画を着実に実行し、収入の増加を目指すとともに、計画的な修繕の実施により施設を適切に維持管理するなど、効率的に事業を行い、目標とする経常利益の達成を目指します。 また、金融機関からの借入金についても計画どおり返済を進め、有利子負債比率の改善により、財務の健全化を目指します。
具体的な取組内容	かわさきファズ物流センターを適切に維持管理し、高い入居率の維持やテナント賃料の見直しに向けた取組などにより、安定した収入の確保を図り、黒字経営の継続を図ります。また、金融機関からの借入金については、計画どおり返済を進め、引き続き財務の健全化に取り組みます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 重要性や予防保全の観点から、修繕及び投資を積極的に実施したため、販管費が令和5年度より増加しました。 売上はユーティリティ施設の使用料収入が好調に推移し、高い入居率を維持することにより、令和5年度より増加しましたが、目標値には若干届きませんでした。 【指標2関連】 金融機関からの借入金については、計画どおり返済が進んでおり、財務の健全化に取り組みました。純資産は利益確保により順調に積上がっていますが、剰余金の配当を実施してきたことにより、目標値を達成できませんでした。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常利益の額	目標値		915,000	980,000	954,000	949,000	千円
	説明　営業損益+営業外収益−営業外費用	実績値	1,005,779	1,027,503	918,432	944,498		
2	有利子負債比率	目標値		137.1	109.5	86.4	66.6	%
	説明　有利子負債/純資産	実績値	169.3	139.2	114.8	92.3		

指標1に対する達成度	c	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	b	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

令和6年度は高い入居率を維持することにより、当初計画の売上を確保し、設備の修繕・更新等も予定通り実施することができました。最近の金利上昇については、借入残高が以前と比べ大幅に減少し、借入金の大部分が固定金利が占めており、影響は限定的でした。「経常利益の額」は未達成となったものの、令和5年度を上回る水準を確保できました。「有利子負債比率」について、今期は剰余金の一部を修繕積立金として積み立てることとし、配当金支払い額を抑え内部留保の確保を心掛けましたが、目標値の達成はできませんでした。引き続き内部留保の確保を心掛けていきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	C	安定した収入を確保した一方で販管費が増加したことなどにより、成果指標である「経常利益の額」は944,498千円となり、令和5年度実績は上回ったものの目標値の達成には至りませんでした。また、約定返済や剰余金の配当を実施した結果、成果指標である「有利子負債比率」が92.3%となり、目標値までの減少には至りませんでした。一方で、高い入居率を引き続き維持し、安定的な経常利益の確保や財務の健全化に一定寄与したと考えられるため。

改　善（Action）

	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅱ	高い入居率の維持による安定した収入の確保を図りながら、賃貸条件の改善にも取り組むことで収入の増加につなげます。また、今後、施設修繕費の増なども見込まれますが、施設の適切な管理運営、計画的な修繕を徹底し、より効率的、効果的な経営に取り組みながら、黒字経営を継続するとともに、経常利益の額の目標達成を目指します。 また、金融機関からの借入金については、計画どおり返済を進め、財務の健全化に取り組みます。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	コンプライアンスに関する取組

計　画（Plan）

現状	監査人との意見交換会や、社員へ周知等を実施しており、コンプライアンスに反する事案の発生件数はゼロを維持しています。 令和3年度実績　監査人との意見交換会　1回
行動計画	監査法人と期末に行う監査だけでなく、期中にも経営者と会計監査人との意見交換会を毎年実施し、経営全般や経理事務等について外部のチェックを受けることで、多角的な視点から気付く注意点を全職員に定例会などで周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に努めます。
具体的な取組内容	企業活動の円滑な実施、とりわけ企業会計の適切な運用を図るため、期中において監査法人とファズ経営層との意見交換会を実施し、経理事務の取組状況の確認、予算・事業の進捗状況など経営全般にわたり、ガバナンスが健全に機能しているか確認を行います。 また、意見交換会の情報は全職員へ周知徹底を図り、コンプライアンスに反する事案の発生防止に取り組みます。 コンプライアンスについては、弁護士を講師に招いたコンプライアンス研修を開催し、職員一人ひとりが常にコンプライアンスを意識して業務を行うよう意識改革に努めるとともに、引き続きコンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを維持できるよう、コンプライアンス委員会を開催して法令遵守に取り組みます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 経営者と監査法人との意見交換会については、監査法人による期中監査の期間中に実施し、ガバナンスとコンプライアンスについて意見交換を行うことにとどまらず、テナントの状況、設備更新の状況、業績評価の捉え方、外部環境についてなど幅広く意見交換を行いました。また、意見交換会の情報については、全社員へ周知徹底を図りました。 コンプライアンスの取組については、10月に役員を含む全社員を対象に、顧問弁護士を講師にコンプライアンス研修会を実施しました。そこでは、コンプライアンスの重要性について再確認するとともに、企業不祥事予防の基本や当社において留意すべき事項などを研修しました。また、コンプライアンス委員会を2回開催し、コンプライアンスに反する事案がないことを確認するとともに、コンプライアンス委員会を設けて取り組む重要性及び相談体制の確認を行いました。 このような取組を進めることにより、当社においてコンプライアンスに反する事案が発生しないように、全社員に周知徹底を図りました。 【その他】 2月には監査法人の公認会計士を講師に迎え会計経理セミナーを開催し、会計の重要性や決算の必要性などをテーマに、役員を含む全社員が研修しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	監査法人との意見交換会実施回数		目標値		1	1	1	1	回
	説明	経営者と会計監査人との意見交換会及び社員への周知実施回数	実績値	1	1	1	2		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

監査法人と役員との間で意見交換会を年2回行い、その内容を全社員が参加する定例会で説明し、引き続き年度後半においても日常から自覚して業務にあたるよう注意喚起を行いました。
また、法律の専門家によるコンプライアンス研修を実施することで、「コンプライアンスとは」というテーマで、見落としがちな根本的な考え方を再確認し、社員の意識改革に働きかけることができたと認識しています。
このような取組を通じて、次年度以降も継続して、コンプライアンスの重要性を周知していくとともに、コンプライアンスに反する事案の発生件数ゼロを目指して、会社として法令遵守に取り組みます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	監査法人との意見交換会及び当該内容について全職員への周知を2回実施した結果、成果指標である「監査法人との意見交換会実施回数」が2回となり、目標値を上回って達成するとともに、全職員を対象に、弁護士を講師とした研修を実施したことにより、コンプライアンスを再確認し、社員の意識改革に働き掛ける効果があり、事案の発生件数ゼロを維持し、業務の適正執行に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	監査法人との意見交換会や顧問弁護士によるコンプライアンス研修を実施するなど、監査法人や顧問弁護士などの専門家と連携を図りながら、全役員社員にコーポレートガバナンスが有効に機能するよう周知徹底を図るとともに、引き続きコンプライアンスに反する事案の発生防止に取り組みます。

法人名（団体名）	かわさきファズ株式会社	所管課	港湾局港湾経営部経営企画課

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	経営環境の変化に対応できる人員構成の構築

計　画（Plan）

現状	同業他社の施設見学会や各種勉強会等に積極的に参加することで、社会情勢等による経営環境の変化に対して柔軟に対応できる人員の教育に努めています。 令和4年度実績　3回（保税業務研修会、税関による保税業務研修、神奈川地区安全衛生セミナー）
行動計画	激しく変化している物流状況の把握や、入居テナントの多様なニーズに対応するため、首都圏で当社と類似している物流会社への施設見学会や保税業務、新型コロナウイルスに関する勉強会により、物流の動向や施設管理の進め方、社会環境の変化に対する動向把握等の専門的知識・技術の習得を図り、常に経営環境の変化に対応できる人員の育成を図ります。
具体的な取組内容	他社施設の見学の実施を行うことで、物流施設の維持・改善及び安全管理体制の構築を常に意識することのできる社員の育成を図ります。 専門分野ごとに外部講師を招へいして、保税業務研修会、コンプライアンス研修会、会計経理セミナーなどを開催し、社員の知識・スキルの向上を図ります。 物流センター施設の安定的な稼働を維持するため、施設管理に係る有資格者の確保に努めます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ①首都圏物流懇話会主催の施設見学に参加し、先進的な建築工法を研究している大林組技術研究所を視察しました。また、川崎市工業用水道利用者協議会主催の施設見学会に参加し、長沢浄水場を視察しました。さらに施設設備の維持管理に関わる人員配置等の組織体制及び受変電設備の更新計画等について、横浜港国際流通センターにヒアリングを実施し、受変電設備等の施設見学を行いました。 ②勉強会として、当社社員及び入居テナント向けの保税業務研修会、コンプライアンス研修会、会計経理セミナーを開催し、専門的知識やスキルの向上を図り、社員の人材育成に努めました。 【その他】 令和6年4月に施設管理部に1名、令和7年3月に総務部に1名のプロパー社員を採用し、組織体制を強化しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数		目標値		3	3	3	3	回
	説明	同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数	実績値	3	3	6	6		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

積極的に施設見学やヒアリングを実施し、他施設の維持管理手法等を参考にすることができました。各種勉強会を開催するなど、業務上必要とする専門知識・技術の習得につなげることができました。
施設管理部に1名、総務部に1名のプロパー社員を採用し、組織体制の充実を図ることができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	令和5年度に引き続き積極的に施設見学やヒアリング、勉強会を実施した結果、成果指標である「同業他社等の施設見学及び勉強会への参加回数」が6回となり、目標値を上回り達成するとともに、この施設設備の見学、ヒアリングにより施設管理に関する有益な情報を得ることができ、さらに各種勉強会の実施により社員の専門知識・技術の習得を促進する効果があり、組織体制強化及び安定的な経営の継続に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ．現状のまま取組を継続 Ⅱ．目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ．状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き近隣の物流倉庫の最新動向の情報収集、同業他社の施設見学やヒアリングを積極的に実施します。また、経営環境の変化に対応できる人材育成を図るため、専門知識・技術の習得に向けた勉強会への参加機会の創出に努めます。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
　火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減など、公共の福祉の向上に寄与することを目的として、消防防災に関する普及啓発事業、各種講習会事業及びアクアライン消防活動支援事業を展開しています。
2　法人の設立目的
　消防防災に関する普及啓発及び調査研究並びに防災関係者に対する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、もって公共の福祉の向上に寄与することを目的とします。
3　法人のミッション
　消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成を行うことにより、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与し、安全安心なまちづくりを構築することが法人としてのミッションです。

本市施策における法人の役割

　消防に対する市民ニーズが年々増大し、かつ多岐にわたっており、これに対応するためには行政として、組織整備や質的改革をはじめ、市民ニーズへの的確な対応に向けて、組織の最適化に取り組んでいるところです。そこで、法人の消防に係る専門知識を有している消防退職者を有効活用することにより本市の消防行政の推進に寄与し、更には市民にとって最適なサービスを提供できるよう事業を推進します。
・公権力が伴わない消防事務のうち、予防関係事務では火災予防広報、訓練指導、防火・防災管理に関する各種資格取得講習会の開催などにより、防火意識の普及啓発及び有資格者の養成を推進します。
・公権力が伴わない消防事務のうち、警防関係事務では地震体験車の活動及び各種救命講習の開催などにより、防災意識の普及啓発及び市民救命士等の養成を推進します。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策1－1災害から生命を守る 政策1－6市民の健康を守る	施策1－1－4消防力の総合的な強化 施策1－6－1医療供給体制の充実・強化
	関連する市の分野別計画	―	

現状と課題

1　現状
・法人は、職員の9割以上が消防吏員退職者で、消防の専門的な知識を有しており、この専門的な知識を活用し消防防災に関する普及啓発や調査研究、消防防災に関する指導育成及び防火・防災管理に関する各種資格取得講習会等を行い、火災その他の災害による生命及び財産の被害の軽減を図り、公共の福祉の向上に寄与しています。
・消防の専門的知識を活用し、本市から地震体験車を活用した消防訓練等業務を受託するとともに、平成29（2017）年度から修了証及び認定証を交付する全ての救命講習を受託しています。
・支出抑制を目的とした臨時職員の活用等、経費の削減を図っています。
2　課題
・「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」の地震体験車の派遣を伴う訓練指導及び「各種講習会事業」の各種資格者講習会の開催の実施方法について、コロナ禍の社会変容、市民のニーズ等を踏まえて実施する必要があります。
・経営健全化に向けて、効率的な事業の実施及び管理費の削減を検討する必要があります。

取組の方向性

1　経営改善項目
　事務能力及び市民サービス向上のため、職員研修会の実施による職員の資質向上を図るとともに、事務の効率化による経費削減に努めます。
2　連携・活用項目
・本市施策を補完する防火防災及び救急に関する普及啓発事業及び各種講習会事業について、コロナ禍の社会変容等を踏まえて、効果的に実施します。
・消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用し効果的に事業を推進することにより、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び救命効果の向上につなげていきます。
・防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、受講者のニーズに柔軟に対応することにより受講機会が増え、本市事業との相乗効果による防火防災意識の向上につなげていきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

1　消防施策の補完的事業である受託事業について、高い専門性を活用して効果的に事業を推進し、市民救命士等の養成を充実することにより、市民の防火防災意識の向上及び応急手当の知識・技術の習得を図り、本市事業との相乗効果により、地域防災力の向上及び消防施策の成果指標であるバイスタンダーによる心肺蘇生実施率の更なる増加につなげていきます。
2　防火・防災管理に関する各種資格取得講習会について、市民、企業等への講習会を実施するなど柔軟に対応することにより、本市事業との相乗効果による消防法令違反の削減及び早期改善につなげていきます。
3　東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下からの災害対応に必要な車両及び資機材の適正な維持管理により、公設消防隊の活動を支援していきます。
4　コロナ禍の社会変容を踏まえた社会情勢等に基づき「防火防災及び救急に関する普及啓発事業」、「各種講習会事業」及び「アクアライン消防活動支援事業」を実施しながら、職員の能力の向上を図るとともに、人員、資機材等管理費の削減に取組み、経営健全化を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2025）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	防火防災及び救急に関する普及啓発事業	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合		42.4	46.7	45.2	%	b	D	Ⅱ
		市民救命士等の養成者数		3,666	10,500	5,989	人	d		
		地震体験車の利用者数		17,575	25,800	20,529	人	b		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	11,012（18,953）	16,480（22,718）	22,579（34,076）	千円	4）	（4）	
②	各種講習会事業	資格講習会受講者数		2,994	5,200	5,482	人	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	－	－	－	千円	0	0	
③	アクアライン消防活動支援事業	日常点検実施回数		365	365	365	回	a	A	Ⅰ
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	－	－	－	千円	0	0	

z

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2025）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	経営の健全化	経常収支比率	88.7	100.2	94.0	%	b	B	Ⅰ
		正味財産	618,390	502,105	523,985	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2025）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施	職員研修会の実施・受講回数	11	9	16	回	a	A	Ⅰ

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・普及啓発事業の広報は、令和5年度と同様に各区町内会自治会の会議や各種イベント等の機会を捉えてパンフレットを配布するなどを行なってまいりました。救命講習受講者の増加を図るために、消防局で受付募集している公募講習につきましては、より収容者数が多い会場を確保し、訓練用の人形を増やすなどの見直しにより受講者の受け入れ態勢の拡充を図りました。また、企業等の要請により行う依頼講習につきましては、当日の欠席により受講者が減るケースがありましたので、小規模事業所には、公募講習を促すなどの対応を行ったところです。令和7年度につきましては、引き続ききめ細やかな講習を実施するとともに公募講習を増やしてまいります。
・依頼講習についてはWEB講習の希望は3回74人の利用でした。受付の際に講習時間の短縮などWEB講習の利便性のPRに努めておりましたが、対面での座学を望む利用者の声が多数ありましたことから、令和7年度も継続し受講者のニーズに合わせ今後の市民救命士の養成に反映してまいります。
・各種講習会事業では、指定講習機関と連携し、講習会回数を増やすとともに会場規模の拡大を図り受講者数を増やす取組により目標を達成することができました。
・経営健全化に向け、処遇の改善や人材確保などについて会議を定期的に開催するなど課題を解決する協議を重ねており、引き続き協議を進めてまいります。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・防火防災及び救急に関する普及啓発事業について、「市民救命士等の養成者数」については目標値に対し実績が6割に満たない状況であり、「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合」についても数年にわたり目標を下回っています。講習に必要な人員、時間、1回の講習に対する受講者数と受講者数を増加することに対する講習効果の影響を精査し、応急手当WEB講習を含め、効率的に事業を推進することを期待します。
「地震体験車の利用者数」についても目標未達成となり、これは契約時期が例年より遅れたことが影響しています。契約に至らなかった課題を整理し、令和7年度は年度当初から対応できるよう調整しましたので、引き続き効果的に事業を推進することを期待します。
・各種講習会事業については、引き続き効率的に講習会を開催するとともに、幅広なニーズに対応、引き続き市内防火対象物の違反是正に繋げることを期待します。
・経営健全化に向け、引き続き定期的に会議等を開催し、建設的に協議する場を設けるなど、協力関係を構築する必要があります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	防火防災及び救急に関する普及啓発事業

計　画（Plan）

現状	・受託事業として、各種救命講習会を開催し、市民救命士等の養成を行っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、1回あたりの受講人数を制限して実施しているため、平成30（2018）年度の332回、7,368人の受講人数から、令和元(2019)年度 は263回、6,187人、令和2（2020）年度は154回、2,855人に受講人数が減少しています。 ・受託事業として、地震体験車の派遣を伴う消防訓練指導により、市民の防火防災意識の普及啓発を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、平成30（2018）年度が216回、28,038人、令和元（2019）年度が204回、25,335人、令和2（2020）年度が112回、13,315人と、利用者数が減少しています。
行動計画	・令和4（2022）年度以降、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んだ受講状況を念頭に、引き続き、企業や学校関係者への講習会を実施するなど、ニーズに対応した講習を実施することにより、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の向上を目指します。 ・なお、令和5（2023）年度のかわさき保健医療プランの改定に伴い、救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合の令和6（2024）年度以降の目標値が修正となった場合には、本目標値を修正する可能性があります。 ・地震体験車の派遣については、地域や事業所、各種団体、市民のニーズを把握しながら効率的に事業を実施してまいります。
具体的な取組内容	・各種救命講習とも新型コロナウイルス感染症流行前（平成30年度）の水準に受講者数が回復するよう事業を進めてまいります。 ・消防局と協力して、防災関係団体等の会合に出向き、応急手当普及啓発事業の広報を実施し、市民救命士等の増加を図ります。 ・令和4年度から実施してきた応急手当WEB講習について、引き続き周知するとともに、受講者側の声を聴きその結果を今後の市民救命士等の養成に反映させていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・指標2関連】 ・救命講習は、市民等が受講する機会を増やす一環として広い会場の川崎署と中原署において、訓練用人形の数を増やすなど、新たな取組により、1回当たりの受講者数を増やしました。その結果、令和5年度と比較して開催回数が19回減り250回となったものの、受講者数は405人増えて5,989人となり、回復傾向がみられました（令和5年度実績269回、受講者数5,584人）。また、土日開催については、市民の受講する機会を増やす一環として、令和3年度から特に強化して実施しておりますが、34回の開催となりました（令和5年度実績35回）。 ・WEB講習につきましては、令和6年度は、3回実施し74人が利用しました。講習の依頼があるときにはWEB 講習の案内を行ってきたところですが、利用者は増えない状況でした。これは、コロナ禍が落ち着き、WEB講習よりも対面での座学を望む利用者の声が多数あったことによるものです。 【指標3関連】 ・各区の総合防災訓練、自主防災訓練、大規模イベントや学校での消防訓練における地震体験車の派遣依頼回数が149回（令和5年度実績215回）、利用者数が20,529人（令和5年度実績40,370人）と、令和5年度よりも減少しました。これは入札が不調となり契約ができず、また、公社が人員を確保できなかったことも重なり、契約時期が遅れたものです。9月から非常勤嘱託職員を2名採用し随意契約により業務を受託しました。 ・令和6年1月に発生した能登半島地震についても触れながら、市民の皆様に丁寧な説明を行いました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合		目標値		45.8	45.8	46.7	47.6	%
	説明	救急現場におけるバイスタンダーとして心肺蘇生を実施した市民の割合	実績値	42.4	42.2	43.5	45.2		
2	市民救命士等の養成者数		目標値		10,500	10,500	10,500	10,500	人
	説明	市民救命士等を養成した人数	実績値	3,666	4,693	5,584	5,989		
3	地震体験車の利用者数		目標値		19,400	25,800	25,800	25,800	人
	説明	地震体験車の利用により防災意識の普及啓発を図った人数	実績値	17,575	35,463	40,370	20,529		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	d
指標3に対する達成度	b

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関しては目標を達成できませんでした。様々な因子が市民による心肺蘇生実施の割合に影響を与えていると考えられますが、その要因を特定することは難しいと考えております。しかしながら応急手当普及啓発を受託している指導公社としましては、実施割合向上の一助として市民救命士を1人でも多く養成していくことが重要かと考えております。引き続き、バイスダンター増加に向けた気運の醸成を図るため、救命講習を通じて救命に関する意識向上と救命措置について知識・技術を得た市民救命士を1人でも多く養成していくことが重要であると認識しております。
・指標2に関して、救命講習の実績値は、250回5,989人（令和5年度269回受講者数5,584人）であり、目標値に到達していないものの、市民救命士等の養成者数は令和5年度比で7%増加し、令和6年度は、傷病者に対する応急手当の必要性・重要性を理解していただいたものと受け止めております。目標値を達成するための体制を確立することが課題であると認識しております。
・WEB講習については令和6年度は、3回74人（令和5年度実績11回223人）となり、利用は想定していたほど伸びませんでした。これは、質問を直接講師に質問できることや、企業担当者の事務負担が増えることにより、対面を望む方が増えたことによるものと考えます。一方で、時間や場所を問わず受講可能なWEB講習を必要とする方も一定数いることから、多様な市民ニーズに応えるべく、引き続き対面講習とWEB講習の両方を継続してまいります。
・指標3に関して、令和6年1月に能登半島地震により甚大な被害が発生し、同年8月には南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、社会において防災に対する関心が高まる中で、各区防災訓練やイベントなどで災害の活動経験を踏まえた公社職員により災害の危険性や地震が発生した際の身の安全確保、地震に対する備えの重要性など説明したことで、市民の皆様の防災意識の向上が図られたものと考えております。
しかし、実績値としては、受託契約の開始時期が9月からとなり、目標値を達成することができませんでした。なお、4月から8月までの間は、地震体験車の派遣の依頼につきましては、消防局で対応していると伺っております。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	D	防火防災及び救急に関する普及啓発の取組を進めたものの、指標である「救急隊が到着するまでに市民が心肺蘇生を実施した割合が45.2%、「市民救命士等の養成者数」が5,989人、地震体験車の利用者数が20,529人となり、目標を達成できなかったため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	16,480 (22,718)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	11,012 (18,953)	16,556 (21,871)	17,077 (35,517)	22,579 (34,076)		

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

普及啓発事業については、職員、非常勤職員、臨時職員及び救急ボランティアを適正に組み合わせるなどによる工夫し、人件費、他の固定費及び消耗品費について削減に取り組んできましたが、昨今の物価上昇等による人件費増加の影響により、本市財政支出は目標値を超えました。しかし、職員の新規採用人数が募集定員に満たなかったことにより人件費が圧縮され、直接事業費は令和5年度より1,441千円低減しております。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(4)	防火防災及び救急に関する普及啓発の取組を進めたものの、その取組が不十分であったことにより、本市施策推進に関する指標の目標が達成できず、また、行政サービスコストも目標値の範囲を大幅に超えたため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅱ	普及啓発事業につきましては、市民の安全で安心な暮らしを守ることに直結しておりますので、今後も、時勢に応じた訓練内容とするなど、事業を推進してまいります。 なお、令和6年度に生じた入札不調に係る課題は解決され、令和7年度は支障なく派遣できる見込みであることを申し添えます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	各種講習会事業

計　画（Plan）

現状	指定講習機関からの受託事業として、防火管理講習会等の各種資格講習会を開催し、防火管理等に必要な有資格者を養成していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により1回あたりの受講者数を制限して実施しているため、資格講習会受講者数が、平成30（2018）年度は5,154人、令和元（2019）年度は4,716人、令和2（2020）年度は2,655人と減少しています。
行動計画	令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものと想定されますが、令和5（2023）年度からは、新型コロナウイルス感染症の終息を見込んで、各講習会の希望状況等を踏まえて、効率的に講習会を開催するとともに、企業も対象とするなど、幅広なニーズに対応することにより、受講者数の回復を目指します。
具体的な取組内容	・令和5年度は、受講人数が目標値を上回りましたが、令和6年度につきましても、市内防火対象物の防火管理者資格未取得者からのニーズに対応するため、広い会場を確保し1回あたりの受講者を増やすとともに土日の開催を増やすなど指定講習機関と調整し受講機会の増加を図ります。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・指定講習機関と連携し1回当たりの受講者数の増加を図り、各講習については、防火・防災管理講習等を47回、受講者数は4,747 人（令和5年度：43回、受講者数4,266人）、自衛消防業務講習を18回、受講者数は735人（令和5年度：18回、受講者数696人）、合計で65回実施し、受講者数は、5,482人（令和5年度：61回、受講者数4,962人）であり、令和5年度比520人、約11%の受講者数の増加でした。 ・防火・防災管理講習等において、市民から要望のあった土日開催については、甲種防火管理新規講習2回、乙種防火管理講習2回、甲乙防火管理新規講習が2回、防火防災管理講習3回計9回実施しました。 （令和5年度は8回）

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	資格講習会受講者数	目標値		3,700	4,600	5,200	5,200	人
説明	防火管理講習会など各種資格講習会を受講した人数	実績値	2,994	3,862	4,962	5,482		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

各種資格講習会開催回数を増やした結果、受講者数は令和5年度対比で約11%増となり、目標値を達成することができ、消防法令で必要な資格の取得に寄与することができました。受講者数については、新型コロナウイルス感染症の影響が無かった平成30年度実績（5,154人）と比較しますと、約9%上回っています。受講者数が増加したことにより市内防火対象物の違反是正に繋げることができました。。
なお、令和5年度に比べ開催回数を増やした結果、受講者数が増えたことで、講習会事業益が約253万円増加し、自主事業としての財政的効果を発揮していると認識しております。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である「資格取得講習受講者数」は5,482人となり、目標を達成し、市内防火対象物の違反是正に寄与することができました。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		－	－	－	－	千円
説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・各種講習会については、消防法令で定められた資格取得講習で、各防火対象物の防火・防災管理者等として安全対策上の知識等を習得する講習であり、引き続き現状の取組を継続いたします。 ・令和7年度は、各種資格講習会については、57回の開催が確定しており、さらに指定講習機関と連携し、追加講習開催について調整し、市内防火対象物の違反是正ために今後も資格取得者を増やしてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	アクアライン消防活動支援事業

計　画（Plan）

現状	東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する車両及び資機材の日常点検管理を行うこと並びに資機材等を提供することにより、公設消防隊の活動を支援する事業です。
行動計画	・災害活動に際して消防機関が安心して活用できるよう、専門知識を持った職員が日常点検を実施します。 ・有事の際に、公設消防隊の活動に有効となる資器材等について更新していきます。
具体的な取組内容	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に、床版下から災害対応する消防活動支援車両及び資機材の日常点検を毎日実施します。 ・必要に応じて資機材の更新等を行うとともに、車両選定委員会を開催し車両等の更新について協議を進めます。 ・専門性の高い人材を確保するため、アクアライン消防活支援事業に携わる臨時職員の賃金見直し等を行い、事業を安定的に推進します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・消防に関する専門知識を有する職員により、東京湾アクアライン用の消防車両及び消防用資機材の確実な点検を365日実施し、事故や故障の発生はありませんでした。 ・消防用資機材においては、車両積載の粉末消火器が使用期限を迎えたため1本更新しました。 ・消防活動支援車両更新に向けた機種選定委員会の要綱は策定したものの、艤装品や委員会の日程調整に時間を要し、具体的な検討は進みませんでした。 ・アクアライン消防活動支援車両や資機材の日常点検を適切に行うためには、最低5名必要なところ、令和4年度に1名欠員となり、現在4名体制で実施しているのが現状です。専門性が高い業務であることから、新たな人材を確保し併せて離職を防止するために処遇の改善をすることが喫緊の課題であると考え、賃金の見直しについて検討しました。 【その他】 ・8月にアクアライン地下トンネル内で車両接触事故による車両火災が発生し、管轄消防本部が消防活動支援車両により本線床版下に出場しましたが、車両、装備品ともに改善等の要望はありませんでした。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	日常点検実施回数		目標値		365	366	365	365	回
	説明	専門知識を持った職員の日常点検実施状況	実績値	365	365	366	365		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・消防車両及び資機材の点検時において、気象悪化による東京湾アクアラインの通行止めが2回発生しましたが、通行止めが解除された後に点検するなど、支障なく全日（365日）点検を実施し、目標を達成しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	指標である「日常点検実施回数」は365日となり、東京湾アクアライン災害時に床版下から災害対応する車両及び資機材を確実に点検することで、安全確保に大きく寄与したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・東京湾アクアラインにおけるトンネル災害時に使用する消防車両及び資機材の日常点検を実施することで、管轄する川崎市及び木更津市の両消防機関の消防活動を支援する取組を継続いたします。 ・アクアライン消防活動支援事業において配置されている車両及び資機材については、災害活動に支障が生じることが無いよう、車両及び資機材の更新に向けての検討が必要なことから、関係機関等の委員を集め、令和7年度中に東京湾アクアラインの消防活動に係る資機材等選定委員会を開催し更新等について検討を行います。 ・事業に携わる臨時職員の処遇改善について、令和7年度中に対応できるよう関係局と調整します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	経営の健全化

計　画（Plan）

現状	平成25(2013)年４月に公益財団法人に移行し、公益目的事業と収益事業の２事業を行っておりましたが、平成27(2015)年度末で収益事業を廃止したことにより、現在は公益事業１事業で運営しており、今までに職員の削減や担当替えを行うとともに、経常費用の見直し等を行い経常収支比率の維持に努めてきたところですが、新型コロナウイルス感染症の影響やアクアラインに係る指定正味財産の減少により、正味財産額は逓減傾向にあります。
行動計画	普及啓発事業と講習会事業による収益について、新型コロナウイルス感染症の影響からの段階的回復を令和5(2023)年度までに見込み、その後も講習会事業について収益増を図るとともに、地震体験車や救命講習に派遣する人員について、職員と嘱託職員及び臨時職員並びに救急ボランティアを適正に組み合わせることなどにより、組織の適正化等も行い、経常費用の節減に努めることで、経常収支比率の改善及び正味財産の逓減抑制を目指します。
具体的な取組内容	・普及啓発事業と各種講習会の事業の拡充により時間外勤務手当が増加していますが、職員の勤務時間の割り振りをフレキシブルに行い、時間外勤務手当の削減に努めます。 ・引き続き、事業収益の増額とコストの削減・抑制を進め経営改善を図ってまいります。 ・消防局と連携を密にし、経営適正化について、定期的（年間3回以上）に協議してまいります。 ・当公社事務所移転について、移転に係る諸費用を算定するとともに、各種改修工事、移転時期等について、関係局と調整を行い、移転に係る計画を策定します。 ・各普及啓発事業受託費では賄えない管理部門の法人会計について関係局と協議を実施してまいります。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・事業収益の増額とコストの削減・抑制については、令和6年度当初、消防訓練を担当する職員の補充ができず、９月から非常勤嘱託職員を2名採用し、随意契約により受託しました。地震体験車2台の派遣時には担当職員以外の職員が2名以上必要となることから、他の業務を担当する職員を兼務させ派遣するなど、理事長をはじめ職員総出で対応し、人件費を抑制しました。 ・固定費等管理費の抑制については、光熱費、消耗品等の抑制に努め、引き続き管理費等の経費削減に努めました。また、事業継続の一環として、新たにインフルエンザ予防接種の費用を職員に助成しました。 ・　事務所移転関係 公社事務所移転に係る移転先を関係局と折衝を行うとともに、移転に係る事務及び計画を策定しました。 ・賃貸料の見直しによる削減 建物および駐車場の土地を所管する関係局と協議を行い、令和2年度から減免措置の適用許可が認められ、賃借料の削減を図ることができ、令和6年度についても、同様に減免措置の適用許可となり賃借料の削減を図れることとなりました(減免割合50/100)。 ・講習会の開催回数等 講習会の開催回数を令和5年度と比べ4回増やし、受講人員も520人増えたことから、講習会事業収入ついては、約300万円増額に繋がりました。 ・その他 経営の適正化に向け、消防局所管課等と定期的に会議を開催しました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率	目標値		100.0	100.2	100.2	100.2	%
	説明　経常収益÷経常費用	実績値	88.7	94.9	84.0	94.0		
2	正味財産	目標値		572,818	537,359	502,105	468,663	千円
	説明　指定正味財産＋一般正味財産	実績値	618,390	582,509	547,431	523,985		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・指標1に関する実績については、委託事業費の増額が認められたこと、自主事業の収益が増額したこと、及び職員が欠員状況となったものの、当該体制で事業を実施したことにより、事業会計の収支は改善しましたが、法人会計の赤字が改善されないため、未達成となったものです。
・指標2に関する実績については、光熱費、消耗品等の抑制に努めるなど経費削減に取組み、正味財産の低減を抑えることができた結果、目標を達成することができました。
・令和6年度4月から各講習会の受講人員を増やし開催しましたので、令和5年度に比べ講習料の増加につながりました。
・施設管理者と協議し、建物及び駐車場の使用について減免措置となり、引き続き賃借料の固定経費の削減が図れ、令和7年度についても減免措置が認められ賃借料の削減を図れることとなりました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	指標1である「経常収支比率」は目標値を下回ったものの、指標2である「正味財産」は523,985千円となり、目標値を達成したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・経常費用については、人件費等の義務的経費及び固定的経費が大半を占めています。早期に大幅な改善は困難であるものの、引き続き、適正な職員配置により、事業の最適化を図ります。また、併せて消耗品費等経費の節減を図り、事業費の削減に取り組んでまいります。 ・事業を実施するための職員数を充足させ、目標値を達成するための体制を確立することが課題であると認識しております。経営の健全化のため、令和7年度につきましても消防局所管課等と定期的に検討会議等を行い、人材確保などの諸課題解決に向けて協議してまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市消防防災指導公社	所管課	消防局予防部予防課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	市民サービス向上を目的とした職員研修会の実施

計　画（Plan）

現状	新規採用職員への導入教養研修をはじめとして、各事業に係る研修会を実施しています。
行動計画	事務能力の向上を目的とした研修のほか、各事業の法令改正等に係る研修を継続的に実施し、各種講習会事業でフィードバックするとともに、関係する外部研修にも積極的に参加し市民サービスの向上を図り、効率的な業務を遂行するため組織の最適化を図っていきます。
具体的な取組内容	・法令改正や講習時の指導要領の内部研修を実施し、業務等に関連する外部研修に職員を派遣し、職員の業務執行能力の向上を図るとともに、受講内容をフィードバックさせます。 ・ハラスメントに関する研修を実施し、講習会場等での受講者等に対する言動や接遇などについて配慮するよう徹底します。 ・昨年度、車両による物損事故が発生したことから、令和6年度についても再度、安全運転に関する職場内研修を実施し全職員へ安全に対する意識づけを行い、職場内の交通事故防止対策及び業務中の事故防止対策を推進します。 ・職員の将来の生活の安定や健康管理のための年金受給諸講座、生活習慣病に関する講座を公社内で開催します。 ・将来的な業務改善に向けた、研修内容、講習会の実施方法及び新規事業などについて他都市の同種団体と意見交換や情報交換を積極的に実施し、その結果を職員に伝え、事業推進に活用します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・新規採用職員1名に対し、本公社の設置目的や各種事業に関する導入研修を実施しました。 ・業務に関連する職場外研修については、積極的に職員を派遣し、算定基礎届事務講習会1回（1名）、社会保険事務講習会1回（1名）、労働者死傷病報告等の電子申請の義務化講習会1回（1名）、神奈川県危険物安全協会連合会会長研修1回（2名）、全国防災事業団体協議会に2回（3名）参加し、防災関連団体への視察研修2回（5名）、計8回(13名)が研修に参加いたしました。全国防災事業団体協議会においては、嘱託職員の確保、職員の高齢化に伴う健康管理、新規事業等の喫緊の課題について情報交換を行いました。 ・職場内研修として、導入研修1回（1名）、救命講習指導員研修1回（1名）、地震体験車取扱研修4回（7名）、自衛消防業務講習指導員研修1回（7名）、生活習慣病等に関する研修1回（13名）、計8回（29名）の職場内研修を実施しました。 ・ハラスメント等に関する研修については、昨年度受講した職員を除き、新規に入社した職員1名について導入研修の際に、ハラスメントや車両運行前のアルコールチェックについてのカリキュラムを設けハラスメント防止や交通事故防止について意識付けを行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	職員研修会の実施・受講回数		目標値		9	9	9	9	回
	説明	内部研修会の実施及び外部研修会を受講した回数	実績値	11	13	12	16		

指標1に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・東京都及び横浜市の視察を行い、事業運営についてレクチャーを受けたほか、救命講習等に関しては指導方法を実際に見ることにより、より効果的、効率的な講習会運営の参考としました。
・道路交通法の改正で始まったアルコールチェッカーの実施に関しては、新規採用職員に対しても導入研修の中で周知徹底するとともに、事故防止についても研修を行っており、事故の発生はありませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	研修を積極的に受講した結果、指標である「職員研修会の実施・受講回数」が16回となり、目標値を上回るとともに、事務能力向上や市民サービス向上に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・今後も職場内研修を行い、業務に携わる職員に必要なスキルを習得させ事業を円滑に推進してまいります。 ・市民サービスの向上を図るため、定期的に研修を受講させ職員の質を上げる本取組を継続し、受講職員によるフィードバックを行うなど、他の職員の資質向上に繋げます。 ・また、他都市の法人や関係団体の研修会等に参加させ、事業内容や実施方法及び取組方法等の意見交換を積極的に実施することで、更なる業務改善を図ります。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1 法人の事業概要
令和3（2021）年度から特別支援学校を加えた市立小学校・中学校・特別支援学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの献立に必要な給食物資の調達に関する事業として、安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給しています。また、学校給食費の管理に関する事業として、引き続き、令和2年度までの学校給食費に係る未納金の債権管理を行います。その他、学校給食実施に寄与する講習会や研究会等を開催する事業、学校給食の普及奨励に必要な事業等を行っています。
2 法人の設立目的
事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、豊かな市民生活に寄与することを目的としています。
3 法人のミッション
本市との委託契約により、給食物資の調達購入、物資代金の支払い等の業務を行うことを基本としています。市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めています。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、「学校給食用物資規格基準書」（以下、「規格基準書」）に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食物資を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進していきます。

本市施策における法人の役割

本市では、中学校給食の目指す姿として「健康給食」を定め、平成29(2017)年12月より中学校全校で完全給食を開始し、小学校においても「健康給食」の実施に向け、学校給食を活用した小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進することにより、さまざまな経験を通じて「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、生涯健康な生活を送るための基礎を育むことを目指しています。
本法人は、本市との委託契約により、市立学校の学校給食に係る物資の調達業務を行っていますが、物資の価格だけでなく、国産食材を基本として様々な食材を使用し、味・品質・安全性等にも考慮するなど、本市の給食献立の方針に適した物資を選定するとともに、公益性の視点を持って納入できる業者を選定し給食物資を共同購入することにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給し、保護者や学校運営の負担軽減を図っています。また、市と連携して学校給食に関する事業を行うことにより、本市施策における食育の推進に寄与する役割を担っています。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策2-2 未来を担う人材を育成する	施策2-2-1「生きる力」を伸ばし、人間としての在り方生き方の軸をつくる教育の推進
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】 第4期川崎市食育推進計画【H29～R5】	

現状と課題

1 現状
・令和3（2021）年度からの学校給食費の公会計化により、学校給食費の徴収（令和3(2021)年度以降の学校給食費に係る未納分の債権管理を含む）及び給食物資の調達については、本市の事業となりました。
・給食物資の調達については、本法人が本市と委託契約を締結し、受託事業として約11万食分の市立学校の統一献立における物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給しています。今後においても、学校給食事業の円滑な運営に積極的に関わっていくために、物資の規格管理、衛生管理や情報提供、業者指導の徹底が必要です。
・令和2（2020）年度までの学校給食費に係る債権については、引き続き、本法人が未納金の回収を行います。再三の催告にもかかわらず、所在不明、破産等のやむを得ない事情により回収の見込みがない債権については、「公益財団法人川崎市学校給食会債権管理規程」に基づいた債権放棄を行うなど、適切に管理しています。
・学校給食実施に寄与する講習会、研究会等を開催する事業及び学校給食の普及奨励に必要な事業は継続して行っていきます。
2 課題
・給食物資の調達に関する事業については、今後も、本市の規格基準に適した安全・安心で良質な食材を安定的・継続的に供給していくという法人の公益的使命を達成していく必要があります。
・学校給食費の未納の債権管理については、過年度分の債権となり、年度を追って回収が困難なものとなるため、本法人としては、催告状の発送や家庭訪問等を行い、より一層、未納の回収に努めていく必要があります。
・これまでも効率的な執行体制を図るため、給食管理システムの導入や電子データの積極的な活用等業務改善に努めてきましたが、今後もより効率的な業務執行に努めていく必要があります。

取組の方向性

1 経営改善項目
・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としておりませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。なお、令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金について、回収した未納給食費は市に譲渡することとなります。引き続き学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、回収に努めてまいります。
・本法人は、給食物資の調達等、年間約50億円の事業を担っている公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
・公益財団法人職員としての資質向上を図るため、法人職員対象の研修会への参加、内部研修会を開催し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的に服務チェックシートによる自己検証を行います。
2 連携・活用項目
・今後も、本市の給食運営の方針に沿った安全・安心で良質な給食物資を安定的に供給するために、規格衛生検査の実施、物資選定に伴う食品成分表、配合内容表の提出を業者に求めていきます。また、学校や学校給食センターからの物資に関する連絡に対しては、給食提供前に速やかに交換、代替品等で対応していくとともに、業者指導を徹底し、学校給食事業の円滑な運営に寄与してまいります。
・給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行、給食食材を活用した食育事業等により、市と連携して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進していきます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

（施策推進に向けた事業計画）
・安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に学校に供給し、学校給食事業の運営が円滑適正に実施されるよう努めます。また、安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、規格基準書に基づく厳密な品質の管理徹底、給食物資の各種衛生検査や給食物資の調査研究、物資加工工場の視察等を行うとともに、給食に関わる研究協議会や新製品展示会の開催、給食会だより等の発行による情報提供、給食食材を活用した食育事業等を行うことにより、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育を推進し、市民生活に寄与します。
（経営健全化に向けた事業計画）
・今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、収支相償・収支均衡を意識した、安定的・継続的な事業運営を推進してまいります。
（業務・組織に関する計画）
・正確で透明性のある会計処理の確保、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識向上等の取組を推進し、法人組織体制の強化を図ってまいります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給	給食停止等の発生件数		0	0	0	件	a	B	I
		学校給食用物資納入業者登録数		28	28	25	社	c		
		物資の交換等による対応数		90	81	80	件	a		
		食中毒発生件数		0	0	0	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	5,403,734（5,403,734）	5,873,078（5,873,078）	6,725,029（6,725,029）	千円	3）	（2）	
②	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進	食育教材を活用した学校数		2	114	116	校	a	A	I
		食育教材を視聴した児童の理解度		95	88	98	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	－	－	－	千円	0		

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	安定的・継続的な事業運営	正味財産の推移	25,157	23,144	25,354	千円	a	A	I
		経常収支比率	99.9	100	100	%	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	公益法人会計基準に則った会計処理	公認会計士による定期的なチェックの履行率	100	100	100	%	a	A	I
②	職員の資質向上に向けた取組	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催	17	17	21	回	a	A	I
		服務チェックシートの正答率	―	100	100	%	a		

（※1）【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
（※2）【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
（※3）【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
（※4）【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

・本法人の使命は、１日約１１万食を提供する学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的、かつ、継続的に供給していくことであり、自主財源の確保や収益を目的とした事業展開はありませんが、コスト意識を持った効率的、かつ、合理的な事業執行と安定的・継続的な事業運営に努めました。

・年間約60億円の給食物資の調達を担う公益財団法人であるため、事業の推進にあたっては正確で透明性のある会計処理を行うとともに、法人組織体制を強化するため、コンプライアンスの徹底、コミュニケーション能力の向上と情報共有に努めました。

・給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、川崎市の学校給食事業の円滑、かつ、適正な実施に努めました。また、次期登録選定を視野に新規参入しやすいよう納入業者の指定のあり方や規格基準書の見直しなどの条件整備について検討するとともに、事業者への安全衛生指導や契約履行の確認を徹底しました。

・食育では、給食物資に関する食育教材をGIGA端末の活用などでより多くの学校に展開し、また、アンケートの実施により事業の内容の検証・調査研究を進め、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広める取組を推進しました。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】

・本法人の事業は、１日約11万食にも及ぶ本市の学校給食において、毎日安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給していくという公益的使命を達成することが大前提となっております。現在も、給食物資が原因となる給食提供の停止や食中毒事故等を発生させることなく、安定的、かつ、円滑な学校給食運営が行えています。

・引き続き、次期登録選定を視野に納入業者が新規参入しやすい条件整備を市と連携して検討するとともに、学校等に給食物資が納入されるまでの安全性の確保に向け、納入業者への事前指導、指導後の再発防止策の進捗や履行状況の確認をより一層徹底し、本市の学校給食事業の円滑で適正な運営に寄与していくことを期待します。また、令和5（2023）年度に判明した産地偽装の事案を受け、納入業者に対し、改めて規格基準の遵守を周知・徹底するとともに、法令遵守の意識向上に向けた研修を実施するなど、再発防止の取組を期待します。

・児童生徒の食育の推進については、令和7（2025）年度は、新たな取組として、お米を題材とした教材を活用するなど、成長期における児童生徒に必要な「食」に関する知識を広く発信していくことを期待します。

・本法人は自主財源の確保や経常利益を上げることを目的としていませんが、今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、安定的・継続的な事業運営に努めるものと考えています。

・給食物資の調達等、年間約60億円の事業を担う公益財団法人であるため、事業の推進に当たっては、引き続き、正確で透明性のある会計処理を行い、公益財団法人職員としての資質やコンプライアンス意識の向上等につながる取組を推進し、組織体制の強化が図られることを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	安全で安心な給食物資の安定的・継続的な供給

計　画（Plan）

現状	・本法人は市立学校170校、約11万人のそれぞれの校種ごとの統一献立における給食物資の共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を安定的・継続的に供給することで、川崎市立学校の給食提供の一翼を担っています。 ・給食物資の安全面では、委託仕様書における規格基準書に基づき、必要物資を登録業者に提示し、入札及び物資選定委員会において、この基準に合格した食材を学校に提供しています。 ・野菜や果物が一部傷んでいたものや物資に梱包材が混入していたもの等、学校や学校給食センターから納品された食材の不具合に関する連絡を受け付け、直ちに状況を確認し、必要に応じ、給食提供前に速やかに交換、代替品等により対応しています。指摘のあった物資の納品業者には、その発生原因の解明と改善策を提出させ、再発の防止に努めています。 ・給食物資が起因の食中毒の事故を防止するため、食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を一般検査機関に依頼し、実施しています。
行動計画	・引き続き、入札及び物資選定委員会を開催することにより、安全・安心で良質な給食物資の供給を目指します。 ・学校給食用物資納入業者登録数については、競争性を保ちつつ、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を、本市の学校給食に支障なく納品できる体制を維持するため、現登録業者の運営体制をチェックするほか、新規登録希望業者へも「学校給食用物資納入業者指定登録基準」に合格し、現登録業者と同様の対応ができるか慎重に選考していきます。 ・物資の交換による対応は、今後も一定程度発生していくものと考えておりますが、製造過程から学校納入までの安全性の確保に向け、納品業者への事前の注意喚起や再発防止に対する指導を徹底し、指摘のあった物資の納品業者に対しては、その発生原因の解明と改善策を提出させ、改善策の履行状況を確認することで再発の防止に努めていきます。 ・食材の細菌検査、残留農薬検査等必要な衛生検査を、検査機関に依頼することで、給食物資が起因となる食中毒の発生を未然に防いでいきます。
具体的な取組内容	・【指標1関連】給食物資について、8月を除く毎月開催する入札及び物資選定委員会において、市が示す「学校給食用物資規格基準書」に基づいた食材を選定し、質と安全性を確保した上で、統一献立における共同購入を行うことにより、安全・安心で良質な給食物資を学校に提供します。 ・【指標2関連】現登録業者の運営体制のチェックや新規登録を希望する事業者を新たに募り、随時に新規参入できる環境を整え、競争性を保ちつつ、今後も登録業者が規格基準書に定める物資を市立学校の給食に支障なく納品できるよう努めます。 ・【指標3関連】給食物資の製造過程から学校等に納入されるまでの安全性の確保に向け、事業者への指導を徹底するとともに、指摘した事業者に対し発生原因の解明と改善策を提示させるなど、再発防止に向けた取組に努めます。また、事業者に対し、製造過程が原因による物資の回収や交換等に適切に対応するよう促すとともに、市健康福祉局とも情報共有し、危険な異物混入等不適格な物資を納品した事業者に対しては、市健康福祉局と合同で調査を実施します。 ・【指標4関連】食材の腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌等の微生物検査、保存料や着色料等の理化学検査を検査機関に依頼、実施し、給食物資の安全性の確保に努めることで、給食物資が起因となる食中毒発生を防ぎます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・委託契約の仕様書に基づき、質と安全性を確保しながら、市立学校の統一献立における給食物資の共同購入を行いました。また、物資選定委員会等で決定された物資は、給食会から各学校へ情報提供し、納品された物資が規格基準のとおりかを確認するよう周知を図りました（例えば、生肉であれば、チルド、鮮度、悪臭、色味、カットの大きさなど）。 【指標2関連】 ・経営や資金の運営状況、職員体制等のヒアリング、配送シフトや運行状況についてのヒアリングなどを行い、運営体制のチェックを行いました。 ・新規登録を希望する事業者による電話での問合せに対して丁寧な説明を行いました。令和6・7年度学校給食用物資納入業者に関して登録申請の受付を行った令和5（2023）年度に、入札参加実績のなかった納入業者3社から更新辞退の申し出があったことから登録数は3社減少し、25社となったことを踏まえ、次期業者登録選定を視野に、一部の食材の納品日に関する規格基準書の見直しを行うとともに、新規参入しやすいよう納入業者の指定のあり方について課題を整理しました。 ・本年度は川崎市が求める規格基準書に定める物資を市立学校の給食に支障なく納品できる体制を維持しました。 【指標3関連】 ・令和6（2024）年度は、規格基準書に合致していないサイズの物資の納品があった①豚肉、②豆腐について当該品目を納入した4社及び令和6（2024）年度に新たに仕入予定となっていた製造業者2社の合計6社の加工工場等を視察し、今後、市の学校給食に支障なく納品できる運営体制となっているかの確認や必要に応じて改善指導を行いました。 ・令和5（2023）年度に判明した学校給食で使用された豚肉の加工業者による産地偽装の事案を受け、学校給食用物資規格基準の遵守の徹底と、再発防止に向けた取組の一助として、令和6（2024）年8月には市健康福祉局（食品安全担当）の協力の下、納入指定業者に対して、産地表示等の法令遵守への意識向上を目的とした研修会を開催しました。また、令和7（2025）年3月には市健康福祉局（食品安全担当）及び教育委員会事務局（健康給食推進室）の協力の下、パン組合、豆腐協力会、食肉組合を対象に、法令遵守への意識向上や異物混入対策を目的とした研修を開催するなど、再発防止に努めました。 ・学校や学校給食センターでの検収時に物資に関する指摘があった際には、給食実施に支障が出ないよう、速やかに学校給食用物資納入業者と連携しながら、交換等の適切な措置を講じ、その都度、発生原因の解明と改善策を記載した報告書を提出させたほか、必要に応じて改善策のアドバイスや履行状況を確認するなど、再発防止に努めました。 【指標4関連】 ・給食物資が起因しての食中毒の事故を防止するため、過去の検査件数の実績等に基づき、市から、食材の大腸菌群、腸管出血性大腸菌、サルモネラ属菌、セレウス菌等の微生物検査については計109件以上の検査を、保存料や着色料、ヒスタミン等の理化学検査については計128件以上の検査を、それぞれ実施することを求められている中で、民間検査機関による助言を得ながら選んだ検査食品数48品目（市が実施する品目を除く。）を対象に、微生物検査を計113件、理化学検査を計113件、それぞれ民間検査機関に依頼・実施し、給食物資の安全性の確保に努めました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	給食停止等の発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が原因となる給食提供停止等の発生件数	実績値	0	0	0	0		
2	学校給食用物資納入業者登録数		目標値		28	28	28	28	社
	説明	学校給食用物資の入札に参加するために登録された業者の数	実績値	28	28	25	25		
3	物資の交換等による対応数		目標値		87	84	81	78	件
	説明	学校や学校給食センターからの連絡により、物資の交換等の対応をした件数	実績値	90	90	86	80		
4	食中毒発生件数		目標値		0	0	0	0	件
	説明	給食物資が起因の食中毒発生件数	実績値	0	0	0	0		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	c
指標3に対する達成度	a
指標4に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・計約11万食分の安全な給食物資を、日々、安定的に確保し、年度を通じて、全小学校(114校)、特別支援学校（4校）、中学校自校調理校（4校）、各学校給食センター（3箇所）に安定供給することで、給食物資が原因となる給食提供停止（指標1）や食中毒（指標4）を発生させることなく、各校における安全・安心な学校給食の提供と食材の安全性の確保に寄与しました。引き続き、安全・安心な給食の提供と食材の安全性の確保を実施します。
・令和6・7年度学校給食用物資納入業者登録数（指標2）は、登録申請の受付を行った令和5（2023）年度に入札参加実績のなかった事業者3社から更新辞退の申し出があったことから3社減少し25社でした。令和6（2024）年度は、次期登録選定を視野に、新規参入しやすいよう納入業者の指定のあり方や規格基準書の見直しなどの条件整備について検討しました。現在の登録数でも一定の競争性を担保し、安心・安全かつ持続的な物資供給を行う体制は確保できておりますが、今後とも、市と連携し、新規納入業者が参入しやすい環境づくりに努めていきます。
・物資の交換等による対応数（指標3）については、安全性を確保するため、給食実施に支障が出ないよう、丁寧かつ迅速に交換や代替品等による対応を行ったほか、全ての納入業者に対し、未然防止に向けた働きかけや注意喚起を徹底し、製造過程における物資の交換等が生じる事態を極力抑えられるよう努めました。また、納入業者に対し、規格基準の遵守徹底について、依頼・周知するとともに、市健康福祉局（食品安全担当）及び教育委員会事務局（健康給食推進室）の協力の下、法令遵守への意識向上を目的とした研修を開催するなど、再発防止に努めました

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	・学校給食用物資納入業者登録数（指標2）については、令和5（2023）年度に令和6・7年度登録の申請受付を行った際、3社が辞退したため25社に減少し、令和6年度も同数だったため目標の達成はできなかったが、次期登録選定を視野に新規参入しやすい条件整備を検討するとともに、引き続き、納入業者による競争性を確保しながら、毎日約11万食にも及ぶ給食物資を安定的に確保することができたこと、年度を通して給食物資が原因となる給食提供停止（指標1）、物資の交換等による対応数（指標3）、食中毒の発生（指標4）については、目標を達成することができ、安定的・継続的に給食物資を提供し、学校給食事業の円滑な運営に寄与することができたため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		5,843,392 (5,843,392)	5,863,685 (5,863,685)	5,873,078 (5,873,078)	5,845,065 (5,845,065)	千円
	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	5,403,734 (5,403,734)	5,725,637 (5,725,637)	6,120,653 (6,120,653)	6,725,029 (6,725,029)		

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・令和6(2024)年度も令和5(2023)年度に引き続き、円安や原油高による原材料の高騰が続いたため、多くの食材価格が上昇し、行政サービスコストは目標値の範囲を越えましたが、1食あたりの献立価格に大きな増額が生じないよう、市と調整し、物資の選定に努めました。令和6年(2024)年度は必要な財源について市から予算措置が講じられましたが、さらに物価高騰が続き、米や牛乳などの基本物資のほか、副食物資の値上がりも続いている中、今後も続く物価高騰等を見据え、令和7(2025)年度以降も安定的な給食物資の調達のためには、引き続き財源確保が必要であると考えます。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	円安や原油高による原材料の高騰により多くの食材価格が上昇し、行政サービスコストの実績値が目標値の範囲を超えたものの、1食当たりの献立単価に大きな増額が生じないよう物資を選定するとともに、毎日、約11万食にも及ぶ学校給食を提供するに当たり、年度を通して給食物資が原因となる提供停止等を発生させず、安全・安心に給食物資を安定的に供給できたことから、費用対効果はおおむね十分であると評価できるため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・学校給食用物資納入業者登録数については、現状の登録数でも、一定の競争性を担保しつつ、引き続き、安全・安心かつ持続的な物資供給体制は確保できていますが、今後は、次期業者登録選定を視野に、新規参入しやすいよう納入業者の指定のあり方や規格基準書の見直し等、給食物資をより安定的・継続的に供給していくための体制づくりについて市と連携して検討します。 ・行政サービスコストについては、現状も、事業の実施に係る経費が必要最小限となるよう効率的な事務執行に努めておりますが、引き続きコスト意識を持ち、安定的な事業運営を推進します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育の推進

計　画（Plan）

現状	川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だより等の発行と学校への配布、給食食材を活用した食育事業等を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しています。
行動計画	・食育関連事業を継続して実施することで、市施策における食育の推進の一助となるよう努めます。 ・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育教材を市と連携しながら作成し、GIGA端末等を用いて、より多くの学校に活用してもらえるよう取組を進めていきます。また、教材を視聴した児童にアンケートを実施し、食育教材の成果と課題を検証します。
具体的な取組内容	・給食物資納入業者等の協力のもと、小学生を対象とした給食物資に関する食育教材を市と連携しながら作成します。食育教材の内容について、児童がより身近に感じることのできるよう、「地産地消」に対する理解促進につながるよう工夫します。 ・食育教材を小学校114校に紹介し、GIGA端末等を活用して視聴してもらいます。また、視聴した児童にアンケートを実施し、実施内容等の充実に向けた検討を進めます。 ・また、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・牛乳の地産地消や栄養についてまとめた動画を学校給食会と健康給食推進室で作成し、令和5（2023）年度と同様に雪印メグミルク株式会社の牛乳ができるまでを紹介した動画と共に、小学校114校、特別支援校2校の5年生児童11，376人にGIGA端末等を活用しながら視聴してもらいました。また、視聴した児童にアンケートを実施し、実施内容の理解度等も確認（8，991回答）しました。さらに、その効果を確認するために、実施前後の牛乳の残食率を計測し、今後の食育事業を推進する上での参考としました。 ・5年生を対象として令和7（2025）年度に実施する食育の教材として、県内の米生産者に取材した動画等の資料を収集し、県産米の特徴や地産地消、米の栄養などに関するGIGA端末用スライドシートや動画を作成しました。 【その他】 ・川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行と学校への配布等の事業を通して、成長期における児童生徒の健全な食生活に関わる食育活動を推進しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	食育教材を活用した学校数		目標値		7	24	114	114	校
	説明	食育教材を活用した学校数	実績値	2	7	27	116		
2	食育教材を視聴した児童の理解度		目標値		87	88	88	90	%
	説明	アンケートによる教材視聴者の理解度	実績値	95	98	98	98		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和6（2024）年度の食育事業については、令和5（2023）年度に引き続き、雪印メグミルク株式会社の協力のもと、県内産の牛乳を題材とした食育動画を小学校114校と特別支援校2校の5年生の児童1,1376名に視聴してもらい、全市で共通の教材を活用することができました。また、市と協力し、GIGA端末を活用した取組を行うことで、学校現場にも負担が少なく実施することができました。視聴後のアンケートも8,991名から回答あり、GIGA端末活用の成果が出ました。アンケート結果も「給食には地域の食材が使われていること」「神奈川県では多くの牛乳が生産されていること」「牛乳の栄養素について」に対し、「よくわかった」「だいたいわかった」との回答が約98%でした。また、動画視聴前後の牛乳の残食量について調査したところ、116校中、87校が減量という結果が出るなど食育の推進に寄与することができました。今後も多くの現場で負担なく取組ができ、児童にわかりやすい教材の作成を進め、食育推進に努めます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・GIGA端末等を活用して、給食で使用されている食材に関する食育動画を小学校114校と特別支援校2校の5年生に視聴してもらい、受講者アンケートを実施した結果、回答した児童のうち、約98%の児童から理解を得られました。また、視聴後の牛乳の残食量を調査したところ、116校中、87校で減少したとの結果が出るなど、児童への食育の推進に寄与する取組として成果がありました。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		－	－	－	－	千円
	説明	本市財政支出（直接事業費）	実績値	－	－	－	－		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・限られたマンパワーの中においても、GIGA端末等を活用しながら、継続して食育関連事業を実施していくことで、学校給食で提供される食材や製品に対する児童の理解を深め、市の施策における食育の推進の一助となるよう、取組を推進していきます。 ・令和4（2022）年度以降、実施してきた牛乳動画による食育の結果、毎年、98%以上の児童から理解が得られ、児童の食育推進に寄与する取組として一定程度、効果が上がっており、今後は、これまでの取組を踏まえ、米を題材とした教材を活用して食育を推進していきます。 ・さらに、継続して、川崎市小学校給食教育研究協議会の開催、学校給食献立連絡調整会議への参加、川崎市PTA連絡協議会が主催する食育推進コンテストの後援、給食会だよりの発行等を実施します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	安定的・継続的な事業運営

計　画（Plan）

現状	・これまでも、コスト意識を持った効率的な事務執行体制の構築を図るため、給食管理システムの導入や送金方法の見直し、電子データの積極的な活用等により業務改善に努めてきました。 ・令和2年度までの学校給食費の剰余分については、公会計化に伴い、学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。
行動計画	今後もコスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費の節約を行うことで、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行い、正味財産が目標値を下回らないように維持してまいります。なお、令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等により状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。
具体的な取組内容	・経費節約を意識した効率的な事務執行を行うことで、正味財産を維持し、安定的・継続的な事業運営に努めます。 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、催告状の送付や電話催告、家庭訪問等を行い、きめ細やかな取組により引き続き回収に努めます。なお、回収した未納給食費については、学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。 ・業務の効率化やペーパーレス化を推進するために、日常的な業務作業の見直しや作業手順の明確化を進めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1・2関連】 ・事務運営費の多くの割合を占める人件費について、給食管理システムやメール等を活用し効率的な事務執行に努めた結果、勤務時間内に業務を終える等の対応を講じました。 ・以前は紙で印刷していた資料等は、引き続き電子データ化しました。 ・理事会の理事・監事の同意のもと、電子メールによる連絡体制を整え、開催通知や資料送付などの郵送料を削減しました。 ・消耗品費を必要最小限の購入に努め、軽減しました。 ・7月に新事務所に円滑に移転しました。 【その他】 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、学校訪問等により状況を把握した後、、電話催告を30件、家庭訪問を64件、催促状による入金催促を113件、催告状による最終通告を35件実施し、未納金の回収に努めました。令和6年度未納金回収額624，008円、債権放棄額872，790円

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	正味財産の推移		目標値		24,007	23,432	23,144	23,000	千円
	説明	コスト意識を持った効率的な事務執行による正味財産の維持	実績値	25,157	25,038	25,490	25,354		
2	経常収支比率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	経常収益と経常費用の割合	実績値	99.9	100	100	100		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・理事会の運営に必要な事務連絡も全て郵送で行っていましたが、電子メールでの連絡体制が整ったことで、日程調整等の連絡調整も適時的確に行えるようにしました。
・コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費節約や収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行ったことで、「経常収支比率」は100%となり、「正味財産」も目標値を下回らないように維持することができました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行体制の構築を図り、経費節約や収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行ったことで、「経常収支比率」は100%となり、「正味財産」も目標値を下回らないように維持することができたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、収支相償・収支均衡を意識した安定的・継続的な事業運営を行うため、コスト意識を持った効率的・合理的な事務執行に取組ます。 ・令和2（2020）年度までの学校給食費の未納金については、必要に応じて学校訪問等による状況を把握し、催告状の発送や家庭訪問等のきめ細やかな取組により、引き続き回収に努め、回収した未納給食費は学校給食運営基金の原資とするため、市に譲渡します。 ・公益法人新会計基準への円滑な移行を進めるとともに、安定的かつ効率的な取組を継続していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	公益法人会計基準に則った会計処理

計　画（Plan）

現状	本法人は、給食物資の調達や令和2年度以前の学校給食費の未納金の債権管理など、年間約50億円の事業を担い、その収支には複数の職員が関わって厳重なチェックも行い、常に代表理事と業務執行理事の決裁を受けています。給食物資に係る業者への支払い等は全て金融機関を通して行い、公認会計士による通帳の残高チェックも実施しています。また、日々の収支状況については、当会が導入している会計システムにより公認会計士がリアルタイムでチェックできる機能を備えています。
行動計画	事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。
具体的な取組内容	事業の推進にあたっては、引き続き複数のチェック体制の構築が図れるよう、代表理事と業務執行理事の承認のほかに、公認会計士の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを重点的に行いながら、正確で透明性のある会計処理を行っていきます。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・日々の収支に係る会計伝票等は、複数人でのチェック、代表理事と業務執行理事による事業確認を確実に実施したほか、公認会計士による年12回の定期指導時に通帳の照合や会計伝票等のチェックを確実に履行し、正確で透明性のある会計処理を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	公認会計士による定期的なチェックの履行率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	公認会計士による定期的なチェックの履行率	実績値	100	100	100	100		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・当法人においては、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認の履行等を通じ、不正行為やコンプライアンスに反する事業等の未然防止に努めることで、令和6（2024）年度についても、不祥事事案を1件も発生させることなく、正確で透明性のある会計処理としました。
・公益法人認定法の改正に伴う新たな公益法人会計基準が令和7年度から適用されるための新会計基準に基づく変更点などについて、積極的に研鑽に努めました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・会計処理に関しては、日頃から複数人の職員によるチェック体制を組みながら処理し、公認会計士の定期指導時には通帳の照合や会計伝票のチェックを確実に履行するなど、正確で透明性のある会計処理が行われていたため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・引き続き、複数人によるチェックや公認会計士による定期的な会計確認を確実に履行することにより、適正な会計処理及び会計の透明性を確保するなど、不正行為等の未然防止に向けた取組を遂行します。 ・公益法人新会計基準への円滑な移行を進めるとともに、安定的かつ効率的な取組を継続していきます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市学校給食会	所管課	教育委員会事務局健康給食推進室

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	職員の資質向上に向けた取組

計　画（Plan）

現状	公益財団法人職員としての資質向上を図るため、全国公益法人協会で行われている研修会に、月1回、各回2人を参加させています。また、職員の資質向上のための内部研修を実施しています。
行動計画	公益財団法人に関する各種手続を理解することや、法人に関わる最新の情報を入手し迅速な対応を図ることは必要不可欠なことです。引き続き研修会への参加を図ることで、法人職員として必要な知識を習得し、資質の向上を図ります。また、研修に参加した職員が講師になり、他の職員に対してコンプライアンス等に関する研修を実施するなど、法人内部での人材育成についても推進していきます。コンプライアンスの推進に当たり、法人職員が留意すべき事項を再確認し、コンプライアンス意識の向上を図ることを目的に、定期的にチェックシートによる自己検証を行います。
具体的な取組内容	・全国公益法人協会等が開催する研修会に職員を派遣します。また、職員の資質向上のための内部研修を実施するとともに、物価動向については、随時、法人職員用に情報を取りまとめ、給食会職員に配布します。 ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認することで、不祥事を未然に防止し、適正な職務遂行を行ってまいります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・全国公益法人協会が開催する研修会に年１１回、職員延べ２２名を派遣しました。また、令和6（2024）年度は、内閣府、公正取引委員会をはじめ、様々な機関が主催する新しい公益法人制度改革、新会計基準及び組織ガバナンスに関するフォーラム、セミナー、講習会へ計4回延べ8名積極的に参加しました。 ・給食物資納入業者を対象に、健康福祉局、教育委員会事務局との3者合同で品質表示の適正化や異物混入事故の未然防止等に向けた研修会を2回実施し、外部講師による法令順守に関する説明等を共有しました。 ・服務チェックシートを活用したコンプライアンス研修会を2回実施しました。 ・物価動向についての通年での自己研修1回分として、物価情報をとりまとめた資料を年間38号作成し、職員に配布・周知しました。 ・月別統計データについての通年での自己研修1回分として、1食単価情報をとりまとめた資料を毎月作成し、職員に配布・周知しました。 【指標2関連】 ・不祥事防止の取組の一環として、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、８月と１２月の年2回実施しました。この結果、不祥事などを未然に防止し、適正な職務遂行に繋げました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	法人職員対象の研修会への参加、内部研修会の開催		目標値		17	17	17	17	回
	説明	各種研修会への参加回数、内部研修会の実施回数	実績値	17	18	20	21		
2	服務チェックシートの正答率		目標値		100	100	100	100	%
	説明	法人職員に対し実施する服務チェックの正答率	実績値	―	100	100	100		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・令和6（2024）年度は、全国公益法人協会が毎年定例的に実施している研修や新しい公益法人制度改革等に関するフォーラムやセミナー等への参加、内部研修の実施等により、給食会職員としての資質向上を図ることができました。また。不祥事防止の取組の一環として、法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認できるよう、年2回全職員に服務チェックシートを用いて実施し、適正な職務執行につなげました。
・公益法人の制度改革が進む中で、令和7（2025）年度から導入される新会計基準への対応や公益法人としてのガバナンス向上が求められており、今後とも研鑽を積んでいいきます。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	・法人職員として必要な知識の習得及び資質向上につながる効果的な研修を年21回実施し、目標値を上回ったほか、各職員が年2回服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や、倫理に関する基本的な規範及びルールを再確認し理解したことにより、コンプライアンス意識の向上や適正な職務遂行に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・研修会については、今後も現状の実施回数を維持しつつ、法人職員としての必要な知識の習得や資質向上につながるよう、外部研修への参加促進や内部研修の内容の充実・改善等を行います。 ・引き続き、各職員が服務チェックシートを用いて法人職員として留意すべき法令や倫理に関する基本的な規範やルールを再確認し理解することにより、不祥事を未然に防止し、適正に職務を遂行します。

経営改善及び連携・活用に関する取組評価
（令和6（2024）年度）

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営改善及び連携・活用に関する方針

法人の概要

1　法人の事業概要
・生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業（かわさき市民アカデミー協働事業、青少年学校外活動事業、生涯学習プラザ施設提供事業、シニア活動支援事業、生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業など）
・生涯学習関連施設管理運営事業（大山街道ふるさと館、子ども夢パークの指定管理）
・生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業（寺子屋先生養成講座の受託など）
・収益事業（生涯学習に関する多彩な体験講座事業など）
2　法人の設立目的
　川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため、教育、学術及び文化等に関する各種の事業を行うとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としています。
3　法人のミッション
・全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進します。
・シニア活動支援事業やかわさき市民アカデミーへの支援など、市民の高度で専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供します。
・中間支援組織の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携により事業を展開します。

本市施策における法人の役割

本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、シニア活動支援事業、かわさき市民アカデミーへの支援など市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供し、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するほか、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。

		政策	施策
法人の取組と関連する市の計画	市総合計画上関連する政策等	政策２－３　生涯を通じて学び成長する	施策２－３－２　自ら学び、活動するための支援
	関連する市の分野別計画	かわさき教育プラン【H27～R7】	

現状と課題

1　現状
　市民の健康で生きがいのある、創造性と個性を生かせる活力ある地域生涯学習社会の形成と振興に寄与することを目的として設立された、川崎市生涯学習財団は、市民の生涯学習の支援を行うとともに、学習の場の提供や多様な主体との連携により地域人材の育成や環境づくりを進めています。これまでも新たな事業の展開や受講料・施設使用料の改定、組織体制や各事業等の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。
2　課題
・公益財団法人の設置目的や役割に基づき、全市的な視点で各事業を継続的・効果的に実施するためには、社会情勢に応じて事業内容の見直しが必要となっています。多様化するニーズを踏まえ、魅力的な事業の実施や快適性・利便性向上のための環境整備、新しい生活様式に対応した取組等が求められています。
・公益財団法人として社会状況の変化、施設利用ニーズに適切に対応していくためには、引き続き収益事業・施設提供事業による収益増加に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しを推進し、経営基盤の強化を図っていくことが必要となります。

取組の方向性

1　経営改善項目
・魅力的かつ多彩な講座の展開、施設の快適性・利便性の向上、施設利用促進に向けた広報強化等の推進により収益の増加を図り、安定的な自己財源の確保と経営基盤の強化を図ります。
・各事業における恒常的な内部事務の精査や集約化、手法の変更等による事務経費の削減及び組織体制・事務分担の見直しを行い、効率的・効果的な執行体制にすることで、事業運営のさらなる効率化を推進し、コスト縮減を図ります。
・安定的な財政基盤の確保のため、収入の増加及び管理費の縮減に向けた取組を着実に行い、より一層の自主・自立した経営を目指します。
2　連携・活用項目
・中間支援組織の特性を活かし学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等との多様な連携を進めるため、本法人への適切な助言・指導を行いながら、市民の学習機会の充実を図ります。
・市民が主体的に学ぶ機会を提供したり、生涯学習に関する相談や情報誌の発行、ICTの活用による情報提供等に取り組むなど、自らの知識や技術を地域づくりに活かすための活動を支援していきます。
・市の「地域の寺子屋事業」との連携を図りながら、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

・本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行います。
・かわさき市民アカデミーへの支援を通して市民の高度・専門的な学習ニーズに対応した学習の場を提供するとともに、学校教育やNPO法人、民間事業者、大学等の多様な主体との連携により、市民の学習成果を学校教育や青少年の学校外活動、まちづくりに活かせるよう地域の人材を育成するシニア活動支援事業を推進します。
・市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的・主体的に生涯学習に取り組めるような環境づくりを進めます。
・また、公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増に取り組むほか、組織体制や事務分担、各事業、委託業務等の見直しにより、効率性を高めることでコスト縮減を図り、安定的な経営基盤を確保します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標		現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度（※1）	本市による評価・達成状況（※2）・費用対効果（※3）	今後の取組の方向性（※4）
①	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業	事業参加者数		7,327	10,000	7,971	人	b	B	Ⅰ
		事業参加者満足度		―	83	86	%	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	20,175（25,377）	19,240（27,461）	28,314（31,256）	千円	4)	(2)	
②	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業	ホームページアクセス数		215,584	267,500	513,130	件	a	A	Ⅰ
		学習情報掲載件数		2,161	2,150	2,347	件	a		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	9,064（11,745）	10,911（12,522）	12,607（13,684）	千円	3)	(2)	
③	寺子屋先生養成事業	寺子屋先生養成講座を受講した人数		198	180	－	人	0	0	0
		寺子屋先生養成講座受講者満足度		―	83	－	%	0		
		事業別の行政サービスコスト	本市財政支出（直接事業費）	742（742）	858（858）	－	千円	0	0	

2. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	自主財源の増加	授業料等収入の増加	25,371	29,436	32,575	千円	a	A	Ⅰ
		施設使用料収入の増加	22,735	23,344	24,971	千円	a		
②	収支改善	経常収支比率の推移	100.2	99.7	100.7	%	a	A	Ⅰ
		正味財産の推移	295,312	280,124	299,893	千円	a		

3. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	現状値（令和3（2021）年度）	目標値（令和6（2024）年度）	実績値（令和6（2024）年度）	単位	達成度	本市による評価・達成状況	今後の取組の方向性
①	人材育成研修の実施	研修の参加人数	88	94	105	人	a	A	Ⅰ
②	事業・業務の点検	実施回数	46	49	50	回	a	A	Ⅰ

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】
（行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4). 実績値が120%以上）
(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】
(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】
(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

法人及び本市による総括

【令和5（2023）年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】
・令和5（2023）年度の取組評価の結果を踏まえ、令和6（2024）年度においては、「本市施策推進に向けた事業取組」における生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業では、受講者の声を各教室・講座の講師と共有し次回以降の内容に反映させることで、参加者満足度の一層の向上に努めました。また、チラシの構成を工夫しホームページ以外にもX（旧Twitter）やInstagram等のSNSを活用するなど、受講者数を増やす工夫を継続しました。
・「経営健全化に向けた取組」については、管理費の縮減に努めたものの、諸物価の高騰や光熱水費の値上げが大きく影響しており、特にガスについては夏冬の寒暖差の影響による冷暖房の使用量増加と単価が1.1倍値上がったことにより、使用料金が令和5（2023）年度の1.09倍と大幅に増加しました。電気料についても、単価が1.13倍と大幅に値上がりましたが、令和5（2023）年度に全館照明LED化の工事を実施したことで、増額を抑制し、ガス使用料金の上昇分も含めて他の光熱水費の値上がり分を補う効果がありました。
・「業務・組織に関する取組」については、職員の資質向上のため、夜間休日等の少人数による施設管理についての研修を実施しました。
・今後も市の施策と連携し、豊かな生涯学習社会の実現に向けて、公益財団法人として経営の改善に努め、中間支援組織としての役割を着実に果たしてまいります。

【令和6（2024）年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】
・「本市施策推進に向けた事業取組」について、「事業参加者数」は目標値を達成することはできませんでしたが、日々の受講者の声を捉え、事業立案に反映したことにより、「事業参加者満足度」や、「ホームページアクセス数」が目標値を上回ったことは評価できます。
・「経営健全化に向けた取組」について、授業料等収入など目標値を上回る実績値となっており、自主財源の確保を図っていることは、評価できます。経常収支比率について、光熱水費等の物価上昇の影響と指定管理者受託による人件費増加の影響から令和5（2023）年度実績を下回りましたが、各教室や講座の見直しによる授業料等収入の増加等により、目標値は上回り、収支について令和5（2023）年度に続き黒字となっており、正味財産について目標値を上回ったことは評価できます。
・「業務・組織に関する取組」については、人材育成研修を実施したうえで、定期的に事業・業務の点検を行い、課題等への対応を適切に行い、次年度の事業計画へ反映させたことは評価できます。
・今後も、公益財団法人として全市的・広域的に生涯学習の支援を行うとともに、生涯学習関係団体と協力・連携しながら、本市の生涯学習の推進に寄与することを期待します。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

1．本市施策推進に向けた事業取組①（令和6（2024）年度）

事業名	生涯学習に関する学習機会提供及び活動支援事業

計　画（Plan）

現状	高い専門性を備えた継続的で系統的な学びの場であるかわさき市民アカデミー協働事業や川崎市の子どもたちが、友好自治体との交流を行うサマーキャンプなどの青少年学校外活動事業、シニア世代を対象に、これまで培ってきた経験や知識を活力ある地域社会づくりや学校支援に活かすシニア活動支援事業などを行っています。
行動計画	・かわさき市民アカデミー協働事業については、事業広報や会場の確保、対外活動支援等を継続して実施し、参加者の増加を目指します。 ・青少年学校外活動事業については、内容の充実を図るほか事業内容の魅力の向上に努め、定員までの充足を目指します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティアの養成講座の実施と学校等への生涯学習ボランティアの派遣、学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす市民アカデミー地域協働講座、シニア活動講演会を継続して実施し、生涯学習に取り組むシニア世代の拡充を目指します。 ・その他支援事業については、ランチタイムロビーコンサート等を継続して実施し、本法人が実施する各事業の周知に努めます。
具体的な取組内容	・かわさき市民アカデミー協働事業については、参加者増に向けてチラシの新聞折り込みや市民館等に設置した専用棚への配架、アカデミーのホームページやX（旧Twitter）等のSNS、かわさきFM等のメディアを利用した広報を引き続き実施します。また、新たに、興味・関心のありそうな団体・組織にチラシを持参します。対外活動支援等については、生涯学習大学等高等教育機関連絡会議など各種会合を紹介するなど継続して支援します。 ・青少年学校外活動事業については、参加者・引率者が参加しやすくなるよう4日のコースを3日に変更し、4つのコースの日程が重ならないようにすることで参加の可能性を広げ、より充実した自治体間交流を実施するなどの工夫により事業内容の魅力の向上に努め、「ふれあいサマーキャンプ」を実施します。 ・シニア活動支援事業については、生涯学習ボランティア養成講座を実施し、学校等への派遣や財団主催事業等の活動機会の確保に努めます。市民アカデミー地域協働講座では、講座内容とつながりのある団体がある場合には、チラシを持参して案内をするなどの周知をしていきます。また、シニア活動講演会では、関心が高いと思われる身近なテーマを選定するなどの工夫をしながら、継続して実施します。 ・ランチタイムロビーコンサートは、ホームページやX（旧Twitter）等のSNSで積極的にPRするとともに、周辺の町内会や音楽情報誌等にも幅広く広報します。チェロやバイオリンなどの弦楽器による演奏や津軽三味線、大正琴など普段聴くことが出来ない様々な種類の楽器演奏や声楽家による歌唱など、多くの方に満足いただける企画を提案します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ①かわさき市民アカデミー協働事業 ・市民アカデミー講座について、広報の協力、会場確保、オンライン講座実施に向けた支援を行い、受講者は5,560人（令和5（2023）年度より216人減）でした。 ・市民アカデミーの開講式は134人（令和5（2023）年度より18人増）の参加がありました。受講生のつどいは、会員数の減少に伴い単位制度の見直しがあり、修了証受領者が今年度は不在だったため、実施しませんでした。また、アカデミーフェスタにつきましては、令和5（2023）年度に開学30周年記念行事として行い、今後は節目の年に開催することで検討を進めており、令和6（2024）年度は開催しませんでした。 ②青少年学校外活動事業 ・「ふれあいサマーキャンプ」は予定通り実施し、4コース合計109人（令和5（2023）年度より6人増）が参加しました。古座川町の小学生を川崎に迎える受入事業は、13人の参加がありました。 ・「キッズセミナー」については、収支面での課題を踏まえ、令和5（2023）年度よりも1講座少ない15講座に絞り実施しました。受講者は481人で、1講座減ったものの令和5（2023）年度と同じ受講者数でした。「子ども陶芸教室」は18人が受講し、令和5（2023）年度より2人減となりました。 ③シニア活動支援事業 ・学習した知識・経験を活かし地域貢献を目指す目的で、かわさき市民アカデミーと協働で大学等高等教育機関・地域団体・企業等と連携した講座として「地域協働講座」を実施し、受講者は延べ418人（令和5（2023）年度より43人増）でした。令和2（2020）年のコロナ禍以降、受講者は毎年増加傾向にあります。 ・「生涯学習ボランティアの養成・派遣」について、PCボランティア養成講座は12人（令和5（2023）年度と同数）が受講しました。 ・ボランティアについては、PCボランティア延べ98人（令和5（2023）年度より7人増）、環境学習ボランティア延べ63人（令和5（2023）年度より11人増）、陶芸ボランティアは延べ19人（令和5（2023）年度より3人増）を派遣しました。 ・「シニア活動講演会」については中原市民館と共催し、「時速4kmの世界『街道歩きは文化の宝箱』」というテーマで94人（令和5（2023）年度より49人増）が受講しました。 ④その他支援事業 ・「ランチタイムロビーコンサート」は、令和5（2023）年度と同様、年間12回実施し、延べ750人（令和5（2023）年度より40人減）が参観しました。文化教室「らくらく歌の教室」の受講者による発表をプログラムに入れ、近隣へのチラシ配布や正面入口の看板等による広報を継続することにより、リピーターの参観者が増えてきています。今後も引き続き市民の皆様の声や期待に応えられるよう企画内容を工夫します。 ・中原区との共催による「ミミケロ子育ておしゃべり広場」については、9回実施し、延べ202人（令和5（2023）年度より26人増）が参加しました。 【指標2関連】 ・シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座については、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階のうち、満足とやや満足の合計の比率が平均で86%となり、目標値を上回りました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業参加者数		目標値		9,000	9,500	10,000	10,500	人
	説明	事業参加者数で測ります。	実績値	7,327	8,140	8,735	7,971		
2	事業参加者満足度		目標値		81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。 （シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座） ※R5年度の個別設定値:77.9（目標値の95%） ※R6年度の個別設定値:78.9（目標値の95%） ※R7年度の個別設定値:79.8（目標値の95%）	実績値	ー	86	86	86		

指標1に対する達成度	b
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・「かわさき市民アカデミー」関連では、令和6（2024）年度は事業効率化などの観点から、例年700人程度の参加がある「受講生のつどい」と「アカデミーフェスタ」を実施しなかったことから、全体の事業参加者数の減に影響したものと考えられます。「かわさき市民アカデミー」講座の参加者数は、令和2（2020）年度に新型コロナウイルス感染症の影響から減少して以降、5,600人前後でここ数年推移しているため、関心の高い講座や内容構成を工夫する等事業の見直しを行ったほか、会員数が減少し、聴講生の人数はほぼ横ばいが続いていることから、より受講しやすいように学群制度を撤廃するなど、会員制度を見直しました。また、誰でも自由に講座を受けられるよう、12回講座のうち一部受講も可能とするような講座を設け、受講者増と収入増に努めました。
・地域協働講座においては、「健康」や「生活」の講座でシニアのニーズに応える内容を開催したことで、受講者数が令和5（2023）年度より43人増加しました。人気のある講座は定員を超え、抽選になることもありました。広い会場を確保し定員数を増やす等、受入体制を構築していきます。また、シニア層にニーズの高い内容の講座を継続実施していきます。
・青少年学校外活動事業においては、令和6（2024）年度についても4つのコース全てで応募定員を超え抽選となり、事業内容は参加した児童生徒本人や保護者からも評価されているところです。
・満足度は、満足、やや満足、どちらでもない、やや不満、不満の5段階に分け、そのうち満足とやや満足の合計の比率を講座ごとに集計したものを平均したところ86%となり、目標値を上回りました。受講者の感想や声を捉え、講師と共有し事業に反映してきたことから、満足度が高かったものと考えています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B	「事業参加者数」について、アカデミーフェスタの毎年開催を見直したことにより、令和6（2024）年度の実施がなかったことなどから、目標値には達していませんが、現状値を上回っており、「事業参加者満足度」については、日々の受講者の声を捉え、事業立案に反映してきたことにより、目標値を達成したため。

行政サービスコスト			目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト		目標値		19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	19,240 (27,461)	千円
	説明	本市財政支出 (直接事業費)	実績値	20,175 (25,377)	20,460 (25,576)	20,420 (26,654)	28,314 (31,256)		

行政サービスコストに対する達成度	4)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

・本市財政支出について、川崎市の段階的な定年引上げ及び再就職指針の見直し、川崎市の常勤職員の給与改定の内容を踏まえた会計年度任用職員の給与改定により市の補助金が増額されたことなどにより増加しました。
・直接事業費は、同じく給与改定や最低賃金の値上げ等の影響より、令和5(2023)年度よりも増加しました。
・行政サービスコストについて、市民アカデミー受講者募集チラシをコンパクト化し、事業に関する印刷物を独自印刷するなど、印刷製本費や消耗品費の経費削減に努めましたが、給与改定や最低賃金の値上げ等の影響から、本市財政支出は、令和5(2023)年度よりも目標値の範囲を超える状況となっています。

本市による評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価)	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	行政サービスコストは目標値の範囲を超えているが、人件費に関する本市の方針による補助金額の増加を受けた給与改定や最低賃金の値上げ等によるものであること、「事業参加者数」については、かわさき市民アカデミーの事業見直しがあり、2事業の実施を中止したことなどから目標値には達していないものの、「事業参加者満足度」は日々の受講者の声を捉え、事業立案に反映してきたことから、目標値を達成し、生涯学習に関する学習機会の提供等に寄与していることから概ね十分であると考えられるため。

改 善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	社会の状況や市民の声・ニーズを的確に捉え、講師と共有し、講座に反映し内容を検討していきます。また、より一層魅力を感じられるようなテーマや講座内容・実施手法等の企画・立案に努め、受講者や事業参加者の増加・拡大に努めます。また、支出について、引き続き経費削減に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組②（令和6（2024）年度）

事業名	生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業

計　画（Plan）

現状	生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報、生涯学習情報誌「ステージアップ」による情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供しています。
行動計画	・引き続き、生涯学習プラザ情報コーナーの紙媒体情報や生涯学習情報誌での情報提供を行うとともに、本法人が運営するホームページ「かわさきの生涯学習情報」で川崎市や関連施設・団体等の生涯学習情報を広く情報発信・提供していけるようにホームページの充実を図ります。 ・また、情報提供元と連絡を密にし、情報収集の拡充に取り組みます。
具体的な取組内容	・生涯学習関連施設・団体が実施する講座やイベント等の事業情報について、チラシや広報誌、インターネット等から積極的に情報収集を行い、実施団体と連絡を取りながら正確な情報発信を行います。 ・ホームページについて、イベント実施日に加えて参加申込期日などの情報を分かりやすく掲載するなど、閲覧者の視点に立った構成を検討し、前年度以前のアクセス状況を鑑み、時宜にかなった情報の掲載について時期を早める等の見直しや、掲載内容の工夫に取組みます。 ・川崎市市制100周年記念事業や全国都市緑化かわさきフェアの実施を見据え、ホームページや生涯学習情報誌「ステージアップ」で市が発信する新たな事業なども積極的に広報します。また、「ステージアップ」の中で、市内で活躍している市民や団体の活動を広く紹介します。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 ・市民が生涯学習に参加するきっかけづくりとして、生涯学習関連団体等が行う「講座・イベント情報」を積極的に収集し、情報発信を行いました。さらに、「生涯学習関連施設情報」の掲載内容を、市民自身の持つ知識や技術を発信できる場の情報や、活動できる施設の情報がわかりやすくなるよう、内容を一新しました。 ・春先のハイキングコース紹介や夏のバーベキュー・水遊びができる施設紹介、実りの秋が実感できる施設紹介等の季節ごとのイベント情報など、ホームページの特集はアクセス解析を活用することで、市民の関心が高いテーマを、必要とされる時期に発信するように努めました。 ・市内全域で取り組まれている川崎市市制100周年記念事業や全国都市緑化かわさきフェアの関連情報を、公式ホームページ以外からも収集し、実施日等を明示しながら発信しました。 【指標2関連】 ・市内で活動する各種の「団体・グループ情報」、技能や知識を提供する「指導者・人材情報」を収集し、公表しました。また、公共機関や生涯学習関連団体等が実施するイベントや講座等の情報を積極的に収集し、公表しました。生涯学習関連の団体やグループに関する市民からの問い合わせや相談に対しては、収集した情報をもとに丁寧に対応しました。 【その他】 ・生涯学習情報誌「ステージアップ」では、ソーシャル系大学、古民謡保存会、大衆演劇場など、様々な活動をしている市民団体や施設を紹介しました。また、川崎初の国史跡「橘樹官衙遺跡群」や、「全国都市緑化かわさきフェア」などを特集し、市の施策や事業に関係する情報を積極的に発信しました。年4回、各7,500部を発行し、市民の目に触れやすい各種公共施設や銀行、信用金庫、農協等に配架を依頼しました。掲載したクイズとアンケートについてインターネット上でも回答を可能にしたことで、記事に対する感想や反応も多くいただきました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	ホームページアクセス数	目標値		184,000	220,000	267,500	270,000	件
	説明　情報の発信・提供の効果を具体的なセッション件数で測ります。	実績値	215,584	263,434	376,225	513,130		
2	学習情報掲載件数	目標値		2,050	2,100	2,150	2,200	件
	説明　学習情報の掲載件数で測ります。	実績値	2,161	2,527	2,343	2,347		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2に対する達成度	a	

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・生涯学習関連団体等が行う「講座・イベント情報」について、積極的に収集、情報発信を行いました。特集について、アクセス解析を活用することで市民の関心が高いテーマを必要とされる時期に発信しました。「生涯学習関連施設情報」の掲載内容について、活動できる場の情報や、活動できる施設の情報がわかりやすくなるよう、内容を一新しました。文化教室やスポーツ教室等を目的にホームページにアクセスした方に対し、時宜にかなった情報の提供に努めました。こうした取組によって利用者のホームページ再訪を促進したことで、セッション数の増加につながったものと考えます。また、「子どもの泳力向上プロジェクト事業」を受託し、申込者の利便性向上のため、ホームページで申込みを受付したことも、新しい訪問者が一定数増加する要因となっています。
・ホームページ上のバナー広告の掲載数についても増加しており、バナー広告掲載者から生涯学習関連の検索をすると財団ホームページが検索の上位に出てくることから、掲載依頼を継続しているという声を聴くなど、相乗効果も生まれています。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	市民ニーズに沿った適時性のあるテーマや、利用者の再訪を促すテーマの特集を組んだことにより、成果指標である「ホームページアクセス数」が目標値を上回り、また、「学習情報掲載件数」についても、目標値を上回っているため。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	10,911 (12,522)	千円
	説明　本市財政支出（直接事業費）	実績値	9,064 (11,745)	9,500 (12,473)	10,227 (11,951)	12,607 (13,684)		

行政サービスコストに対する達成度	3)	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

・物価上昇に伴う消耗品費や印刷製本費等の物件費高騰の影響は大きく、郵便料については令和6（2024）年10月の郵便料金の値上げにより、1通あたり26円の上昇となり、郵送コストが令和5（2023）年度と比較して30%程度上昇いたしました。そのため、通常郵便の数を削減し、持参できる場所には持参するよう取組みました。
・印刷製本費については、外注せずに手作りすることにより費用の縮減に努めました。消耗品費についても、1カ所の配架枚数を削減するなどして、印刷枚数を削減しました。一方で、再リース期間満了による印刷機の機種変更に伴う新機種対応のインク購入（165千円）などの新たな経費負担増が発生しました。物価上昇の影響は大きく、確実な事業運営のためには必要な経費増が発生していますが、引き続き可能な限りコスト削減のための取組や工夫を進めていきます。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	(2)	郵便料金や物価高騰の影響により行政サービスコストの目標値の範囲を超えたが、チラシ等の印刷製本を外注せず、郵便等の見直しによる費用の縮減に努め、コストを削減する取組を推進したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・ホームページについては、今後も市民の関心が高いテーマを、必要とされる時期に発信するなどにより、新たなユーザーの獲得並びに既存ユーザーの一層の定着化を図るとともに、生涯学習を行う各機関や団体が持つ生涯学習情報を、積極的に収集・整理し、広く情報発信に努めます。 ・現在の物価上昇、人件費や燃料費、郵便料金などの高騰により、目標値として設定している金額の上方への修正の必要性を感じます。その上で印刷製本費や通信運搬費の縮減、消耗品なども必要枚数などを精査して縮減に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

本市施策推進に向けた事業取組③（令和6（2024）年度）

事業名	寺子屋先生養成事業

計　画（Plan）

現状	市からの委託を受け、市内の各校で実施されている「地域の寺子屋事業」で学習支援の活動をする寺子屋先生を養成する講座を各区で開催しています。
行動計画	寺子屋先生として活躍する人材の確保を図るため、「地域の寺子屋事業」の拡充に合わせて市と連携しながら、寺子屋先生養成講座を実施します。
具体的な取組内容	令和6（2024）年度は事業を受託できませんでした。令和6（2024）年度受託業者につながるようホームページにリンクを張ります。養成講座に関する受講希望者からの質問に対しては丁寧に説明し、新たな事業者につなげていきます。

実施結果（Do）

本市施策推進に向けた活動実績	【指標1関連】 寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでしたが、ホームページにリンクを張り、養成講座の受講を希望されている方からの質問に対しては、講座受講ができるよう回答しました。 【指標2関連】 寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでした。 【その他】 寺子屋先生養成講座事業の運営ができるよう、養成講座運営資料を整理しました。 どのような講座が受講生の満足度が高くなるか、令和5（2023）年度までの受講生の感想等を確認しました。

評　価（Check）

本市施策推進に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	寺子屋先生養成講座を受講した人数		目標値		150	165	180	195	人
	説明	寺子屋先生養成講座を受講した人数で測ります。	実績値	198	184	138	－		
2	寺子屋先生養成講座受講者満足度		目標値		81	82	83	84	%
	説明	事業参加者の満足度で測ります。（シニア活動支援事業、市民アカデミー地域協働講座） ※R5年度の個別設定値:77.9（目標値の95%） ※R6年度の個別設定値:78.9（目標値の95%） ※R7年度の個別設定値:79.8（目標値の95%）	実績値	―	98	99	－		

指標1 に対する達成度		a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度		

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った		寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでした。

行政サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値		858 (858)	858 (858)	858 (858)	858 (858)	千円
	説明 本市財政支出（直接事業費）	実績値	742 (742)	835 (835)	1,091 (1,091)	－		

行政サービスコストに対する達成度		1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上

法人コメント（行政サービスコストに対する達成度について）

寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでした。

本市による評価

費用対効果（「達成状況」と「行政サービスコストに対する達成度」等を踏まえ評価）	区分		区分選択の理由
	(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である		寺子屋先生養成講座事業を受託できませんでした。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		令和6（2024）年度は、これまでの実施内容の整理等、令和7（2025）年度の受託に向けて準備を行いました。 令和7（2025）年度は事業を受託いたしましたので、円滑に事業がすすめられるよう準備を進めてまいります。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

2. 経営健全化に向けた取組①（令和6（2024）年度）

項目名	自主財源の増加

計　画（Plan）

現状	生涯学習プラザの会議室等の貸出を行っているほか、収益事業として、市民が体力や健康状況に合わせたトレーニングやエクササイズなどに気軽に参加することで、健康な身体づくりや受講生同士の交流を目指すスポーツ教室、手軽に趣味や生活技術を学ぶことや受講生同士の交流を目指す文化教室、陶芸を通して作品に対する豊かな感性を磨くとともに、技術の習得や受講生同士の交流を目指す陶芸教室などを実施しています。また、学習した知識・経験を生かし地域貢献を目指す地域協働教室なども実施しています。
行動計画	公益財団法人としての使命をより積極的に果たしていくため、収益事業・施設提供事業等による収益増によって、安定的な経営基盤の確保を図ります。
具体的な取組内容	・授業料等収入の増額と比較的利用の少ない夜間の会議室の活用を図るため、夜間に参加しやすい若い世代向けの文化教室特別講座として、TOEIC受験対策講座を実施します。また、事業広報にSNSを広く活用し、X（旧Twitter）に加え、Instagramによる情報の発信により事業参加を積極的に呼び掛け、幅広い年齢層の利用促進と授業料等収入の拡大に取り組みます。 ・利用者の利便性向上と施設使用料収入の増額を図るため、施設予約全体の約20%にも当たる予約キャンセルの対策として、会議室等の予約キャンセル情報を利用者にメールで通知する機能を整備するとともに、ホームページの「予約キャンセルによる空室情報」のページから直接予約できるようにすることで、施設利用率の向上に努めます。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	【指標1関連】 比較的利用の少ない夜間の会議室有効活用と現役世代の学習意欲に応えるため、TOEIC受験対策講座を初級・中級のレベル別に開催しました。また、スポーツや文化教室において、受講者の関心が高い内容にし、会場の広さ、参加しやすい時間帯などを工夫し、実施しました。各教室・講座の受講者からは好評を得ています。令和6（2024）年8月末からInstagramでの情報発信を開始し、財団主催の講座やイベントを積極的に広報しました。ランチタイムロビーコンサートは動画でも投稿し、コンサートの様子を身近に感じていただけるよう周知しました。 【指標2関連】 キャンセル情報の速やかな配信については、令和6（2024）年7月から、ホームページにおける「予約キャンセルによる空室情報」の公表と併せ、「予約キャンセル空室情報 メール通知」の事前登録団体に対し当日夜間にシステムからキャンセル情報の配信をしております。また、キャンセル情報配信後のキャンセルされた部屋の再活用については前年度と比較し、24%増の効果が出ているところです。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	授業料等収入の増加		目標値		27,746	28,578	29,436	30,319	千円
	説明	授業料等収入の増加により測ります。	実績値	25,371	27,694	29,383	32,575		
2	施設使用料収入の増加		目標値		22,437	22,886	23,344	23,810	千円
	説明	施設使用料収入の増加により測ります。	実績値	22,735	26,234	25,927	24,971		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・スポーツ教室や文化教室では受講者から人気のある教室は広い会場を確保し、教室や講座の内容や構成を工夫することで、参加者の延べ人数増加につなげました。また、陶芸教室では年間スケジュールや次回の案内を受講者に早く周知することで、リピーターの確保にも努めました。初心者向けの教室では、講座回数を無理がないよう設定することで初心者の方が参加しやすい工夫をし、参加者増につなげました。こうした不断の取組により授業料等収入は令和5（2023）年度と比較し、約110%増加することができました。
・夜間の会議室の活用を図り、幅広い受講者層の獲得のため新規に実施したTOEIC講座では、初級、中級とも相当の受講者があったため、今後も継続、拡充していきます。
・施設使用料収入については、ここ数年当施設以外の他会場と併用して申込される団体が増えており、申し込んだ後に条件の良い会場を選択され、当施設をキャンセルされるということが多く見受けられるようになりました。ルールでは1週間前の同日までにキャンセルの手続きをすればキャンセル料金がかからないとなっているおり、規定によるキャンセルではありますが、直前に多くのキャンセルが発生する事で、以降の利用が見込めず施設使用料減の要因になっているところです。そこで、「予約キャンセルによる空室情報」を構築し、キャンセルが発生した後にホームページ上で即周知し、確認した希望団体がそのまま簡単に申込ができるようにしました。併せて、希望する団体にはキャンセル情報を同時にメール配信するシステム（ホームページを見に来なくても情報を見ることが出来る。）を構築して利用率向上を図りました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	授業料等収入については、人気のある集客力の高い教室を広い会場で実施することで定員を増やすなど、前年度実績、目標値を上回り、施設使用料収入については、前年度実績を下回ったが、ホームページに「予約キャンセルによる空室情報」のページを作成し、会議室等のキャンセル情報を利用者にわかりやすく周知するなどの取組により、目標値を上回ったことで、自主財源の増加に寄与したため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	・受講者の声・感想を大切にし、講師と共有しながら、受講者ニーズを踏まえた教室や講座の実施により、引き続き受講者の確保に努めます。 ・施設使用料収入の増加については、当施設はフィットネス関係の利用が活発であるため、会議室を軽い運動ができるように改修し、会議目的でも運動目的でも利用できる施設として整備することにより、さらなる施設の利用率の向上につなげる検討を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

経営健全化に向けた取組②（令和6（2024）年度）

項目名	収支改善

計　画（Plan）

現状	経常収支の改善に向けこれまでも組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しを行い、収益の改善並びに経費の削減に取り組んでまいりましたが、平成22(2010)年度から恒常的な赤字が続いています。
行動計画	組織体制や事務分担、委託業務、事務経費など恒常的な経費の見直しにより効率性を高め、コスト縮減を図るとともに、安定的な財政基盤の確保のため収入の増加に努めます。引き続き収支均衡に向けて、経常収支比率の改善や正味財産の逓減を抑制するための取組を行います。 ※指定管理料については、大山街道ふるさと館が令和5（2023）年度に指定管理期間が終了することから、今後継続の可否により数値が変動する可能性があります。
具体的な取組内容	・各事業費や管理運営費における委託内容の見直し、事務経費の徹底したコスト削減など、引き続き、経費の見直しに取り組みます。また、令和5（2023）年度に実施した全館照明LED化の節電効果を検証しつつ、不用な照明の消灯や、各フロアロビーの照明を日中については2分の1の点灯にするなど、光熱水費の節減を推進します。 ・収益の面では財源を一層拡充させるべく、スポーツ・文化教室、陶芸教室における授業料等収入の増加に向け、X（旧Twitter)等のSNSを活用した広報活動を充実し、受講者層の拡大を図るとともに、受講者のニーズに合う講座を積極的に実施します。 ・大山街道ふるさと館については、令和6（2024）年度から引き続き5年間の指定管理業務を受託しました。

実施結果（Do）

経営健全化に向けた活動実績	・収支改善は最大の課題として、事務の効率化や、委託業務、事務経費等の経費削減に精力的に取組むとともに、収入増に向けて授業料等収入と施設使用料収入について改善や見直しを図りました。人件費含む諸物価高騰が著しく、影響が大きい中、施設管理委託の仕様の見直し、印刷類の手法の見直し等、経費節減に努めました。また、高騰する光熱水費は節電等に努め、電気使用量、ガス使用量は令和5（2023）年度を下回り、基本単価料金の高騰により支払料金は増加したものの、単価高騰の影響を最小限に留めました。 ・各教室や講座では参加者アンケートの結果を参考に、教室や講座の企画・内容の見直しや参加しやすい回数の設定などを行い、新たな夜間講座を実施するなど改善を図ったことで参加者増につながり、授業料等収入を増やすことができました。

評　価（Check）

経営健全化に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	経常収支比率の推移		目標値		98.7	99.2	99.7	100.2	%
	説明	事業活動の結果である経常収益とそれに費やした経常費用の割合	実績値	100.2	99.6	101.2	100.7		
2	正味財産の推移		目標値		283,704	281,132	280,124	280,717	千円
	説明	出捐者から受け入れた指定正味財産と、本業から得られた過年度経常収支差額の合計	実績値	295,312	293,864	297,490	299,893		

指標1に対する達成度	a
指標2に対する達成度	a

a. 実績値が目標値以上
b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満
c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満
d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

・収支改善に向けて、事業の効率化や経費削減、広報活動の充実、収入増への取組みなど不断の改善や見直しを行いました。また、大山街道ふるさと館の指定管理業務を引き続き受託し、令和7（2025）年度からは高津市民館・橘分館の新規指定管理事業を受託するなど、財団運営の拡充も図りました。
・物価高騰による影響や高津市民館・橘分館指定管理受託に伴う当初予算にはない準備経費の支出、施設空調装置の故障による期間中の施設利用のキャンセル発生など、マイナス要因もありましたが、令和3（2021）年度、令和5（2023）年度に引き続き、令和6（2024）年度決算においても、当期経常増減額、当期一般正味財産増減額を黒字にし、収支均衡を保つことができました。
・依然として物価高騰による経常的支出項目への影響が大きいことや、授業料等収入や施設使用料収入においては物理的な不安定要素もあることから、安定的な収支改善に向けて引き続き効果的な取組みを進めてまいります。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	経常収支比率、令和7（2025）年度から新たに指定管理者制度を導入する高津市民館・橘分館の指定管理受託に伴う運営準備に必要な担当職員を1名増員したことなどを要因とする人件費の増加等により、令和5（2023）年度実績は下回ったが、各教室や講座の見直しによる授業料等収入の増加等により、目標値は上回り、収支については、令和5（2023）年度に続き黒字となっており、経常収支比率と正味財産について目標値を上回る成果が出ているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	収支の改善について、令和6（2024）年度の授業料等収入は、令和7（2025）年度の目標値を上回る実績となっていることから、引き続きその確保に努めます。また、施設使用料収入については稼働率の上昇に向けさらなる取組を進めるとともに、人件費や物件費などの諸物価高騰に対応しながら、収支改善に向けての事業運営を進めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

3. 業務・組織に関する取組①（令和6（2024）年度）

項目名	人材育成研修の実施

計　画（Plan）

現状	職員等の意欲や能力向上を目的に研修を実施し、人材育成を行っています。
行動計画	社会的ニーズや時節に応じた研修など今必要な研修を実施し、人材育成研修の充実を図ります。
具体的な取組内容	業務理解・迅速な業務執行のため、職員間で共通するべき事柄について、また、国や本市の制度改革などによる業務変更について、適切な事務処理を執行するための研修を、適時・適切な時期に実施し人材育成の充実に努めます。また、本市や民間が開催する財務関係や防災関係の研修に職員がオンライン等で参加できるように環境を整えることで、職員の資質向上の機会の充実を図ります。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 適正な経理事務処理の実施や、施設運営上の必要な事項を覚えて実践してもらうために必要な研修を実施するとともに、喫緊の課題解決のための研修を適時、適切な時期に実施し多くの職員の人材育成に努めました。 危機管理意識と対応力を高めるための応急手当普通救命講習や防災出前講座、人権意識や配慮意識を高めるためのサマーキャンプの引率者研修、SNS運用を開始するためのInstagram研修など、業務遂行に必要な研修を実施しました。また、業務に関係する職員が出席しやすい日や多くの職員が出勤する日の実施にするなど、時期や曜日を考慮して研修日時を設定しました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標			目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	研修の参加人数		目標値		92	93	94	95	人
	説明	研修の参加人数により測ります。	実績値	88	123	107	105		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

研修内容としては、生涯学習プラザが帰宅困難者一時滞在施設となっているため、避難所運営・避難生活についての研修や、施設運営に伴う職員が少ない夜間休日の窓口対応、設備不具合の際の対応等についての研修、主催事業の広報のためのInstagramの研修を行うことで、職員の資質向上に努めました。日中に職員全員が揃いづらい勤務体制の中、多くの職員が出勤する日に実施するなど日時を調整することで、より多くの職員の研修参加を促すことができました。研修実施後のアンケートでは、毎回約9割が内容に満足しているとの結果でした。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	成果指標である研修の参加人数について目標値を上回っており、避難所運営や少人数での窓口対応等、実務に直結した研修等を実施することにより、人材育成に寄与する取組ができているため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	引き続き、計画的に研修を実施するとともに、社会的ニーズ・時節に応じた研修など、今必要な研修テーマを選んで実施し、職員の資質・能力向上に努めます。

法人名（団体名）	公益財団法人川崎市生涯学習財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

業務・組織に関する取組②（令和6（2024）年度）

項目名	事業・業務の点検

計　画（Plan）

現状	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で、各事業・業務の成果と課題の検証を行っています。会議の中では、課題に対して実際のデータを参照しながら課題解決に向け、話し合いを行っています。
行動計画	毎週1回開催する運営調整会議及び毎月1回開催する経営委員会で各事業・業務の点検評価を行うことで、課題解決や改善点を迅速に各事業・業務に反映するとともに、次年度の事業計画にも反映します。
具体的な取組内容	毎週開催する運営調整会議や経営委員会(月1回)で各事業・業務の点検評価を行い、課題や改善点を迅速に協議し、各事業及び業務への反映と、次年度の事業計画に反映します。また、点検評価結果は理事会に報告します。

実施結果（Do）

業務・組織に関する活動実績	【指標1関連】 ・運営調整会議や経営委員会において、各事業の実施状況や運営体制などの財団における喫緊の課題について、随時取り上げて協議を行いました。 ・経営改善計画の遂行状況をはじめ、貸館や各種事業の進捗状況、高騰する物価や光熱水費への対応、施設使用料収入の状況など、施設運営を多角的に捉えるとともに、様々な案件を継続的に取り上げ、経営改善に向けた検討を行いました。

評　価（Check）

業務・組織に関する指標		目標・実績	R3年度（現状値）	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	実施回数	目標値		49	49	49	49	回
	説明　実施回数により測ります。	実績値	46	48	49	50		

指標1に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値（個別設定値）以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値（個別設定値）未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント（指標に対する達成度やその他の成果等について）

運営調整会議や経営委員会を適切に開催し、年間を通して課題解決に向けた検討を進めることが出来ました。上半期は各事業の運営方法や、年間を通して非常に多くある会議室等の予約キャンセル状況についてを議題に取り上げ、キャンセル後の会場の再利用方法などについて協議し、ホームページに「予約キャンセルによる空室情報」のページを作成、空室情報を利用者にわかりやすく周知することで、予約キャンセルによる空室解消につなげました。下半期には令和7（2025）年度から指定管理施設の高津市民館、高津市民館橘分館、高津図書館橘分館の指定管理者の構成団体として一部業務の運営を行うため、今後の経営についての協議を多く行いました。また、令和7（2025）年度の事業計画の立案、予算編成、収支改善に向けた検討を行い、次年度の計画に反映しました。

本市による評価

達成状況	区分		区分選択の理由
	A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A	会議を定例で開催し、各事業の状況について適切に情報共有を図り、経営改善に向けた方策について定期的に話し合いを行い、また、多数の予約キャンセルによる空室が多く出ることの課題について、キャンセル状況を利用者にわかりやすく周知する方法を検討、実施することで課題解決を図るなどの効果があったため。

改　善（Action）

実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分		方向性の具体的内容
	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ⅰ	事業・業務の点検については、毎週実施する会議の中で、各事業の進捗状況や課題の共有、経営改善に向けた施策の推進などを年間を通して継続的に協議する体制を維持してまいります。